令和２年度

研究集録

付 研究論文集

『 みどりがいっぱいある
ミニトマトの森 』
東松山市立高坂小学校 第２学年
岡　野　蒼　右　さん

『 見つめる自分 』
所沢市立向陽中学校 第３学年
鈴　木　陽　矢　さん

埼 玉 県 連 合 教 育 研 究 会

ホームページ
QR コード

あ　い　さ　つ

埼玉県連合教育研究会
会長　田　中　民　雄

日ごろ埼玉県連合教育研究会の活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言等の発出により、各研究団体の各種事業を中止や延期にせざるを得ない状況の中、それでも研究の足音を絶やすことなくお進めいただき、本年度も『研究集録付研究論文集』が、教科等研究団体及び地域教育研究団体並びに研究論文入選者の方々のご協力により、年度内に発刊できますことに心より感謝申し上げます。

本年度は、各研究団体の皆様が、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながら、新しい学校生活様式の中で、苦慮しながら、今できる教育実践を基盤に学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、自主的・協働的な研究活動を積み重ねてこられたことに深く敬意を表します。

本年度の『研究集録』は、コロナ禍という前代未聞の異常事態の中で、各研究団体が研究組織として、叡智を絞り創意工夫をし、研究を推進されてきたかが分かるような『貴重な記録』としてまとめました。各研究団体が、これまでに経験したことのない状況下で、書面による総会の開催、メールによる諸連絡、オンラインによる会議、Zoomによる研究発表会、人数制限をかけての研究協議会などなど、各研究団体のご努力を読み取ることができます。

また、人が集まれないことを逆手にとり、学校教育そのものや本研究会の在り方を大きく見直すチャンスだと捉えたり、リモートワークやWeb会議の有効活用を図ったり、時短を図ることで働き方改革にもつなげたりなど、この事態を前向きに捉え直す内容も記されています。

是非、会員の皆様には、この『研究集録』に目を通していただき、今後の中長期的な新たな学校教育の在り方を模索する機会にもしてほしいと願っております。

『研究論文集』には、本年度応募されました１６編の中から、厳正な審査を経て入賞されました研究論文（最優秀賞・入選・佳作）６編を掲載いたしました。学習指導要領の改訂の時期には応募件数が減るという現状の中で、応募されました研究論文は、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、先生方の日々の課題解決に向けた継続的で実践的な研究論文でありました。今後も会員の皆様におかれましては、積極的に研究論文にご応募くださることを期待しております。

なお、この『研究集録付研究論文集』は、各学校等に1冊ずつの配付となりますが、本研究会のホームページ【URL　https://sairenkyou.jp】の「刊行物案内」からスマートフォン等でも気軽にアクセスすることができますので、ご覧いただき、日々の研究活動をより一層充実したものにしていただけますことを期待しております。

結びに、来年度の新型コロナウイルス感染症の収束から終息を願いつつ、本研究会のために常に温かいご指導、ご支援を賜りました県市町村教育委員会をはじめとする関係各位、研究団体並びに委員の皆様方に衷心より御礼申し上げ、刊行のあいさつといたします。

目　　次

あ い さ つ……埼玉県連合教育研究会会長　田中　民雄……1

研 究 集 録

Ⅰ　教科等研究団体等の研究

1　国語教育……埼玉県国語教育研究会……4
2　書写教育……埼玉県書写教育研究会……6
3　社会科教育……埼玉県社会科教育研究会……10
4　算数・数学教育……埼玉県算数数学教育研究会……14
5　理科教育……埼玉県理科教育研究会……18
6　音楽教育……埼玉県音楽教育連盟……20
7　図画工作・美術教育……埼玉県美術教育連盟……22
8　保健体育教育……埼玉県保健体育研究会……24
9　英語教育……埼玉県英語教育研究会……28
10　道徳教育……埼玉県道徳教育研究会……30
11　特別活動……埼玉県特別活動研究会……32
12　進路指導・キャリア教育……埼玉県進路指導・キャリア教育研究会……36
13　視聴覚教育……埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会……40
14　教育心理・教育相談……埼玉県教育心理・教育相談研究会……42
15　特別支援教育……埼玉県特別支援教育研究会……44
16　学校図書館教育……埼玉県学校図書館協議会……48
17　中学校技術・家庭科教育……埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会……50
18　小学校家庭科教育……埼玉県小学校家庭科教育研究会……52
19　生活科・総合的な学習の時間教育……埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会……56
20　本校の研究の取り組みについて……埼玉大学教育学部附属小学校……60
21　埼玉大学教育学部附属中学校……埼玉大学教育学部附属中学校……62

Ⅱ　地域教育研究団体の研究

1　志木市教育研究会……68
2　桶川市教育研究会……70
3　所沢市教育研究会……72
4　ふじみ野市教育研究会……74
5　東松山市教育研究会……76
6　秩父教育研究会……78
7　児玉郡本庄市教育研究会……80
8　寄居町教育研究会……82
9　羽生市教育研究会……84
10　吉川市教育研究会……86
11　松伏町教育研究会……88
12　白岡市教育研究会……90

研究論文集

Ⅰ　令和２年度研究論文入賞者・応募者等一覧……94

＜　最優秀賞　＞《個人研究》
児童の運動有能感を高め　技能成果を保障する特別支援学級における
体育授業カリキュラムの開発　【体育】……96
坂戸市立南小学校　教頭　萩原　雄麿

＜　入　　選　＞《個人研究》
カリキュラム・マネジメントで児童の資質・能力をつむぐ　未来のカタチ
～総合的な学習の時間における創造性を育むＰＢＬの単元開発と実践研究を通して～【総合的な学習の時間】…102
戸田市立戸田第二小学校　教諭　黒田　龍正

＜　入　　選　＞《個人研究》
主体的・対話的で深い学びの視点からの理科の授業改善
～「か・が・く」をキーワードに～【理科】……108
埼玉県立伊奈学園中学校　教諭　井形　哲志

＜　佳　　作　＞《個人研究》
わかる・できる・かかわることが保障された体育授業の実践
～運動技能の向上と主体的に学び・豊かに関わり合う姿を目指して～【体育】……114
さいたま市立大久保東小学校　教諭　藤井　諒紀

＜　佳　　作　＞《学校研究》
社会とのつながりを考え続ける児童の育成【社会】……120
代表　川口市立鳩ケ谷小学校　教諭　田崎　美奈

＜　佳　　作　＞《学校研究》
地域を誇り大切に思う心情を育む総合的な学習について
～塙保己一先生に関わる４年間を通したカリキュラム再編成を通して～【総合的な学習の時間】……126
代表　本庄市立金屋小学校　校長　諏訪　愼一

Ⅱ　令和3年度研究論文募集要領……132

◎　令和２年度埼玉県連合教育研究会役員等名簿……136
あ と が き……編集委員長　冨田　敦……141

○　**表　紙　絵**　「令和２年度身体障害者福祉のための第62回埼玉県児童生徒美術展覧会」
埼玉県連合教育研究会会長賞受賞
・「みどりがいっぱいあるミニトマトの森」　東松山市立高坂小学校　第２学年　岡野　蒼右　さん
・「見つめる自分」　所沢市立向陽中学校　第３学年　鈴木　陽矢　さん

○　**表紙の題字**　埼玉県連合教育研究会　上亟　啓介　元会長

令和２年度

研究集録

Ⅰ　教科等研究団体等の研究

１　国語教育 …… ４
２　書写教育 …… ６
３　社会科教育 …… 10
４　算数・数学教育 …… 14
５　理科教育 …… 18
６　音楽教育 …… 20
７　図画工作・美術教育 …… 22
８　保健体育教育 …… 24
９　英語教育 …… 28
10　道徳教育 …… 30
11　特別活動 …… 32
12　進路指導・キャリア教育 …… 36
13　視聴覚教育 …… 40
14　教育心理・教育相談 …… 42
15　特別支援教育 …… 44
16　学校図書館教育 …… 48
17　中学校技術・家庭科教育 …… 50
18　小学校家庭科教育 …… 52
19　生活科・総合的な学習の時間教育 …… 56
20　埼玉大学教育学部附属小学校 …… 60
21　埼玉大学教育学部附属中学校 …… 62

1　国　語　教　育

埼玉県国語教育研究会

Ⅰ　研究主題と事業

1　研究主題

「生活に生きて働く国語の能力の育成をめざす授業の創造」

2　事業

・国語教育夏季研修大会（中止）
・国語教育研究発表大会（オンライン開催）
・地区別国語科授業研究会
・中学校国語学力向上対策事業（学力調査）
・「令和２年度国語教育研究集録」の発刊

Ⅱ　活動状況

1　新旧合同理事研修会　※書面議決による開催

⑴　令和元年度会務報告
⑵　令和元年度決算報告
⑶　令和元年度監査報告
⑷　新役員及び常任理事の選出
⑸　令和２年度研究主題案および研究方針案についての審議
⑹　令和２年度事業内容案および事業計画案についての審議
⑺　令和２年度予算案についての審議

2　国語教育夏季研修大会　　※本年度は中止

3　地区別国語科授業研究会

⑴　研究主題
「豊かに伝え合う力を高める国語教育の充実
～全職員で取り組む発問・切り返しの工夫～」
⑵　期　日　11月19日㈭
⑶　会　場　春日部市立備後小学校
（YouTube及びZoomを通して発表）
⑷　研究授業　３授業
⑸　講　演
前京都女子大学教授・前京都女子大学附属小学校
校長　吉永　幸司　様
演　題　「国語力は人間力」
～「子供」を主語にした国語科授業作り～
⑹　来賓・指導者【敬称略】
前京都女子大学教授・前京都女子大学附属小学校
校長　吉永　幸司
埼玉県立総合教育センター企画調整担当
指導主事　佐藤　智恵
埼玉県教育局東部教育事務所学力向上推進担当
指導主事　金野　泰久
春日部市教育委員会教育長　鎌田　亨
春日部市特色ある教育推進委員会
副委員長　和井田節子
春日部市教育委員会学校教育部学務指導担当
部長　柳田　敏夫
春日部市教育委員会学校教育部学務指導担当
次長兼指導課長　舘野　俊之
春日部市教育委員会学校教育部指導課教職員
担当課長　小野　誠
春日部市教育委員会学校教育部指導課担当課長
兼教育相談センター所長　中川　貴子
春日部市教育委員会学校教育部指導課指導担当
主幹　鶴見　和弘
春日部市教育委員会学校教育部指導課指導担当
主幹　蓮見　慎哉
春日部市教育委員会学校教育部指導課教職員
担当主幹　冨山　忍
春日部市教育委員会学校教育部指導課学校教育
専門員　恩田　和彦
春日部市教育委員会学校教育部指導課学校教育
専門員　飯塚　義浩
春日部市教育委員会社会教育部社会教育課
指導主事　樋口　誠
春日部市教育委員会社会教育部社会教育課
指導主事　吉田　元
埼玉県国語教育研究会長　石川　浩
埼玉県国語教育研究会副会長　金子　正
埼玉大学教育学部附属中学校教諭　碓氷　愛美

4　国語教育研究発表大会指導者・司会者・発表者・打ち合わせ会　12月15日㈫

（Zoomを利用したオンライン会議）

5　国語教育研究発表大会　２月10日㈬

⑴　会　場　オンライン会議
⑵　分科会　小学校第一分科会
中学校第一分科会

⑶　講　演
文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
国立教育政策研究所　教育課程調査官・学力調査官　杉本　直美　様
演　題　「これからの国語科の指導と評価
－資質・能力を確実に育成するために－」

Ⅲ　研究内容

１　地区別国語科授業研究会

⑴　授業者・単元名・教材名

①第２学年　桜本　航輔
・読んで考えたことを伝えよう
～ぼく・わたしのある日のすごろく～
「どうぶつ園のじゅうい」

②第４学年　秋元　恭子
・中心となる語や文を見つけて要約し、調べたことを書こう
～「すごいぞ！日本自慢リーフレット」
伝統工芸のよさを伝えよう～
「世界にほこる和紙」
「伝統工芸のよさを伝えよう」

③第６学年　塩野谷　直充
・筆者の考えをとらえ、社会での生き方についてまとめよう
～未来を伝えるメッセージ～
「メディアと人間社会」
「大切な人と深くつながるために」

２　国語教育研究発表大会

⑴　発表者・研究主題・指導者・司会者

①小学校第一分科会
・発表者
山﨑　宏樹（入間市立藤沢南小学校）
・研究主題
「物事を掘り下げて考える能力を身に付け、自ら進んで授業に取り組む児童の育成」
～「思考力」を育てるためのめあての提示や授業の流れの工夫を通して～
・指導者
田中　速夫（西部教育事務所）
・司会者
原　　香織（川越市立高階小学校）
榎本　千裕（所沢市立上新井小学校）

②中学校第一分科会
・発表者
橋本　歩奈（熊谷市立荒川中学校）
・研究主題
「自分たちの主張を効果的に伝えるために話を組み立てる生徒の育成」
～コロナ禍での合唱祭を「荒中ニュース」として報告する活動を通して～
・指導者
熊本　純利（所沢市立北野中学校）
・司会者
天谷　峰子（富士見市立水谷中学校）
人見　千瑛（坂戸市立坂戸中学校）

３　中学校国語学力調査（第62回）

※本年度は中止

Ⅳ　その他

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で例年のような活動を行うことができず、中止となった行事もあった。

しかし、こうした社会情勢の中、以下のような成果も見られた。

○　理事による議案の決議を、書面を通して行うことができた。
○　春日部市様、備後小学校様に御尽力いただき、オンラインによる授業動画の公開、研究協議、吉永先生による講演会を実施することができた。
○　国語教育研究発表大会において、小・中学校の実践をオンラインで発表することができ、杉本調査官に御講演いただくことができた。
○　行事に関わる打合せ等も、オンラインによって実施することができた。

こうした成果を、令和２年度だけのものにすることなく、例年どおりの活動ができるようになっても、生かしていけるようにしたい。

2　書　写　教　育

埼玉県書写教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「書字文化を育む書写教育」

2　主題設定の理由及び方針

今、コロナ禍で日常生活及び学校生活が大きな転換期を迎えています。情報機器の急速な普及により活字文字が溢れ、温かさや丁寧さ、謹厳さなどの「よさ」をもつ書字の機会は著しく減少しています。

一方、今年度、小学校では新学習指導要領が全面実施となり、今後、中学校、高等学校と続きます。新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や文字文化に触れた文言が見られるなか、国語科書写においてもその視点で授業改善をしなければなりません。これらを鑑みて、今年度の研究主題を「書字文化を育む書写教育」としました。

今年度も本研究会では、小学校低学年の指導方法や、小・中学校で育む書写教育の視点と見通しをもち、高等学校芸術科書道へと繋ぐことができる書写教育を目指す実技研究会や授業研究会などを通して教員の指導力向上を図り、楽しさと喜びのある書写教育を推進する事業計画がありました。

毎年、夏季実技研修会では、書写授業の改善や指導力の向上を図るため、児童生徒の学ぶ意欲が高まる授業の工夫やすぐに役立つ指導例、小学校低学年における水書用筆を用いた書写指導、書きぞめの指導技術の習得という実践的で充実した研修会を開催しています。

さらに、秋の授業研究会では、各支部の先生方の御理解と御協力により各地区を巡回して実施しています。若手や経験豊かな先生方に授業参観や研究協議会を通して示唆に富んだ実践に触れていただき、日頃の授業の疑問や指導方法など授業改善に役立つ内容で実施しています。しかしながら、今年度はコロナ禍で実施がままならず残念な年となりました。

結びにあたり、平素より埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会の先生方に御指導と御協力を賜り、また各地区の先生方の御協力に厚く御礼を申し上げます。

Ⅱ　活動状況

1　役員会の概要

⑴　４月22日㈬　理事会[中止]
県民活動総合センター
◯県硬筆展覧会開催要項・審査規程審議

⑵　５月22日㈮　総会・研究協議会・講演会［中止］
浦和コミュニティセンター
◯総会・研究協議会・講演会

⑶　６月２日㈫　常任理事会［中止］
大妻嵐山中学校・高等学校
◯県硬筆展覧会本部・開催地区協議会
◯本部事務分担及び計画
◯県書きぞめ展覧会語句選定・開催要項案審議

⑷　６月24日㈬　理事会［中止］
大妻嵐山中学校・高等学校
◯県硬筆展覧会作品審査会
◯県書きぞめ展覧会開催要項案審議

⑸　10月７日㈬　理事会　県民活動総合センター
◯県書きぞめ展覧会開催要項・審査規程審議

⑹　11月20日㈮　常任理事会
行田市総合体育館
◯県書きぞめ展覧会本部・開催地区協議会
◯県硬筆展覧会語句選定・開催要項案作成

⑺　１月20日㈬　書きぞめ審査会
行田市総合体育館
◯県書きぞめ展覧会作品審査会

2　研究発表会の概要

⑴　小中高等学校書写書道教育研究協議会［中止］
◯期　日　　令和２年５月22日㈮
◯会　場　　浦和コミュニティセンター
◯研究発表者・発表テーマ
①「小学校低学年の水書指導について」
朝霞市立朝霞第三学校教諭　　森　　将吾　先生
②「字形を整え、文字の大きさや
配列等を理解させる書きぞめ指導」
さいたま市立城北中学校教諭　池田　知香　先生
◯講　演
講　師　山梨大学名誉教授　　宮澤　正明　先生

3　研修会の概要

⑴　実技研修会［中止］
◯期　日　　令和２年８月４日㈫

◯会　場　　蕨地区
◯研修内容　「毛筆の基本・書きぞめの指導法」
⑵　埼玉県書写教育研究会委嘱授業研究会［中止］
【幸手地区】
⑶　各地区書写実技研修会・授業研究会［中止］

４　展覧会の概要

⑴　第59回硬筆展覧会［中止］
◯会　期　　令和２年6月27日㈯・28日㈰
◯会　場　　大妻嵐山中学校・高等学校
◯課　題　　９ページ参照
⑵　第73回書きぞめ展覧会【誌上展】

◯出品点数	・推薦賞	小学校	109点
		中学校	72点
	・特選賞	小学校	436点
		中学校	288点
	・優良賞	小学校	547点
		中学校	361点
		合　計	1,813点

◯課　題　　９ページ参照
⑶　令和２年度教職員書道展覧会［中止］
◯会　期　　令和３年１月23日㈯・24日㈰
◯会　場　　行田市立南小学校

５　研究刊行物

⑴　「研究集録」第58号の発行

※令和２年硬筆展覧会参考手本揮毫者

小１	本庄市立中央小学校	松本　早織	先生
小２	北本市立東小学校	熊切　優子	先生
小３	県立深谷第一高等学校	鷹啄　知美	先生
小４	県立深谷第一高等学校	鷹啄　知美	先生
小５	さいたま市立泰平小学校	齊藤　裕子	先生
小６	所沢市立教育センター	三上　陽照	先生
中１	さいたま市立泰平小学校	齊藤　裕子	先生
中２	嵐山町立玉ノ岡中学校	福田　英正	先生
中３	県立越谷東高等学校	野末　有紀	先生

※令和３年書きぞめ展覧会参考手本揮毫者

小３～中３　埼玉県書写書道教育連盟本部役員

Ⅲ　研究内容

幸手支部研究発表

研究テーマ

「自らの課題をもって意欲的に学ぶための書写指導の工夫」

１　はじめに

幸手市は、埼玉県の北東部に位置し、北は茨城県、東は江戸川を挟んで千葉県と隣接し、田園風景、水辺の風景が広がる緑豊かな地域で、小学校９校、中学校３校、高等学校１校があり、校種を超えて連携し、書写指導の推進を図っている。

２　テーマ設定の理由

学習指導要領が改訂され、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業改善をすることが示されている。

そのためには、児童生徒が、主体的に、見通しをもって、粘り強く取り組む力を身に付けることが必要であると考え、幸手支部では、昨年度から、テーマを「自らの課題をもって意欲的に学ぶための書写指導の工夫」と設定した。

３　実践

⑴　硬筆展

毎年、硬筆中央展に向けて、各小・中学校で校内硬筆展を実施している。その中から、代表を選出し、作品を持ち寄り支部の審査を行う。審査は、幸手桜高等学校の書道の先生にお願いしている。

⑵　書きぞめ展

硬筆展同様、書きぞめ中央展に向けて、各小・中学校で校内書きぞめ展を実施している。ここでも学校ごとに代表を選出し、作品を持ち寄って審査を行う。審査は、退職された高等学校の書道の先生にお願いをしている。

その後、小学校の体育館に掲示し、支部展として１日公開をしている。（今年度は、展示は中止し、審査のみ行った。）

⑶　書きぞめ実技研修会

毎年、書きぞめ指導を開始する前に指導者をお招きして、実技研修会を実施している。各小・中学校から書写主任をはじめ、多くの先生方に参加していただいている。指導者の先生から、各学年の課題の指導のポイントを実際に書きながら教えていただいている。その後は、各自が練習をし、指導していただいている。指導者の先生に教えていただいたことを、各学校にもち帰り、先生方に広め、児童生徒の指導に役立てている。今年度は、コロナ禍ということで実施はしなかった。

①小学校での取組

今年度から新学習指導要領が実施され、低学年で水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど、早い段階から硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導をすることが望ましいとされた。

水書用筆を使用する利点は、①扱いが簡単、②弾

力性がある、③筆跡が消えるので繰り返し使えることが挙げられる。そこで、本支部では、１、２年生で水書用筆を使用した実践に積極的に取り組んだ。

１年生では、「かん字のかきかた」で実践をした。書写では初めての漢字の学習で、さらに、水書用筆もこの単元で初めて使用した。初めての漢字学習、初めて使う道具に子供たちは興味津々であった。

しかし、使い始めると鉛筆との違いに戸惑いを見せる児童や字形が整わないことに悩む児童も見られた。また、指導する教員も初めての指導で、十分に教材研究をして授業に臨んだものの、水書用筆での練習を硬筆に効果的に反映させることが難しかったようだ。

２年生では、「点や画の組み立て」で実践をした。今年度に限っては、２年生も水書用筆を使用することが初めてとなる。本時は、点画の書き方のまとめの段階で水書用筆を使用した。子供たちは慣れない道具に悪戦苦闘していたが、使っていくうちに慣れ、止め、はね、払いの方向や力を抜く感じを意識して書けるようになった。

そして、硬筆を使う場面でも、力の入れ具合、抜き具合を調節しながら書こうとしている児童も見られるようになった。

②中学校での取組

中学校では、新たに「行書」の指導をすることになる。社会生活における言語活動に必要な書写の能力を養うため、速く書くことが求められる。

そこで、１年生では、楷書よりも速く書くことのできる漢字の行書の基礎的な書き方の、２年生では、漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方の授業に取り組んだ。

１年生では、「行書の書き方を学ぼう」で実践をした。生徒が、行書に初めて触れる単元であり、興味をもって、主体的に、行書の特徴を捉えようと、取り組んでいた。

２年生では、「行書に仮名を交えて書こう」で実践を行った。行書に合った仮名を書くためには、筆脈と筆圧を考えて書く必要がある。画の中での筆圧の変化を意識して軽やかに筆を運ぶこと、筆脈を意識して次の画につなげるように書くことを生徒は、理解はできているものの、実際に毛筆で書いてみると難しいようであった。

４　成果と課題

各小・中学校で、取組方に多少の差はあったものの、小学校では「水書用筆」を使った授業実践を、中学校では「行書」の授業実践を重点的に行った。各校で取り組んだ内容を支部として蓄積し、共有することで支部全体の先生方の指導力向上に役立てていきたい。そして、本支部の研究テーマである「自らの課題をもって意欲的に学ぶための書写指導の工夫」の実現に向かって、各小・中学校がこれまで以上に連携し、研究を進めるとともに、高等学校との連携を深める方法を、検討していきたい。

Ⅳ　今後の課題

課題としては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、「水書用筆」を用いた書写指導の一層の普及と実践や情報機器を取り入れたこれからの学び等といった不易と流行を大切にした書写指導の推進により、教員の指導力向上と児童生徒の学びの充実及び書写力の向上を図ることが挙げられる。

令和２年度　硬筆・書きぞめ展覧会課題

第59回硬筆展覧会（中止）課題

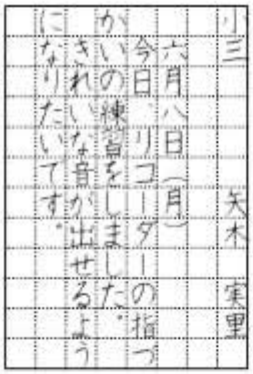

第73回書きぞめ展覧会課題

３　社　会　科　教　育

埼玉県社会科教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

○小学校「社会がわかり、社会にかかわる子供を育てる社会科学習」

○中学校「よりよい社会の創り手を育てる社会科学習」

社会科教育の今日的課題は、当面する社会的事象を自分のこととして受け止め、習得した知識や技能を活用して問題の解決にあたり、社会における自分の在り方を確かにしていく能力をいかに身に付けるかである。また、社会科の本質は、単に社会的事象に関する事項を数多く覚えることではなく、社会的事象のもつ社会的意味を追究することによって社会認識を深め、自らの生活の在り方を確かなものにしようとすることである。本県の社会科教育は、戦後まもなく全国に先駆けて発表された川口プランに始まり、その精力的な実践研究は今日に受け継がれ、数多くの成果を挙げてきた。本研究会は、社会科教育の今日的課題と本質的課題に対し、これまでの研究成果を生かして研究・実践を行っている。

小学校では、平成12年度に研究主題を「人・夢…21世紀」と掲げ、「全国小学校社会科研究協議会」を開催した。平成17年度には研究主題を「ゆたかな社会をつくりだす、生きてはたらく力を育てる社会科学習」と掲げた「関東地区小学校社会科研究協議会」を開催し、それぞれ成果を挙げた。これらの研究を踏まえ、平成30年度に「社会がわかり、社会にかかわる子供を育てる社会科学習」を主題とし、10月25日㈭、26日㈮に川口市の４会場で、「第56回全国小学校社会科研究協議会研究大会埼玉大会」を開催し、埼玉県から最新の研究を発信することができた。そして、本年度も、これらの成果を引き継ぎ、さらに深めるべく、ブロック別研究授業会や研究発表大会等を通して、県内の多くの先生方によって熱心な実践が行われた。

中学校では、平成29年度に実施された関東ブロック中学校社会科教育研究大会川越大会「追究する力を育てる社会科学習～主体的・協働的に学ぶ学習の充実～」において成果を挙げた。この川越関ブロの成果を県内に発信することで研究を広めてきた。令和５年度に予定されている「関東ブロック中学校社会科教育研究大会久喜大会」に備え、平成30年度に立ち上げた研究推進委員会の研究を引き継ぎ、研究部へと発展させ、新研究に向け副題の設定と実践を通した授業の在り方を模索している。

Ⅱ　活動状況

１　理事研修会

⑴　第１回理事研修会（紙上報告に変更）

○期日　令和２年６月

○会場　別所沼会館ヘリテイジ浦和

○講師　文部科学省教科調査官を予定

⑵　第２回理事研修会（紙上報告に変更）

○期日　令和３年２月16日㈫

○会場　埼玉県埋蔵文化財事業団

○内容　令和２年度事業のまとめと令和３年度事業計画について

２　現地研修会

○期日　令和３年２月16日㈫**（中止）**

○会場　埼玉県埋蔵文化財事業団

○内容　埼玉県埋蔵文化財事業団見学等を予定

３　第54回小・中学校地域学習研修会（中止）

県内の公立小・中学校教員を対象に、自分たちの住む市町村や県を社会科の授業の中で指導するのに必要な基礎的内容について研修し、教員の資質の向上を図ることを目的としている。実際の資料や施設を活用して研修を進める点に大きな意義がある。

⑴　主催　埼玉県社会科教育研究会
　　後援　埼玉県教育委員会

⑵　期日　令和２年８月を予定していた

⑶　場所　首都圏外郭放水路地底探検ミュージアム「龍Q館」

４　第49回埼玉県社会科教育研究会研究発表大会

⑴　紙上発表に変更

⑵　発表者

①「自然災害からくらしを守る」
　　羽生市立井泉小学校　　小島　　敏

②「身近な地域の調査」
　　上里町立上里中学校　　岩田　哲哉

③「近世の日本」
　　久喜市立栗橋東中学校　立川　敦史

⑶　指導者

埼玉県教育局義務教育指導課主任指導主事
東部教育事務所指導主事
を指導者として予定

５　ブロック別授業研究会

本年度のブロック別授業研究会は、教員が集まって集会を行うことを控え、事前に少人数での指導案検討や紙面において指導を受けることなどの形式で実施した。

⑴　東部ブロック

○会場　　行田市立南小学校
○授業者と単元名　石坂　直樹　６年
「３年生、５年生の社会科学習を通して」
○会場　　八潮市立潮止中学校
○授業者と単元名　岩元　　響　１年
「世界の諸地域　～アフリカ州～」

⑵　西部ブロック

○会場　　小川町立竹沢小学校
○授業者と単元名　井上　法好　３年
「町の様子とうつりかわり」
○会場　　ふじみ野市立大井中学校
○授業者と単元名　郷　　隼人　３年
「地域社会と私たち　さまざまな国際問題」

⑶　南部ブロック

○会場　　川口市立上青木南小学校
○授業者と単元名　内山　一郎　６年
「世界に歩み出した日本」
○会場　　伊奈町立小針中学校
○授業者と単元名　鬼塚　　勲　２年
「世界と日本の結び付き」

⑷　北部ブロック

○会場　　秩父市立原谷小学校
○授業者と単元名　宮原　大輔　５年
「これからの食料生産とわたしたち」
○会場　　秩父市立荒川中学校
○授業者と単元名　関根　祐貴　３年
「住民参加の拡大と私たち」

⑸　さいたま市ブロック

○会場　　さいたま市立大宮小学校
○授業者と単元名　木滑　雅俊　３年
「市のうつりかわり」
○会場　　さいたま市立片柳中学校
○授業者と単元名　望月　一臣　２年
「日本の諸地域　～九州地方～」

⑹　指導者

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
安原　輝彦　氏
小川町立小川小学校長　寺井　貴弘　氏
ふじみ野市立大井西中学校長　山﨑　祐一　氏
川口市教育委員会指導主事　向井　剛生　氏
伊奈町教育委員会指導主事　鈴木　冬樹　氏
秩父市教育委員会指導主事　古林　　学　氏
北部教育事務所秩父支所指導主事　平岡　大祐　氏
さいたま市教育委員会指導主事　小林孝太郎　氏
さいたま市教育委員会指導主事　関　　正人　氏
埼玉県社会科教育研究会長、副会長、役員

６　小学校社会科学習指導法研修会（延期）

本事業は、平成30年度の「第56回全国小学校社会科研究協議会埼玉大会」の成果を基に、研究委員の授業実践の積み重ねを通して、研究委員一人一人の社会科授業における指導力の向上、さらには本県全体の社会科教育の推進を図っていくことをねらいとしている。

本研修会は、２年間を１サイクルとして実践を積み重ね、委員一人一人の実践した事例を検討し、実践事例集を作成する。今年度はその２年目となったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校等の措置により、研修を来年度まで延長し、『小学校社会科実践事例集第13集』を令和４年２月に完成させる予定である。

委員長　井山　直之（さいたま市立三橋中学校）
指導者　生駒　義郎（川越市立福原小学校）
五十嵐和彦（所沢市立北中小学校）
委　員　風間　　歩（熊谷市立吉見小学校）
長谷川拓也（行田市立中央小学校）
細野　友則（寄居町立鉢形小学校）
塚本　展寛（さいたま市立善前小学校）
菊地原真理（さいたま市立善前小学校）
池田　大河（さいたま市立神田小学校）
木滑　雅俊（さいたま市立大宮小学校）
村橋　直樹（八潮市立大原小学校）
小倉　和彦（三郷市立瑞木小学校）
秦　健太郎（小川町立八和田小学校）
又村　永吉（飯能市立加治東小学校）
有山　和宏（日高市立高根小学校）
松本　勇輝（深谷市立岡部西小学校）
大久保尚郁（神川町立青柳小学校）
舩津　需遥（さいたま市立つばさ小学校）
山﨑　愛理（久喜市立桜田小学校）
大熊　諒太（加須市立礼羽小学校）
大沢　圭司（上尾市立上平小学校）
鈴木　祐介（川口市立戸塚北小学校）
持田　翔平（小鹿野町立長若小学校）
堀　　泰治（さいたま市立和土小学校）
金子　純一（富士見市立針ヶ谷小学校）
入江　直人（川口市立鳩ケ谷小学校）
松田　伸幸（三芳町立竹間沢小学校）
永嶋　邦博（川越市立泉小学校）
海老澤成佳（川口市立本町小学校）
森脇　秀幸（朝霞市立朝霞第一小学校）
髙木　裕介（熊谷市立熊谷西小学校）
事務局　岩田　信之（埼玉大学教育学部附属小学校）

及川　恒平（埼玉大学教育学部附属小学校）
鈴木　一徳（埼玉大学教育学部附属小学校）

7　中学校基礎学力調査

生徒の基礎学力調査の実態を調査し、社会科指導の改善・推進の資料にすることを目的として実施し、51回目を迎える予定であった。

⑴　基礎学力問作委員会（令和３年度に延期）

⑵　基礎学力分析委員会（令和３年度に延期）

学習指導要領解説社会編（平成29年告示）に基づき、三分野計15問にわけ、思考力、判断力、表現力等を育む社会科の学習評価問題作成に取り組んできた。

本年度は３年間計画の３年目として地理的分野２問、歴史的分野１問、公民的分野２問を作成し、これまで作成した問題と合わせ学習指導要領掲載順に整える計画であった。また、問作委員の所属校の３年生で調査し、任意に抽出した生徒の応答傾向を分析・考察する３年目の活動を行う予定であった。予定は延期し令和３年度に問題、応答結果、分析・考察をまとめ、学習評価問題作成の例となる冊子を２月に刊行する予定である。

8　第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会研究部会

埼玉県では、令和５年度の関東ブロック中学校社会科教育研究大会開催に向けて、一昨年度から研究推進委員会が組織された。昨年度は、新学習指導要領及び川越大会の研究を基に授業研究会での実践をさらに積み重ねることで、研究主題の検討に着手した。準備委員会と研究推進委員会において検討を重ねた結果、研究主題を決定することができた。

本年度は、前大会の成果と課題を受け、本県の生徒の実態から目指す生徒像を明らかにして研究主題を固め、副題の検討に入った。本年は社会情勢を鑑みながら、これまでの本県での研究を継承し，さらなる発展を目指した研究体制の整備に力を注いだ一年間を計画していた。また、研究部を正式発足させ、生徒の実態調査から変容を基に総論を固めていくとともに、分野論に生かしていくことを計画していた。

しかし、社会情勢の変化のため、研究部員は勤務校での基礎研究に努めた。来年度も、研究部に新たに入る中堅や若手教員とともに、これまでの本県の研究を継承し、発展していく方針である。

現在の構想は、川越大会の研究成果と課題を踏まえ、平成30年度栃木大会、令和元年度千葉大会、各都県市の実践から学び、３年間の指導実践を系統的に積み上げいくことである。本県の強みである、小・中学校の先生方が連携の視点をもって研究を進めていく組織を生かし、社会科７年間の系統性と、高等学校との接続まで見据えた研究とICT機器を効果的に活用した授業実践をお見せできるよう、準備をしているところである。

＜令和２年度研究部会＞

研究部長　宮澤　好春（朝霞市立朝霞第九小学校）
研究副部長　清水　利浩（行田市立埼玉中学校）
鈴木　和博（さいたま市立上木崎小学校）
中台　正弘（越谷市立大袋東小学校）
研究主任　大竹　一史（深谷市立深谷中学校）

＜地理的分野＞

指 導 者　吉澤　達也（北本市立石戸小学校）
リーダー　丸橋　直樹（県立伊奈学園中学校）
研究部員　黒崎　里奈（越谷市立中央中学校）
関根　雅哉（行田市立行田中学校）
鈴木　憲之（川越市立城南中学校）
山本　雅敏（川越市立大東西中学校）
中村　　駿（北本市立宮内中学校）
浅野　志帆（和光市立第二中学校）
岩田　哲哉（上里町立上里中学校）
黒澤　一慧（深谷市立岡部中学校）
川西　　輝（さいたま市立土屋中学校）
甲斐　隼人（さいたま市立大宮南中学校）
小澤　晃司（久喜市立栢間小学校）

＜歴史的分野＞

指 導 者　鈴木　和博（さいたま市立上木崎小学校）
吉野　雅彦（深谷市立花園中学校）
増田　正夫（加須市立不動岡小学校）
研究部員　大名　拓史（久喜市立鷲宮東中学校）
菅谷　優子（加須市立騎西中学校）
中井　　享（川越市立川越第一中学校）
鬼塚　　勲（伊奈町立小針中学校）
江畑　友規（川口市立安行東中学校）
小杉　　元（深谷市立南中学校）
井瀬　拓哉（深谷市立花園小学校）
市川　慶太（さいたま市立白幡中学校）
熊谷　茂之（さいたま市立春野中学校）

＜公民的分野＞

指 導 者　中台　正弘（越谷市立大袋東小学校）
寺井　貴弘（小川町立西中学校）
佐藤　元治（加須市立志多見小学校）
研究部員　駒田　哲朗（久喜市立久喜中学校）
岩元　　響（八潮市立潮止中学校）
神崎　士龍（川越市立霞ヶ関東中学校）
長谷川義博（所沢市立狭山ヶ丘中学校）
中屋　啓子（川口市立里中学校）
小松　裕人（戸田市立笹目中学校）
久保田紘弥（朝霞市立朝霞第二中学校）
佐藤　裕理（嵐山町立玉ノ岡中学校）

細野　悠司（さいたま市立春野中学校）
髙野　　隼（さいたま市立大宮西中学校）
舩津　需遙（さいたま市立つばさ小学校）

＜事務局＞

事務局長　齊藤耕太郎（埼玉大学教育学部附属中学校）
内藤　圭太（埼玉大学教育学部附属中学校）
石髙　吉記（埼玉大学教育学部附属中学校）

９　研究刊行物

『会誌42号』

埼玉県社会科教育研究会研究発表大会、ブロック別授業研究会について、一年間のあゆみ（活動報告）として編集した。会誌は県内教育関係機関に送付し、同時に本研究会の理事を通じて、県内の全公立小・中学校に配付した。

10　その他

⑴　全国大会・関東ブロック大会

第58回全国小学校社会科研究協議会研究大会
神奈川大会

第21回関東地区小学校社会科研究協議会研究大会
神奈川大会

○主題「人の営みに学び、未来を創る子どもが育つ社会科教育～学んだことを社会や生活に生かす学習過程のあり方～」
○会場　横浜市立西富岡小学校　他４校
助言者　三田　　博（三郷市立彦成小学校）
山田　浩一（上尾市立上平小学校）
司会者　島田　康徳（三郷市立鷹野小学校）
山村　拓司（川口市立仲町小学校）
提案者　小澤　晃司（久喜市立栢間小学校）
千守　泰貴（川口市立鳩ヶ谷小学校）

令和２年度全国小学校社会科研究協議会
研究大会福岡大会

○主題「よりよい社会を形成していく生き方を創りつづける社会科学習」
○会場　福岡市立警固小学校　他２校
助言者　髙田信太郎（さいたま市立つばさ小学校）
司会者　池田　大河（さいたま市立神田小小学校）
提案者　廣瀬　　悠（さいたま市立大成小学校）

第53回全国中学校社会科教育研究大会高知大会
（紙上発表に変更）

○主題「人々の営みに学び、未来を切り拓く力を育てる社会科学習～社会の変化に対応できる思考力・判断力・表現力の育成～」

第38回関東ブロック中学校社会科教育
研究大会横浜大会
（延期、期日未定）

○主題「よりよい社会を実現する力をはぐくむ社会科学習～社会的な見方・考え方を働かせた深い学びをめざして～」

⑵　役員一覧

会　長　井山　直之（さいたま市立三橋中学校）
副会長　駒宮　一彦（加須市立昭和中学校）
山﨑　祐一（ふじみ野市立大井西中学校長）
清水　健治（川口市立上青木南小学校長）
吉野　雅彦（深谷市立花園中学校）
髙田信太郎（さいたま市立つばさ小学校）
幹　事　岩田　信之（埼玉大学教育学部附属小学校）
及川　恒平（埼玉大学教育学部附属小学校）
鈴木　一徳（埼玉大学教育学部附属小学校）
齊藤耕太郎（埼玉大学教育学部附属中学校）
内藤　圭太（埼玉大学教育学部附属中学校）
石髙　吉記（埼玉大学教育学部附属中学校）

Ⅲ　今後の課題

これまでの本県で実施されてきた研究大会の成果と課題を、これからの社会科教育を担う先生方に効果的に広め継承していくこと。

その中でも、新学習指導要領を踏まえた授業づくり、校種間の系統性を踏まえた授業実践研究を図ること、授業におけるICTの効果的な活用について実践研究を計画・実施し、先生方の研修の充実を図っていきたい。

４　算数・数学教育

埼玉県算数数学教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

学ぶ楽しさを味わう算数数学の学習を目指して、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教材研究を深め、指導内容の系統を明らかにし、数学的活動を重視した学習指導が展開できるようにする。そのとき、児童生徒の学習意欲を喚起し、数理的な処理のよさや数学的な見方・考え方のよさに気付き、活用できるよう学習過程や指導の工夫に努め、指導と評価の一体化を図る。

Ⅱ　活動状況

１　小学校（主なもの）

⑴　総務部活動状況

①埼玉県算数数学教育研究会役員研修会

○令和２年６月２日㈫
ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催

○令和元年度事業報告、同決算報告

○令和２年度役員について

○令和２年度事業計画、同予算案　審議

②第102回全国算数・数学教育研究（茨城）大会
第75回関東甲信静数学教育研究茨城大会

○新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、誌上発表による開催

③日本数学教育学会総会（春期研究大会）

○新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、誌上発表による開催

④研究集録の発行

令和２年度の研究成果を集約した研究集録として編集し発行した。今年度も日々の授業実践に活用できるよう、県内各小学校に１部ずつ配付した。

⑤算数教育研究発表会

○令和３年２月３日㈬
ビデオ通話アプリ「Zoom」を使用し、オンラインにて開催

○講演

「数学的活動を生かした算数指導の実現に向けて」
埼玉大学教育学部　准教授　　松嵜　昭雄　氏

○研究発表

「『数学的な見方・考え方』を働かせた算数指導～『問い』を視点として～」
発表者　上尾市立原市小学校　　小田木香純　氏
司会者　桶川市立桶川小学校　　森田　麻実　氏

「思考力・判断力・表現力を高める算数指導」
発表者　さいたま市立上落合小学校
西村　良平　氏
司会者　さいたま市立上落合小学校
橋本　将司　氏

「自立・協働で算数を創造する授業の実践」
発表者　東松山市立青鳥小学校　町田　裕樹　氏
司会者　川島町立伊草小学校　　武川裕己子　氏

「数学的な思考力・表現力を育てる算数指導の研究」
発表者　秩父市立南小学校　　家内　　慧　氏
司会者　横瀬町立横瀬小学校　　飯塚　康友　氏

「主体的・対話的な学びをとおして深く考え学び合う児童の育成～教科のねらいを達成し、プログラミング的思考を育成する授業の在り方～」
発表者　羽生市立新郷第二小学校
真下　隆行　氏
司会者　羽生市立川俣小学校　　梅澤　　剛　氏

⑵　研修部活動状況

①小学校算数教育研究協議会

テキスト第53集を中心に県下10地区で研究協議をした。新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、人数を制限しての縮小開催やオンラインによる動画配信、誌上発表等、各地区で工夫し実施した。会場校等は次のとおりである。

北足立南部	11月27日㈮	蕨市立東小学校
北足立北部	１月15日㈮	伊奈町立小針小学校
さいたま市	１月20日㈬	さいたま市立木崎小学校
入　　間	１月22日㈮	川越市立大東西小学校
比　　企	10月28日㈬	東松山市立市の川小学校
秩　　父	11月５日㈭	皆野町立国神小学校
児　　玉	11月12日㈭	本庄市立本庄西小学校
大　　里	１月27日㈬	熊谷市立吉岡小学校
北　埼　玉	10月27日㈫	羽生市立三田ヶ谷小学校
埼　　葛	11月13日㈮	久喜市立栗橋南小学校

②算数教育夏季研修会

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため中止。

⑶　編集部活動状況

○　算数教育研究協議会用テキスト第53集作成

「数学的活動を生かした算数指導」をテーマに掲げ、編集を行った。

第１章では、理論編を埼玉大学教育学部准教授の松嵜昭雄先生に御執筆いただいた。主な概要としては、以下に示したとおりである。

また、第２章では、各学年３編ずつ指導例を載せた。資料編では、付録として「小学校学習指導要領（平成29年告示）指導ポイント」」を載せ、新学習指導要領におけるキーワード、領域の変化や内容の移行についてまとめた。

〔テキストの内容〕

第１章　数学的活動を生かした算数指導－「数学的活動の要件」にもとづく実践事例－

１　はじめに

２　算数科における数学的活動

⑴　「算数・数学の問題発見・解決の過程」と数学的活動

⑵　数学的活動の局面

⑶　数学的活動の類型

３　数学的活動を生かした指導

⑴　数学的活動を生かした指導の配慮事項

⑵　数学的活動を生かした指導の実現に向けて

①数理的な内容が含まれること

②児童が工夫できる内容が含まれていること

③活動を通して、『問い』や『気付き』がもてること

⑶　数学的活動の楽しさに気付くこと

４　おわりに

第２章　学習指導の実際

第１学年　かたち　あそび

ひろさ　くらべ

かずの　せいり

第２学年　分数（ばいと　分数）

たし算と　ひき算

水の　かさの　たんい

第３学年　かけ算

長さ

棒グラフと表

第４学年　小数のかけ算とわり算（小数倍）

面積

簡単な場合についての割合

第５学年　倍数と約数

合同な図形

正多角形と円

第６学年　分数のかけ算

およその面積と体積

データの調べ方

資料編

「小学校学習指導要領（平成29年告示）指導ポイント」

Ａ「数と計算」第６学年「分数の乗法、除法」

指導のポイント：既習の除法の計算の仕方や分数の性質とのつながりについて振り返る。

Ｃ「変化と関係」第５学年「速さ」

指導のポイント：一つの量を単純化し、それに伴ってもう一方の量を変化させることや単位量当たりの大きさを求めて比較する。

Ｄ「データの活用」第１学年「かずの　せいり」

指導のポイント：目的に応じてデータを収集、分類整理し、結果を適切に表現する。

⑷　調査研究部活動状況

①教員の意識調査

授業改善に向けた取組の一環として、教員の意識調査を行った。調査項目については以下のとおりである。

１　年齢、経験年数、役職について

２　小学校学習指導要領（平成29年告示）解説算数編の内容について

○「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説算数編」を持っていますか。

○今回の改訂から従来の「算数的活動」が「数学的活動」に変わったことを知っていますか。

３　小学校学習指導要領が完全実施になったことについて

○学習指導要領の改訂を受けて、算数の授業で具体的に変えていることがある、または変えたいと思うことはありますか。

○学習指導要領の改訂を受けて算数の授業で困っていること、分からないことはありますか。

４　休校中の算数の指導について

○休校中、算数の課題について、どのような課題を出しましたか。

○課題を出す際に意識したこと、大切にしたこと、工夫したことを御記入ください。

②研究報告

小学校算数教育研究発表会にて、意識調査の結果を集計、分析し、報告した。

⑸　研究委嘱校発表

委嘱校　東松山市立野本小学校

主題　「自分の考えを表現し、互いに学び合い、わ

かる喜びを味わえる児童の育成
～ICTの効果的な活用をとおして～」
期日　令和２年12月４日㈮

①研究仮説
仮説１　問題場面を適切にとらえ、思考を整理すれば、自分の考えを表現することができるだろう。
仮説２　多様な考えにふれ、比べることができれば、互いに学び合うことができるだろう。

②研究内容
〔指導法研究部〕
○野本スタイルの確立と徹底したノート指導
○指導形態の工夫（習熟度別、単純分割、ＴＴなど）
○ICTを活用したスキルアップタイム
○意識調査作成、分析

〔デジタル教材研究部〕
○ICT教材の作成と活用
○ICT環境の整備
○職員のICT活用指導能力の向上（「ICT活用ハンドブックver.算数」の作成、実践報告会など）

③研究授業
１年２組　「ひきざん」
授業者　清水　耕平　氏
庄山　裕子　氏
４年（習熟度別少人数指導）
「広さの表し方を考えよう」
授業者　櫻井　利光　氏
安藤　厚子　氏
川崎紗也加　氏
６年２組　「順序よく整理して調べよう」
授業者　佐藤　加奈　氏
西川　　薫　氏

２　中学校（主なもの）

⑴　理事研修会
令和２年６月２日㈫
○令和元年度事業報告、会計報告、監査報告
○平成２年度役員、事業計画、予算案審議
○算数数学教育研究協議会について
※オンラインで実施した。

⑵　研究委嘱校
令和２・３年度　加須市立騎西中学校

⑶　数学教育研究協議会用テキスト第51集作成
「数学的な見方・考え方を働かせる学習指導」という主題を設定し、理論と実践の結び付きを図るように編集したものである。

【理論編】
○数学的な見方・考え方を働かせる数学的活動
－「指導と評価の一体化」のための学習評価－
埼玉大学教育学部教授　二宮　裕之　氏

【実践編】
「理論編」で述べた考え方を基に、各学年の＜数と式＞領域の授業実践例を載せている。各学年で６編の実践例をまとめ、数学的な見方・考え方を働かせる数学的活動の具体を示し、その活動によってどんな力を育成するのかを明示した。また、学習指導において適切に振り返る場面を位置付け、学習活動と自己評価の一体化が図られていることを示した。
「題材について」は、主体的に問題解決する力を育む具体的な活動を学年と領域の内容に即して明確に示した。
「本時の計画」は、「学習活動」「指導上の留意点」「評価と具体的な手立て」の３項目で、本時のねらいに示した観点について具体的に評価する場面をしぼり、生徒の反応を評価し、どのようなフィードバックが目的達成に効果的かを明らかにした。

【特集編】
「全国学力・学習状況調査を基にした授業アイデア例」では、調査概要や調査問題作成の基本理念等を再度確認し、調査問題や調査の結果を踏まえた授業づくりについてまとめた。第３学年の学習内容に当たる調査問題を取り上げ、４事例の授業アイデア例を作成した。授業ですぐに活用できるように、場面設定を工夫し、授業に即した展開にした。

⑷　数学教育研究協議会
⑶のような内容で作成された数学教育研究協議会用テキスト第51集を基にして、県内10地区で、実践授業を通して研究協議会を実施した。
□南部地区
○11月４日㈬　新座市立第四中学校
授業者　第四中　清水　洋将　氏
〃　岩崎　智子　氏
〃　稲原　由紀　氏

○11月10日㈫　北本市立宮内中学校
授業者　宮内中　　飯田　崇仁　氏
〃　　鬼頭　友幸　氏
□さいたま市
○11月19日㈭　さいたま市立七里中学校
授業者　七里中　　佐藤　　真　氏
〃　　塩原　幸子　氏
□西部地区
○11月６日㈮　川越市立高階中学校
授業者　高階中　　喜多村　優　氏
〃　　千代田和也　氏
○10月30日㈮　小川町立欅台中学校
授業者　欅台中　　吉本　将士　氏
□北部地区
○12月８日㈫　秩父市立秩父第二中学校
授業者　秩父第二中　　関　　駿介　氏
○12月８日㈫　熊谷市立奈良中学校
授業者　奈良中　　谷鹿　　光　氏
〃　　小澤　貴彦　氏
□東部地区
○12月９日㈬　加須市立加須北中学校
授業者　加須北中　　野中　翔平　氏

⑸　数学教育研究発表大会
○令和３年２月10日㈬
○オンラインによる研究発表大会
３か年任期による数学教育研究推進委員会の１年次の発表である。六つの分科会に分かれ研究主題、研究仮説、実践例、今後の課題などを発表した。

○講演会
「新学習指導要領における指導と評価の一体化について」
国立教育政策研究所　　水谷　尚人　氏

○分科会
①領域　問題解決部会
主題　生徒が主体的に問題解決する授業
－知識構成型ジグソー法を取り入れた授業展開を通して－

②領域　関数部会
主題　事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明する力を育成する関数指導
－数学的活動の充実を通して－

③領域　データの活用部会
主題　データの分布の傾向を読み取り、批判的に考察し、判断する力を育成する指導
－四分位範囲・箱ひげ図の指導を通して－

④領域　活用・表現部会
主題　数学を活用する力の育成を目指して
－日常的な事象を数理的に考察し表現する活動を通して－

⑤領域　学習指導法部会
主題　ストラテジーを用いた深い学びを実現させる指導法の工夫
－可視化と対話による思考過程の認知と活用－

⑥領域　数学的な考え方部会
主題　数学的な考え方を深めることができる生徒の育成

⑹　数学教育会誌の発行
令和２年度における会員の研究成果を集約した研究集録として編集し発行した。今年度も日々の授業実践に活用できるよう、県内各中学校に１部ずつ配付した。

５　理　科　教　育

埼玉県理科教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

１　研究主題

「自然を主体的・科学的に探究する
資質・能力の育成」

２　設定の理由及び方針

小学校では本年度より、中学校では来年度にせまった学習指導要領の全面実施に向けて、学習指導要領の方針を踏まえ、それらを具現化すべく、研究、授業の充実に邁進していく必要がある。

特に、次の２点について研究を進めていく必要があると考える。

一つ目は、理科の目標が「科学的な見方や考え方を養う」ことから、「理科の見方・考え方を働かせて資質・能力を育成する」ことへと、見方・考え方についての捉え方の整理がされたことを受けて、授業にどのように反映していくのか、より具体的な指導法について研究することである。

二つ目は、指導と評価の一体化がより強く求められ、評価が大きく変わる中、その具体的な方法について研究することである。最終的な評定のための評価である総括的評価をどのように行っていけばよいのかだけでなく、指導を改善し子供を伸ばすための評価である形成的評価についても焦点を当てて進める必要がある。

本研究会が具体的な授業の在り方、児童生徒の姿を明らかにし、全県に発信していくことが理科教育の発展に繋がると考える。

Ⅱ　活動状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「小学校理科指導法研究委員会」、「中学校理科指導法研究委員会」については開催しないこととした。

第１回常任理事研修会及び総会は、紙面での実施としたものの、第２回常任理事研修会については８月27日㈭の15時からWeb会議システムZoomを用いて行った。第３回常任理事研修会については例年２月中旬に行っているが、社会情勢も見ながら判断していく。

埼玉県理科教育研究会の三大行事である、①科学教育振興展覧会、②理科教育研究発表会（教員の部）、③理科教育研究発表会（児童生徒の部）の内、例年夏休み中に行われる理科教育研究発表会（教員の部）は中止とした。

①科学教育振興展覧会については、共催者である埼玉県教育委員会が中止と判断したものの、上位大会と位置付けているコンクールについては小・中学校ともに実施することとした。複数年に渡って継続研究に取り組んでいる児童生徒をはじめ、科学研究に意欲的に取り組んでいる児童生徒の発表の場を確保することを勘案し、県教委からの協力要請を受け、埼玉県理科教育研究会主催の「埼玉県小中学生科学コンクール」を実施することとした。

②理科教育研究発表会（児童生徒の部）については、オンラインによる口頭発表として、Web会議システムZoomを使用して行うこととした。

Ⅲ　埼玉県小中学生科学コンクール

例年の科学教育振興展覧会は、９月末から10月中旬に県下10会場での地区展で選出された優秀な作品を、10月末に集めて中央展を開催していた。また、出展作品は間口、奥行がそれぞれ１ｍ、高さが２ｍの直方体に収まるパネル展示作品であった。

今年度、科学教育振興展覧会の中止を受けて実施した「埼玉県小中学生科学コンクール」は、南部地区・さいたま地区・西部地区・北部地区・東部地区の５地区において行われた地区審査を経て集まった小・中学校それぞれ39点を、県審査としてオンライン審査を実施し、上位大会に推薦する最優秀賞受賞作品を決定した。出展作品はオンラインでの審査が可能なように、例年のパネル展示作品ではなく、A4判レポート形式とした。

１　地区審査

⑴　出展数　1,066点（小・中学校合計）

⑵　参加児童生徒数　1,567名（小・中学校合計）

２　県審査

⑴　方法

①10月17日㈯～22日㈭の期間でGoogleクラスルーム上の作品を審査員に採点していただき、事務局が集約する。

②10月23日㈮　15時より、Web会議システムZoomを使用して、オンライン審査会を行い、最優秀賞受賞作品を選出する。

⑵　出展数　小学校 39点　中学校 39点

⑶　審査員

埼玉大学教育学部

教　授	金子　康子	冨岡　寛顕	
	岡本　和明	大向　隆三	
准教授	中島　雅子	日比野　拓	

⑷　最優秀賞受賞作品

『私の地元植物学「なぜ多きカラスウリの花」
～夜に花を咲かせる仕組みとその理由にせまる～』
朝霞市立朝霞第六小学校　　掛川百々香

『大発見!!かたつむりのふしぎ２』
所沢市立東所沢小学校　　高橋ひめあ

『光が与える「まゆづくり」と「羽化」への影響
わたしのヤママユ３年目の不思議』
熊谷市立妻沼小学校　　小池　彩羽

『青い羽の秘密 ～構造色～』
朝霞市立朝霞第一中学校　　掛川　大成

『復活せよ ぼくらのビオトープ（３）』
さいたま市立土呂中学校　科学部

『シングルリード楽器における吹奏音の研究２』
坂戸市立城山中学校　　矢野　祐奈

『埼玉県坂戸市周辺のツマグロヒョウモンの
生態と越冬に関する研究』
坂戸市立若宮中学校　　手嶋　千尋

『続 セミのこと知ってる？～セミの観察2020～』
ふじみ野市立大井中学校　　岡本 ひなの

『ニホンアマガエルの拡散と成長、定着
～校舎北側の研究・２年目～』
秩父市立高篠中学校　　藤井　岳・野澤倫太郎
・金田　季織

⑸　備考

小学校の最優秀賞受賞作品３点を全国児童才能開発コンテスト、中学校の最優秀賞６点を日本学生科学賞へそれぞれ推薦した。

また、この状況の中で本コンクールに応募をしてくる児童生徒は、これからの日本の科学を背負っていく人材や理科教育の後継者となり得るであろうことを考慮し、特別な参加賞を準備することとした。埼玉県出身のノーベル物理学賞受賞者の梶田隆章氏に協力を依頼し、直筆のメッセージと、東京大学宇宙線研究所神岡宇宙素粒子研究施設の写真使用の許可を得た。これらを用いて、特性クリアファイルを作製し、参加児童生徒全員に配付した。

Ⅳ　理科教育研究発表会

１　教員の部

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、今年度発表予定者については来年度の発表とすることとした。

２　児童生徒の部

新型コロナウイルス感染症感染予防のため、例年のように一会場に集まって発表会を行うことはやめ、オンラインによる口頭発表を行うこととした。各支部でのインターネットの接続状況に合わせて、発表者は自身の学校や指定された会場から参加する。開閉会式は行わずに、指定された発表時間の15分前までに受付を済ませ、発表・質疑応答後、退室してもよいこととする。

⑴　期　日　令和３年２月12日㈮

⑵　会　場　各支部で指定した会場より、Web会議システムZoomによる発表

⑶　指導者

埼玉大学教育学部教授	小倉　　康
埼玉大学教育学部准教授	松岡　圭介
埼玉県教育局義務教育指導課	柏木　浩文
さいたま市教育委員会	能見　郁永
深谷市教育委員会	山下　雅之
熊谷市教育委員会	小島　　寛

Ⅴ　今後の課題

コロナウイルス感染症の影響で様々な変更を余儀なくされた１年間であったが、小学校に続いて中学校でも４月より学習指導要領完全実施となる。具体的な指導法、それと一体となった評価方法についての研究が急務といえる。本研究会から新たな理科教育を発信できるよう、各委員会での研究を進めたり、総会において教科調査官や有意義な研究を行っている先生の講演会を開催したりするなど、研究と発信の場をより確保していく必要がある。

本会で実施している行事についても、オンラインの利用など工夫しながらの実施となったが、今回うまくいった部分、そうでない部分を精査して、来年度以降に活かしていきたい。行事の運営面での見直しを図り、まだ続くであろうwithコロナの中でのよりよい行事の在り方や働き方改革にも結びつけていきたい。

併せて、事務局の在り方についても見直し・改善を図る必要も出てきた。改革を進め、児童生徒のよりよい学びに繋がる活動を考えていきたい。

6　音　楽　教　育

埼玉県音楽教育連盟

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「伝わる音楽」

～音楽を共有し、感性を豊かにする学びを通して～

2　研究主題について

⑴　「伝わる音楽」について

これまでの音楽科の授業の中で、表現領域において児童生徒が思いや意図をもって音楽表現を工夫する際に、その根拠が大切にされなかったり、思いや意図と音楽表現が適切に結び付いていなかったりする学習活動が見られた。

また、鑑賞領域においては、「感じ取りましょう」「味わいましょう」と知覚・感受する視点が児童生徒まかせになってしまう授業や、知覚・感受をする活動が重視されずに、教師から児童生徒に一方的に知識として教え込むような授業が行われることもあった。つまり、音楽の様々な特性から音楽美を感得し合う「音楽の共有」が十分になされないままに、授業が展開されることが課題となっていた。

そこで、本研究では、協働的な学びを重視し、表現領域及び鑑賞領域で、児童生徒同士、教師と児童生徒が音楽を共有し、音楽がもつ価値を互いに認め合うことを「伝わる」とし、「伝わる音楽」があふれて展開される授業の創造を目指すこととした。

表現領域において児童生徒が「伝わる音楽」を目指すとき、音や音楽に対するイメージを膨らませ自分なりの意図をもち、試行錯誤して表現することが大切であり、音楽表現と結び付け、そこに音楽に対する新しい価値を創造しようとする。その際、自分なりのイメージや表現意図を表すために、感性を敏感に働かせ、技能を高めながらよりよい音楽表現を求めていく。その過程は、思考・判断・表現を伴い、児童生徒の感性を豊かにしていく。

鑑賞領域においては、楽曲から音楽のよさや美しさなどについて、音楽を形づくっている要素や構造などの客観的な理由を挙げながら言葉で表したり、その音楽が自分にとってどのような価値があるのかを明らかにしたりする活動をするとき、児童生徒は、音楽と言語を結び付けるために感性を働かせる。

こうした音楽を共有し、音楽がもつ価値を互いに認め合う「伝わる」活動が、児童生徒の感性を豊かにすると考え、本主題を設定した。

⑵　「音楽を共有し、感性を豊かにする学びを通して」について

音楽を共有し、音楽を多角的に捉えたり、自分の感じたことを改めて捉え直したりする中で、児童生徒の音楽的感受性は豊かになる。音楽的感受性を高めたとき、児童生徒は、明確な思いや意図をもって音楽表現を追究したり、音楽のよさや魅力をより味わって聴いたりすることにつながる。音楽活動から感得した音楽の価値を明らかにしたり、再認識したりすることを通して、本研究で目指す児童生徒の姿とは、次のとおりである。

・思いや意図をもって音楽表現を工夫し、新しい価値を創造することができる児童生徒

・音楽のよさや魅力を味わい、自分にとっての価値を見いだすことができる児童生徒

音楽的感受性、すなわち音楽に対する感性を豊かにすることは、美しいものや崇高なものに感動する心を育む上で欠かすことができないものである。また、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考えたり、共感したり価値観の違いを認め合ったりすることのできる温かい心などを育むことにつながる。

以上の理由から、本研究の副主題とすることにした。

3　研究の方針

本連盟の研究推進に当たっては、役員研修会、音楽会、実技研修会、研究紀要（会報）のそれぞれの場において実施されるようにしている。しかし、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年とは異なる実施となった。それについては以下のとおりである。

⑴　役員研修会

役員研修会は、本連盟における研究内容や方法についての共通理解が図られる、研究推進において重要な研修会である。事業内容厳選にかかわる指導の下、年間３回（６月中旬、夏季休業中、２月中旬）役員研修会を開催している。

第１回役員研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネット上に資料を公開し、書面による代替開催とした。書面では、昨年度の事業報告と、本年度の活動内容について計画

立案、報告があった。また、各理事への連絡について、本年度より新たに地区代表校長を県内10地区から選出し、学校メールアドレスを活用することで円滑に連絡ができるようにした。それにより、音教連の役員が一丸となって活動する方向を提示することができた。

第２回役員研修会は、例年、各地区からの夏期実技研修会の活動報告や、各地区、中央大会に関する音楽会についての報告を行っている。しかし、本年度はそれらの事業が全て中止となったため、第２回役員研修会は中止とした。

第３回役員研修会は、規模を縮小して開催し、今年度の活動の総括として各地区・各専門委員会の活動報告と、来年度に向けて準備を行った。

⑵　音楽会

音楽会は、主催元である埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会からの通知により、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした小･中学校等の臨時休業の影響を考慮し、中止とした。

⑶　実技研修会

例年、本連盟で実施している実技研修会は、次のとおりである。

○県内10地区ごとに行われる研修会
（実施計画、運営は各地区に一任）
○小学校管楽器指導に関する研修会
○合唱指導に関する研修会

これらの研修会は、児童生徒一人一人が豊かな音楽経験を積むことができ、そのことを通して「音楽性」「豊かな感性」を確実に育てていくために、音楽教育に携わる教師の資質向上を目的として実施されるものである。

しかし本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止とした。

Ⅱ　活動状況

１　役員研修会

⑴　令和２年６月（書面による代替開催）

・令和元年度事業・決算及び監査報告
・令和２年度役員について
・令和２年度事業案・予算案審議　等

⑵　令和３年１月26日㈫

会場：プラザウエスト
・地区活動報告
・専門委員会活動報告

２　新型コロナウイルス感染症拡大防止のために本年度実施しなかった事業

⑴　研究委嘱校研究発表
⑵　教育講演会
⑶　夏季地区研修会
⑷　地区音楽会
⑸　中央大会

Ⅲ　研究

＜第62回関東音楽教育研究会群馬大会＞

以下の理由により、中止となった。

○新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出され、解除の後も各開催地の学校で大会準備のための音楽授業・研究等が十分に行えないと見込まれたため。
○感染収束には１年以上を要するとの見解もあり、大会中の音楽活動による感染リスクから児童生徒、教職員を守るためには、開催は非常に難しいと見込まれたため。

Ⅳ　今後の課題

今後も研究主題「伝わる音楽」の下、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導計画・評価計画を作成し、実践を行っていくことが必要である。

音楽活動における児童生徒の姿に、より一層の表現する喜びや音楽と関わる楽しさが現れるような授業を県内全体に広げていくことが、本連盟における次年度以降の課題である。

7　図画工作・美術教育

埼玉県美術教育連盟

Ⅰ　研究主題と方針

埼玉県美術教育連盟は創立72年を迎えた。この長きにわたる歴史は埼玉の図工・美術教育の歩みでもある。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、このような状況下においても、子供たちの活躍の場と教員の図画工作・美術に関する研修の場をできるかぎり確保し、安全第一で運営していくという方針の基、様々な事業についての検討を行ってきた。検討の方法も、従来のように関係者が一堂に会する会議ではなく、メール等を活用した書面会議等の方法をとった活動をしてきた。

造形教育研究大会は延期としたが、身体障害者のための児童生徒美術展、郷土を描く児童生徒美術展、埼玉県小・中学校等児童生徒美術展、埼玉県小・中学校等児童生徒美術展中央展については、方法を変えて実施することができ、大きな成果を上げることができた。

今後も、先輩諸氏が長年にわたって築き上げてきた実践と研究が基盤となって本県の造形教育が発展してきたことを確認し合い、時代の流れを正確に捉えて改善をしていくとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、図画工作・美術がもつ可能性を広げていきたい。

1　研究主題

「きらめく感性　つくりだす喜び
～未来をひらく授業づくり『深い学び』の探求～」
（３年次）

⑴　「きらめく感性　つくりだす喜び」
（めざす子供の姿）

子供が主体となり、意欲的に、自らの世界を豊かにひらき、新たな自分をつくりだしていくような姿を「きらめく感性」「つくりだす喜び」という言葉で表現した。

「感性」は、表現及び鑑賞の活動において、子供の感覚や感じ方などを一層重視することを明確にするために示している。様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性を育む重要なものである。

子供が、自らの感覚や感じ方、表現の思いなど、自分の感性を十分に働かせ、つくりだす喜びを味わう姿がめざす子供の姿である。

⑵　「未来をひらく授業づくり『深い学び』の探求」
（めざす授業の姿）

未来に向けて、子供たちにどのような資質・能力を育んでいくかを明らかにし、より豊かな授業を創造していきたい。「未来をひらく授業づくり」には、そうした課題意識が示されている。また、新教育課程を見据え、「主体的・対話的で深い学びの実現」という授業改善の視点も生かしながら、私たちの授業実践や研究を改めて見直し、さらなる充実と深化を図っていくことを目指して、「『深い学び』の探求」とした。

2　活動方針

⑴　研究テーマは、時代の要請を受けて設定する。

⑵　今年度は、埼玉県造形教育研究大会で授業実践研究会を年１回（１日半）夏季休業中に開催を予定したが、来年に延期とした。

また、開催地は、令和５年度の関東甲信越静地区造形教育研究大会埼玉大会に向けて計画的に決定していく。

⑶　時代や社会の変化を見据えて、その要請に応える研究を推進する。

Ⅱ　活動状況

会則に基づき、次の事業を行った。

５月12日㈫	役員研修会（常任理事会） 会場：埼玉大学教育学部附属小学校 書面開催
６月12日㈮	総会 会場：ときわ会館中ホール 書面開催
６月13日㈯	関東甲信越静地区造形教育連合 都県代表者Zoom会議　参加
８月４日㈫	第62回埼玉県造形教育研究大会 会場：県民活動総合センター 来年に延期
９月23日㈬	令和２年度身体障害者福祉のための 第62回埼玉県児童生徒美術展覧会 中央審査会 会場：埼玉県浦和合同庁舎
10月14日㈬	郷土を描く児童生徒美術展 中央審査会 会場：所沢市生涯学習推進センター

10月30日㈯　令和２年度身体障害者福祉のための
・11月１日㈰　第62回埼玉県児童生徒美術展覧会
会場：熊谷市スポーツ・文化村くまぴあ　中止
11月20日㈮　第60回関東甲信越静地区造形教育
・21日㈯　研究大会　千葉大会　中止
12月26日㈯　第55回郷土を描く児童生徒美術展
・27日㈰　会場：埼玉県立近代美術館
１月下旬　第61回埼玉県小・中学校等児童生徒
～２月下旬　美術展　県下10地区で審査の実施、展示の中止
２月12日㈮　役員研修会（理事会）
会場：埼玉県立近代美術館　書面開催
２月13日㈯　第61回埼玉県小・中学校等児童生徒
・14日㈰　美術展　第13回中央展で審査の実施、展示の中止

Ⅲ　児童生徒美術展の開催

１　令和２年度身体障害者福祉のための第62回埼玉県児童生徒美術展覧会

⑴　主催・共催
主催　社会福祉法人
埼玉県身体障害者福祉協会
共催　埼玉県美術教育連盟

⑵　地区審査
県下10会場で地区審査が行われ、入選・特選作品が選ばれた。

⑶　中央審査会
令和２年９月23日㈬、埼玉県浦和合同庁舎で、地区審査特選作品750点の中から、特別賞の作品68点が選ばれた。

⑷　展覧会会期・会場
会期　令和２年10月31日㈯・11月１日㈰
会場　熊谷市スポーツ・文化村くまぴあ→中止

⑸　表彰式
令和２年10月31日㈯→中止

２　第55回郷土を描く児童生徒美術展

⑴　主催・共催
主催　埼玉県校外教育協会
埼玉県
埼玉県教育委員会
埼玉県芸術文化祭実行委員会
共催　さいたま市教育委員会
埼玉県市町村教育委員会連合会
埼玉県美術教育連盟

⑵　地区審査
県下10会場で地区審査が行われ、入選作品8,933点・特選作品1,007点が選ばれた。

⑶　中央審査会
令和２年10月14日㈬　所沢市生涯学習推進センターにおいて地区審査で選ばれた特選作品1,007点の中から、埼玉県知事賞等120点が選ばれた。

⑷　展覧会会期・会場
会期　令和２年12月26日㈯・27日㈰
会場　埼玉県立近代美術館

⑸　表彰式
期日　令和２年11月14日㈯　実施
会場　埼玉会館

３　第61回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展

⑴　主催・共催
主催　埼玉県教育委員会
さいたま市教育委員会
埼玉県美術教育連盟
共催　埼玉県市町村教育委員会連合会

⑵　会期　各会場において１月下旬～２月上旬に実施

⑶　会場　県下10地区会場で開催
→審査の実施、展示の中止

⑷　第13回中央展
①会期　令和３年２月13日㈯・14日㈰
②会場　埼玉県立近代美術館
③内容　平面作品50点・立体作品50点
→審査の実施、展示の中止
④表彰　県知事賞
県議会議長賞
県教育委員会教育長賞
さいたま市教育委員会教育長賞
⑤表彰式　令和３年２月14日㈰　13時30分～
埼玉県立近代美術館→中止

Ⅳ　今後の課題

図画工作・美術科として、学力の重要な要素である①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力・人間性等、そして、造形的な見方・考え方を重視した研究を推進していく。

また、「子供の心」「確かな力」という観点を生かしつつ、研究主題に位置付けて、「主体的・対話的で深い学び」を視点に研究を深めていく。

さらに、令和５年度の関東甲信越静地区造形教育研究大会埼玉大会に向けて、新しい生活様式に即した方法や内容を模索し、全国に発信できるようにしていく。

8 保 健 体 育 教 育

埼玉県保健体育研究会

本研究会は、小学校部会と中学校部会から成り立ち、互いに連絡を取り合いながら活動をしている。

以下、本年度の両部会の研究方針や活動状況について概略を報告したい。

Ⅰ　小学校部会

本部会の主な活動の中心は「県小学校体育研究協議会」である。本研究協議会は、決められた研究テーマに基づき、個人あるいは共同で研究した結果を発表し合って研究協議を重ね、より優れた体育科教育の指導法や資料を得ようとするものである。

従って、研究については実践的で、日々の指導に直接役立つものが求められている。

1　研究主題の決定

理事会を年度当初に開催し、県教育委員会の指導をいただき、どの学校にも共通した課題として次のような研究主題と三つの領域を決定した。そして、領域ごとに分科会を組織して研究協議を進めている。

2　研究主題

第１主題（運動領域）

「運動の特性や魅力を味わわせ、資質・能力をバランスよく育む授業の工夫」

第２主題（保健領域）

「健康・安全に関する内容を実践的に理解させる保健教育の工夫」

⑴　陸上運動系

①走の運動遊び（「投の運動遊び」を加えてもよい）　（１・２年）

②かけっこ・リレーまたは小型ハードル（「投の運動」を加えてもよい）　（３・４年）

③短距離走・リレーまたはハードル走（「投の運動」を加えてもよい）　（５・６年）

⑵　器械運動系

①マットを使った運動遊び　（１・２年）

②マット運動　（３・４年）

③マット運動　（５・６年）

⑶　保健

①「健康な生活」　（３年）

②「体の発育・発達」　（４年）

③「心の健康」「けがの防止」　（５年）

④「病気の予防」　（６年）

3　研究主題と方針

生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するためには、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱をバランスよく、確実に身に付けていくことが大切である。資質・能力を育成するためには、以下の視点を踏まえて授業実践を行うことが重要である。

①児童の発達の段階、能力や適性、興味や関心等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決できるような授業が行えるようにする。

②児童が身近な生活における健康・安全に関心をもち、自ら考えたり、判断したりしながら、健康に関する課題を解決できるような授業が行えるようにする。

③学習規律の確立を図り、人間関係が温かく、助け合い、励まし合い、教え合い、高め合う学習集団を育て、安全で効率的に授業が行えるようにする。

このことにより、生涯にわたって運動やスポーツを日常生活に積極的に取り入れ、生活の重要な一部とすることや、現在及び将来の生活において、健康に関する課題に対して、自己の健康を保持増進するために的確に思考し、判断するとともに表現することができるような資質・能力を目指そうとするものである。以上のことから、令和２年度の研究主題を設定した。

4　研究の視点

本年度は、各運動領域の次のことに視点を当てて研究を進める。

⑴　陸上運動系

陸上運動系（走・跳の運動遊び、走・跳の運動、陸上運動）は、「走る」、「跳ぶ」などの運動で構成され、自己の能力に適した課題や記録に挑戦したり、競走（争）したりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

低・中学年「走・跳の運動（遊び）」では、走る・跳ぶなどについて、友達と競い合う楽しさや、調子よく走ったり跳んだりする心地よさを味わい、また、体を巧みに操作しながら走る、跳ぶなどの様々な動きを身に付ける。走ったり跳んだりする動き自体の面白さや心地よさを引き出す指導を基本にする。体力や技能の程度にかかわらず競走（争）に勝つことができたり、勝敗を受け入れたりするなどして、意欲的に運動（遊び）に取り組むことができ

るように、楽しい活動の仕方や場を工夫することが大切である。最後まで全力で走ることや思い切り地面を蹴って踏み切るなど、体全体を大きく、素早く、力強く動かす経験をすることができるようにすることが大切である。走・跳の運動（遊び）の内容を押さえたうえで、遠くに力いっぱい投げることに指導の主眼を置き、投の粗形態の獲得とそれを用いた遠投能力の向上を図る「投の運動（遊び）」を加えて指導することができる。

高学年「陸上運動」では、走る、跳ぶなどの運動で、体を巧みに操作しながら、合理的で心地よい動きを身に付ける。仲間と速さや高さ、距離を競い合ったり、自己の課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫したりする楽しさや喜びを味わう。合理的な運動の行い方を大切にしながら競走（争）や記録の達成を目指す。競走（争）では勝敗が伴うことから、できるだけ多くの児童に勝つことが与えられるように指導を工夫するとともに、その結果を受け入れることができるよう指導することが大切である。記録を達成する学習活動では、自己の能力に適した課題をもち、適切な運動の行い方を知り、記録を高めることができるようにすることが大切である。最後まで全力で走ることや思い切り地面を蹴って踏み切るなど、体全体を大きく、素早く、力強く動かす経験をすることができるようにすることが大切である。走・跳の運動（遊び）の内容を押さえたうえで、遠くに力いっぱい投げることに指導の主眼を置き、投の祖形態の獲得とそれを用いた遠投能力の向上を図る「投の運動（遊び）」を加えて指導することができる。

⑵　器械運動系

「器械運動系（マットを使った運動遊び、マット運動）」は、「回転」、「支持」等の運動で構成され、様々な動きに取り組んだり、自己の能力に適した技や発展技に挑戦したりして技を身に付けたときに楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

低学年「マットを使った運動遊び」では、様々な動きに楽しく取り組み、基本的な動きや知識を身に付けたときに喜びに触れ、その行い方を知る。回転、支持、逆さの姿勢、手足の移動などの基本的な動きができるようにすることが大切である。遊び方を工夫したり、これらを友達に伝えたりすることができるようにすることが大切である。児童がマットを使った多様な動き方や遊び方を考えることができるように図で掲示したり、集団で取り組める遊びを工夫したり、児童が創意工夫した動きを評価したりすることが必要である。器械運動と関連の深い動きを、意図的に取り入れることにより、基礎となる体の動かし方や感覚を身に付けることが大切である。

中・高学年「マット運動」では、技を身に付けたり、新しい技に挑戦したりするときに楽しさや喜びに触れたり、味わったりする。より困難な条件の下でできるようになったり、より雄大で美しい動きができるようになったりする楽しさや喜びを味わう。低学年の「マットを使った運動遊び」等で経験して身に付けた体の動かし方や運動感覚を、「マット運動」の技の学習に生かすように学習過程を進めることが大切である。それぞれの運動に集団で取り組み、一人一人ができる技を組み合わせ、調子を合わせて演技する活動を取り入れることもできる。器械運動は「できる」、「できない」がはっきりした運動であることから、全ての児童が技を身に付ける楽しさや喜びを味わうことができるよう、自己やグループの課題を見付け、その課題の解決の仕方を考えたり、練習の場や段階を工夫したりすることができるようにすることが大切である。運動を楽しく行うために、一人一人が自己の課題の解決のために積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や器械・器具の安全に気を配ったりすることができるようにすることが求められる。

⑶　保健

第３学年「健康な生活」

健康な生活については、健康の大切さを認識するとともに、家庭や学校における日々の生活に関心をもち、健康によい生活を続けることについての課題を見付け、それらの解決を目指して基礎的な知識を習得したり、解決の方法を考えたりできるようにする。

第４学年「体の発育・発達」

体の発育・発達については、年齢に伴う変化及び個人差、思春期の体の変化などについて課題を見付け、それらの解決を目指して基礎的な知識を習得したり、解決の方法を考えたりできるようにする。

第５学年「心の健康」

心の健康については、心は年齢とともに発達すること及び心と体には密接な関係があることについて理解できるようにすること並びに不安や悩みへの対処について課題を見付け、それらの解決を目指して知識及び技能を習得したり、解決の方法を考え、判断したりできるようにする。

第５学年「けがの防止」

けがの防止については、けがが発生する原因や防止の方法について課題を見付け、それらの解決を目指して知識及び技能を習得したり、解決の方法を考え、判断したりできるようにする。

第６学年「病気の予防」

病気の予防については、病気の発生要因や予防の方法、喫煙、飲酒、薬物乱用が健康に与える影響な

どについて課題を見付け、それらの解決を目指して知識を習得したり、解決の方法を考え、判断したりできるようにする。

学習指導上の留意点として、学習のねらいと内容を明確にすることが重要である。児童がより実践的に理解するために主体的・対話的で深い学びができるよう指導方法を工夫することが重要である。身近な健康の保持増進について話し合うことなど、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に行うようにする。知識についての指導に偏ることなく、資質・能力をバランスよく育むことができるよう、不安や悩みへの対処やけがの手当の実習といった具体的な体験を伴う学習を取り入れ、学習過程を工夫する。健康に関心をもてるようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行うようにする。指導に当たっては、多様な指導方法の工夫を行うよう配慮する。

５　研究の推進

⑴　県小学校体育連盟各支部においては、必ず２領域の研究に取り組む。なお、「保健」に取り組む支部は「陸上運動系」「器械運動系」のどちらかを合わせて２領域とすることができる。

⑵　学校内・地域のグループ、支部等で組織的に取り組むことが望ましい。

⑶　研究対象学年は、陸上運動系と器械運動系は全学年、保健は第３～６学年の中から選ぶ。

⑷　研究仮説を基に具体的な単元の学習指導計画を作成し、授業を実践して結論を導くようにする。

⑸　研究の結果については、単元の目標と評価規準に照らし合わせた指導の成果を踏まえ、児童の具体的な変容（数値等）を示して考察を進める。

６　今年度の対応

今年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研究協議会を行わないこととした。研究実践をまとめた研究資料を埼玉県立総合教育センターのサイトに掲載していただき、いつでも閲覧できるようにした。

Ⅱ　中学校部会

本部会の主な活動である「県中学校保健体育研究協議会」では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校における保健体育指導の充実と一層の進展を期するため、教科保健体育の指導及び学校における体育・健康に関する指導上の諸課題から研究主題を設定し、各校の実践を通して得られた成果を持ち寄り、研究協議をする。

このことにより、一層充実した研究実践を進め、心身共にたくましい生徒の育成を期するとともに、指導者の資質の向上を図ることをねらいとしている。さらに、県の研究協議会に至るまでの各学校における実践、各地区での資料の作成など研究活動の充実を図る上からも重要な研究協議会である。

１　研究主題の決定

本年度の研究主題は、学習指導要領に基づく体育授業の実践を目指し、昨年度のアンケート調査の結果を参考にし、研究常任委員会で検討を加え、その話し合いでの問題点を県教育委員会・県中学校体育連盟・県保健体育研究会の三者で調整を図り、次に示すように決定された。

２　研究主題と方針

研究主題

「生徒一人一人を確実に伸ばす保健体育指導の実践」

＜第１主題＞

「陸上競技の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」

⑴　研究の趣旨

陸上競技は、「走る」「跳ぶ」「投げる」などの運動で構成され、記録に挑戦したり、相手と競争したりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。

第１学年及び第２学年では、「記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、基本的な動きや効率の良い動きを身に付けることができるようにする」ことをねらいとし、第３学年では、「各種目特有の技能を身に付ける」ことを学習のねらいとしている。

学習指導要領の趣旨に基づき、生徒一人一人の自発的・自主的な運動への取組を引き出し、指導内容をバランスよく身に付けさせるとともに、運動の特性や魅力に触れる楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の工夫をする必要がある。

⑵　研究の観点

陸上競技の運動種目は、競走種目（短距離走・リレー、長距離走またはハードル走）から１種目以上を、跳躍種目（走り幅跳びまたは走り高跳び）から１種目以上をそれぞれから選択して履修できるようにすることとしている。特に、３学年は、これらの中から自己に適した運動種目を選択できるようにするとともに、第１学年及び第２学年の学習を一層深められるよう配慮することが必要である。生徒一人一人を確実に伸ばす授業の実践に当たっては、個々の能力、適性、興味・関心等に応じた学習指導に努めるとともに、生徒の「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点や、より安全に配慮した指導計画の改善を図ることが大切である。

これらのことを踏まえて、これまでの取組を見直すとともに、改めて各学校や生徒の実態を的確に把握し、生徒一人一人を確実に伸ばす「陸上競技」の学習指導について研究する。

⑶　研究協議の方向

研究の観点に基づき、研究の柱を焦点化して研究を進め、生徒一人一人を確実に伸ばす「陸上競技」の学習指導について研究する。

＜第２主題＞

「体つくり運動の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」

⑴　研究の趣旨

体つくり運動は、自他の心と体に向き合って、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、心と体をほぐしたり、体の動きを高める方法を学んだりすることができる領域である。

第１学年及び第２学年では、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体つくり運動の意義と行い方、体の動きを高める方法などを理解するとともに、目的に適した運動を身に付け、組み合わせることができるようにすることをねらいとし、第３学年では、体を動かす心地よさを味わい、運動を継続する意義、体の構造、運動の原則などを理解するとともに、健康の保持増進や体力の向上を目指し、目的に適した運動の計画を立て取り組むことを学習のねらいとしている。

学習指導要領の趣旨に基づき、生徒一人一人の積極的・主体的な運動への取組を引き出し、体力と運動技能を高めるとともに、運動の特性や魅力にふれる楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の工夫をする必要がある。

⑵　研究の観点

体つくり運動は、各学年において全ての生徒に履修させることとされており、各学年の授業時数が７時間以上を配当されていることから、十分考慮して指導計画を作成する必要がある。また、評価に当たっては、「体ほぐしの運動」については技能の習得・向上をねらいとするものではないこと、第１学年及び第２学年の「体の動きを高める運動」についてはねらいに応じて運動を行うこと、第３学年の「実生活に活かす運動の計画」については、運動の計画を立てることが主な目的となることから、技能の評価規準は設定されていないことを踏まえた学習活動指導の展開が求められる。そのためには、体を動かす機会を適切に確保し、必要な知識及び運動の定着を図るとともに、生徒の思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進していかなければならない。

これらのことを踏まえて、改めて各学校や生徒の実態を的確に把握し、新たな時代に求められる「体つくり運動」の学習指導の在り方について研究する。

⑶　研究協議の方向

研究の観点に基づき、研究の柱を焦点化して研究を進め、生徒一人一人を確実に伸ばす「体つくり運動」の学習指導について研究協議を行う。

＜第３主題＞

「健康で安全な生活を営むための実践力を育てる保健学習の工夫」

⑴　研究の趣旨

保健分野においては、社会の変化に伴う現代的な健康に関する課題の出現や、情報化社会の進展により様々な健康情報の入手が容易になるなど、環境が大きく変化している中で、生徒が生涯にわたって正しい健康情報を選択したり、健康に関する課題を適切に解決したりすることが求められる。そのため、生徒が心身の健康の保持増進に関する内容を単に知識や記憶としてとどめるだけではなく、現在及び将来の生活において、健康・安全に関する課題に対して、科学的な思考と正しい判断の下に意思決定や行動選択を行い、適切に実践していくための思考力、判断力、表現力等を育成する必要がある。

⑵　研究の観点

小・中・高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、小学校における「身近な生活において実践的に理解する」という指導内容や学習状況を把握した上で、子供たちの発達の段階を踏まえて、指導内容を明確にすることが大切である。このため、学習指導要領及び解説から学習内容、指導上の配慮事項、学習方法などを充分読み取る必要がある。

指導に当たっては、資質・能力をバランスよく育成するために、自他の健康に関心をもてるようにするとともに、健康に関する課題を解決する学習を積極的に行うことが重要である。例えば、事例などを用いたディスカッション、ブレインストーミング、心肺蘇生法などの実習、実験、課題学習、また、必要に応じてコンピュータ等を活用したり、専門性を有する教員の参加・協力を推進したりするなど、多様な指導方法の導入が効果的である。

これらのことを踏まえて、これまでの取組を見直すとともに、生徒の興味や関心を生かして主体的に活動させる指導方法や評価方法を工夫した保健教育の在り方について研究する。

⑶　研究協議の方向

研究の観点に基づき、学校や地域における授業実践を通して、実践力を育てる学習指導の在り方について研究協議を行う。

３　今年度の対応

今年度においては、新型コロナウイルス感染症防止のため研究協議会を行わないこととした。研究実践をまとめた研究資料を埼玉県立総合教育センターのサイトに掲載していただき、いつでも閲覧できるようにした。

9　英　語　教　育

埼玉県英語教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「21世紀を逞しく生き抜く人材の育成を目指した英語教育　～コミュニケーションを大切にする児童生徒の育成～」

2　主題設定の理由及び方針

知識基盤社会化やグローバル化が加速度的に進展するこれからの社会において、子供たちが豊かに逞しく生きるために、語学を駆使し協力して課題を解決できるようコミュニケーション力の育成が求められている。このような状況の中、今年度からは小学校高学年で外国語が必修教科となり、小学校・中学校とも上級学校との連携を一層進めるとともに、上級学校での英語学習の土台作りを行い、学年が上がるごとに英語の学習意欲が向上するよう、コミュニケーションの必要性と楽しさを体得させる指導を計画的に進めることが求められている。

本県英語教育研究会においては、学習指導要領における外国語科の目標に照らし、これまでの実践をもとに、児童生徒一人一人が主体的にコミュニケーションを大切にする英語教育を進め、21世紀を逞しく生き抜く人材の育成を目指すために本研究主題を設定した。

Ⅱ　活動状況および研究内容

1　行事計画

６月９日㈫　学力調査問題作成委員研修会
（問題作成にあたっての研究協議①）
於：附属中学校集会室

６月16日㈫　理事・幹事会
（年間の方針、総会提出議案等の審議）
於：さいたま市立大谷場東小学校・中学校

６月16日㈫　総会・授業研究会
（決算、予算、役員選出、事業報告、事業計画についての審議及び研究協議）
於：さいたま市立大谷場東小学校・中学校

８月３日㈪　学力調査問題作成委員研修会
（問題作成にあたっての研究協議②）
於：附属中学校集会室

８月５日㈬　英語教員研究発表会
於：北足立南部支部管内

８月20日㈭　学力調査問題作成委員研修会
（問題作成にあたっての研究協議③）
於：附属中学校集会室

10月６日㈫　第72回高円宮杯英語弁論大会
埼玉県予選準備会
（大会実施に向けての準備・役割分担）
於：江南総合文化会館

10月14日㈬　第72回高円宮杯英語弁論大会埼玉県予選
（生徒による英語弁論大会）
於：江南総合文化会館

11月24日㈫　英語学力調査実施（全学年実施）
於：各参加校

３月２日㈫　常任理事会
（年度末反省及び次年度全体研究）
於：越谷市立西中学校

３月５日㈮　埼英研だより発行（広報誌の発行）
英語学力調査結果分析速報の発行

３月31日㈬　研究紀要発行

2　役　員

選出された本年度の役員は以下のとおりである。

・会　長　　小島　久和（越谷・越谷西中校長）
・副会長　　東　　敬治（秩父・秩父第二中校長）
　　伊藤　幸男（熊谷・熊谷東中校長）
　　笠井　誠司（草加・青柳中校長）
　　中平　　仁（志木・志木第三小校長）
　　菅野　誠一（富士見・富士見東中校長）
　　青木　伸広（越生・越生中校長）
　　槇島　良治（久喜・鷲宮中校長）
　　青野　　保（蓮田・黒浜西中校長）
　　柳澤登紀男（さいたま・大谷口中校長）
　　横井　寿彦（さいたま・下落合小校長）
・監　事　　茂木　隆資（深谷・花園小校長）
　　牛久　裕介（北本・北本東中校長）
・支部長
　さいたま市　星野　　浩（さいたま・泰平中校長）
　北足立南部　及川　祐一（草加・両新田中校長）
　北足立北部　加藤　秀樹（北本・宮内中校長）
　入　　間　竹本　文男（鶴ヶ島・鶴ヶ島中校長）
　比　　企　茂手木直人（小川・小川東中教頭）
　秩　　父　吉岡　　章（小鹿野・小鹿野中校長）
　児　　玉　早野　　浩（本庄・藤田小校長）
　大　　里　西澤　　淳（熊谷・江南中教頭）

北　埼　玉　須藤　博文（加須・北川辺東小校長）
埼　　葛　内山　真二（久喜市・鷲宮西中校長）

３　専門部組織

・行事部　総会、英語弁論大会担当
部　長　　深須　英昭（深谷・深谷中教諭）
副部長　　川端　洋子（北本・宮内中教諭）
副部長　　直井　海斗（上里・上里北中教諭）
・研修部　教員研究発表会担当
部　長　　城　由美子（戸田・新曽中教諭）
副部長　　髙橋　博将（上尾・大石南小教諭）
・調査研究部　学力調査問題作成、結果分析担当
部　長　　嶋村　　淳（さいたま・美園南中教諭）
副部長　　小山　協子（狭山・柏原中学校）
副部長　　栗原　雄三（春日部・豊野中教諭）
・広報部　研究紀要、広報誌担当
部　長　　出口　智康（行田・長野中教諭）
副部長　　笹川　陽子（蕨・蕨第二中教諭）
・庶務部　庶務、会計等担当
部　長　　髙橋　太一（埼大附属中教諭）
副部長　　蓬澤　　守（埼大附属中教諭）

４　活動の状況

⑴　授業研究会、総会
・期日　　令和２年６月16日㈫
・会場　　さいたま市立大谷場東小学校・大谷場中学校

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、常任理事により以下の内容について協議した。

①令和元年度事業報告及び承認
②令和元年度決算報告
③監査報告及び承認
④令和２年度役員の承認
⑤令和２年度活動方針案審議
⑥令和２年度事業計画案審議
⑦令和２年度予算案審議

⑵　英語学力調査

現行教育課程実施に伴う英語学力を調査して、その実態を把握し、学習活動の指針とするとともに、言語活動の在り方についての資料とすることを目的に実施しているものである。調査は県内全域の中学生を対象とし、学年ごとに実施している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため新たな問題作成は行わず、全県の中学校に令和元年度の問題を無償配付し、その活用をお願いした。

⑶　英語教員研究発表会

英語教育に関する個人またはグループによる研究成果を発表し、県下英語科及び外国語活動担当教員の資質の向上をねらい、開催されるものである。

・期日　　令和２年８月５日㈬
・会場　　北足立南部支部管内

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

⑷　英語弁論大会

県内中学生の英語を話す能力、聞く能力の向上を図るとともに、諸言語活動の発表の場とする。

・期日　　令和２年10月14日㈬
・会場　　江南総合文化会館

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため高円宮杯全日本中学校英語弁論大会が中止となり、それを受けて埼玉県大会も中止とした。

⑸　研究紀要の発行

例年は、本会の活動の総括として以下のような内容の紀要を作成、発行するとともに、次年度以降の研究推進の基礎としているが、今年度は、上記行事の開催が難しかったため、発行は行わなかった。

・総会、授業研究会記録
・教員研究発表会記録
・英語弁論大会経過と各部入賞者及び弁論原稿
・英語学力調査全学年分析結果
・埼英研だより　等

Ⅲ　今後の課題

令和３年度から中学校でも全面実施となる新学習指導要領を踏まえ、学習指導と評価に関する研究を進めていくとともに、令和６年度に控える全国英語教育研究団体連合会埼玉大会に向けての研究や準備も進めていく。

「学校の新しい生活様式」においても、可能な限り言語活動を充実させ、コミュニケーションを大切にする児童生徒の効果的な育成ができるよう、県内英語科教員の資質・能力の向上を図っていきたい。

10 道 徳 教 育

埼玉県道徳教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「人としての生き方について考えを深め、
　よりよく生きる児童生徒を育てる
　　道徳教育の創造」
～学習指導要領が求める道徳教育の実践を通して～

2　研究方針

昭和33年の「道徳の時間」の特設以来、私たちは道徳の時間を道徳教育の要とし、道徳教育を推進してきた。そもそも、我が国の教育は、教育基本法第１条に示されているとおり「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われる」ものである。その人格の完成及び国民の育成の基盤となるものが道徳性であり、その道徳性を養うことが道徳教育の使命である。

しかし、道徳教育を巡っては、歴史的経緯に影響されたり、道徳の授業に対しては「他の指導に時間をとられがちである」或いは「指導の仕方が難しい」等、解決すべき課題のために十分な道徳の授業が行われにくかったりしていることも現実である。

平成27年３月の学校教育法施行規則の改正によりこれまでの「道徳」は「特別の教科　道徳」（道徳科）となり、小学校では平成30年度に、中学校では平成31年度に改正学習指導要領が全面実施された。今回の改正では、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図るものであることが示された。つまり、これまでの道徳の授業を抜本的に見直し、問題解決的な指導方法等の工夫を通して、「考え、議論する道徳」へと質的転換を図ることを実現していかなければならないのである。埼玉県道徳教育研究会としては、これまでの蓄積を生かし、さらに研究を重ね、その成果等について、全県的に周知するとともに、関東・全国に発信していく必要があると考える。

また、今回の改正により、私たちが先ず取り組むべきは、いじめの防止や安全の確保である。児童生徒が、人としての生き方について考えを深め、自己への問い掛けを通して、よりよく生きるための実践につながるような道徳教育を創造していかなければならない。かけがえのない児童生徒が、いじめ問題に起因して心身の発達に重大な支障を生じさせるような影響を受けたり、尊い生命まで危険にさらすような事態に陥ってしまったりすることは何としても避けなければならない。早い段階でその芽を摘み取り、すべての児童生徒を救うことこそが喫緊の課題であると捉える。

道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科では、学習状況を適切に把握し評価することも行われ、道徳科への注目度が一層高まっている。県内各地の素晴らしい取組を基にした研究を深め、学習指導要領が求める道徳教育の実践を重ねながら、人としての生き方について考えを深め、よりよく生きる児童生徒を育てる道徳教育の創造へと向かいたいと考え、本主題を設定した。

3　令和２年度組織

会　長：堀内　俊吾（久喜市立久喜中学校長）
副会長：島方　勝弘（幸手市立幸手中学校長）
　　藤澤美智子（さいたま市立本太小学校長）
　　関本　由美（杉戸町立杉戸第二小学校長）
専門部：総務部　授業開発部　企画推進部

Ⅱ　活動状況

1　本年度の主な事業

⑴　理事会（総会）・専門部会
　及び全体研究協議会（全体研修会）
日時：令和２年５月15日㈮　13:45～
会場：さいたま市民会館うらわ
内容：全体研究協議会（講演）
　　講師　横浜商科大学商学部教授
　　東風　安生　先生
※【中止】総会資料の郵送送付により、本年度の計画等了承済み。

⑵　夏季研修会
日時：令和２年８月７日㈮　9:00～
会場：鴻巣市文化センター（クレアこうのす）
内容：資料演習と学習指導案の作成（基礎基本、小学校低・中・高学年、中学校部会）
　　指導講評（埼玉県教委、さいたま市教委）
　　記念講演
　　講師　文部科学省初等中等教育局
　　教育課程課教科調査官
　　飯塚　秀彦　先生
※【中止】

⑶　埼玉県道徳教育研究大会・吉見大会

日時：令和２年11月27日㈮

会場：吉見町立吉見中学校

内容：授業公開

指導講評（埼玉県教委、さいま市教委）

記念講演

講師　文部科学省初等中等教育局

教育課程課教科調査官

浅見　哲也　先生

※【中止】研究の概要を紙上発表・講演会を開催

⑷　会報第101号編集発行（令和３年２月発行）

⑸　道徳教育の研究第53集

（道徳教育指導資料集35集）編集発行

※【中止】

Ⅲ　研究内容

１　埼玉県道徳教育研究大会・吉見

【委嘱校　吉見町立吉見中学校　紙上発表・講演会】

⑴　研究の概要

①研究主題　「自己を見つめ、他者と認め合い、よりよく生きる生徒の育成」

～『考え、議論する』授業を通して～

②研究主題設定の理由

今回の道徳教育の研究推進に当たり、これまでの人権問題解決への意欲だけでなく、正しい生き方とは何かを模索できる生徒の育成に取り組むことが大切であると考えた。そこで、「考え、議論する道徳」の授業を中心に、他人の意見や考えに触れながら、自己を見つめ、よりよい生き方とは何かを考え、実践できる生徒の育成を目指し、本主題を設定した。

③研究の４本柱

柱Ⅰ　授業「考え、議論する道徳」

内省化（発問、ワークシートの使用）、ローテーション授業、分析シート、構造的な板書

柱Ⅱ　道徳教育の啓発

道徳だより（教員用、家庭用）、道徳コーナー

柱Ⅲ　評価及びその蓄積

評価例、ワークシートの蓄積、座席表の活用

柱Ⅳ　特別活動との連携

生徒総会、委員会活動、体育祭、合唱祭、ふれあい講演会等

④研究の概要

ア　授業研究部

○授業と評価の一体化を図り、生徒へのフィードバックを確実に行い、個の成長を見届ける。

○教職員の授業力向上を図り、生徒が主体的に考え、議論するとともに、道徳性を養う。

イ　調査研究部

○道徳意識調査アンケートの実施、集計、分析を行い、生徒の変容を見取ることで、教職員の指導力の向上を図るとともに、生徒に道徳科の授業への関心をもたせ、夢を育み、自尊感情を養う。

ウ　環境整備部

○道徳性を育む環境整備の充実を図る。

エ　特別活動連携部

○友情や礼儀、勤労などの道徳的価値を、学校行事をはじめとする特別活動を通して、教職員が意識的に指導することで生徒の道徳性を養う。

⑤成果と課題

全教職員で「特別の教科　道徳」への質的改善を目指し、授業を中心として道徳教育に取り組み、「自己を見つめ、他者を認め合い、よりよく生きる生徒」の育成に、少しずつではあるがつなげられた。特に、２年間にわたり指導者を招聘した延べ21回の研究授業を通し、吉見中スタイルを築き、教員一人一人の授業力を向上させることができた。

今後は、研究発表会をゴールとすることなく、引き続き道徳科の授業のさらなる質的改善に取り組むとともに、研究の成果を継承していく所存である。

⑵　講演会

「こだわりの道徳授業」

講師　文部科学省初等中等教育局

教育課程課教科調査官

浅見　哲也　先生

Ⅳ　今後の課題

本研究会では、児童生徒のよりよい成長を願い、日々研鑽を続けている先生方の力となれるような活動を継続し、多くの先生方と共に学ぶ場を提供していきたいと考える。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡散に伴い、多くの事業を中止せざるを得なかったが、コロナ禍においても多くの先生方と学び合う時間を共有できるよう、新たな取組を模索していきたい。

11 特 別 活 動

埼玉県特別活動研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「よさや可能性を発揮し合い、
　　確かな資質・能力を育む特別活動」

2　主題設定の理由

「みんなちがって、みんないい」そのような言葉でも形容されるように、人は誰もが、一人一人価値のある存在である。それぞれに、元々もっているよさがあり、大きな可能性を秘めている。そのよさや可能性を認識し、それを発揮することで、私たちは様々なことに挑戦することができるようになるのである。そして、それは多様な他者との出会いや関わりの中でこそ生み出されるものと言える。幼児が無邪気に笑うその先に家族がいるように、落ち込んだときに励ましてくれる仲間がいるように、子供たちであっても大人であっても、様々なつながりの中でこそ人は生かされるものである。

しかし、今、日本の子供たち、若者たちは自己肯定感や自尊感情が低く、自らのよさや可能性を認識することが難しくなっていると言われている。そこには、画一的な視点でしか評価をしない社会の傾向や、他者との関わりそのものが希薄になっているといった背景が考えられる。また、現代社会においてはコミュニケーションツールがますます利便性の追求に向かい続け、他者との直接の関わりなどなくても成り立ってしまう日常が珍しいものではなくなっている。クリック１回、タップ１回で済んでしまうこと、解決してしまうことが当たり前になってきている現状に、危機感を抱かずにはいられない。

そのような中にあって、学校教育が大切にしていくべきことは、どのようなことなのであろうか。

目の前の子供たちが、直接、社会を担う将来のために、今、私たち教師には何が求められているのだろうか。それは、変化する社会に応じて、個性を発揮する力、新たな価値を創造する力、チームで働く力、思いやりや優しさなどを、子供たちに育んでいくことである。いかに便利で、いかに発展した世の中になっていったとしても、社会を形成し、生きていくのは人であり、ツールを使うのは人なのである。改めてこの視点に立ち、子供たちにとっての社会である学級・学校において、一人一人が自他のよさや可能性に気付き、発揮し合える活動を通して、確かな資質・能力を育むことが重要である。

新学習指導要領の特別活動の先行実施から２年、本会では、「私」「私たちの学級」「私たちの学校」を主語に、物事を語ることができる子供たちの育成を目指し、育てたい資質・能力を明確にして研究を進めてきた。昨年度は、特別活動ならではの見方・考え方である「集団や社会の形成者としての見方・考え方」について向き合い、見識を深める１年とした。その方法として、子供たちが見方・考え方を働かせながら活動することができるように具体的な手立てを講じ、実践研究に努めた。その成果として、①実践の中で育てたい資質・能力を明確にし、より具体的な手立てを追究することが、見方・考え方を働かせて活動する子供たちの姿につながること、②見方・考え方を働かせて活動する子供たちの姿そのものが、特別活動における深い学びにつながるということの２点が明らかになった。

その一方、課題として、①講じる手立てが、子供たちの集団活動の充実によりつながるような工夫・改善をすること、②子供たちが自己の成長を実感し、自尊感情等を高めることができるような学びの蓄積を重視することの２点が確認された。

これらを踏まえ、子供たちに確かな資質・能力を育むためには、一人一人のよさや可能性を、様々な集団活動の中で発揮し合えるようにしていくことが重要であると考えた。そこで、研究主題を「よさや可能性を発揮し合い、確かな資質・能力を育む特別活動」と設定した。

3　研究の柱

研究主題に迫るため、次の２点を柱に研究を進めることとした。

○　**各校の実態に応じた育成を目指す資質・能力の明確化**
○　**その資質・能力の育成を目指し、一人一人のよさや可能性を発揮し合うための手立て**

なお、本会として育成を目指す「確かな資質・能力」については「生活や社会における諸問題を見いだし、多様な他者と協働しながら解決し、自分の人生や社会を拓いていくことのできる力」として捉えていく。この資質・能力は、子供たちにとっての社会である学級・学校を含め、将来歩んでいく社会で生きて働く実践力でなければならない。そして、「よさや可能性を発揮し合う」ためには、適切な教師の指導の下、特別

活動で最も重要な特質である自主的、実践的な活動を展開することを中心に、計画的、継続的に実践していくことが不可欠である。その営みは、やがて子供たちに、経験したことのない状況をも乗り越えていける力を育んでいく。それはまさに、今、求められている資質・能力であると考える。

4　研究の内容

研究を進めるに当たり、次に示す二つの内容を中心に、専門委員会ごとに研究の視点を設け、それぞれの実践において、身に付けさせたい資質・能力を明確にし、その育成のための手立てについて研究を深める。

⑴　よさや可能性を発揮し合い、確かな資質・能力を育むための指導計画

子供たちの今の実態と将来の姿を見据え、年間や学期、あるいは、各実践の中で、発達の段階に応じた活動を展開していくための指針となる指導計画について研究する。以下は、そのポイントである。

①　「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を踏まえた指導計画を作成する。
②　一人一人が集団の中で役割を果たしたり、活躍したりできるような指導計画を作成する。
③　学年間・学校間での接合の在り方を考え、学びの蓄積が継続されるような指導計画を作成する。

⑵　よさや可能性を発揮し合い、確かな資質・能力を育むための指導と評価の方法

指導については、集団活動のよさを生かしながらも、事前・本時・事後それぞれの活動における実践上の留意点にも目を向ける。また、評価については、一人一人の変容を見取るために、自己評価に留まらず、よりよい相互評価の方法にも重点をおいて研究する。以下は、そのポイントである。

①　「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点を踏まえた指導と評価の在り方を考える。
②　一人一人が集団の中で役割を果たしたり、活躍したりできるような具体的な手立てを工夫する。
③　一人一人の変容を見取り、次の実践への意欲を高める個人内評価や多様な評価方法を工夫する。

5　研究の方針

⑴　各専門委員会を中心に、研究主題に関わる実践研究を深める。
⑵　総会や講演会を通して、理論研究を深める。
⑶　各支部の活動を通して、地域に根差した実践の情報交換を行うとともに、会報や研究集録を通して、県内への情報提供を行う。
⑷　各種全国規模の大会との協力を通して、全国での情報交換を行うとともに、会報や研究集録を通して、県内への情報提供を行う。

Ⅱ　活動状況

1　支部長・専門委員長・理事等合同研究協議会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止。

2　定期総会及び講演会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面による代替開催。

3　地区別研究協議会

○期　日　令和２年６月～令和３年２月まで
○実　施　各地区

4　役員研究協議会

⑴　第１回役員研究協議会
○日　時　令和２年９月２日㈬
15時～16時30分
○会　場　さいたま市民会館うらわ
○内　容　令和２年度の専門委員会等の研究・運営計画について

⑵　第２回役員研究協議会
○日　時　令和３年３月２日㈫
15時～16時30分
○会　場　さいたま市民会館うらわ
○内　容　令和２年度の専門委員会等のまとめ及び次年度の事業計画について

5　専門委員研究協議会

⑴　第１回専門委員研究協議会
○日　時　令和２年９月９日㈬
13時15分～16時30分
○会　場　鴻巣市文化センター　クレアこうのす
○内　容　研究主題についての共通理解と各専門委員会の研究の視点の確認

⑵　第２回専門委員研究協議会
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止。

6　第25回夏季研究協議会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業に伴う授業数確保のために、夏季休業日の短縮を行う自治体があるため中止。

7　研究集録第60集「特別活動Q and A」発刊

8　広報活動

会報「特活」第132・133号発刊

9　退職記念講演会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催見送り。

Ⅲ　研究内容

1　第１回専門委員研究協議会

⑴　特別活動経営専門委員会

【研究協議の主な柱】

①研究主題とのかかわり

②各校の現状と課題

【研究協議の主な内容】

①について

・特別活動経営の視点から研究主題を読み解くことが大切

→経営の三要素

「ヒト」・「モノ」・「カネ」＋情報

特別活動全体を見渡す視野と特別活動の各内容を関連させる視点、他の教育活動等との関連を図る視野・視点をもつことが大切

・研究の柱

→各校の実態に応じた取組

よさや可能性を発揮し合うための手立て

・研究の内容

→指導計画…特別活動全体計画、各内容の年間指導計画、一単位時間の指導計画、各活動の実施計画など

②について

・主幹教諭としての悩み

・児童の様子や各内容について

⑵　学級活動専門委員会

【研究協議の主な柱】

①目指す児童生徒の姿

②課題解決に向けた具体的な取組と手立て

【研究協議の主な内容】

①について

・自分の思いを伝えたり、友達の考えを受け入れたりできる子

・自主的に行動できる子

・多様な中で認め合い、協力できる子

・前向きに生きる子

・深く考えられる子

・目標に向かって努力し続ける子

・自分事としてとらえられる子　など

②について

・意思決定の場を多く設定

・必要感のある議題の選定

・イメージの共有

・自分のよさ、友達のよさを発見したり、認め合ったりできる活動の設定

・自分のよさを発揮できる場の設定

・活動のねらいの明確化

・振り返りの充実

⑶　児童会・生徒会活動専門委員会

【研究協議の主な柱】

①学校での現状

②異年齢の児童生徒で協力するための工夫

③児童生徒が多様な他者と協働するための教師の関わり

【研究協議の主な内容】

①について

・教職員の関心の低下

・縦割り活動の制限

・見通しがもてないことによる児童生徒の意欲低下

②について

・少人数での交流（兄弟班・ペア）

・ICTの活用（ビデオレター）

・掲示板や放送の活用

・新しい生活様式を委員会等で考え全校へ発信
③について
・「無理してやらない」から「何ができるか」への意識の変革
・組織として動くことの重要性
・児童生徒主体の場の設定
・生徒会活動、委員会活動の本来の意味の理解

(4) クラブ活動専門委員会
【研究協議の主な柱】
①所属校のクラブ活動の現状
②主体的なクラブ活動にするために
③児童が興味・関心を追求するために
【研究協議の主な内容】
①について
・回数が少なく、必要性を理解していない教師の存在（負担感）
→クラブ活動の意義を全教職員に伝達
子供たちの変容から教師の意識を変革
②について
・教師の役割と子供たちの役割の明確化
→見通しをもたせる（計画）
クラブ掲示板の活用
クラブ長の育成
振り返り、クラブ活動カードの工夫
③について
・客観性のある評価
・評価するポイントの共通理解
→活動を追求する時間の確保

(5) 学校行事専門委員会
【研究協議の主な柱】
①学校行事を推進する上での課題
②各校の実態に応じた育成を目指す資質・能力
【協議の主な内容】
①について
・学校行事の縮小化
・引き継ぎにくい学校の伝統
・縮小された中で、新しい学校行事のやり方を模索していく必要性
→形を変えての実施
ＩＣＴ機器の活用
実施形態や実施方法の工夫
②について
・学校行事の意義を児童生徒が理解
・夢や希望をもたせる
・所属感や連帯感の育成
・児童生徒が考えて行動する力

12　進路指導・キャリア教育

埼玉県進路指導・キャリア教育研究会

Ⅰ　研究の概要

1　キャリア教育の方向性

2020年、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスは、人間の営みを一変させた。日本の教育への影響も計り知れないものとなり、58年の伝統ある本会への余波も甚大なものとなった。

しかしながら、このような向かい風にあったとしても、「予測が困難な時代」「厳しい挑戦を続けなくてはならない時代」と予測されている次世代を生き抜く子供たちにとって、教育は生きる礎となるものである。

ましてや、超スマート社会を迎える令和の当初10年を支える新学習指導要領が、2020年度小学校・2021年度中学校と完全実施に至り、教育そのものが大きな変革を迎えるタイミングでもある。

特に、キャリア教育においては、新学習指導要領改訂での『総則／第1章第４／生徒の発達の支援への「キャリア教育の充実」』の明記、『特別活動／第５章２[学級活動]２の（３）「一人一人のキャリア形成と自己実現」』の小中高での明示等、キャリア教育の具体的実践が明確化された。そもそも「キャリア」という「カタカナ」が学習指導要領に三箇所も記載され、その裏付けとなる中教審答申（2016.12）では70回近くも使われていることを鑑みると、我が国の教育界におけるキャリア教育への期待を感じざるを得ない。

埼玉県でも、「第３期教育振興基本計画（2019～2023年）－豊かな学びで未来を拓く埼玉教育（基本理念）－」において、「目標Ⅳ　自立する力の育成」が掲げられ、その施策として「キャリア教育・職業教育の推進」■小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進、■障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（目標Ⅴにも再掲）が明記されている。このように埼玉県の教育施策においてもキャリア教育の重要性は示され、小中高等学校等の接続やインクルーシブ教育におけるキャリア教育が各校の創意工夫により推進されている。

未来を見据えた教育のニーズとしてキャリア教育への期待が高まるなか、本会においては、研究主題に新たな解釈を加え研究を進めてきた。

2　研究主題の考え方

本会では、今年度より研究主題を以下のように部分改訂し研究を進めている。

令和２年度研究主題
未来を見据え、主体的に生き抜く力を育てる
キャリア教育の推進
―小中一貫を円滑に進めるための協働的な取組を通して―

上記のアンダーライン部分が、今年度改訂を加えた部分となり、次のような意図により改訂を進めた。

■生きる力→生き抜く力

次世代を生きる生徒にはぐくまなくてはならない生きる力。しかしながら「予測困難な時代」「厳しい挑戦の継続の時代」等と、さらなる困難が予測されるなか、生徒たちは主体的に生き抜いていかなくてはならない。新学習指導要領の理念は「生きる力」に変わりはないが、その理念の再確認の意味で「生き抜く力」が多用されている。本会としてもその理念を鑑み、「生きる力」から「生き抜く力」とメッセージ性を強くした。

■連携　→　一貫

今や小中学校の接続は連携から一貫の時代である。今後、キャリア教育を推進する義務教育９か年のカリキュラム開発やキャリア・パスポートのカスタマイズ等も視野に入れての変更である。

■協同　→　協働

ともに力を合わせて仕事をする意味には変わりはないが、より具体性が高まり、行動や活動としての実践的態度がはぐくまれるように「協働」とした。

このようなコロナ禍の状況における、新しい社会情勢での生活を営んでいかなくてはならないなか、「生きる力」の意義をより厳しく解釈されることが考えられる。「子供たちに生き抜く力を、小学校から協働によりはぐくまなくてはならない」という意味をよりどころに再考し、本研究主題に改訂した。

3　研究組織

会長、副会長、理事（管理職等）、事務局による理事会により実際の運営を司っている。研究実践においては専門委員（教諭等）による専門委員会を組織し、さらにその中から研究の中核となる研究推進委員による研究推進委員会を立ち上げた。これら専門委員、研究推進委員を４部会（１学年部会・２学年部会・３学年部会・小学校部会）に割り振り、それぞれの学年の発達の段階の内容で調査研究を実施した。なお、地域による小回りの効く研究実践を進めるため、各部会の専門委員については近隣地域となるように組織した。

4　実践研究の柱

⑴　25地区進路指導・キャリア教育研究協議会

コロナ禍における状況を配慮して、原則本年度実施予定校が来年度にスライドしての延期となった。しかしながら、さいたま市の２校については工夫を重ね、紙上により研究成果を発表した。

令和２年度25地区進路指導･キャリア教育研究協議会実践校
■さいたま市立桜山中学校（岩槻区）
■さいたま市立植水中学校（西区）

⑵　副読本『中学生活と進路』埼玉県版改訂

2021年度版『中学生活と進路（埼玉県版）／実業之日本社』の改訂を実施した。昨年度は、全国版全面改訂を受けて県版でも大幅改訂を実施しているので、今年度はデータ等の変更に留めた。

⑶　第46回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会群馬大会での提案

第46回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会群馬大会　第３分科会「特別活動」
『キャリア教育の要としての特別活動の推進』
～埼玉県進路指導・キャリア教育研究会の実践から～
発表者／根本　博樹　教諭
（富士見市立富士見台中学校）

上記により提案発表を実施したが、感染拡大防止対策のため大会は紙上開催となった。

⑷　研究紀要／『明日へつなぐキャリア教育ベーシックプラン（仮）』の作成

2021年度中学校新学習指導要領完全実施を見据え、2012年からの研究成果とキャリア・パスポート及び小中一貫をクローズアップした研究紀要を作成した。校了した紀要については県内全小中学校等への配付とともに、全国への販売を展開し、本会キャリア教育の研究実践が、全国のキャリア教育推進のための一助となるよう研究及び作成を進めてきた。

⑸　2024年度関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会埼玉大会等の準備

本会は、今年度発会58年目を迎え、2022年度には創立60周年を迎える。その２年後には本県７回目の関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会を迎えることとなる。本会にとってのここ数年は様々な節目が重なるタイミングでもあり、今年度よりその準備の端緒についたところである。

５　活動の状況

今年度の活動等については、感染症拡大防止の観点から会員全体で集まる機会をすべて中止とした。代替として、会長、副会長、研究推進委員等からなる代表者会を中心として研究を進めてきた。会場等は、すべて事務局校とし、少人数でも大きめの会場の使用により感染症拡大防止に配慮した。また、紀要の編集等については専門的機関等と連携し、出版社等と作成・編集プロセスの効率化を図った。

例年参加している全国大会、関ブロ大会、全国研修会等もほぼ延期となり、外部との連携機会は減少したが、文部科学省や国立教育政策研究所等との連携は密に図って情報収集を進めた。

■６月20日㈯　第１回代表者会及び総会

＊会長、副会長及び代表者による臨時総会
○次年度・新年度事業内容、新役員等の承認
○新年度の組織及び活動方針について
・25地区進路指導・キャリア教育研究協議会の延期の報告
・第46回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会群馬大会について
・研究の方向性（研究紀要等）の確認
・創立60周年及び2024年度関ブロ埼玉大会に向けて
○研究の内容について
・研究紀要の作成について
・『中学生活と進路』の改訂について

■８月８日㈯　第１回専門委員会

○研究紀要の作成
○『中学校生活と進路』の改訂

■11月14日㈯　第２回専門委員会

○研究紀要の作成、編集

■12月12日㈯　第３回専門委員会

○研究紀要の作成、編集

■１月16日㈯　第４回専門委員会

□年度内に第２回代表者会を実施し、紀要の配付やまとめ等を実施

Ⅱ　研究の実践

このような状況下であっても、前述のとおり工夫を凝らしながらいくつかの研究を進めてきた。ここでは本年度の研究を象徴する２つの取組（関ブロ、研究紀要）についてその詳細を記す。

１　関ブロ群馬大会に向けての研究

例年先進的研究発表を展開している本会であるが、今年度においても25地区進路指導・キャリア教育研究協議会の実践校から発表を行う予定であったが、協議会の延期が決まったため実践も１年延長となった。

そこで、今年度においては、今まで本会が積み上げてきたキャリア教育に関する特別活動の研究を本会でまとめ、事務局より発表することとした。

⑴　はじめに

第46回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会群馬大会　■第３分科会「特別活動」
■研究テーマ／
『キャリア教育の要としての特別活動の推進』
～埼玉県進路指導・キャリア教育研究会の実践から～
■発表者／根本博樹教諭（富士見市立富士見台中学校）

生き抜く力を子供たちにはぐくむため、社会的・職業的自立を促すキャリア教育を新学習指導要領の完全実施を見据え次のように捉えた。

■キャリア教育の充実に向けて、特別活動を要とした実践の推進
■「一人一人のキャリア形成と自己実現」を目指した学級活動を実践
■キャリア・パスポートの実践

上記の３つの実践を最終的に目指すものとして研究を進めていった。

⑵　研究のねらい

上記の実践の着実な実行により、生徒一人一人のキャリア形成を促すため、次の三つをねらいに特化した研究を進めている。本会の特別活動における今までの研究を、特別活動を要とするキャリア教育の充実やキャリア・パスポートの定着へつなげていく。

□特別活動における本会の研究を振り返り、次時代のニーズに適した、キャリア教育の新しい方向性の明確化
□キャリア教育の要となる特別活動の在り方
□特別活動が有機的に機能する「キャリア・パスポート」の充実

⑶　本会における特別活動の実践

58年間という長期にわたる実践において、キャリア教育の変遷と本会の取組内容について右に示す。

社会とのつながりが密接なキャリア教育は、その時々の社会情勢により変遷を遂げている。本会発足当時（1970年代）は、高度経済成長による一億総中流意識が定着し、高校進学の加熱による受験戦争や偏差値偏重が大きな課題であった。しかしながら本会では「進路指導＝生き方指導」という理念のもと、「生き方教育の再確認」「脱・偏差値」「望ましい職業観・勤労観」「職場体験」「社会的・職業的自立」「キャリア・パスポート」「小学校のキャリア教育」等、その時代に機能し、生徒一人一人に「生き抜く力」をはぐくむキャリア教育を、特別活動を中心的な学びのステージとして展開してきた。

■キャリア教育の変遷／□本会の特別活動の内容

■在り方・生き方の進路指導／1962年以降～
（高校進学加熱／偏差値偏重／生き方の指導の再確認）
□進路情報（進学情報）の理解　□自己理解の深化　□適性の理解　□職業の適性　□進路設計　□教科における進路指導　等

↓

■望ましい職業観・勤労観／1999年頃～
（キャリア教育草創期／４領域８能力）
□職業調べ、職場体験学習　□体験活動の事前・事後指導　□ゲストティチャー　□カウンセリング機能等を活用した学活の工夫等

↓

■キャリア発達を促すキャリア教育／2003年頃～
（ニート、フリーター、職場体験活動偏重）
□数日にわたる職場体験学習　□事前・事後指導の充実　□上級学校訪問　□発信、プレゼン等の創意工夫　□福祉・ボランティア体験等

↓

■社会的・職業的自立／2011年～
（基礎的・汎用的能力等）
□学校全体で推進するキャリア教育　□福祉･経済･金銭・人権・食育・シティズンシップ教育等

↓

■学びの主体としてのキャリア教育／2020年～
（キャリア・パスポート、小学校のキャリア教育等）
□小学校のキャリア教育　□キャリア教育での小中一貫　□キャリア教育での主体的･対話的で深い学び　□キャリア・パスポートの機能等

次に、その時々にまとめてきた研究紀要を以下に示す。学習指導要領の改訂期等に標準を合わせ、これまで８部の全国展開する紀要を発行してきた。実践の軌跡がより明確となっており、その時代を象徴する研究成果となっている。

■『最新・進路学習を核とした学級活動の展開（2000年）』
□平成10年告示の学習指導要領を受け「総合的な学習の時間」と接続し、職場体験やカウンセリング機能等を活用した学習に適応するようになっている。

■『新しい時代の生徒を育てる中学校キャリア教育（2007年）』
□キャリア教育の重要性がクローズアップされ、その視点として４領域８能力が示された。今までの研究成果を４領域８能力の観点で再構築した内容である。

■『学級活動を核とした中学校キャリア教育（2012年）』
□基礎的・汎用的能力により、社会的・職業的自立を目指したキャリア教育を各校の実態により構成できる内容である。キャリア教育スタンダードと言える紀要である。

（仮題）
明日へつなぐ
キャリア教育
ベーシック
プラン
2021年３月
発刊
予定

■『明日へつなぐキャリア教育ベーシックプラン（仮）（2021年）』
□2021年度完全実施の中学校学習指導要領を見据えて、「キャリア・パスポート」と「小中一貫」に重きを置いた内容となっている。小学校授業プランも掲載している。

本会のこれまでの足跡を振り返り、従前から特別活動がキャリア教育の中心的活動のステージであったことを確認し、今後の定着に向けて進めていく。

２　研究紀要『明日へつなぐキャリア教育ベーシックプラン（仮）』の作成

今年度は25地区進路指導・キャリア教育研究協議会の多くを延期とし、研究紀要の作成が中心的活動となった。上記にも簡単に示しているが、その内容のポイントを以下に示す。

⑴　研究紀要のポイント

□**キャリア教育でつなぐ小中**／小１～中３までの義務教育を網羅した授業プラン（ワークシート等）の提示
□**キャリア・パスポートのカスタマイズ**／６・中１～３とキャリア発達を意識したキャリア・パスポートの提示
□**授業実践の支援**／学級活動におけるキャリア形成を促す授業プラン
□**実践へ一歩踏み出すヒント**／新任からベテランまで授業をつくる先生方への支援

以上のようなコンセプトを、「今までの実践の総括」＋「新しい視点＋α」により作成した。

⑵　キャリア・パスポートの考え方

キャリア・パスポートについては、文部科学省をはじめ、自治体等関係機関からサンプルが多く公表されている。その作成においては、高等学校をはじめとした上級学校等とのつながりを考え、効率や機能を考慮しつつ、学校や生徒の実態に応じたカスタマイズが可能となっている。

本会におけるキャリア・パスポートの捉え方

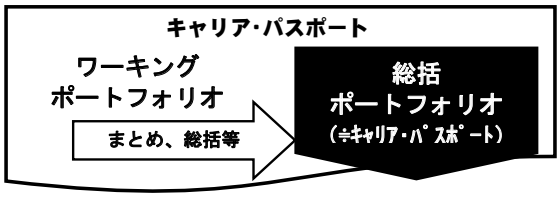

＊総括ポートフォリオをキャリア・パスポートとして、上級学校等へ引き継ぐのが一般的である。物理的、効率的な課題もあり機能的ではあるが、本会ではキャリア教育の活性化という本来のねらいも含めて、「ワーキングポートフォリオ＋総括ポートフォリオ」がキャリア・パスポートであると考えている。上級学校等への引き継ぎには、統括ポートフォリオのみを生徒自身が提出する。

また、大学入試改革を含む高大接続改革が進み、調査書に付随する活動報告書を自分で記入する等の活動を考えると、キャリア・パスポートの在り方についてもさらに深めなくてはならない。

本会では、キャリア・パスポートの理解をキャリア教育の活性化のためのツールとして捉え、前述のように考えている。

⑶　小中一貫におけるキャリア教育

1999年12月のキャリア教育が公となりはじめての接続答申から、キャリア教育は小学校段階から実践しなくてはいけないものと明記されている。

今回の新学習指導要領により「学級活動の内容⑶」において「一人一人のキャリア形成と自己実現」が小中高等学校に明記され、各学校段階でのキャリア教育の系統性が示され、小学校でのキャリア教育はそのスタートとなるステージでもある。

本紀要では、小学校各学年の授業プランにより学級活動におけるキャリア教育展開のエッセンスを提示している。絶対量的な部分では不十分であり課題もあるが、本プランが取組の一例であることを理解し、汎用しながら小学校でも活用してもらいたいと考えている。

本紀要は年度末に県内全小中学校に配付する予定であるので、是非ともご活用をお願いしたい。

Ⅲ　研究の成果と課題

コロナ禍という状況で試行錯誤する研究となったが、本年度の成果と課題を以下に示す。

１　研究の成果

⑴　新学習指導要領完全実施を見据えたキャリア教育推進の共通した理解
⑵　キャリア・パスポートの理解と活用
⑶　小中一貫に向けてのキャリア教育の前進
⑷　新しい時代にマッチしたキャリア教育の在り方についての研究の推進

２　研究の課題

⑴　さらなるキャリア・パスポートの有効活用
⑵　小学校キャリア教育の推進
⑶　コロナ禍におけるキャリア教育の実践

2021年度より完全実施となる新学習指導要領の10年間は、暗中模索の状態でのスタートとなった。今まで培ってきた体験学習の先行きが見えなくなり、研究の単純な継続には厳しい状況でもある。

しかしながら、このピンチに機能する教育の一つは、教育と社会をつなぐキャリア教育であるという確信のもと、新時代に機能する研究を推進する。

13 視 聴 覚 教 育

埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会
・埼玉県放送教育研究会
・埼玉県学校視聴覚教育連盟
・埼玉県教育機器研究会

埼玉県放送教育研究会

Ⅰ　研究主題

1　「だれもが考える力を育み　世界観をひろげる埼玉の放送教育」
～ひろがる・つながる・深まる～

2　活動内容

⑴　日々の授業や研究活動（授業研究）を充実させ研究主題に迫る放送活用を推進する。
○放送番組の視聴を通し、自分らしく考え、自分らしく表現している　【ひろがる】
○放送番組と自分の知識や経験、友達の発言を関連付けて考えている　【つながる】
○学んだことを生かし、さらに深く考え、追究しようとしている　【深まる】

⑵　研究活動（授業研究等）の研究成果を広く発表していく。

⑶　ＮＨＫ杯全国中学校放送コンテストの県予選大会を通して、校内放送の普及・充実とその活用を図る。

⑷　公開授業研究会、埼玉県教育メディア活用研究大会を通して、放送活用の普及・充実を図る。

⑸　他の県内外の情報教育関係研究会と連携し、組織改革を推進する。

⑹　冊子　『続　なぜ教室には　テレビがあるのか！？　－学ぶ喜びのもてる放送教育－』の編集検討をし、研究内容をより改善、深化させる。

Ⅱ　活動状況

1　役　員

会　長　清水　　肇（さいたま市立大宮南小学校長）
副会長　石川　秀治（さいたま市立浦和別所小学校教諭）
　　佐藤　寿朗（志木市立志木宗岡第四小学校教頭）
事務局長　四方　孝明（八潮市立八條小学校教諭）
次　長　関口麻理子（新座市立第二中学校教諭）
　　武井　佑樹（川越市立霞ヶ関東小学校教諭）

2　主な活動

⑴　定例会（毎月第３土曜日、リモート会議）
⑵　授業研究会及び研究協議会（中止）
⑶　埼玉県教育メディア研究活用大会（紙上発表）
⑷　ＮＨＫ杯全国中学校放送コンテスト
⑸　放送教育研究会全国大会　11月13日㈮、14日㈯
⑹　関東甲信越放送・視聴覚研究大会（千葉市）
⑺　夏季研修（リモート）
⑻　視聴覚教育研究集録　第47集刊行　３月

2　活動様子

今年度は、コロナ禍のため、授業研究会は中止、定例会は、リモート会議で行われた。関ブロ大会、全国大会、メディア研究大会については、紙上にて発表、報告を行った。１月現在で、リモート授業の実践を行っている。

Ⅲ　研究成果（大会発表、実践など）

1　関東ブロック大会

⑴　日時、発表形式
11月20日㈮…現地開催中止、紙面開催

⑵　提案内容
「放送番組の活用により、児童は自分らしく学ぶことができる。ゆえに番組のよさを学習場面にそのまま生かす。また、番組を視聴したことによる児童の意欲の高まりを基にどのようにタブレット端末を活用するか。」

⑶　提案者
さいたま市立浦和別所小学校　石川　秀治　教諭

2　メディア活用研究大会

⑴　日時、発表形式
８月６日㈭…開催中止、紙面報告

⑵　提案内容
「だれもが考える力を育み
世界観を広げる　放送教育」
～理科の授業実践より～

⑶　提案者
八潮市立八條小学校　四方　孝明　教諭

3　NHK for School アクティブラーニング

⑴　日時、発表形式
令和３年２月20日㈯…オンライン会議

⑵　提案内容
「実践オンラインワークショップ
～教育的タクト（空発問）の大切さ・
GIGAスクールに向けて～」

(3) 提案者
さいたま市立植竹小学校　　大室　健二　講師
さいたま市立浦和別所小学校
石川　秀治　教諭

Ⅳ　今後の課題

1　コロナ禍でのオンライン授業の在り方

(1) 放送活用の方法の模索
(2) 授業実践の交流の仕方

2　令和３年度の関ブロ大会の実施について

(1) 開催方法の検討
(2) 実践報告の形式の検討

埼玉県学校視聴覚教育連盟

Ⅰ　研究主題と方針

国際化、情報化、少子高齢化など、社会が急激に変化するなか、平成29年３月に新学習指導要領が告示された。各学校では、教育基本法及び学校教育法その他の法令等の示すところに従い、人間として調和のとれた育成を目指し、心身の発達の段階や特性及び地域の実態を十分考慮して、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、生きる力の育成を目指している。

各学校においては、言語能力、情報活用能力及び、問題発見・解決能力の育成が求められている。特に情報活用能力の育成に当たっては、ICT機器や情報通信ネットワーク等の環境整備、これらを適切に活用した学習活動の充実、各種視聴覚教材や教育機器の適切な活用等が不可欠である。学習活動においては、「ア.情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動」や「イ.プログラミング教育を体験しながら論理的な思考力を身に付けるための学習活動」を推進することが求められている。

高度情報通信社会を迎え、Society5.0の到来も視野に入れると、「授業でのICT活用」「教職員の指導力向上」「情報モラル、情報セキュリティの重要性」「プログラミング教育の推進」等に加えてGIGAスクール構想への対応も含め、学校の情報化・授業へのICT活用に関わる教育課題は山積状態であると言える。

以上のことから本連盟では、教育メディアを積極的に活用した学習を研究・展開することで、児童生徒に『自ら学ぶ力』と『主体的に問題を解決する力』を身に付けさせ、生きる力を育成することを方針としている。新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環で参集が困難な状況ではあるが、令和３年度11月12日㈮に開催予定の関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会埼玉大会におけるこれまでの研究成果発表のため、昨年度に引き続いて本年度も、「**心豊かに、自ら学び、主体的に活動する力を育む教育メディアの活用を目ざして～楽しく学ぶ、進んで学ぶ、互いに学ぶ～**」を研究主題として、他の研究団体と連携して、成果の検証とまとめに取り組んでいる。

Ⅱ　活動状況

1　役　員

顧　問　宮内　一男、桒原　伸行
会　長　安藤　義仁（蓮田市立蓮田中学校　校長）
副会長　小山　　悟（吉川市立吉川小学校　校長）
　　菅野　昌司（所沢市立上新井学校　校長）
　　関根　達朗（熊谷市立石原小学校　校長）
　　岡芹　純一（本庄市立仁手小学校　校長）
　　吉田　和敬（秩父市立吉田小学校　校長）
事務局長　松本　直大（白岡市立西小学校　教頭）

2　主な活動

(1) 令和２年５月22日㈮　【書面開催】
埼玉県学校視聴覚教育連盟
総会及び理事研究協議会
(2) 令和２年７月１日㈬　【書面開催】
関放協・関視連　第１回合同理事会
(3) 令和２年８月７日㈮　【開催延期】
第24回　埼玉県教育メディア活用研究大会
＜研究発表＞
「ICTの活用による授業の充実」
吉川市立吉川小学校　　矢部　友基　教諭
(4) 令和２年11月20日㈮　【書面開催】
関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会千葉大会
(5) 令和３年２月26日㈮
関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会
埼玉大会事前準備会

Ⅲ　今後の課題

県内で一人１台のタブレット配備が進みつつある状況であり、これまで以上に多種多様なICT機器や、放送教材等の教育メディアを積極的に活用した授業実践の準備が急務となっている。質の高い学習ができるよう、効果的な実践例を共有し、活用や指導の方法を考えて、児童生徒の学力向上に努めることが今後の課題である。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に伴う対応も含めて、これらの取組を令和３年度に蓮田市を会場として開催される予定の関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会埼玉大会で発表できるよう、準備を進めているところである。

埼玉県教育機器研究会　（休会中）

14　教育心理・教育相談

埼玉県教育心理・教育相談研究会

Ⅰ　研究主題

「通常の学級における発達障害児童生徒等の指導支援～社会性を育むスキル教育の実践と定着～」

Ⅱ　研究の概要

1　主題設定の理由

⑴　平成17年４月に発達障害者支援法が施行され、さらに平成18年度から通級による指導の対象として新たにＬＤ、ＡＤＨＤが加わったことにより、ＬＤ、ＡＤＨＤ、自閉症に対する発達障害・情緒障害通級指導教室の新設や増設が県内で進んでいる。このような状況のもと、発達障害のある児童生徒が、通常の学級に籍を置き学校生活を送るケースも増えてきた。

一方、指導支援する教職員にあっては、このような障害のある児童生徒に対する理解が十分とはいえず、「どのような学級経営を行ったらよいのか」、「児童生徒を支援する関係機関や支援員との連携協力の在り方について」などの課題が生じている。これらの課題に対して、本研究会としてどのように取組を進めたらよいか協議を重ね、活動方針を固めるとともに必要な資料収集や事例研修会を実施することになった。

⑵　昨今の大幅な教職員の世代交代の中、教育相談主任の役割や教育相談室運営について知りたいというニーズが高くなっている。

本専門委員会ではこの現状を踏まえ、平成29・30年度に「教育相談主任の役割や教育相談室運営について」の資料集を作成した。

令和元年度からは、通常学級における配慮を要する児童生徒の対処法についての方策についてレシピ集を作成することになった。

今年度は、事例をカテゴリーに分類し、対処法についての分担を決めて作業に入った。令和３年度完成を目標に、専門委員会で作成中である。

2　研究方針

⑴　通常の学級等において、発達障害を有する児童生徒をどう理解し、指導支援していくか、先行事例に学び、研究を深め、実践事例等を広める。

⑵　社会性を育むスキル教育の実践と定着を図るため、各地区の事例や情報に基づいた研究を進める。

⑶　定例の理事会・専門委員会において、教育心理・教育相談の課題等について研究協議を行う。

3　研究計画

⑴　教育心理・教育相談講演会

教育心理及び学校教育相談等で活躍している専門家の講演会を通して、教師が、いじめの背景や具体的な対処法などを学び、望ましい人間関係や心を育む教育について理解を深め、実践に役立てる。

①夏季研修会（７月後半から８月前半に、東部、西部、南部、北部、さいたま市で実施）

②冬季講演会（11月の理事会後に実施）

⑵　理事研究協議会

本研究会の運営について協議するとともに、国や県内の動向を知り、各地域における学校の実態に応じた研究の在り方を検討する。また、有効な手立てや情報を各地域に持ち帰り、研究活動の啓発及び各学校に活かせる取組を行う。

⑶　専門委員会

学級の中で、支援を要する児童生徒の割合が年々増加の傾向にあることを痛感しており、その対応に苦慮している学校も少なくない。

そこで、専門委員会では、その困り感ごとの対応集を作成することで、先生方の参考になることを目標として、レシピ集を昨年度から来年度にかけて３年計画で完成していく。

Ⅲ　活動状況

1　総会及び第１回理事研究協議会

⑴　期　日　令和２年11月６日㈮

⑵　会　場　埼玉県県民活動総合センター

⑶　内　容

・令和元年度事業報告
・令和元年度決算報告及び監査報告
・令和２年度役員承認
・新役員紹介及びあいさつ
・令和２年度活動計画
　本年度の基本方針
　専門委員会活動計画
・令和２年度予算案
・地区別協議
・役員打合せ

2　令和２年度役員

会　長　大木　　剛（東松山市立南中学校　校長）
副会長　山根　　明（草加市立小山小学校　校長）
　　金井　健治（坂戸市立住吉中学校　校長）
　　齋藤久美子（熊谷市立熊谷南小学校　校長）
　　鈴木　恵子（杉戸町立高野台小学校　校長）
　　内山　一幸（さいたま市立大谷場東小学校　校長）
監　事　櫻井　仁志（東秩父村立槻川小学校　校長）
　　塩原　憲孝（東松山市立白山中学校　校長）
代表幹事
南　部　加藤　吉宏（草加市立栄中学校　教諭）
西　部　渡邊　由佳（坂戸市立坂戸小学校　教諭）
北　部　笹岡　宏之（深谷市立常磐小学校　主幹教諭）
東　部　小沢　範子（越谷市立増林小学校　教頭）
さいたま　川添　倫義（さいたま市立浦和別所小学校　教頭）
事務局　松井　　守（東秩父村立東秩父中学校　教諭）
専門委員
委員長　小沢　範子（越谷市立増林小学校　教頭）
南　部　福嶋　智子（北本市立北本中学校　教諭）
　　増田　聖子（北本市立東小学校　教諭）
　　濱野　恵子（上尾市立原市中学校　教諭）
北　部　笹澤　友香（本庄市立児玉小学校　教諭）
　　阿部　秀人（寄居町立城南中学校　教諭）
　　浅見　将吾（小鹿野町立小鹿野小学校　教諭）
西　部　関﨑　純也（富士見市立南畑小学校　教頭）
　　徳永　智美（ふじみの市立西小学校　養護教諭）
　　小貫　晶子（所沢市立泉小学校　教諭）
東　部　長　　久代（越谷市立大相模中学校　教諭）
　　佐藤　菜摘（吉川市立美南小学校　教諭）

3　冬季講演会

⑴　期　日　令和２年11月６日㈮
⑵　会　場　埼玉県県民活動総合センター
⑶　講　師　所沢市立泉小学校
　　発達障害・情緒障害通級指導教室
　　教諭　坂本　條樹　氏
⑷　演　題『脳科学から考える子どものそだちと発達障害』

4　代表幹事連絡会

⑴　期　日　令和３年２月５日㈮
⑵　会　場　埼玉県県民活動総合センター
⑶　内　容
・令和２年度事業報告
・令和２年度専門委員会報告
・令和２年度会計報告
・令和３年度事業計画
・令和３年度専門委員会計画
・令和３年度役員推薦について
（会長・副会長・幹事のみに縮小して開催）
※緊急事態宣言発出のため中止とした。

Ⅳ　専門委員会の活動

専門委員会では、平成29年度から、教育界の世代交代の中、教育相談主任としての役割と教育相談室運営などのニーズが高い現状を踏まえ、オリエンテーション版として、その指針となる趣旨の配付物を作成し、平成30年度、配付するに至った。

昨年度から、学校という場において、様々なトラブルの状態を把握し、カテゴリーごとに分類し、トラブルを起こす児童生徒に対して具体的な短期・長期の対処法を出し合い、分担作業に入った。

1　第１回専門委員会

⑴　期　日　令和２年11月６日㈮
⑵　内　容
①　昨年度の活動内容確認と今年度の計画立案
②　今年度の活動内容確認

2　第２回専門委員会

⑴　期　日　令和３年２月５日㈮
⑵　内　容
学校現場での配慮を要する児童生徒の具体的な対処法レシピ集作成に向けての作業確認
※　緊急事態宣言発出のため中止とした。

Ⅴ　今後の活動

夏季のワークショップや講演会等を通して発達障害を有する児童生徒への指導支援の重要性が認識されるとともに、具体的に学んだことを生かし、効果的な指導が実施されるようになっている。

各地区での研修会は、コロナ禍で実施できなかったが、例年、多くの教員が参加をしており、教職員アンケートの結果や課題を検討する中で、「発達障害」「いじめ」「不登校」等への継続的な対応から、保護者とのコンサルテーション、教職員の世代交代に関わること、校内教育相談体制全般に関わること、その他多くの話題が報告された。どれも学校現場からの切実な背景が込められていた。

一昨年度配付した「教育相談主任としての役割と教育相談室運営」は、教育相談の実践に不安を抱える教職員への一助となるものと考えている。今年度以降も、本研究会での活動が、本県の教育心理・教育相談分野の発展に寄与できるように研究を重ねていく。

15　特別支援教育

埼玉県特別支援教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ、自立と社会参加につながる指導・支援の充実を求めて～全特連埼玉大会の成果のまとめ～」

2　研究活動方針

令和の新たな時代を迎え、特別支援教育の推進は、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校ではもちろんのこと、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全ての学校において、なお一層その重要性が増してきている。

平成の時代より、障害者の権利に関する条約が批准されるとともに、障害者差別解消法が施行され、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システム構築の動きが加速している。各学校においては必要な幼児児童生徒に合理的配慮の提供が求められ、ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善の取組が進められている。

本研究会では、特別支援学級における教育課程や学級経営の在り方をはじめ、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な幼児児童生徒への指導・支援などの課題を明らかにし、その解決方策について、研究協議を行ってきている。さらに、幼小中高特全ての学びの場において、全ての教職員が特別支援教育を理解し、実践できるように寄与したい。

これらのことを踏まえ、私たちはより高い専門性を身に付けるとともに、幼児児童生徒が志をもち夢と自信に満ちた社会で活躍できるよう、自立に向けた指導・支援を推進する必要がある。

本研究会は、これらの特別支援教育推進に係る諸課題解決に向け、学校及び教職員が抱える今日的課題を踏まえて研究を推進する。そして、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の一層の充実を目指して、全国大会の成果を活かし、教職員の指導力の向上と本県特別支援教育の振興に寄与する。

令和２年度は、本研究会が、発足して70年となる。今まで積み重ねてきた特別支援教育に関する知見を活かし、これからの特別支援教育の在り方を提案していけるよう令和３年度の研究活動につなげていきたい。

Ⅱ　活動状況

1　研究組織

本研究会は、小学校・中学校の特別支援学級を母体とする本部と障害種・学校別の三つの部会（難聴・言語、発達・情緒、特別支援学校）で構成している。

2　本部事業

⑴　令和２年度総会　［令和２年６月５日㈮］

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前の資料送付、意見や質問の受付を行い、委任状をもって進めた。当日は、役員のみでWeb会議による開催とし、前年度事業報告、活動状況及び研究活動方針や事業計画、役員選出等を審議した。

⑵　第60回埼玉県特別支援教育研究協議会　［中止］

毎年夏に開催する重要な事業であるが、今年度は中止し、次年度へ延期とした。次年度は、本研究会70周年の記念大会の予定である。今までの特別支援教育の歴史から学び、これからの特別支援教育について考えていきたい。実践に基づく提案と活発な協議が展開されるような企画運営を担当の北部地区の教職員の方々と協力して進めている。指導助言者として大学機関等の研究者を迎え、専門的な見地から特別支援教育における御指導をいただき、教育現場で特別支援教育の推進を目指す観点から、設定していく。期日は、令和３年８月４日㈬、内容は、全体会・分科会の予定。全国大会の成果から改善・工夫を行う。

（※　全国大会参加者アンケート結果は、次ページ）

⑶　特別支援教育実践研究協議会

今までの取組により、各地域における特別支援教育に関する取組が活発になり、令和２年度より各地域を中心とした活動とした。

⑷　第８回埼玉県特別支援教育未来セミナー

長期研修派遣教員が学んだ研究や教育実践に触れ、新たな特別支援教育の方向性を学ぶ機会として開催。⑸内で実施

⑸　第49回埼玉県特別支援教育研究発表大会

特別支援教育にかかわる実践研究の成果を公募した中から、研究実践を紹介し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への教育の充実を目指している。今回は、幼稚園、通級指導教室における取組、未来セミナー研究報告を誌上発表で実施した。

第58回全日本特別支援教育研究連盟全国大会埼玉大会　参加者アンケート集計結果より　回収289/1216名（23.8%）

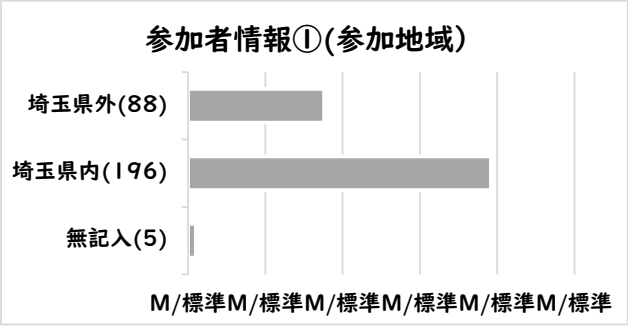

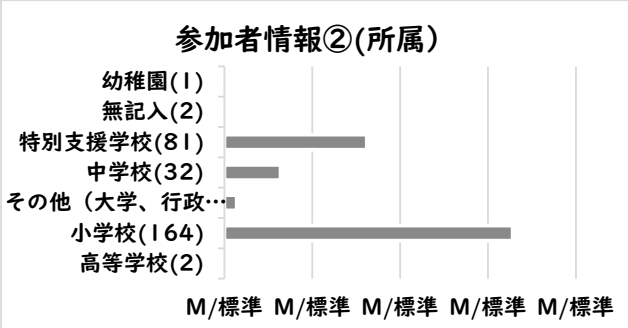

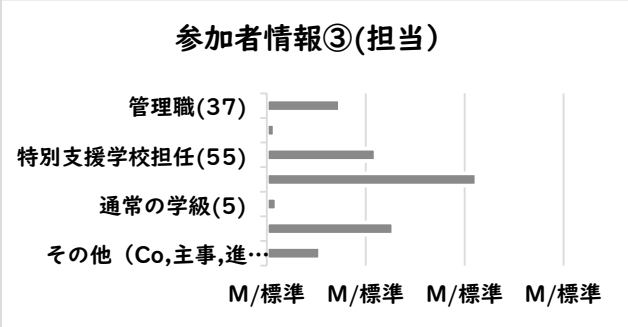

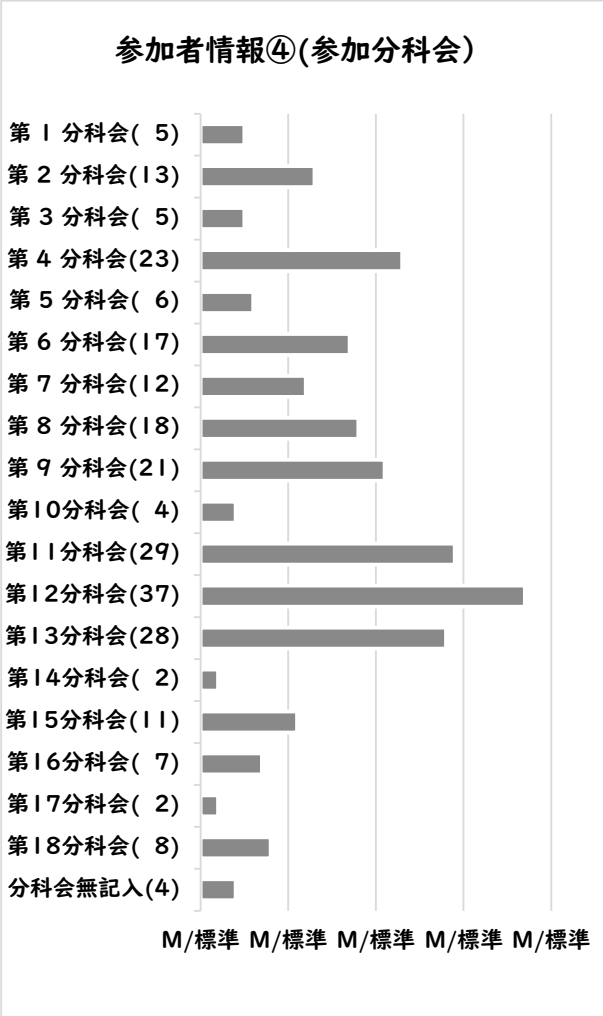

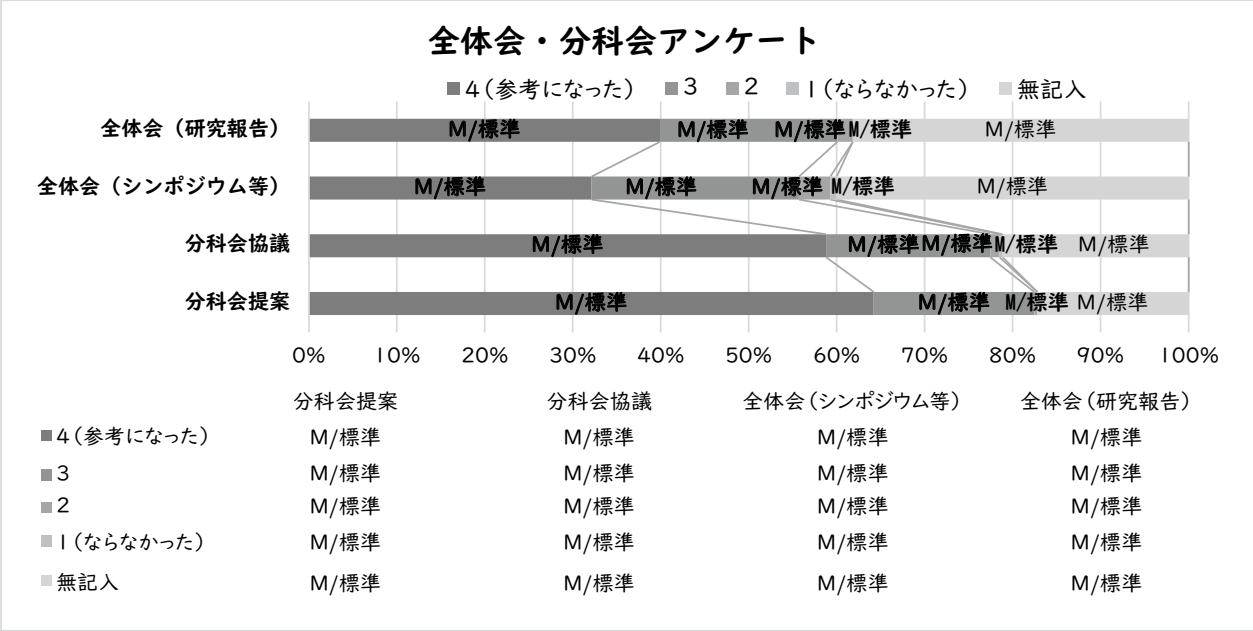

○全体会（シンポジウム）の時間…がもっと時間があるとよかった、あと少し話が聞きたかった。特別支援教育の今、そして、これからについて、会場とのやりとりもあるとよかった。
○分科会での実践発表は、参考になった。グループで話し合いができ、情報交換ができてよかった。もう少し時間があるとよかった。

⑹　提案者等の推薦

第54回関東甲信越地区特別支援教育研究協議会

期　日　令和２年８月20日㈭　中止・誌上発表

第１分科会「特別支援教育を推進する学校経営・校内体制」

提案者　山根　　明（草加市立花栗中学校　校長）

司会者　小山　　悟（吉川市立吉川小学校　校長）

第12分科会「自立活動」

提案者　原　　弘文（新座市立片山小学校　教諭）

司会者　三浦　駿介（埼大附属特別支援学校教諭）

⑺　研究委嘱

①久喜市立清久小学校　　［委嘱年度元・２年度］

「全員が『わかる』『できる』を実現できる授業づくり」

②熊谷市立熊谷東中学校　［委嘱年度元・２年度］

「校内通級指導教室を中心とする特別支援教育体制の構築に関する研究」

③戸田市立喜沢小学校　　［委嘱年度元・２年度］

「望ましい集団活動を通して、心豊かに生きる児童の育成」

④戸田市立戸田中学校　　［委嘱年度元・２年度］

「気付き・考え・深める特別支援教育」

⑤草加市立新田中学校　　［委嘱年度２・３年度］

「将来の自立と社会参加を目指した円滑な連携の在り方」

３　難聴・言語障害教育研究部会

⑴　研修の概要

難聴・言語障害教育研究部会では「児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援のあり方を求めて」を研修テーマに、研修会を企画した。埼玉県・さいたま市の69校、約140名の担当者にとって本研究部会は貴重な研修の場である。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修方法を見直し、動画配信やメールを活用して情報共有の場を設けた。

⑵　具体的な研修内容

【第１回全体研修会】メール会議

期日　令和２年４月28日㈫

会場　川口市立幸町小学校

会場開催は中止。メール会議として、資料を配付

【第２回グループ別研修会】中止

期日　令和２年６月16日㈫

会場　吹上生涯学習センター

①構音グループ　　講師　西田　立郎　先生

②吃音グループ　　講師　白濱　恭子　先生

③教室経営グループ協議「教室経営の現状と課題」

④難聴グループ　　講師　坂戸ろう学園教諭

【第３回全体研修会】動画配信

期日　令和２年11月11日㈬

会場　国立障害者リハビリテーションセンター

講演　「学齢期の吃音指導について」

講師　国立障害者リハビリテーションセンター病院言語聴覚士　　角田　航平　先生

視聴期間を設け、動画配信という形で行った。「学齢期の吃音指導について」をテーマに学齢期吃音の基礎知識をはじめ、行動療法的アプローチ、認知行動療法的アプローチなど、吃音児への指導について理解を深めることができた。

【役員研修会】メール会議

期日　令和３年２月17日㈬

会場　幸手市立幸手小学校

講師　久喜市・宮代町・深谷市ことばの教室アドバイザー　　牛久保　京子　先生

譲渡会の替わりとして、講師の先生による授業の実際（構音指導）を動画配信により参観することを計画していたが、緊急事態宣言により、準備の途中で中止とした。

今年度の事業報告、会計報告、次年度役員等全体協議事項についてはメール会議として資料を配付した。

⑶　その他

提案者より実践報告

川越市立川越小学校/朝霞市立朝霞第五小学校

今年度延期となった埼特研本庄大会の提案者から紙面にて実践報告があった。

４　発達・情緒障害教育研究部会

⑴　研究部研修テーマ

「児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援のあり方」

⑵　研修実施報告

様々な分野で活躍する支援者からの発表・講演を聞き、特別支援教育の今日的課題について研鑽を深める。

※新型コロナウイルス感染防止のため限定的な開催

【第１回研究協議会】

期　日　令和２年12月23日㈬～令和３年１月11日㈪

開催方式　オンライン（動画･資料のダウンロード）

参　加　100名

演　題　「発達障害のある子を対象とした通級指導教室での取組～多様な学びの場としての通級指導～」

所沢市立泉小学校　坂本　條樹　先生

長年、埼玉県特別支援教育研究会や所沢市の特別支援教育のフィールドで活躍された坂本　條樹先生（教諭／臨床心理士／公認心理師／学校心理士

ＳＶ）より、所沢市における発達障害・情緒障害通級指導教室の取組について「神経行動教育学」の視点から詳しく説明をいただいた。坂本先生の高度な神経心理学に対する知識と豊富な経験を基に、児童生徒の見立て（アセスメント）から指導の実践までを、動画を用いてよりわかりやすく解説していただいた。

特に、発達障害種別ごとの特性に応じたアセスメント方法や支援・指導方法については、最新の科学的エビデンスに基づいた観点からアプローチされ、多くの研究報告を引用しながら、その有用性と妥当性を誰にでも理解できるように報告いただけたことは多くの参加者の参考となった。

今回の研修会は、コロナ禍のような人と人とが直接関われない状況において、どう研修機会を確保しそれを継続していくかを模索する好機と捉え、資料や動画を登録者には期間を設定してアクセスできるシステムを新たに構築した。その結果、想定以上の参加者（登録者）にアクセスをいただき、大きなトラブルもなく資料を公開でき、研修の機会を提供できた。

今後、終息の見通しが立たないコロナ禍において、研修機会を継続的に設定する方法の一つとして、新たな選択肢を提案できたことは、今年度の本研究会の大きな研修成果であったと考えている。

５　特別支援学校部会（九つの研究部会）

【これまでの経緯】

特別支援学校部会は、昭和62年度から、養護学校部会として活動を始めている。養護学校部会では、「生活学習」「作業学習」「養護・訓練」「音楽」「図画・工作」「体育」の六つの研究部から活動を開始した。平成３年から、「生活学習」を「日常生活」と「生活単元学習」に分け、七つの研究部に発展した。その後、平成15年度から「国語」「算数・数学」が新設され、九つの研究部となった。さらに、教育課程の変更に伴い、平成11年度から「養護・訓練」を「自立活動」に変更し、現在に至っている。

本研究会の中で、それぞれの研究部が研究を進め、平成元年には全国特殊教育研究連盟の全国大会埼玉大会を開催した。特殊教育から特別支援教育へ変わり、「教育的ニーズに応じる教育へ」教育理念の転換し、多様なニーズに応じ、子供の主体的なニーズに応えようとする営みの根源が、特別支援学級と特別支援学校にあった。（「本会60周年記念誌」より）

そして、元号の変わった令和元年度に、全日本特別支援教育研究連盟の全国大会埼玉大会を開催した。新しい時代の特別支援教育を担うために、本研究会特別支援学校部会での深い研究を続け、課題や成果から実践研究をさらに積み重ね、特別支援教育の推進を進めてきている。

【令和３年度に向けて】

今年度、研究部会は中止し、令和３年度に向けて、実践を積み重ね、各自で今までの実践の振り返り、充電期間をもった１年間であった。

令和３年度は、学習指導要領の改訂による自立活動の充実や知的障害のある子供たちのための各教科指導の改善、教科ごとの取組を中心として、子供たちの学び（学習者の立場）から見て、より効果的な指導の形態について、各学校で工夫し充実した実践研究を目指しながら特別支援教育を推進していく予定である。教育現場で、具体的に教科別の指導の系統性や各教科等を合わせた指導と各教科等とのつながりを意識し、自立と社会参加を推進し、共生社会への実現を目指した実践研究を進めていく。

また、コロナ禍における子供たちの「学び」についても実践研究を深めていく必要がある。令和３年度の活動の中で、今までの取組の成果と課題を整理し、各研究部会で進めていく予定である。

［前年度のまとめから（各研究部会からの抜粋）］

⑴　各学校の現状や課題（取組）について

①実践・情報交換、授業実践の研究協議

②年間指導計画と指導のつながり

③地域・学校の特色を生かした学習

④保護者との共通理解

⑵　新学習指導要領の教科指導について

①生活との関連を重視した指導

②実態把握、・目標設定・指導内容等の検討

③授業づくりや評価についての協議

④主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善

６　今後の課題

全ての教育機関において「特別支援教育」の必要性が叫ばれ、インクルーシブ教育システムの構築が課題となっている。本会の研究協議会の参加者は、幼・小・中・高の校種、特別支援学級、特別支援学校、通常の学級の教員や管理職まで幅広い。

昨年度実施した全国大会での参加者アンケートや今年度見えてきた課題を合わせ、今後も教育現場でのニーズに最も応えられる団体として、国や県の動向、状況等を把握しながら、さらに研究を推進していきたい。

16 学 校 図 書 館 教 育

埼玉県学校図書館協議会

Ⅰ　研究主題

「豊かな心と確かな学びを育む学校図書館の創造
～主体的・対話的で、深い学びを支える
学校図書館教育～」

Ⅱ　主題設定の理由・方針

今年度は、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成し、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視した新学習指導要領の実施に向けて、小学校は完全実施、中学校は移行期間である。改訂の基本的な考え方として、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視するこれまでの学習指導要領の枠組みや教育内容を維持したうえで、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成するとある。

また、従来の「言語活動の充実」が「言語活動の確実な育成」と表現を変えて、発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成や、学習の基盤としての各教科等における言語活動の充実を謳っている。その中でも、読書活動は、児童生徒の知的活動を増進し、豊かな心と確かな学びを育むとともに、人間形成・情操や情報活用能力を養ううえで重要である。

全教育活動を通し、児童生徒の望ましい読書習慣や図書館等を活用する学習習慣を身に付けるため、学校図書館を計画的に利用して、多様でしかも創意工夫のある学習指導の展開を図ることが必要である。さらに、新学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」についての理解と学校図書館の果たすべき役割について研究を深めていくことは焦眉の問題だと言える。

そこで、本年度は、学習指導要領の趣旨に基づき、主体的・対話的で深い学びを支える学校図書館の研究を最重要課題に設定し、研究大会や読書感想文コンクールをはじめとする諸事業の一層の充実を図ることとする。

1　活動方針

⑴　管理運営：学習・情報センターとしての学校図書館の充実
①学校図書館全体計画
②年間経営計画
③小中・地域連携全体計画の見直し

⑵　利用指導：学び方を学ぶ情報活用能力を育成する指導の在り方
①学び方指導計画、情報メディアを活用する学び方体系表
②利用指導年間指導計画の見直し
③学校図書館活用事例を付記した各教科等年間指導計画例の提案

⑶　読書指導：生きる力と豊かな心を育む読書活動の指導の在り方
①読書指導の全体計画体系表
②読書指導年間指導計画
③小中連携の系統表

⑷　地域連携：学校、家庭、地域社会等の連携による読書活動の推進の在り方
①学校・家庭・地域等（図書館ボランティア等）の連携の体系表
②家庭教育との連携
③公立図書館等との連携推進

2　各部の事業概要

⑴　事務局……事業の計画・実施・評価、各会議の開催手続、年度資料ファイル管理、一般会計、会計監査等

⑵　総務部……読書感想文コンクール、読書感想画コンクールの企画・運営、表彰式の企画・運営　→中止

⑶　研究部……活動方針と努力点の計画・実施、研究員協議会、研究大会（中止）、授業研究会（中止）の企画・運営・管理・記録、研究刊行物の再編集

⑷　情報部……広報誌のための基礎資料収集と速報版の発行

⑸　出版部……研究集録・感想文集「真珠」の編集・発行、刊行物の企画・運営・管理等

3　活動状況

５月８日㈮　第1回本部役員研修会→中止
会　場：朝霞市民会館

６月５日㈮　新旧役員研修会（総会）・理事会→紙面本部役員会・第１回研究員研究協議会
会　場：越谷市中央市民会館

７月31日㈮　埼玉県学校図書館研究大会→中止
　会　場：越谷市中央市民会館
　共　催：埼玉県図書館協会
８月５日㈬　全国学校図書館研究大会
　～７日㈮　高知大会へ参加　→中止
11月18日㈬　第66回読書感想文コンクール
　県中央審査会
　会　場：さいたま市立与野本町小学校
　来　賓：毎日新聞さいたま支局
　　支局長　坂本　高志　氏
11月下旬　授業研究会（中学校）及び
　第２回本部役員研修会→中止
１月19日㈫　第32回読書感想画コンクール
　県中央審査会
　会　場：さいたま市立教育研究所
　来　賓：毎日新聞さいたま支局
　　支局長　坂本　高志　氏
　　さいたま市教育委員会
　　指導主事　廣田　和人　氏
　　さいたま市立片柳中学校
　　校長　中川　昇次　氏
２月12日㈮　読書感想文・感想画コンクール表彰式
　及び第２回理事会
　　第２回研究員研究協議会→表彰式中止
　会　場：越谷市中央市民会館
３月６日㈯　第２回本部役員会
　会　場：朝霞市民会館
☆　研究集録　発行
☆　感想文・感想画集　「真珠」発行
☆　広報誌　「埼玉SLA」発行

Ⅲ　本年度の主な研究内容

１　第66回読書感想文コンクール県中央審査会

期　日：11月18日㈬
会　場：さいたま市立与野本町小学校

＜最優秀賞受賞者＞

◎課題読書

小　低　川越市立高階西小学校　１年　佐々木琴美
　作品名　なかよしのきょうしつ
小　中　草加市立新田小学校　３年　西塚　みこ
　作品名　かがやく明日へ
小　高　蕨市立中央東小学校　５年　河合　瑠菜
　作品名　自分の考えをもつために学ぶ
中学校　越谷市立北中学校　３年　嶋屋　涼子
　作品名　大人の条件

◎自由読書

小　低　星野学園小学校　２年　塩野　市華
　作品名　見えないたから
小　中　行田市立南小学校　４年　小川　和真
　作品名　いじめがうばったもの
小　高　川越市立南古谷小学校　６年　佐藤菜々美
　作品名　最高のプレゼント
中学校　越谷市立富士中学校　１年　安発沙友里
　作品名　「明るい未来」を目指して

２　第32回読書感想画コンクール県中央審査会

期　日：１月19日㈫
会　場：さいたま市立教育研究所

＜最優秀賞受賞者＞

◎指定読書

小　低　熊谷市立熊谷西小学校　１年　都丸　義久
小　高　三郷市立前谷小学校　５年　関茂　暖太
中学校　春日部市立葛飾中学校　２年　野口優里奈

◎自由読書

小　低　熊谷市立熊谷西小学校　１年　小松　未采
小　高　羽生市立手小林小学校　４年　佐藤　雪州
中学校　さいたま市立植竹中学校　１年　池田　和花

Ⅳ　成果と今後の活動

コロナ禍のもとで、児童生徒の活躍の証である感想文、感想画コンクールが行えた。「主体的・対話的で深い学び」に果たす学校図書館と読書活動の役割についての研究は、次年度以降に引き継ぐべきものと考える。

２月の感想文・感想画コンクールの表彰式は中止としたが、理事会を開催し、１年間のまとめと次年度に向けての準備を行うことができた。

令和５年の関東地区大会に向けて、研究の推進と各部の活動、役員・研究員のネットワーク化も、引き続き、工夫改善の余地がある。

来年度も、各地区理事や研究員と綿密に連携し、学校図書館教育の充実をなお一層図っていきたい。

17　中学校技術・家庭科教育

埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会

Ⅰ　はじめに

令和３年度に全面実施となる新学習指導要領による授業を見据え、技術・家庭科のねらいの具現化に向け、題材計画の検討及び題材開発検討を行い、実践研究を進め、その研究成果を県内各中学校の技術・家庭科の教育活動に広げ、生かす取組を行う計画でスタートした本年度であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による全国臨時の休校や会議の開催制限・活動自粛等も影響して思うような活動ができなかった現状である。６月の活動開始から現在まで、基本的には各支部を中心とした研究組織体制の維持と、リモート会議を効果的に行うための準備等へ注力し、参集して活動が本格的に再開できるまでの余熱を蓄えている状況である。

また、全国研究大会と７ブロックの研究大会を中心とする教科の研究と、生徒の学習成果の発表の場として設定されている「創造ものづくり教育フェア」の開催・運営を活動の両輪として教育実践を進める形が全国的な動きとなっているなか、本県でも同様に運営と広報の体制を整備し、フェア関係事業の拡張を意識した取組についても検討を行っている。特に、中学生ロボットコンテストの全国大会を運営・主管する県として来年度の大幅なルール改正のための準備を念入りに行っている。

Ⅱ　研究主題

研究テーマ
「未来社会を切り拓くための資質・能力
を育成する学習指導の研究
～新学習指導要領に基づいた題材計画の検討～」

本年度は、新学習指導要領の移行期間という特性を踏まえて、これまで関ブロ等で積み重ねてきた研究を生かしつつ、新たに「未来社会を切り拓くための資質・能力を育成する学習指導の研究～新学習指導要領に基づいた題材計画の検討～」というテーマを設定して研究を進めることとした。

Ⅲ　本年度の研究内容・活動状況

１　研究方針・研究体制

⑴　県内を11支部に分け、各支部より専門委員を選出し、指導内容等による分科会を配置し、研究について情報交換を行いながら、研究発表を行う体制を作る。

⑵　専門委員会の活動を中核とし、各支部でリーダーシップをとった技術・家庭科教育の充実を図る。

⑶　これまでの研究成果と課題を基に、現行学習指導要領から新学習指導要領への移行に向けて題材計画・配列の検討など準備を行う。

⑷　現行学習指導要領の趣旨の具現化につながるよう、各支部で授業研究会等を推進する。

⑸　各校の技術・家庭科の授業実践に生かせる資料を可能な限り検討及び作成・収集する。

⑹　部会

①材料と加工の技術部会
②生物育成の技術部会
③エネルギー変換の技術部会
④情報の技術部会
⑤家族・家庭生活部会
⑥衣食住の生活１（食生活）部会
⑦衣食住の生活２（衣・住生活）部会
⑧消費生活・環境部会

上記の部会ごとに、新学習指導要領の読み込み及び分析を行い、それに見合った年間指導計画及び題材計画を作成し、その中で授業実践や授業提案を行いながら、研究を進めるとともにそれぞれの部員の指導力向上を図った。

また、ものづくりフェア部会を別に設け、フェア運営の充実を図った。

２　研究経過・活動の概要

⑴　専門委員会

①第１回専門委員会
６月24日㈬　県民活動センター
○コロナウイルス感染症対策として中止

②第２回専門委員会
８月25日㈫　県民活動センター
○コロナウイルス感染症対策として中止

③第３回専門委員会
12月８日㈫　県民活動総合センター
○コロナウイルス感染症対策として中止

④教員研究発表会
２月10日㈬　県民活動センター
○コロナウイルス感染症対策として中止

⑵　支部長研修会

①支部代表者会
４月24日㈮　オンラインで実施

〇理事会・総会
②支部長研修会
９月18日㈮　県民活動総合センター
〇コロナウイルス感染症対策として中止
③支部長研修会
３月５日㈮　　オンラインで実施
〇令和２年度事業報告
〇令和２年度会計報告・監査報告
〇令和３年度事業計画

⑶　ＳＡＩＴＡＭＡ創造ものづくり教育フェア
11月６日㈮　県民活動総合センター
11月14日㈯　イオンモール与野
〇コロナウイルス感染症対策として中止

⑷　第21回全国中学生創造ものづくり教育フェア
関東甲信越地区大会茨城大会
12月６日㈰
会場：桜総合体育館
〇コロナウイルス感染症対策として中止

⑸　第21回全国中学生創造ものづくり教育フェア
１月23日㈯・24日㈰
会場：武蔵野総合体育館
※コロナウイルス感染症対策として中止

⑹　第59回関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会　神奈川大会
10月22日㈭・23日㈮
会場：横浜開港記念会館　他
※コロナウイルス感染症対策として誌上発表
〇資料提案として参加
①「エネルギー変換の技術の見方・考え方に気付かせるための指導法の研究～見方・考え方を働かせた、技術による問題解決に向けて～」
提案者：熊谷市立大里中学校　　横田　真澄
助言者：埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事　　浅川　直孝　氏
②「協力・協働し，家族・地域に貢献できる生徒の育成」
提案者：所沢市立安松中学校　　大嶋　邦子
春日部市立飯沼中学校　　一條亜津子
助言者：川口市立幸並中学校教頭
佐藤　朋子　氏

⑺　全国中学校技術・家庭科研究大会　広島大会
11月４日㈬・５日㈭・６日㈮
会場：広島ガーデンパレス　他
※コロナウイルス感染症対策として中止

⑻　埼玉県発明創意くふう展
10月24日㈯・25日㈰
さいたま新都心ビジネス交流プラザ
※コロナウイルス感染症対策として中止

⑼　関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会
理事会・研究部会
２月19日㈮
会場：墨田区立墨田中学校
（Zoomによるリモート開催も併用）
①神奈川大会の報告
②東京大会について

Ⅳ　成果と今後の課題

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じるなかでの活動となり、多くの開催を予定していたものが中止となった。特に、県内に研究の成果として広く伝える機会であったものづくりフェアや発明創意くふう展が中止となってしまった。

また、各研修会をオンラインで実施したり、実施に向けた環境を整備したりする形となった。不慣れな部分も多くあり、滞ってしまうこともあったが、新学習指導要領の全面実施に向け、各部会で研究を進めることができた。

オンラインでの研修会は、環境に左右されるため、諸条件の整備等で課題はあるが、移動時間の削減や、ペーパレス会議に伴う印刷・丁合の準備時間が削減できる等、利点も多くあった。

さらに、県内各地区における研修会や授業研究会等も中止となり、研究成果を共有することが難しくなったり、リモート会議では画面上での意思疎通が対面ほどうまくできなかったり、意見のまとめに時間がかかる等の課題も見つかった。

今後も、コロナ禍が続くことも考え、リモートによる研究会の体制づくりや研究を進めるうえで必要な、安定した通信を行うための環境を整備する必要がある。

また、生徒の活躍を広く社会に発信したり、各地区の教職員に対して各部会で研究された内容、特に実践事例や評価の方法等を広範囲に伝達したりすることができるよう、有効なコンテンツを揃えて整理し利用できるようにしておくこと等の工夫が必要である。コロナ禍にあることを好機と捉え、これまで研究会の在り方も見直していく。

何より、来年度から全面実施となる新学習指導要領に則り、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成できるような教育活動が実践できるように研究を進めていく。

18　小学校家庭科教育

埼玉県小学校家庭科教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育
～家庭生活への関心を高め、人と関わりながらよりよい生活を創り出す児童の育成～」

2　方針

本研究会は、昭和58年度に「第１回関東甲信越地区ブロック大会」、昭和63年度に「第25回全国大会、第６回関東甲信越地区ブロック大会」、平成11年度に「第17回関東甲信越地区ブロック大会」、平成24年度に「第29回関東甲信越地区ブロック大会」を開催した。その成果は年度を追って充実、発展しつつ今日に受け継がれている。

今年度の研究を推進するに当たり、昨年度までの本研究会の研究成果と課題を踏まえながら、豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育を目指し、川口地区を研究指定地区とし研究を推進することとした。

3　研究主題について（埼玉県研究主題）

⑴　児童の実態と課題

児童の実態調査の結果から、およそ９割の児童が「家庭科が好き」と回答している。好きな理由の主なものとして、「調理や製作が楽しい」ことや家庭科の学習が「家庭生活に役立つ」と回答している。このことから、児童の多くが学習したことが自らの生活に役立つと感じたり、役立てたりしていることが分かる。

しかしながら、好きではない理由として、「調理や製作が苦手」であったり「面倒だ」と感じたりしている児童もいる。ミシンや包丁を使うといった技能面において苦手意識をもつ児童もみられた。また、「家庭科の授業で楽しかったのはどんなときか」の問いには、夢中になって活動したりグループで学習したりしたことを挙げている児童も多くみられた。

これらのことから、児童が必要感をもって学習に取り組むとともに、友達やグループで協力し合いながら課題解決に取り組むことができる授業を展開していくことが必要と考えた。

⑵　家庭科で育みたい児童の姿

本研究では、内容B（５）「生活を豊かにするための布を用いた製作」を中心に、内容Ａ（２）「家族・家庭生活」との関連を図り、自らの衣生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成することをねらいとする。「生活を豊かにするための布を用いた製作」とは、身の回りの生活を快適にしたり、便利にしたり、楽しい雰囲気を作り出したりするなど、布の特徴を生かして自分や身近な人の生活を豊かにする物を製作することである。布を用いた製作は、生活に役立つばかりではなく、身近な人との関わりを深めたり、生活文化への関心を高めたりすることにつながり、生活を豊かにするための営みに係るものである。

そこで、本研究においては、布の特徴を活かして生活を豊かにするためのものを考えて製作できるようにするとともに、生活を楽しもうとする態度を育成していきたい。

⑶　研究主題の設定

上記の内容を踏まえ、研究主題を「豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育～家庭生活への関心を高め、人と関わりながらよりよい生活を創り出す児童の育成～」と設定した。「家庭生活における児童の実践的な態度を育むことを重視した指導計画」「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開」「児童が成長を実感できるようにする評価の工夫」「家庭・地域との連携」の四つの視点で研究を進め、目指す児童像の実現を図った。

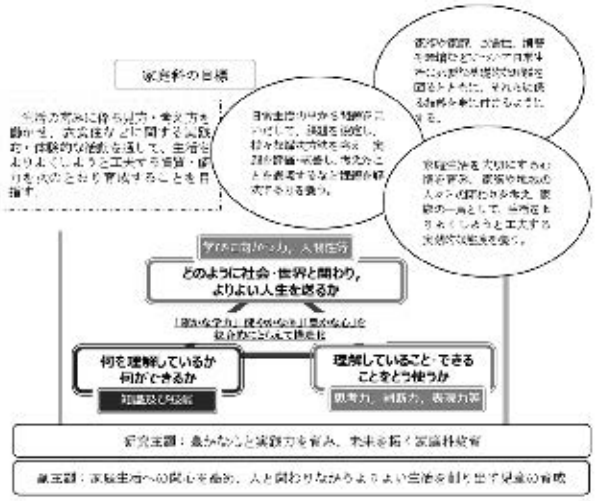

Ⅱ　研究概要について

1　研究の方法

⑴　研究の基本的な考え方

研究主題及び副主題に迫る実践的な研究をする。

(2) 研究組織

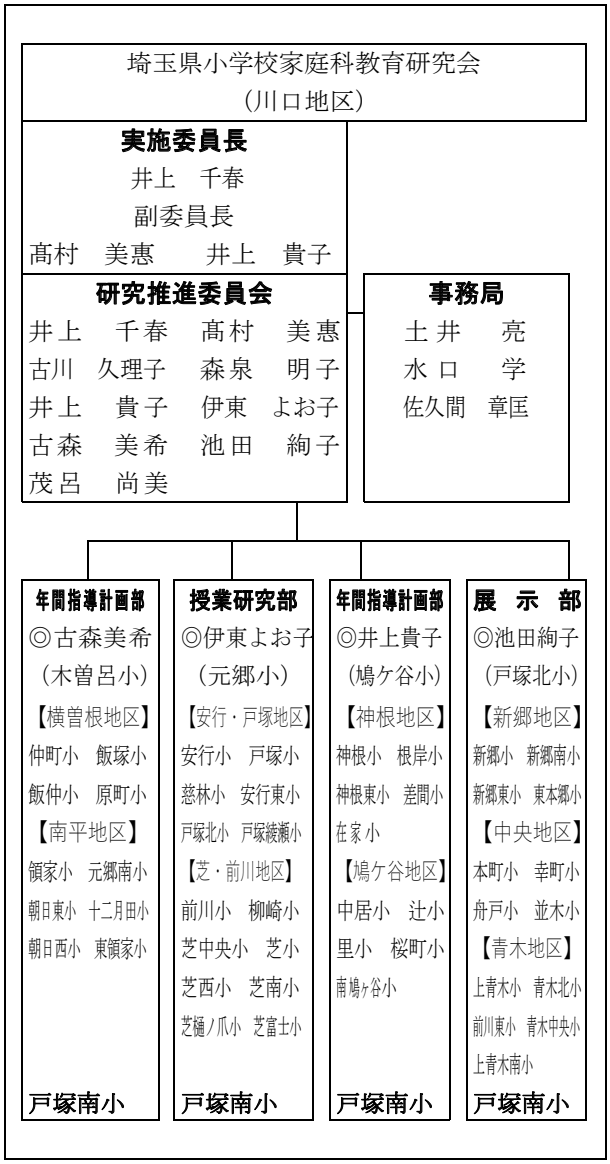

2 研究の内容

＜目指す児童像＞

○日常生活に必要な基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けている子

○日常生活の課題に目を向け、身に付けた知識・技能を活用して解決する子

○家族や地域と関わりながらよりよい生活を主体的に工夫し実践しようとする子

＜研究の視点＞

視点１ 家庭生活における児童の実践的な態度を育むことを重視した指導計画

＜手立て＞

①家庭生活と学習とを結び付け、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を重視した題材配列の工夫

家庭科で習得する日常生活に必要な知識が、個別の事実的な知識だけではなく、児童が学ぶ過程の中で、既存の知識や生活経験と結び付けられ、家庭科における学習内容の本質を深く理解するための概念として習得され、家庭や地域などにおける様々な場面で活用されることが大切である。

また、小学校で指導する「知識及び技能」が、中学校及び高等学校の学習に発展していくものとして意識し、確実に定着できるようにすることを目指している。小学校で習得する「知識及び技能」は、生涯の生活における自立の基礎を培い、日常生活に応用・発展できるもの、生活における工夫・創造につながるものとして、健康で豊かな生活をするために必要なものである。

これらのことから、家庭生活と学習を結び付けながら実践的・体験的な学習を通して、児童一人一人のよさや個性を生かしながら身に付けることができるよう題材配列を工夫した。

②よりよい生活を創り出そうとする実践的な態度を育成することを重視した指導計画の作成

自らの生活をよりよくしようと工夫する資質・能力とは、家庭科の学習で育成を目指す資質・能力（「何ができるようになるか」）であり、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための自立の基礎として必要なものである。今回の学習指導要領において育成を目指す資質・能力は三つの柱に沿って示されており、これらが偏りなく実現できるようにすることが大切である。

そこで、実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、よりよい生活を創り出そうとする実践的な態度を育成することを重視した指導計画を作成した。

視点２ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開

＜手立て＞

①興味・関心を高め学習意欲を喚起する導入

児童が主体的に学習に取り組むためには、既習の知識及び技能や生活経験を基に生活を見つめることを通して、日常生活の中から課題を見いだし、解決すべき課題を設定する力を育成することが必要である。

そこで、児童の興味・関心を高める導入を工夫することで、児童の「なぜだろう」「やってみたい」という学習意欲を喚起することができるようにした。

②児童の考えをつなげる学び合いの工夫

日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能は、実習や観察、調査、実験などの活動を通して習得するものであり、家庭科では、生活の自立の基礎を培うため、従来から実践的・体験的な活動を重視している。

そこで、児童が日常生活の中から見いだした問題

について、考えたことや疑問に思ったことを直接的な体験を通して調理や製作等の手順の根拠について考えることにより、科学的な理解につなげ、知識及び技能の習得を確かなものにすることができると考える。児童の思いや考えを大切にし、様々な人との関わりを通して一連の活動を行っていくことで、よりよい生活を創り出そうとする資質・能力を育成することができると考えた。

視点３　児童が成長を実感できるようにする評価の工夫

＜手立て＞

①学習活動に即した評価規準の作成

指導と評価の一体化を図るためには、児童一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切である。

そこで、本研究では、教師があらかじめワークシート等の記述をどのように評価するかについて具体的にするとともに、児童の学習内容に対する疑問やつまずき等を把握し、それぞれの児童に適切な指導を行えるようにした。

②自己の伸びを実感できる評価の工夫

家庭生活への関心を高め、衣食住を中心とした生活の営みを大切にしようとする意欲や態度を育むためには、様々な学習活動を通して、日々、繰り返し営まれる家庭生活の中で家族と共に自分が成長していることを自覚することが大切である。そして、これらの意欲や態度は生涯にわたる家庭生活を支える基盤となるものである。

そこで、本研究では、児童の振り返りや教師や他者からのコメント、アドバイスからさらに自らの学習を評価・改善することで、個々の伸びや成長を見つめ、これからの生活をよりよくしようとする児童の育成に努めた。

視点４　家庭・地域との連携

＜手立て＞

①家庭・地域と連携を図った学習の工夫

家庭科の学習を通して身に付ける知識及び技能などは、日常生活で活用することができる。そのため、家庭や地域との連携を積極的に図ることが必要である。学習指導要領においては、幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々と関わる活動等、教育活動の実施に必要な人的または物的な支援体制を地域の人々の協力を得ながら整えるなど、地域との連携を図ることも重視されている。

これらのことから、家庭や地域と積極的に連携を図り、効果的に学習が進められるよう工夫した。

②家庭・地域の理解を深めるための発信の工夫

家庭科の学習は、家庭生活に密着していることから、家庭科の学習のねらいや内容について、授業参観や各種便り等を通して情報提供したり、学校HPを活用したりすることで家庭や地域に積極的に情報を発信していくことが重要である。家庭科の学習の意義や内容を理解できるようにすることで、家庭や地域での実践への理解が深まり、児童が様々な協力を得て、日常生活や長期休業中の家庭生活で充実した実践ができるようになっていくと考えた。

３　研究の成果と課題

＜研究の成果＞

○新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画が作成されている。教科の特質を踏まえ、他教科とも関連させるとともに、小中の接続についても見直しと工夫を行っていくことが必要である。

○主体的・対話的で深い学びにおいては、導入において、児童の内なる課題の発出が重要である。話し合い、学び合いの視点として、「どのような情報」を「どのように処理」し、「ねらいにたどり着く」と学び合いになるのか今後も検証していきたい。

○ワークシートを効果的に活用できた。ちょっとしたポイントを提示することで児童が振り返りしやすくなるとともに、自らの成長を実感できるものとすることができた。

○家庭科においては、効果的にICTを活用していきたい。本時の学習においても「ほつれる」状態とはこのような状態であるということを視覚的に提示することができ、児童の興味・関心につながった。

○実物に触れさせる機会を多くとったことで、児童の製作意欲を高めるとともにワクワク感、ドキドキ感のある授業展開となった。今後の製作へ興味・関心をつなげるものであった。

＜研究の課題＞

○児童の学習意欲をさらに喚起するために、導入の工夫をさらに行ってみるとよいのではないだろうか。（例えば、教師がエプロンを着て見せることで、児童一人一人が課題をもつことにつながるのではないか）

○深い学びにつなげるためには、家庭科で身に付けるべき基礎・基本を明確にしていく必要がある。

○本市の児童は、調理や製作が楽しいと答えている児童も多いが、反面、苦手と回答している児童も多い。これらの課題を解決するために、今後も様々な視点から研究を進めていくとともに、家庭や地域とも連携を図りながら、実生活で生かせる家庭科の授業づくりに取り組んでいきたい。

Ⅲ　令和２年度埼玉県小学校家庭科教育研究会の活動

１　令和２年度　研究組織

相　談　役	榊原　久子（東部）	
会　　長	長島　淑子（さいたま）	
所属研究部	副会長（部長）	監事（副部長）
研　修　部	小峯由起子（東部）	影山　葉子（南部）
調査研究部	井上　千春（南部）	棚村かおり（北部）
広　報　部	池田智恵子（西部）	長島クミ子（さいたま）
庶務会計部	酒本　希朱（西部）	田中　幸子（南部）
専門委員会	永沼　清美（東部）	井上　弘江（東部） 田野智恵子（北部）
	幹事 渡邊はるか　深澤真奈美　吉岡　知世	

地区理事　63名
（常任理事26名含　常任理事は研究部に所属する）
専門委員　14名

研　修　部　部長：小峯由起子
・研修会の計画及び運営（今年度は中止）
・研究集録の編集及び発行

調査研究部　部長：井上　千春
・全国調査の協力

広　報　部　部長：池田智恵子
・小家研会報の作成

庶務会計部　部長：酒本　希朱
・文書作成及び発送
・総会、常任理事会、研修会等の要項作成

専門委員会　委員長：永沼　清美
・学習指導の実践に関する研究

２　研究会活動状況

⑴　令和２年度役員研修会及び講演会
令和２年６月
①役員研修会（書面にて報告・議決の実施）
・令和元年度事業報告
・４部会・専門委員会の活動報告
・令和元年度決算報告・監査報告
・役員の補充・新役員の承認
・令和２年度事業計画、令和２年度予算案
・４部会・専門委員会の活動計画
・全小家研の入会について
②講演会（中止）

⑵　夏季研修会（中止）

⑶　第51回埼玉県小学校家庭科教育研究協議会
誌上発表（規模を縮小して開催）
令和２年10月20日㈫
＜会場＞　川口市立戸塚南小学校
①研究授業及び研究協議会
・題材名「ミシンにトライ！手作りで楽しい生活」
５年１組授業者　田島　歩　教諭
②指導・講評
埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
指導主事　原田　千恵　氏
埼玉県立総合教育センター
指導主事　笹嶋　京子　氏
川口市教育委員会
指導主事　藤田由美恵　氏
③研究集録第51集の発行
平成２年度から研究指定地区研究の成果のまとめと埼玉県小学校家庭科研究会の組織・活動状況の２部構成で編集している。

⑷　地区別授業研究会（４地区）
①西部・比企地区
令和３年２月９日㈫
小川町立小川小学校
②北部・児玉地区
令和３年１月12日㈫
本庄市立児玉小学校
③東部・埼葛地区
令和２年12月３日㈭
松伏町立松伏第二小学校
④さいたま市（授業研究会中止）
（コロナ禍の調理実習参考資料作成）

⑸　埼玉県発明創意くふう展（中止）

⑹　第３回役員研修会（オンライン開催予定）
令和３年２月10日㈬
＜会場＞　埼玉大学教育学部附属小学校
・令和２年度の反省と次年度の展望

⑺　令和３年度　第37回関東甲信越地区ブロック大会
埼玉大会実行委員会10回実施

19　生活科・総合的な学習の時間教育

埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会

Ⅰ　研究主題と方針

「思考力・表現力・判断力を高める支援の工夫」

＜方針①＞授業研究会の開催

本年度は、本庄市立秋平小学校、富士見市立南畑小学校、さいたま市立大宮南小学校で研究を深めることを目的に授業研究会を開催する。

＜方針②＞指導法の研究と指導事例集の刊行

「構造的な板書」「発話分析」「思考ツールの活用」の三つの視点を掲げ、生活科・総合的な学習の時間の事例を基に指導法の研究を行う。

Ⅱ　活動状況

1　活動内容

⑴　事務局幹事打合せ会

○期日　令和２年４月３日㈮

○会場　埼玉大学教育学部附属小学校

○内容　常任理事会の原案作成
各地区理事の調査用紙発送
講演会の講師の依頼

⑵　常任理事会

○期日　令和２年５月19日㈫

○会場　Zoom会議

○内容　令和元年度決算報告
令和２年度の役員案
令和２年度事業計画及び予算案審議
各地区理事の確認
専門部の決定
総会の開催について
研究発表会の開催について
授業研究委嘱校の研究授業について
指導事例集の執筆について

⑶　総会

○期日　令和２年６月16日㈫～30日㈫

○開催方法　書面による会議

○内容

総会　常任理事の決定
専門部組織決定
令和２年度の事業計画及び日程
令和２年度の予算案の決定

⑷　第1回指導法研究委員会

○期日　令和２年７月22日㈬

○会場　Zoom会議

○内容　委員の委嘱
研究の進め方

⑸　生活科・総合的な学習の時間研究発表会

中止

⑹　第２回指導法研究委員会

○期日　令和２年10月30日㈮

○会場　Zoom会議

○内容　指導方法の研究

⑺　授業委嘱校研究発表会

○期日　令和２年11月６日㈮

○会場　本庄市立秋平小学校

○内容　詳細はⅣ【P.57】を参照

⑻　授業委嘱校研究発表会

○期日　令和２年11月13日㈮

○会場　富士見市立南畑小学校

○内容　詳細はⅣ【P.58】を参照

⑼　授業委嘱校研究発表会

○期日　令和２年11月19日㈭

○会場　さいたま市立大宮南小学校

○内容　詳細はⅣ【P.59】を参照

⑽　常任理事会

○期日　令和３年２月10日㈬

○会場　Zoom会議

○内容　令和３年度の役員案
令和３年度事業計画及び予算案審議
各地区理事の選出
専門部の確認
授業研究委嘱校について

⑾　事務局幹事打合せ会

○期日　令和３年３月１２日㈮

○会場　埼玉大学教育学部附属小学校

○内容　令和３年度事業計画について
令和３年度指導法研究委員会について

2　運営組織

本研究会の事業は、三つの専門部会において、具体的に進められている。それぞれ、各地区理事が所属し、生活科・総合的な学習の時間教育の発展に大きな役割を果たしている。

⑴　総務部

○地区活動全体の総轄

・総会・理事会・講演会の計画及び実施

・通知文書の発送・受理

・予算案・決算書の作成

⑵　研修部

○生活科・総合的な学習の時間研修に関する総轄

・研究発表会の計画及び実施

・授業研究会の計画及び実施

○研究会編集物に関する総轄

・研究集録の作成

⑶　指導法研究部

○生活科・総合的な学習の時間教育の指導法に関する総轄

・指導法の研究

・研究成果の編集

Ⅲ　研究内容

１　生活科・総合的な学習の時間指導法研究委員会

生活科・総合的な学習の時間の授業における指導方法の研究と各単元における指導の在り方について研究し、学習指導に役立てることを目的とする。

研究の視点として、「構造的な板書」「発話分析」「思考ツールの活用」の三つの視点を基に、生活科・総合的な学習の時間の事例を基に研究を深めた。

その成果物として「生活科・総合的な学習の時間指導事例集　第29集」を発行した。

２　生活科・総合的な学習の時間教育研修委員会

役員一覧、生活科・総合的な学習の時間指導事例集、研究組織一覧、支部だより、事業報告などを主な内容として編集した。

○研究刊行物　「生活・総合」　第31号

Ⅳ　授業研究委嘱校の発表概要

本年度は、本庄市立秋平小学校、富士見市立南畑小学校、さいたま市立大宮南小学校の３校に授業研究の委嘱をした。それぞれの公開授業等の概要について紹介する。

本庄市立秋平小学校

１　日　時　令和２年11月６日㈮

２　授　業　⑴生活科　第２学年

⑵総合的な学習の時間　第５学年

３　単元名　⑴「うごくうごくわたしのおもちゃ」

⑵「受け継ぎ　語り継げ！ 我らの伝統」

４　授業者　⑴根岸　佳菜子　教諭

⑵橋爪　維良　　教諭

５　授業の概要

⑴　第２学年１組

身近にある材料を使い、自分で考えたおもちゃを作り、遊び、工夫する（パワーアップする）活動を繰り返し行う。そして友達と遊ぶことを通して、比べ合ったり、教え合ったり、ルールを考えたりしてより遊びが楽しくなるようなおもちゃ作りを楽しんだ。

⑵　第５学年１組

自分たちの故郷である秋平地域の伝統について、どんなものがあり、どんなよさがあるのか等の課題を見いだし、それについて地域の方々の話を聞いたり、情報ツールを活用して調べたりしたことを思考ツールを用いて、他者と協働し、自分たちが気付いたことをまとめる活動を行った。

６　授業を振り返って

⑴　第２学年１組

①授業の導入の際に、話したいことを整理できず児童に話をしすぎてしまったように感じている。

②１時間の活動の見通しのもたせ方は適切であったか。また、見通しのもたせ方として今回とは別の方法はあるのか。もっと検討するべきだった。

③児童の活動の時間の中で、もっと関わりをもつことができるように、時間配分や声掛けを考えるべきであった。

④振り返りを書くことができる時間は十分であったが、それを発表し、共有する時間を設けることができなかった。

⑵　第５学年１組

①付箋紙を活用して話し合う授業はまだ定着していないため、各教科を通して児童が適応できるように配慮するべきであった。

②グループ活動をしている児童に対しての言葉掛けが曖昧になり、授業のねらいに思考を向けていくことが難しかった。ねらいを明確にして、児童が思考しやすい状況をつくるべきであった。

③　「伝統を受け継ぐ」ということがどういうことなのか児童には分かりにくかったので、単元を通して「伝統を受け継ぐ」ことについて考えることができるように配慮すべきであった。

7　指導講評

寄居町立男衾中学校長　　市川　篤史　氏

⑴　第２学年１組

授業の初めの時間の使い方は、授業者の振り返りでは長かったとのことだが、材料の確認や場の設定を全員ができたことで、その後の活動がスムーズにでき有効であった。また、見通しのもたせ方についてもとてもよかった。「できそう？」と簡単な言葉掛けでも十分見通しをもたせることになる。また、児童同士のとても良い学び合いが見られた。友達からのアドバイスを受け、手が止まらずに活動できた児童もいた。普段から児童をよく見ているからこそできる教師の声掛けの絶妙さ、よい支援が見られた。

⑵　第５学年１組

落ち着いた雰囲気の中での授業であった。発言こそ少ないが、頭の中では思考が活発に行われていた。付箋の活用については、児童はよく考えを書いていた。数は少なくても大事なこと（教師がねらっていたこと）が書かれていたので大事に扱いたい。一つにまとめることは大事だが、最終的には「個にもどす」ことを大切にしたい。

富士見市立南畑小学校

1　日　時　令和２年11月13日㈮
2　授　業　生活科　第１学年
3　単元名　「たのしい　あき　いっぱい」
4　授業者　小林　さつき　教諭
5　授業の概要

本単元は、学習指導要領（５）「季節の変化と生活」や（６）「自然や物を使った遊び」に基づいて設定されたものである。本単元では、身近な自然に関わり四季の変化を感じられるように、校庭、地域の神社などで秋探しを進める。児童は今まで、どんぐりができるまでの様子を見たり、葉っぱの色の変化を楽しんだりと、日常的に季節を感じてきた。本単元中、児童は校外学習で公園や校区の神社に出かけ、松ぼっくりや木の実、落ち葉も集めてきた。これらを通して見付けた葉や実などを使った遊びや遊びに使う物をつくり、その面白さを伝え合い、みんなでルールを守りながら楽しく活動することをねらいとしている。前時まででは、自分で見付けた秋から、作りたいおもちゃを試行錯誤しながら作ることができた。

6　授業を振り返って

本時では、みんなで楽しく遊ぶためにはどうしたらよいかを考えながら活動をした。授業の導入では、楽しく遊ぶためのルールや声掛けでよかったところを相手に伝えるよう確認した。児童は、初めてのお店屋さんごっこをとても楽しみにしており、意欲的に活動することができた。活動中、児童からは「面白かったよ。」「また来てね。」という温かい声掛けがされており、お互いに満足した様子であった。振り返りの時間になり、ワークシートに楽しく遊ぶためにどうすればよいか書く際に、「ルールを守れて嬉しかった。」「声掛けをしたら楽しくできた。」など、みんなで遊ぶことの楽しさに気付くことのできた児童が多かった。しかし、「魚釣りが楽しかった。」など感想で終わってしまっている児童が見られた。ねらいに迫るために、教師からの声掛けや記録などの工夫が必要であると感じた。全体での振り返りを通して、遊びやルールを工夫することでみんなの遊びが楽しくなることに気付くことができ、次回の活動にも意欲的であった。

今後は、授業のねらいに迫ることができるように、事前に児童に対する声掛けや支援をより具体的に想定して授業に臨みたい。

7　指導講評

共栄大学教授　　若手三喜雄　氏

これからの生活科の授業づくりに必要なことは、資質・能力の育成である。それを達成するためには、問題解決学習を行っていくことが重要である。問いが生まれる授業の創造を進めていくことにより、主体的な学びが実現される。本時で言えば、「遊びのルールをさらに変える。」などが考えられる。今年のように、季節の移り変わり目がなかなか見られない時には、教科書に載っている季節の写真を活用することも一つである。夏の様子と今の様子を比較することで、秋探しの意欲向上を図ることができる。また、人との関わり方を重視していくなかで、今回の子供たちの温かい言葉掛けはとてもよいものであった。まとめを自覚させるためには、児童に気付きをもたせることが大切である。デジカメやタブレットで写真として記録に残しておき、まとめ

る際にその写真を提示することで、その時の気持ちや頑張りを振り返らせることができる。活動を振り返ることで、児童の気付きの質が高まり、より気付きが自覚的になるとともに、次の活動の見通しをもつことができるようになる。体験と表現を相互に繰り返しながら、気付きの質を高めていくことが大切になる。

さいたま市立大宮南小学校

1　日　時　令和２年11月19日㈭
2　授　業　総合的な学習の時間　第６学年
3　単元名　「shin～自分なりのshinを探せ！～」
4　授業者　眞光　史子　教諭
5　授業の概要

本単元は「日本や外国の文化のよさや多様性」を探究課題とし、古くから伝わるもののよさや価値などを感じ取らせたいと考え設定した。体験したことを通して各分野独自の考え方や歴史に触れたり、よさを見いだしたり、講師や友達と関わりながら学んだりするなかで自分の考えを深めることができるようにしていく。考えを深めるなかで、さらなる課題が見いだされ、自己を見つめることができるようにしたい。

6　授業を振り返って様々な体験活動を設定し、夢中になって取り組み、自分なりに感じたものをまとめ、さらに体験を繰り返しながら少しずつ自分のことにも向き合っていけるようにした。体験やこれまでの経験を生かして、自分の考え、班の友だちの考え、クラス全体の考えをそれぞれすり合わせながら共感したところを見付けて、友達の考えのよさに目を向けていくという観点で話し合うことも重視した。児童のノートや振り返りを見ると、よく考えていることが伝わってきた。授業が進むにつれ少しずつ書く内容も変わってきていて、課題への向き合い方も変わってきた。

7　指導講評

淑徳大学教授　　岡野　雅一　氏

本単元構成のように、様々な体験を繰り返し行うことで日本の文化に十分に触れさせたことは学習の効果を高める上で、とても貴重であった。水墨画から始まり、生け花体験が終わるまでが共通の体験であり、いろいろな側面から日本の文化に触れさせていた。共通体験を通して、自分なりの課題を見いだすことができていた。

本時の授業では、前時までの児童の思考を座席表に一覧にし、可視化することができていた。

一覧を見るなかで子供たちは比べたり分類したりしていた。

ＫＪ法は、書くという活動が苦手な児童にとってもキーワードや一文を書き出すため、比較的意見を出し合える。また、付箋を移動し、分類し仲間分けしてタイトルをつけるということに意味があるので、どの児童にとっても考えをもち、発表できるツールになっている。積極的に活用していくとよい。

グループの話合いにおいては、言葉の吟味をよくやっていた。「こういう言葉の方がいいんじゃない。」「それはなくした方がいい。」と一覧表と自分自身の考えを合わせてグループで意見を出し合っていた。また、発表をした時には、理由を明確にすることを重視し、子供の言葉を大事にしてつないでいる授業であった。

「昔から」という言葉がキーワードになっていて、教室の横にこれまでの学習の足跡が掲示されていた。「昔から」と簡単に言うが、昔から続いていることは本当に大変なことであって、どうして昔から今まで続いてきたのかということをもう少しじっくり考えさせるとよかった。

本学級の児童は、教師に言われたことだけをやる受け身の学習ではなく、自分自身で学習をアレンジしようとする姿勢が随所に見られた。自ら学習を調整するなどし、その子供ならではの課題の設定、子供自身による情報の収集、整理分析、まとめ、表現を行うなど、主体的に学習を再現化することを教師が促していた、まさに総合的な学習の時間であった。

20　本校の研究の取り組みについて

埼玉大学教育学部附属小学校

Ⅰ　本校の研究概要

1　研究主題

「学びをつくる」

～主体的に取り組む姿が見える学びのデザイン～

2　研究主題について

⑴　主題設定の理由

「学びをつくる」とは、児童が問題解決の過程で主体的に取り組み、よりよく問題を解決することである。

本校は昨年度まで思考力、判断力、表現力等に絞って研究を行ってきた。その際、思考力、判断力、表現力等を用いて問題を解決できるだけでなく、その過程で自ら進んで問題を発見したり、試行錯誤しながらねばり強く取り組んだりするなどの主体性や、効率よく解決したり、他者と関わりながら考えを深めたりするなどのよりよく問題を解決することについての課題が見られた。

また、主体性やよりよく解決することは学習指導要領で求める「学びに向かう力、人間性等」に当たるものとして、これからの教育課題に沿ったものであると考えた。そこで、本研究主題を設定した。

⑵　「学びをつくる」児童の姿

進んで問題を見出し、 よりよい解決に向けてねばり強くやり抜く子

児童は学習活動の中で問題と出会い、思考を巡らせて解決に向けて進んでいく。本研究ではこの問題解決の過程において、進んで問題を見いだしたり、ねばり強くやり抜いたりする主体的な姿や、見通しをもって取り組んだり、他者と関わったりしながらよりよく問題解決したりする姿であると捉えている。

⑶　研究の視点

「学びをつくる」児童の姿が見られるようにするためには「学びに向かう力、人間性等」が必要である。これらは元々、人間の内にあるもの（①）であるが、「学びをつくる」児童の姿（③）に変容する過程（②）で何が必要であるかを考えた際に、「内的動機付け・外的動機付け」「学習目標志向」であると捉えた（下図）。

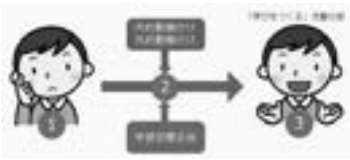

そこで、本研究では、「内的動機付け・外的動機付け」「学習目標志向」を高める手立てを打つことで、「学びをつくる」児童の育成に取り組んでいく。また、手立ての有効性については、児童の具体的な姿の変容から行う質的評価と質問紙調査から行う量的評価により検証していく。

①「内的動機付け・外的動機付け」

知的好奇心や達成感、挑戦心など自分自身の内的な要因・本人以外の外的な要因や条件によって誘発されるものであり、主に児童の主体的に取り組む姿に関わるものとして捉えている。

②「学習目標志向」

ねばり強さや協同性、競争心など学習に対して促進的に作用する目標志向であり、主に学習をよりよく進めるための力であるとして捉えている。

③「質的評価・量的評価」

質的評価とは、授業を通して継続的に児童の姿を記録し、具体的な児童の姿から変容を捉えていくことである。また、量的評価とは、本校独自の質問紙について得点化し、その得点から変容を捉えていくことである。量的評価については、質的評価を補助するものとして活用していく。

3　研究の内容（これまでの研究成果）

⑴　具体的な児童の姿及び手立ての考察

授業を通して具体的な児童の姿及び手立ての考察を行ってきた。授業では児童の姿を継続的に記録し、１年間を通しての変容を捉え、作用した手立てについて考察した。

⑵　本校独自の量的評価のための質問紙

手立ての有効性を量的に評価するために、視覚的には捉えにくい内面の部分について問う児童用質問紙を作成した。「内的動機付け・外的動機付け」や「学習目標志向」を構成する観点について問い、四件法でそれぞれの項目を得点化し、量的に児童の変容を捉えている。

Ⅱ　活動内容

1　第88回小学校教育研究協議会について

⑴　期　日　令和２年10月13日㈫、14日㈬

⑵　会　場　埼玉大学教育学部附属小学校（オンライン）

⑶　主　題　「学びをつくる」
～主体的に取り組む姿が見える学びのデザイン～

⑷　趣　旨

教師自身の研究テーマに基づいて公開授業を行い、研究協議を通して小学校教育の充実を図る。

⑸　後　援

埼玉県教育委員会　　さいたま市教育委員会
埼玉県連合教育研究会　埼玉県公立小学校校長会

⑹　公開授業　全17学級　　27授業提案

⑺　分科会

本年度は、初めてのオンラインでの開催となった。研究１年次として個人研究のテーマを基に、具体的な方策を考え、提案し、研究協議を行った。

①提案者　②公開授業　③指導者　④司会者

【国語科】

①吉野　竜一　②６年「社会と生き方について話し合おう」
①笠原　雅広　②１年「くじらぐも」
①波戸内友基　②５年「資料を用いた文章の効果を考えて書こう」
③埼玉大学・戸田　功　県教育局・淺井大貴
④鴻巣･赤見台第二小　樋口涼子
熊谷・新堀小　小川祐太郎

【社会科】

①岩田信之　②５年「わたしたちの生活と森林」
①及川恒平　②６年「世界の未来と日本の役割」
①鈴木一徳　②４年「くらづくりの残るまち川越市」
③埼玉大学：桐谷正信　県教育局：藤井真仁
④神川･青柳小　大久保尚郁　さいたま･神田小　池田大河

【算数科】

①神谷直典　②１年「かずしらべ」
①関口泰広　②５年「四角形と三角形の面積」
①藤田明人　②２年「かけ算」
③埼玉大学・二宮裕之、松嵜昭雄　県教育局・中谷　樹
④東松山･新宿小　稲葉昌弘　所沢・松井小　佐藤毅祐
久喜･栗橋南小　奥澤史康

【理科】

①塩盛秀雄　②５年「流れる水の働き」
①肥田幸則　②６年「物の燃え方」
①関根達也　②３年「風やゴムで動かそう」
③埼玉大学・中島雅子　県教育局・関根　努
④草加・八幡小　美﨑翔太郎　幸手･上高野小　奥澤智志

【生活科】

①横田典久　②１年「ぼく・わたしにできること」
①鈴木康平　②２年「うごくおもちゃであそぼう」
③埼玉大学・宇佐見香代　県教育局・伊藤敏郎
④北本･西小　小野雄也

【音楽科】

①納見　梢　②４年「せんりつの重なりを感じ取ろう」
①三橋博道　②１年「よびかけあいを　たのしもう」
①遠山里穂　②３年「いろいろな音のひびきをかんじとろう」
③埼玉大学・森　　薫　県教育局・大木まみこ
④春日部・粕壁小　平野智士
ふじみ野・亀久保小　齋藤里沙

【図画工作科】

①坂井貴文　②４年「ダン　ダン　プラダンワールド」
①安藤健太　②６年「ベラスケスイッチ～ビー玉コロコロ」
③埼玉大学・小澤基弘　県教育局・中　和馬
④深谷･上柴東小　横塚久美子

【家庭科】

①渡邊はるか　②６年「夏をすずしく　さわやかに」
①深澤真奈美　②５年「持続可能な暮らしへ　物やお金の使い方」
③埼玉大学・重川純子　県教育局・原田千恵
④さいたま･大久保東小　伊藤有花
新座・野火止小　後藤由貴

【体育科】

①森田　哲史　②５年「体つくり運動」
①首藤祐太朗　②３年「ネット型ゲーム」
①浅間　聖也　②３年「高跳び」
③埼玉大学・有川秀之、石川泰成
県教育局・河野裕一
④さいたま･大宮東小　岩﨑真之介
三郷･新和小　赤城雅史　深谷・深谷小　鳥塚源太郎

【健康教育】

①渡邊　法子　②４年「体の発育・発達」
①岡田亜由美　②２年「なんでもたべて　元気もりもり」
③埼玉大学・戸部秀之、七木田文彦
県教育局・澤村文香、森奈緒子
④川越・泉小　加藤春菜　さいたま･野田小　萩谷み和

２　校内授業研究会について

個人の研究主題を基に、授業を通して検証を試み、全員で研究協議を行った。研究会には、埼玉大学から指導者を招聘した。本年度は２回実施した。

①教科等(学年)　②授業者　③研究主題　④指導者

⑴　令和２年11月５日㈭
①算数科（５年）　②関口泰広
③数学のよさに気付く児童を育てる指導
④埼玉大学・二宮裕之

⑵　令和３年２月18日㈭
①社会科（６年）　②及川恒平
③社会に見られる問題のために社会にかかわる児童を育てる指導の工夫
④埼玉大学・桐谷正信

Ⅲ　今後について

今年度は、第88回小学校教育研究協議会をオンラインにて開催し、新たな研究主題の下、取り組むことができた。また、校内授業研究会等を実施することができた。主な成果は以下のとおりである。

○授業を通して「学びをつくる」児童の具体的な姿を捉え、手立てについて考察した。
○「学びをつくる」児童用質問紙を作成し、データの収集・分析を行った。
○研究協議会のオンライン開催を通して、これまで以上に多くの先生方に本校の取組に触れていただく機会を作ることができた。

「学びをつくる」児童について、授業実践を通して手立てを検証し、「進んで問題を見いだし、よりよい解決に向けてねばり強くやり抜く子」の育成に努める。

21　埼玉大学教育学部附属中学校

Ⅰ　研究主題と方針

1　研究主題

「『主体的・対話的で深い学び』の実現による資質・能力の育成（２年次）　～対話的な学びを通して思考力、判断力、表現力等をのばす～」

2　方針

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編の改訂の経緯において資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を高める授業改善の取組を活性化していくことが求められている。そのために、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を推進することが今の学校教育に求められている。本年度は、そのような「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、特に自己の考えを広げ深める「対話的な学び」の視点での授業改善を行い、生徒の資質・能力の育成を図ることとした。

具体的には、下記の手立てを講じることで、各教科等の特質に応じた「対話的な学び」の場面を効果的に設定することを目指した。そのような学習場面を通して、生徒の資質・能力、中でも「思考力、判断力、表現力等」に焦点を当てて育成を図り、本校の学校教育目標である「自主的人間の形成」を目指した。

手立て１：対話が必要となる状況を作り出す「問い」の工夫 手立て２：授業を通して生徒の思考力、判断力、表現力等が育成できたことが分かる工夫

Ⅱ　活動状況および研究内容

1　令和２年度中学校教育研究協議会

本年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、５月の公開実施は中止とした。その代替として、２学期に各教科等で県教育局及び埼玉大学より指導者をお招きして、授業研究会を行った。その授業実践及び研究成果の発信は、令和２年度の研究紀要に掲載した。

⑴　発表主題（上記、研究主題と同様）
⑵　主催　埼玉大学教育学部附属中学校
⑶　後援　埼玉県教育委員会･さいたま市教育委員会
　　埼玉県連合教育研究会
　　埼玉県中学校長会･さいたま市中学校長会
　　埼玉県市町村教育委員会連合会
⑷　期日　令和２年９月～12月

【国語科】

研究主題「実社会や実生活に生きて働く国語の能力を育成する授業の創造～生徒の主体性と言語能力の育成に資する指導と評価～」
指導者　埼玉県教育局　　笠井　洋佳　先生
　　埼玉大学　　本橋　幸康　先生

本年度は、以下の３点を重点として、研究・実践を行った。

⑴　実社会や実生活につながる場としての言語活動の設定
　指導要領に記載の言語活動例を基に、資質･能力を育成するために効果的な言語活動を設定し、実践を通しての在り方を考察した。
⑵　各領域のペーパーテストの記述式問題
　授業によって育成された「思考・判断・表現」の資質・能力」を活用することで解くことができ、適切に評価可能な問題作成に取り組んだ。授業中の成果物との相関関係や正答率を調査し、設問が妥当だったのかどうかを検証した。
⑶　年間を通した語彙を豊かにする指導の改善・充実
　生徒が収集した語句を使用することが必要な単元を構想し実践することで、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語感を磨き、語彙の質を高められるようにした。

成果としては、主に次の３点が挙げられる。

⑴　実社会や実生活につながる場として、具体的な文脈や状況を意識して言語活動を行うことで、既有の知識を積極的に活用し、試行錯誤して課題に取り組み、資質・能力を高めようとする姿が見られた。
⑵　ペーパーテストの記述式問題の結果と授業中の成果物を比較することで、生徒個人に身に付いた力やペーパーテストの記述式問題の妥当性を検証することができた。
⑶　年間を通して語句を収集する活動を取り入れ、収集した語句を用いた単元を構想することで、言葉への自覚を高めることができた。

課題としては、言語活動を設定する際に、具体的にどのように生活の場に生かすことができるのか、単元によっては曖昧になってしまったことが挙げられる。また、ペーパーテストの記述式問題では、初出の文章を用いる際の時間配分や問い方の工夫が必要になることがわかった。今年度の成果と課題を踏まえ、今後も効果的な言語活動を追究していきたい。

【社会科】

研究主題「公民としての資質・能力の基礎を育成する社会科学習～対話を通して考察、選択・判断、説明、議論する力を育成する～」
指導者　埼玉県教育局指導課　　藤井　真仁　先生
　　埼玉大学　谷　謙二　先生　清水　亮　先生
　　中川　律　先生

本校社会科部では研究主題を受け、研究を深める具体的な手立てとして次の２点について取り組んだ。

⑴　思考の変容が読み取れる「社会科学びの地図」を活用した授業実践を行う。
⑵　対話が必要となる状況を生み出す「問い」の工夫を行う。

⑴については生徒の変容を、資質・能力を基に読み取る工夫として、「社会科学びの地図」というポートフォリオ形式のワークシートを活用することとした。小単元ごとに、生徒が一枚作成したワークシートを評価し、ファイルにとじこんで蓄積させた。「社会科学びの地図」には、学習の内容、学習後の振り返り等を記述させた。小単元が終わるごとに評価を行い、生徒の記述に教師が学習を支援する記述等を書き込み返却し変容を見取った。生徒の変容を教師が把握し、学習の支援を適切に行う形成的な評価の役割をもたせるよう、工夫・改善を行ってきた。

⑵については、「逆向きの授業設計」を行うことで、設定した育成したい資質・能力に向かわせるための「問い」を工夫した。単元のつながりや生徒の発達の段階、学習経験等を活かし「問い」の工夫・改善を行った。

これらを研究の柱として、第１学年地理的分野「世界の諸地域～アフリカ州～」、第２学年歴史的分野「幕府の政治の展開」、第３学年公民的分野「民主政治と政治参加」を題材に研究授業に取り組んだ。

【数学科】

研究主題「論理的、統合的・発展的に考察する力を育成する数学学習指導～対話的な学びを充実させる問いに焦点をあてて～」

指導者　埼玉県教育局　中谷　樹　先生
　　埼玉大学　二宮　裕之　先生

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、研究主題および副題を設定した。

研究を進めていく上での手立てとして、次の二つを柱とした。一つ目は、授業を通して生徒の「思考力、判断力、表現力等」を育成できたことが分かる工夫をした。具体的には、ノートや自己評価シートで、授業や単元の導入部と終末部における思考の変容を可視化させる記述の工夫と蓄積をした。また、パフォーマンス課題の実施による、「思考、判断、表現」の評価について実践を行った。

二つ目は、対話をしたくなる状況を作り出す「問い」の工夫を行った。具体的には、課題解決に向けて他者との対話の必要性を感じさせる問題及び課題の設定や、生徒が互いの考えに向き合い、議論を深め合うことを促す発問の工夫を行った。

本研究を通して、資質・能力の育成につながる指導と評価の一体化につながる成果と課題が得られた。

【理科】

研究主題「理科における『対話的な学び』を促す『問い』とその評価」

指導者　埼玉県教育局　柏木　浩文　先生
　　埼玉大学　中島　雅子　先生

研修主題に迫るために、まず、「対話を促す働き掛けで重視すべき点」を以下の３点に整理した。

①学習者の素朴概念を意識化させること
②意識化された学習者の素朴概念の不適切性や限界に気付かせること
③対話して学ぶことによる学習者の概念の変容を自己評価によって自覚させること

これら３点を、教師の働き掛けの一つである「問い」として具体化することで、授業における生徒の対話を促すことが可能になると考え、授業実践を行った。

一枚ポートフォリオ評価（One Page Portfolio Assessment）論を基に、上記のような「問い」を活用した授業実践の効果を検証したところ、「思考力・判断力・表現力等」といった生徒の資質・能力を育成する上で効果的であることがわかった。さらに、一枚ポートフォリオ（OPP）シートの記述から、生徒の学びの過程や身に付いた資質・能力を見取ることができ、生徒の学習と教師の指導の形成的評価が「自己評価」によって行われることで、よりよい「指導と評価の一体化」が可能となると考えられた。今後は、様々な単元においても、同様の効果が得られるかについて検証していく。

【音楽科】

研究主題「表現と鑑賞の相互関連を図り、思考力、判断力、表現力等を効果的に育成する学習指導と評価の工夫」

指導者　埼玉県教育局　大木まみこ　先生
　　埼玉大学　森　薫　先生

本年度は以下の２点について研究・実践を行った。
⑴　本校の音楽科における生徒に身に付けさせたい資質・能力について、思考力・判断力・表現力等を重点として、それらを効果的に育成するための指導と評価の工夫について研究すること。
⑵　「Ａ表現　創作分野」と「Ｂ鑑賞」の相互関連を図った題材や「我が国や郷土の伝統音楽」を教材とした「Ａ表現」と「Ｂ鑑賞」の相互関連を図った題材を設定し、生徒の学習意欲を高め自ら課題に取り組みたくなるような効果的な導入や指導法、生徒の思考の変容を見取ることのできるワークシートの工夫やその評価方法について研究すること。

成果として、〔共通事項〕を要として「Ａ表現」領域と「Ｂ鑑賞」領域を組み合わせた題材を設定することにより、音楽表現と鑑賞の両者が相乗的に深まっていき、生徒の思考力・判断力・表現力等を効果的に育成できたことや、生徒が思考・判断の変容についてワークシートを視覚的に工夫することによって生徒の思考の場面がわかりやすくなり、生徒の思考・判断の過程や変容をより具体的に見取ることができるようになったことが挙げられる。

課題として、指導と評価について、ワークシートの記述だけで留まるのではなく、協働的な学びにおける言葉、音、音楽など、記述以外の要素も含めたより客観的で信頼のおけるものにしていく必要があることや、音楽文化と豊かに関わっていく資質・能力を育むために、３年間に渡って計画的な題材構成を工夫していく必要があることが今後の課題として

挙げられた。

今後は、身に付けさせたい思考力、判断力、表現力等が、生徒の思考・判断にどのように関連し合い、題材におけるどの活動によって育成されたのか、また、それらが関連することで、どのような相乗効果があるかについても研究していきたい。

【美術科】

研究主題「表現と鑑賞を一体化させながら
資質・能力を育成する学習指導の工夫」

指導者　埼玉県南部教育事務所　中　和馬　先生
埼玉大学　小澤　基弘　先生

研究に当たっては、造形的な見方・考え方を働かせている場面を一連の流れと考え、活動内容ごとに分け、ワークシートの工夫などで生徒の活動を見取ることができるようにし、造形的な見方・考え方が明確になるように研究を進めた。

また、「思考力、判断力、表現力等」は「発想や構想に関する資質・能力」と「鑑賞に関する資質・能力」双方で育成される資質・能力であるため、授業改善の工夫として、表現による発想や構想の場面と、鑑賞の場面を相互に関連させ、活動の中で一体化を目指して研究を行った。

研究における成果として、「造形的な見方・考え方」の基本となる造形的な視点を明確にすることができ、他教科や学校行事、日常生活の中で、様々な視点から自分の中に新しい価値をつくり出すことができる生徒を育成することができた。

【保健体育科】

研究主題「「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善」

指導者　埼玉県教育局　金杉　博美　先生
埼玉大学　石川　泰成　先生

本校保健体育科では研究主題を『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善～対話的な学びを通した「思考力、判断力、表現力等」の育成～』とし、対話を通して課題を的確に把握し、対話的な学びを通して問いを共有し、学びを深めることができるようにする授業改善について考え、次の２点について研究した。１点目は、対話的な学びを生み出す「問い」の工夫とし、対話が必要となる状況を作り出す「問い」の工夫や解決したいと思う「問い」の工夫を行った。２点目は、対話をする学習場面において自己の学びや変容を自覚できる場面の設定と、ワークシートの工夫を行った。成果としては、対話的な学びを生み出す「問い」を工夫することにより、仲間と問いを共有し、自己や仲間の課題を発見し、課題解決に向けての生徒同士の対話が充実し、自己の考えを深めている生徒の姿が見られた。今後は、生徒の思考の深まりを適切に評価する方法についての整理し、指導と評価の一体化に努めたい。

【技術・家庭科】

研究主題「社会で生きる資質・能力を育成する学習指導～自然に対話が起きる学習で育む思考力、判断力、表現力」

指導者　埼玉県教育局　浅川　直孝　先生
原田　千恵　先生
埼玉大学　山本　利一　先生

技術・家庭科では、「社会を生きる資質・能力」を育成するために、「学びに向かう力、人間性等」のより一層の育成を目指し、態度面と相互関係がある「思考力、判断力、表現力等」を育成するために特に、「対話的な学び」に焦点を当て研究を進めることにした。そこで「対話的な学び」について整理し、対話が生徒から生まれる学習について検討するとともに、実際に「思考力、判断力、表現力等」が育成できているのかどうかを新学習指導要領の評価規準に沿って評価を実施することで検証した。

次年度以降の研究では、全面実施される新学習指導要領における育成すべき資質・能力を一層育むために、評価規準についてもう一度見直すとともに、評価に基づき資質・能力を育成するためにより効果的な授業の実現に向けた授業改善を図っていきたい。

【英語科】

研究主題「コミュニケーションの質の向上を図る
学習指導の工夫～対話的な学びを通して
思考力、判断力、表現力等をのばす～」

指導者　埼玉県教育局　二口　法子　先生
埼玉大学　及川　賢　先生

英語科では、前年度に引き続き学校研究主題から、「コミュニケーションの質の向上」に関する研究を基盤として、学習指導をより効果的にするための指導法の工夫・改善について、実践研究を進めた。

具体的には、生徒のコミュニケーションの質の向上を図る指導の手立てとして、「対話が必要となる状況を作り出す「問い」の工夫」と「授業を通して生徒の思考力、判断力、表現力等が育成できたことが分かる工夫」という二つの視点から研究主題に迫った。前者は、「タスクにおいて、意図する事柄を伝えることに焦点が置かれている、何らかのギャップが存在する、言語手段を学習者が選択する、成果が明確に設定されていること」を柱とした。後者は、「対話的な学びにおいて、ペアやグループでの活動の際に、個人で達成できたものと他者との協働によってできたものとを、生徒自身も授業者も確認できるようにすること」を柱とした。

研究の成果として、伝えたい内容について生徒が適切な言語手段を選択したり、相手がより理解しやすいように言い換えたりする場面が多く見られるようになってきた。今後の課題として、コミュニケーションの中で自身の意見や考えがどのように変容していったのか、振り返りを行うことができる段階的な展開の設定や、ワークシートの工夫をする必要がある。

【学校保健】

研究主題　「生きる力を育むための指導の工夫」

指導者　埼玉県教育局　澤村　文香　先生
埼玉大学准教授　七木田文彦　先生

本校の研究主題を受け、学校保健では、上記の研究主題を設定した。目まぐるしく変化する現代社会にお

いて子供たちに必要な力は、こうした社会を生き抜く力（生きる力）である。

本年度の研究では、ワークシートの活用により、生徒の「思考力、判断力、表現力等」を育成できたことが分かる工夫をするとともに、対話の必要感をもたせる問いの工夫を行った。また、生徒が「自分事」として課題の解決に取り組めるよう、課題は日常生活で起こりうる場面とし、習得した知識を活用する学習活動を展開するなど指導の工夫をしてきた。

成果として、問いの工夫を行い、困難な課題を設定することで、生徒に対話の必要性を感じさせることができた。また、課題の解決に取り組む中で見られた生徒の思考の変容をワークシートの記述から確認できた。課題として、単元のつながりを意識した指導の計画を立てること、対話の中で生まれた生徒のアイデアを教師が拾い上げ、生徒の発言やキーワードなどを視覚化するなどの工夫の必要性が挙げられた。

今後とも、生涯を通じて心身の健康を保持増進できる生徒を育成することを目指して、授業改善や指導の工夫を行っていく。

２　令和２年度の研究概要

⑴　研究主題

「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善による資質・能力の育成（最終年次）～資質・能力を育成する指導と評価の一体化の充実～」

資質・能力の育成と授業改善をよりよい「問いと評価（形成的評価等）」によってつなぎ、生徒のさらなる学習改善につなげることを目標とした。具体的には、一年次、二年次の研究の継続とともに、以下の研究の目標を設定した。

各教科共通の研究の視点１

思考力、判断力、表現力等を中心とした資質・能力の育成とその評価の在り方を考え、実践する。資質・能力の育成と評価の一体化を目指した単元・題材計画を考え、実践する。その際、思考・判断・表現の場面設定における知識・技能、主体的に学習に取り組む態度との関連を明らかにする。

各教科共通の研究の視点２

生徒が自らの学習の評価を基に、学習を改善していくことができる形成的評価の在り方を考え、実践する。単元・題材計画への教師からのフィードバック及び生徒自身（自己評価）、生徒相互（相互評価）の効果的な形成的な評価の位置付けにより、生徒の学習を改善させるとともに自己肯定感・自己有用感の醸成を図る。

検証方法

Ａ：年３回（令和２年11月及び令和３年２月、６月）の生徒アンケートの比較によって、全校の傾向の推移を把握する。

Ｂ：授業前・中・後における抽出生徒の比較

生徒の変容を見取るための資料は、①ペーパーテストに対する解答　②知識や技能を用いる場面（文章による説明、教科の内容や特質に応じた技能・操作、式やグラフを用いた表現など）を例とした内容や発言、論述及び態度（授業者による行動観察）③レポート、ポートフォリオや作品などの成果物　④生徒による自己評価や相互評価の四つの要素から各教科等の特質に応じて工夫して選定し、質的に分析する。

⑵　研究経過

①研究全体会

全教員で研究内容について議論を重ね、共通理解を図った。本年度は年間で４回実施し、研究の基礎理論、研究主題の設定、研究推進の実務について検討した。

第１回　令和２年４月３日㈮

議題　・令和２年度研究総論　成果と課題の共有
・総合的な学習の時間及び特別の教科　道徳における取組の計画・推進　ほか

第２回　令和２年10月15日㈭

議題　・令和３年度研究の方向性の検討　ほか

第３回　令和２年12月３日㈭

議題　・令和３年度研究総論　研究目標及び視点共有

第４回　令和３年２月10日㈬

議題　・令和３年度研究総論　研究の手立ての共有

②研究情報の収集

国立大学附属学校等の研究発表や「教育展望セミナー」などへの参加を通して、研究情報を集めた。

⑶　講義（夏季教員研修会）

講師　埼玉大学身体文化講座准教授
石川　泰成　先生

期日　令和２年８月19日㈬

演題　「指導と評価の一体化を目指した学習評価について」

中学校学習指導要領総則編や「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」等を基に、学習改善につながる評価や指導と評価の一体化とはどのようなことを意味するのかについて多大なるご示唆をいただいた。

⑷　校内授業研究会

例年は年３回の実施であるが、本年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、「特別の教科　道徳」のみ実施した。また、県内より外部指導者を招いて事前授業検討会を行った。

授業検討会

授業者　阿部　健作　令和２年12月15日㈫

題　材　『良心とのたたかい』
（D㉒よりよく生きる喜び）

指導者　草加市立稲荷小学校　教頭
須賀　由美　先生

校内授業研

授業者　阿部　健作　令和３年１月25日㈪

指導者　文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官及び国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
浅見　哲也　先生

令和２年度

研究集録

Ⅱ　地域教育研究団体の研究

1　志木市教育研究会 …… 68
2　桶川市教育研究会 …… 70
3　所沢市教育研究会 …… 72
4　ふじみ野市教育研究会 …… 74
5　東松山市教育研究会 …… 76
6　秩父教育研究会 …… 78
7　児玉郡本庄市教育研究会 …… 80
8　寄居町教育研究会 …… 82
9　羽生市教育研究会 …… 84
10　吉川市教育研究会 …… 86
11　松伏町教育研究会 …… 88
12　白岡市教育研究会 …… 90

1　志木市教育研究会

Ⅰ　はじめに

本会は、志木市小・中学校12校（小学校８校、中学校４校）に在籍する教職員を会員として組織されている教育研究会である。

本会の大きな事業として、毎年10月末から11月上旬の一日を「志木市一斉授業研究会」とし、全校で決められた教科・領域の授業を公開し、会員全員がいずれかの授業を参観し研究協議に参加するという形式をとっている。どの学校が何の教科・領域を行うかはローテーションで決まっていて年ごとに代わる。指導者は毎年、十文字女子学園大学や埼玉大学に依頼し、当日の指導だけでなく、指導案検討の段階から関わってもらっている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため「一斉授業研究会」は中止となってしまった。その他の活動に関しても、できる範囲で創意工夫を凝らしながら実施していくということを確認し、活動を行ってきた。

Ⅱ　本年度の主な事業

1　各部の活動

⑴　書写研究部

①第１回主任会　11月11日㈬　宗岡第二中
内容：志木市書きぞめ展開催についての検討

②第２回主任会　１月12日㈫　宗岡第二中
内容：令和２年度志木地区書きぞめ展の審査
志木市内小・中学校12校から作品を持ち寄り、全員で審査をする。優秀作品については、県中央展覧会へ出品する。

【書きぞめの審査の様子】

⑵　理科研究部

①第１回朝霞支部理科教育研究協議会
７月10日㈮

②志木市立小中学校理科主任会
７月16日㈭

③第２回朝霞支部理科教育研究協議会
（小中学生科学コンクール審査会）
９月24日㈭

④第３回朝霞支部理科教育研究協議会
３月２日㈫

⑶　生活科研究部

主任研修会　11月13日㈮　志木第二小

⑷　外国語活動・外国語研究部

第１回主任会　７月７日㈫　リモート
第２回主任会　１月27日㈬　リモート

⑸　保健体育研究部

①体育授業研究会　10月７日㈬　志木第二小
授業者：志木第二小　教諭　井出　友紀恵
単元名：４年「リズムに乗って、ビューン！目指せ！ハードル名人」

②朝霞班小学校体育連盟授業研究会
10月23日㈮　宗岡小
研究テーマ「運動の特性や魅力を味わわせ、資質・能力をバランスよく育む授業の工夫」
授業者：宗岡小　教諭　佐佐木　達哉
単元名：２年「マットパズルをつくりあげよう!」
授業者：宗岡小　教諭　庄司　真樹
単元名：５年「みんなが楽しめるルール作りをしよう！」

【研究協議会の様子】

⑹　特別支援教育研究部

①第１回特別支援学級担当者会議（中止）
４月10日㈮

②小中交流会（中止）　６月17日㈬

第２回特別支援学級担当者会議
８月25日㈫

③中学校特別支援学級担当者会議
９月29日㈫

④太陽展（今年度は小中学校ごとに開催）
１月29日㈮～２月13日㈯

⑤第３回特別支援学級担当者会議
２月19日㈮

⑺　進路指導・キャリア教育研究部

第１回主任会　６月９日㈫

内容：令和３年度公立高校入学者選抜の動向について確認　その他、情報交換

⑻　養護教諭研究部

研修会（４月～３月）毎月開催

内容：感染症予防対策について情報交換や討議を行った。

⑼　学校栄養士研究部

第１回学校栄養士研究協議会　４月７日㈫
第２回学校栄養士研究協議会　５月18日㈪
第３回学校栄養士研究協議会　６月23日㈫
第４回学校栄養士研究協議会　７月７日㈫
第５回学校栄養士研究協議会　７月21日㈫
第６回学校栄養士研究協議会　８月７日㈮
第７回学校栄養士研究協議会　９月１日㈫
第８回学校栄養士研究協議会　10月６日㈫
第９回学校栄養士研究協議会　11月10日㈫
第10回学校栄養士研究協議会　12月18日㈮
第11回学校栄養士研究協議会　１月12日㈫
第12回学校栄養士研究協議会　２月２日㈫
第13回学校栄養士研究協議会　３月17日㈬

※　第10回～13回はリモートで開催

⑽　事務職員研究部

第１回市内共同研修会　４月14日㈫
第２回市内共同研修会　10月13日㈫
第３回市内共同研修会　12月22日㈫
第４回市内共同研修会　１月20日㈬

※　第３、４回はリモートで開催

市内共同研修会以外にも地区ごとに研修会を毎月開催し、情報交換や旅費請求書の相互確認等を行った。

⑾　教務主任研究部

①第１回　５月19日㈫　志木第四小

内容：臨時休業措置に伴う教育課程について　学校再開に向けた指導計画の見直しについて
小中に分かれてグループ討議

②第２回　11月12日㈭　志木第四小

内容：令和３年度年間指導計画作成に向けて
令和２年度埼玉県学力・学習状況調査の分析について　情報交換
小・中学校別に分かれグループ討議

２　各校の学校課題研究テーマ

志木小	国語科	目的に応じて読み、自分の考えを広げ深める児童の育成
宗岡小	各教科	自分の思いや考えを生き生きと表現する児童の育成
志木第二小	図画工作科	自ら学び、豊かな表現力をもった児童の育成
宗岡第二小	算数科	できる喜びを感じ、進んで学習する子の育成
志木第三小	体育科	意欲的に取り組む児童の育成
宗岡第三小	国語科・算数科・道徳科・特別活動	学級経営コミュニケーションを楽しむ児童の育成
志木第四小	図画工作科	児童が主体的に取り組み、表現力を高める指導の在り方
宗岡第四小	国語科	すべての児童が自分の思いを豊かに表現できる授業づくり
志木中	安全・防災教育	「実践力」を高める防災教育の研究
志木第二中	特別の教科道徳	道徳教育を通して、物事を多面的・多角的に考える生徒を育む
宗岡中	教育相談	特別な支援を要する生徒の理解
宗岡第二中	特別の教科道徳	社会に関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を育む授業の充実

Ⅲ　おわりに

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、主任会を開催できない部会もあった。人が集まっての会議等を最小限にしながら、各校での校内研修を充実させ、活動を行ってきた。

一日も早くこの状況が収束し、本来の活動ができるようになることを願っている。

２　桶川市教育研究会

Ⅰ　はじめに

令和２年度、桶川市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止による３カ月に渡る臨時休業を経て、６月１日㈪に小・中学校が再開された。

この間、社会全体の価値観も大きく変わり、「新しい生活様式」が世界共通のスタンダードになった。今や、新しい生活様式の励行は「当たり前」として定着している。

現在に至る感染状況や統計を見ると、他の感染場所に比べ、幸い小・中学校現場での大規模な児童生徒の感染拡大は発生しておらず、１月の緊急事態宣言再発令下でも、多数の学校の休校には至っていない。

子供たちへの感染率が比較的低いと言われるウイルスの特徴を差し引いても、現在、すべての学校が実施している感染防止対策の成果であると同時に、もっと社会的に広く評価されるべきである、と個人的には考えている。

ご存知のように、学校はすべての児童生徒の健全な成長を期し、今後社会を担う子供たちに、日々質の高い教育を平等に提供する場所である。子供たちが毎日変わりなく登校し、学校生活を送ることにより、このことが実現される。原点であるこのことを踏まえつつ、コロナ禍における本市教育研究会に関する対応や取組について以下にまとめた。

Ⅱ　本市研究会の概要

本年度の本研究会の概要は以下のとおりである。

１　目　的

市内教育の振興を図り、文化の進展に寄与する

２　役　員

会長１名、副会長２名、監事２名、幹事２名

３　会員数　308名

４　本年度会計（令和２年度予算）

会　費　徴収せず　　補助金 135,000円
負担金　75,660円　　繰越金　19,340円

※本研究会規約には、会員による一人年額1,500円との規定があるが、本年度、コロナ禍による活動の自粛のため、会費徴収を見合わせた。

５　研究部会　27部会

６　事務局　桶川市立桶川小学校内

Ⅲ　本年度の活動について

コロナ禍により、本年度の事業については大きな決断を迫られることとなった。例年どおり活動を進めていくかどうかについては、本研究会としても年度当初から大変悩むところであり、市内校長会議等でも協議を行いながら、最終的には、「原則休会すべき」との決定に至った。

この決定の背景には、何よりも市内教職員の健康の維持と感染防止を優先するということであった。

本研究会の規約には、前述のようにその目的として「市内教育の振興を図り、文化の進展に寄与する」とある。

市内教職員の願いと創意により、任意の活動団体ではあるが、現在に至る長い歴史と実績がある。かつて経験のない「原則活動自粛」により、定着している各種事業や各教科等の教職員の横のつながりや情報交換という学びの場が制限されることについては大変残念である。

しかしながら、「一歩立ち止まって」という言葉とおり、今後の活動再開に向け、各部会の活動内容をここで振り返り、これまでの成果や課題等を明確にしながら新たに事業をスタートさせたいと考えている。この点を踏まえ、市内教職員の各位には、理解と協力をお願いするものである。

原則活動休止に至る経緯や、コロナ禍でも教育活動への支障を最小限にしていくために実施している取組等について、下記にまとめた。

１　原則活動休止に至る経緯

○　令和２年３月及び４月に、市内各校長の協議により、７月まで活動を見合わせ、感染状況の推移により改めて実施の可否を判断することで確認した。

○　６月に学校が再開し、例年であると５月中旬に実施されている定期総会を書面にて実施することを決

定した。（総会資料配付は７月下旬）

○　７月下旬に改めて校長間で協議し、本年度の原則活動休止を決定（市内全会員へ周知した。）

２　本年度の予算及び執行に当たっての対応策

○　各部会の活動が、原則休止となることで、例年会員から一律1,500円を会費として徴収しているが、本年度の会費は徴収しないこととした。

○　上記に伴い、埼玉県連合教育研究会への会費分を市からの補助金と市教委の負担金で賄い、その残額と昨年度からの繰越金を、一部の部会で実施予定の事業に補助金として充てることとした。

○　例年、年度末に発行している各部会の実践を記録としてまとめた「研究紀要」は、今年度については発行しないこととした。

市内書きぞめ展準備風景（平成30年度）

３　本研究会が実施している主な行事等について

⑴　桶川市教育研究会各部会（事務局）　４月
臨時休校に伴い中止

⑵　桶川市教育研究会定期総会（事務局）　５月
臨時休校に伴い中止、７月に書面による総会

⑶　桶川市内硬筆展（書写部）　６月
４、５月の臨時休業に伴い中止

⑷　わくわく科学体験教室（理科部）　８月
感染症拡大防止のため中止

⑸　桶川市科学展（理科部）　９月
感染症拡大防止のため中止

⑹　市内読書感想文コンクール（学校図書館部）９月
市内審査は行わず、作品を絞り直接県へ出品

⑺　桶川・伊奈地区中学生英語弁論暗唱大会
（外国語部）　９月
感染症拡大防止のため中止

⑻　桶川市内音楽会（音楽部）　11月
感染症拡大防止のため中止

⑼　桶川市内書きぞめ展（書写部）　１月
感染症拡大防止のため中止、審査会のみ実施

⑽　桶川市内美術展（図工・美術部）　２月
感染症拡大防止のため中止、審査会のみ実施

Ⅳ　今後の活動再開に向けて

本年度、原則休会の措置をとったことで、次年度に向け、下記のような課題が出てきた。この点についても、本年度中に準備や確認を行い、支障なく引継ぎを進めていきたい。

１　各部会の引き継ぎ事項の確認と保存

本年度休会となった部会については、昨年度の部長に、部長・副部長の輪番、保存文書、申送り事項等を確認し、事務局が一括して取りまとめ、次年度に引き継ぐ必要がある。

１月から２月にかけて確認をし、来年度当初の各部会実施（予定）に向け準備をしていく。

２　教職員の感染防止を踏まえた運営への模索

⑴　令和３年度当初の部会及び総会の実施方法
年度当初の各部会（役割分担と計画立案）及び５月の総会を、学校を会場とし実施できるか検討中である。

⑵　各部会の事業内容の検討
感染症防止を踏まえ、活動再開となった場合、各部会で実施していく事業については、本研究会としての実施基準を設け、共通理解をもったうえで、実施の可否を検討できるようにする必要がある。

⑶　児童生徒の教育機会の確保
市内小・中学校全体に関わる行事等についても、実施基準により見合わせる場合、学校ごとにできる範囲で工夫し実施することで、児童生徒の学習への意欲付けが図れるものと考える。

Ⅴ　おわりに

コロナ禍で、大きな決断に踏み切った本市研究会であるが、先に述べたように、「一歩立ち止まって」今までの活動を振り返り、活動内容によっては今後コロナ禍が収束し、通常どおりの活動ができるようになった場合にも継承していくことにより、よりよい教育研究会となるのではないかと考えている。

会員創意により運営される自主的な活動団体であるからこそ、本市の児童生徒のよりよい成長のために、今後も多方面から模索を続けていきたい。

３　所沢市教育研究会

Ⅰ　はじめに

今日、我が国はグローバル化、高度情報化等急激で多様な社会的変化により予測困難な時代を迎えている。こうした社会的変化の影響が、身近な生活や社会のあらゆる領域に及ぶ中で、学校教育においては、子供たちに自らの生涯を生き抜く力を培い、持続可能な社会の創り手として育成することが求められている。

本市では、第２次所沢市教育振興基本計画が令和元年度からの５か年計画として策定された。ここでは子供たちの「心身のたくましさ・未来を拓く知恵・ふるさと所沢を愛する心」を大きく育てるという基本理念の下、「義務教育修了までに、すべての子供たちに自立して社会で生きていく基礎を育てます。」という学校教育の基本方針が掲げられている。

これまで本市では、

『学び改善プロジェクト』　（平成23～25年度）・
『学び創造プラン』　（平成26～28年度）
『学び創造アクティブプラン』
（平成29～令和元年度）

と、９年間の学力向上推進事業に取り組み、中学校区を中心に学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の学力向上に向け成果を上げている。

今年度は、児童生徒が「やってみたい」「できた・わかった」と学ぶことの意義を感じられる授業づくりと、安全で安心できる学級・学校づくりに向けて『学び創造アクティブPLUS』としての取組が始まっている。

しかしながら、新型コロナウイルスによる臨時休業をはじめ、誰も経験したことのない未曽有の出来事が現在も続いている。

本研究会では、これまで授業研究、実技・実地研修や講演会、生徒指導・学級経営等の研修及び実践交流を進めてきているが、今年度は例年のような計画で活動を進めることは困難であると考え、会員一人一人が知恵を出し合い、創意工夫を重ね、次の内容を活動の重点とし、各研究部で可能な範囲で活動に取り組んでいる。

＝＝＝＝　活動の重点　＝＝＝＝

1　課題を明確にし、研究目標や研究の重点を定め、その解決に向けた教育研究や交流実践を進めること。
2　会員相互の経験値と創意を生かした研修会を開催するとともに、継承や改善の内容を見極め、状況に即した研究体制と諸事業の改善に努めること。
3　予算に見合った活動を進め、適正な財政活動及び教育研究に努めること。

Ⅱ　本教育研究会の組織

1　組織

(1)　本部役員
会長１名・副会長２名・事務局長１名
事務局次長１名・庶務２名・会計２名

(2)　総会員数
1,273名

(3)　研究部　【25研究部】
①国語、②社会、③算数、④理科、⑤生活、
⑥音楽、⑦図工・美術、⑧保健体育、
⑨技術・家庭、⑩外国語・外国語活動、
⑪書写、⑫道徳、⑬特別活動、⑭生徒指導、
⑮教育相談、⑯特別支援教育、
⑰学校図書館教育、⑱学校事務、⑲学校保健、
⑳人権教育、㉑教育機器、㉒安全教育、
㉓進路指導、㉔学校食育、㉕総合的な学習の時間

Ⅲ　主な事業

1　事務局等の活動

令和２年	６月	代議員総会（書面表決）
	７月	本部役員会
	11月	本部役員会
	12月	運営委員会（書面開催）
令和３年	２月	運営委員会
	３月	会計監査

２　各研究部の活動（研究主題）

※令和２年度は、コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ほとんどの部会が活動を自粛せざるを得ない状況であったため、以下、各研究部の研究主題のみを掲載する。

⑴　国語
「確かな言語能力の育成と一人一人を生かす指導法の工夫」

⑵　社会
「主体的・対話的で深い学びとなる授業の展開」

⑶　算数
「学習意欲を高める授業～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～」

⑷　理科
「問題解決的な学習を通して、主体的・対話的で深い学びにつながる指導法の研究」

⑸　生活
「一人一人の思いや願いを生かした授業展開と評価の工夫」

⑹　音楽
「表現したり、観賞したりする喜びを心から味わい、楽しく音楽とかかわる子どもを育てよう」

⑺　図工・美術
「きらめく感性　つくりだす喜び　～子供が輝く生き生き授業～」

⑻　保健体育
「運動の特性や魅力を味わわせ、資質・能力をバランスよく育む授業の工夫」

⑼　技術・家庭
「児童生徒の学びを高め、生活に生かす力を伸ばす学習指導の研究」

⑽　外国語・外国語活動
「小中の学習の系統性をふまえた連携を図り、コミュニケーション能力の素地・基礎を育成する授業方法の研究」

⑾　書写
「自ら学ぶ意欲と書写力を高める指導法の研究」

⑿　道徳
「考え、議論する道徳　～自己及び人間としての生き方について考えを深める道徳化の授業を目指して～」

⒀　特別活動
「学級活動を通して、児童生徒の学級・学校生活への参画意識を高める指導の工夫」

⒁　生徒指導
「一人一人を認め、伸ばすための指導を目指して」

⒂　教育相談
「発達等による不登校の予防的対応として　～学校の組織マネージメントや個別のチームにおける支援についての研究を勧める～」

⒃　特別支援教育
「一人一人を大切にする支援の研究をすすめる」

⒄　学校図書館教育
「自ら学ぶ力を養い、豊かな心を育てる学校図書館の在り方」

⒅　学校事務
「令和３年度西部地区学校事務研究会研究大会発表に向けて研究を推進する」

⒆　学校保健
「児童生徒が抱える健康課題への関わり方」

⒇　人権教育
「人権感覚育成プログラムを活用した授業の創造」

(21)　教育機器
「ＩＣＴを活用した情報活用能力を育てる学習指導の研究」

(22)　安全教育
「児童生徒の心に響き、実生活に生かせる安全教育」

(23)　進路指導
「社会的・職業的自立に向けた進路・キャリア教育の充実」

(24)　学校食育
「生涯にわたる体作りをめざして」

(25)　総合的な学習の時間
「主体的に課題を設定し、自分と相手のよさを生かしながら、研究的な学習をすすめることができる児童生徒の育成」

Ⅳ　おわりに

今年度は、コロナウイルス感染症における対策を余儀なくされ、事務局をはじめ、各研究部ともに活動のほとんどを自粛、または中止とせざるを得ない状況であった。

しかしながら、この状況を悲観的に捉えるのではなく、「学校教育そのものや本研究会の在り方を大きく見直すチャンス」として捉えるべきだと考えている。

令和３年度については、令和２年度の各部の研究主題等を継承しつつ、その活動の在り方について、精査していきたい。

４　ふじみ野市教育研究会

Ⅰ　本研究会の概要

１　目的

ふじみ野市教育研究会は会員の資質向上と親睦を図り、ふじみ野市教育の進展に寄与することをもって目的とする。

２　学校数・会員数

小学校13校、中学校６校、計19校
会員数は486名である。

３　組織

⑴　役員

会長１名　副会長２名
庶務幹事１名　会計幹事１名
会計監事２名　理事各校２名

⑵　研究部

①国語部会　②書写部会
③社会部会　④算数・数学部会
⑤理科部会　⑥生活科部会
⑦音楽部会　⑧図工・美術部会
⑨小学校体育部会　⑩中学校体育部会
⑪家庭科部会　⑫技術・家庭科部会
⑬英語・外国語部会　⑭総合的な学習部会
⑮道徳部会　⑯特別活動部会
⑰特別支援教育部会　⑱教育相談部会
⑲学校図書館部会　⑳学校食育部会
㉑情報教育部会　㉒養護部会
㉓保健部会　㉔学校事務部会
㉕進路指導・キャリア教育部会
㉖生徒指導部会　㉗安全教育部会
㉘人権教育部会　㉙教務主任部会

Ⅱ　主な活動

１　令和２年度の活動

⑴　本部の活動

・一斉主任会（４月）
・理事研修会（４月）
・総会（５月）
・第１回理事部長研修会（５月）
・第２回理事部長研修会（２月）
・会計監査会（３月）

⑵　研究部の主な活動

①国語部
　１月　授業研究会（大井小学校）
②書写部
　６月　硬筆審査会
　11月　書きぞめ実技研修会
　１月　書きぞめ審査会
　２月　書きぞめ展覧会
③社会科部
　11月　授業研究会（西原小）
　10月　社会科展覧会
④算数・数学部
　10月　授業研究会（鶴ヶ丘小）
　１月　授業研究会（大井東中）
⑤理科部
　９月　市内・地区科学展覧会審査会
⑥生活科部
　10月　授業研究会（東台小）
⑦音楽部
　10月　実技研修会
　11月　市内音楽会
⑧図工・美術部
　１月　市内児童生徒美術展審査会
　１月　市内児童生徒美術展覧会
⑨小学校体育部
　11月　授業研究会（元福小）
⑩中学校体育部
　６月　授業研究会（花の木中）
⑪家庭科部
　８月　発明創意くふう展審査会
　11月　授業研究会（西小）
⑫技術・家庭科部
　８月　発明創意くふう展審査会
⑬英語・外国語部
　10月　英語暗唱弁論大会開催
　10月　授業研究会（西小）
⑭総合的な学習部
　アンケート調査実施
⑮道徳部
　11月　授業研修会（上野台小）
⑯特別活動部
　11月　授業研究会（西原小）
⑰特別支援教育部
　７月　交流会（西原小・福岡中・大井小）
　12月　学習発表会

⑱教育相談部
　８月　夏季研修会
⑲学校図書館部
　９月　読書感想文審査会（西原小）
⑳学校食育部
　11月　授業研究会（西原小）
㉑情報教育部
　11月　授業研究会（三角小）
㉒養護部
　４・７・９・11・12・１・２月　研修会
㉓保健部
　３月　研修会
㉔学校事務部
　４・５・７・８・９・11・12・２月　研修会
㉕進路指導・キャリア教育部
　４月　研修会
㉖生徒指導部
　12月　研修会
㉗安全教育部
　２月　研修会
㉘人権教育部
　９月　授業研究会（西原小）
㉙教務主任部
　11月　研修会（西原小）

２　令和２年度の活動

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動方法が変更または中止となった。

⑴　研究会の取組

①一斉主任会　（４月）
　緊急事態宣言を受けて、会場を１会場から分散会場へ変更したが、集会を行うことを回避したため再変更した。集会は行わず、新部長･新副部長で協議を行い、担当校長よりご指導をいただきながら計画を立案した。

②理事研修会　（４月）
　各校理事の承認を得て、会長校で実施した。

③総会　（５月）
　書面での開催とした。意見交換･承認等は「各校理事が幹事校へ連絡する。」形式で行った。

④第１回理事部長研修会　（５月）
　書面での開催とした。会費等の受け渡しは、校長会の場を借りて行った。

⑤第２回理事部長研修会　（２月）
　書面での開催とした。報告は各校より文書便を活用して行った。

⑥会計監査会　（３月）
　感染症防止対策を行い実施した。

⑵　硬筆展･読書感想文コンクールの取組

○　例年、審査会・賞状の作成等行ってきたが、今年度は各校での取組とした。

⑶　書きぞめ展の取組

　感染症拡大防止策に取り組みながら、主任研修会･審査会を行った。
　展覧会の開催は中止とした。優秀な作品に対して賞状を作成し、各校で表彰を行った。

⑷　児童生徒美術展の取組

　各校での審査会を実施した。展覧会の開催は中止とした。賞状を作成し各校で表彰を行った。

⑸　研修会の取組

　感染症拡大防止のため、一部の部会でリモートでの会議を実施した。実施方法は、一斉型と分散型に取り組み、事務手続きや確認作業等で成果を上げた。
　次年度の実施に向け検討している部会もある。

【　リモートによるWeb会議の様子　】

Ⅲ　今後の活動について

　新しい時代に対応すべく、リモートワークWeb会議の導入も考えていく必要がある。
　一般的に、リモートワークを導入することの効果は①働き方改善ができる　②業務が効率化する　③通勤時間の負担軽減になる　④家庭と仕事の両立がしやすくなる　と考えられる。教育現場での導入について前向きに考えていく必要がある。
　Web会議を導入するメリットは、「１カ所へ集まることなくコミュニケーションが取れること」にある。①移動時間や交通費の削減　②スケジュール調整の簡易化　③働き方改革の推進　④離職率の低下　⑤災害時や感染症への対策等などの利点がある。
　今後、「集まらない」ことのデメリットにも目を向けながら少しずつ導入していく事が必要と考えられる。

５　東松山市教育研究会

Ⅰ　はじめに

東松山市教育研究会は、東松山市立小学校11校、中学校５校に在籍する教職員425名を会員として組織されている教育研究団体である。

本会は、教育の振興と会員の向上発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

１　学校教育に関する研究及び調査
２　社会教育・青少年文化活動に関すること
３　講演会・講習会・研究協議会・学校参観等
４　その他必要な事業

Ⅱ　本会の組織

本会に次の研究部をおき、部の構成は各校の研究部員をもってする。各校は研究部ごとに主任をおく。

①学校経営　②学校運営　③教務　④庶務
⑤国語　⑥書写　⑦社会　⑧算数・数学
⑨理科　⑩生活　⑪音楽　⑫図工・美術
⑬体育　⑭保健　⑮家庭　⑯技術・家庭
⑰外国語・外国語活動　⑱教心・教相
⑲特別支援教育　⑳視聴覚・情報教育
㉑学校図書館　㉒道徳　㉓特別活動　㉔学校給食
㉕進路指導・キャリア教育　㉖人権教育
㉗安全教育　㉘生徒指導　㉙保健主事
㉚環境教育　㉛国際理解教育　㉜総合的な学習

Ⅲ　本会の主な事業

１　本部事業

①　令和２年度総会（書面総会）
②　第１回理事研究協議会
③　第２回理事研究協議会
④　会計監査会
⑤　選挙管理委員会
⑥　教科等主任研究協議会・部長会
⑦　新旧理事研究協議会

２　「学校特色化事業」（東松山市教育委員会委嘱）への補助

○　松山第一小学校
「学力向上プログラム事業」
○　新明小学校
「『学校運営協議会』推進事業」
○　野本小学校
「プログラミング教育についての研究」
○　南中学校
「hyper-QUを活用したよりよい人間関係の構築についての研究」
○　北中学校
「コミュニティ・スクールによる学校の好循環を目指して」

３　各研究部事業〔抜粋〕

⑴　学校経営（校長）研究部
・校長研修会　毎月１回
・校長研究協議会　毎月１回
⑵　学校運営（教頭）研究部
・教頭研究協議会　毎月１回
⑶　教務研究部
・教務主任研修会　１月
⑷　庶務研究部
・全体研修会　８月・２月
⑸　国語研究部
・主任研修会　１月
⑹　書写研究部
・主任研修会　10・１月
・東松山地区書きぞめ展審査会　１月
・書きぞめ中央展　１月
⑺　社会研究部
・主任研修会　３月
⑻　算数・数学研究部
・授業研究会（研究発表会）　10・12月
⑼　音楽研究部
・主任研修会　２月
⑽　図工・美術研究部
・主任研修会　12月
・埼玉県児童生徒美術（比企地区）展審査会　１月
⑾　体育研究部
・授業研究会　10月
⑿　保健研究部
・主任研修会　７・９・12月
⒀　外国語・外国語活動研究部
・授業研究会及び主任研修会　12月
⒁　学校給食研究部
・献立部会　毎月１回
⒂　安全教育研究部
・主任研修会　２月

⑯　生徒指導研究部
・主任研修会　２月
⑰　保健主事研究部
・保健主事研修会　２月

４　コロナ禍における活動

コロナウイルス感染症予防のため、本部事業及び各研究部事業は中止となったものが多い。そのため、事業を中止とした部の研修費を各学校に助成金として配分した。各学校では、例年とは異なる取組が見られた。（下記はその一例）

特に、保健研究部では、主任研修会が開催できないなか、メールを活用して感染症対策や児童生徒の健康状況について情報交換を行った。

⑴　学校課題研修
・教室内での参観人数を少なくするため、全体での授業研究会からブロックごとの授業研究会に変更した。少人数の研究協議会では、活発な意見交換ができた。
・全体での授業研究会会場を体育館とし、研究協議を椅子のみで行い、教職員同士の間隔を確保した。
・対話や話合いに代わり、教師と児童の「発問する」－「答える」のやりとりを充実させる研究を進めた。切り返し発問で、深く考えさせたり、発言を全体に広めたりしながら、学習を進める研究を進めた。
・グループでの活動や対話に代わり、「書くこと」を通して自分の思いを表現する授業について研究を進めた。
・年次研修における授業研究を公開し、参観した教職員で学び合った。
・指導用図書等の書籍を例年以上に購入し、各自の研修をより深めた。

⑵　新型コロナウイルス感染症予防対策
・「手洗いCD」の活用、ポスターの作成、啓発標語の作成、個人用手洗い石鹸等の取組を通して、手洗い・消毒の徹底を図っている。
・毎日の健康観察、健康観察カードへの記入・提出を家庭に依頼するとともに、サーモカメラで登校時の児童生徒の体温をチェックする。
・「第二保健室」を整備し、体調不良者が別室で休むことができるようにしている。
・ドアノブ等多くの人が触れる箇所に「接触感染対策シート」（６ヶ月間効果あり）を貼り、職員の消毒への負担を軽減している。
・感染者や濃厚接触者が校内に発生した場合の「緊急時対応セット」を教職員数＋α整備している。
・消毒＆清掃セットを随所に常備している。
・いろいろな学年が出入りする場所にビニルカーテンやシールドを設置する。

⑶　行事や教育活動の工夫
・始業式・終業式・朝会等は放送で行ったり、各学級に映像を配信したりし、全校児童生徒が集まらず各教室で参加できるようにした。
・授業参観は、１時間を前半・後半に分け、時間ごとに指定して参観等の人数制限をし、教室内が密にならないように実施した。
・発表を主とする行事（卒業生を送る会等）では、事前に発表内容を録画し、編集したものを各学級で観る形式で行うこととした。
・異校種との交流では、直接的な交流はできなかったが、手紙の交換を通して、交流を続けた。
・例年の学校公開日の代わりに、「体育授業発表会」を実施し、児童生徒の活動の様子を公開した。
・Zoom機能を活用し、外部の方と交流する授業を行った。
・大型テレビモニターを各学級1台購入し、実験・観察・実習等実際に行うことのできない学習を映像を通じて行っている。

Ⅳ　成果と今後の課題

○　例年どおりの事業を行うことができないなか、メール等を活用して連絡を取り合い、市内各校の情報交換をし、各校での教育活動を充実させることができた。

○　各校でコロナ禍における教育活動を工夫し、情報交換することで、新しい視点に気付くことができた。中には、より教育効果のある実践を行うことができた。

○　市内各校の教育活動の公開や研究協議が少なくなった。コロナ禍でも、会員相互の意識を高め、教育実践を深めるために、各事業の実施方法を検討し、公開や協議の機会を増やしていく必要がある。

○　コロナ禍で、新学習指導要領の全面実施に向け、教育課程編成上の工夫、指導法の工夫・改善の共有等について各研究部で今まで以上に交流を密にしていく必要がある。

○　今後、児童生徒数の減少に伴う教職員会員数の減少が考えられる。組織のスリム化、活動内容や活動費等の見直しが課題である。

６　秩父教育研究会

Ⅰ　はじめに

本会は、秩父教育研究会と称し、事務局を会長所属の学校に置く。

本会は、秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀞町１市４町の小･中学校の教職員をもって組織されている教育研究団体である。教職員の資質向上と地域教育の振興に寄与することを目的としている。

学校数は、小学校23校、中学校12校の計35校、教職員会員数は631名である。

本会は、上記の目的を達成するために、教育関係機関及び諸団体と連携し、次の事業を行う。

１　教育に関する研究会･講習会･発表会･展覧会等の開催
２　教育に関する研究調査
３　教育に関する実践的研究の委嘱
４　教育に関する図書雑誌の編集刊行斡旋
５　その他、教育に必要な事項

Ⅱ　本教育研究会の組織

１　役員

会長１名、副会長２名、理事（代議員）各校１名、監事３名、幹事若干名

２　任務

本会の役員の任務は次のとおりとする。

⑴　会長は本会を代表し、会務を掌理し各種会議を招集し、その議長となる。
⑵　副会長は会長を助け、会長に事故あるときはその職務を代理する。
⑶　理事は理事会を組織し、本会事業の企画運営に関して審議し、会務の執行にあたる。また、代議員として学校を代表し総会に出席する。
⑷　監事は、本会の会計を監査する。
⑸　幹事は、会長の命を受け、本会の庶務会計にあたる。

３　任期

役員の任期は２か年とする。しかし、再任を妨げない。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

４　会議

毎年１回総会を開催し、会務の報告、会長･副会長･監事の選出、予算決算、その他重要事項につき審議決定する。会長が必要と認めた場合または会員の３分の１以上の要求がある場合は、臨時に総会を開くことができる。

総会は代議員による総会とする。各種会議の議決は、出席人数の過半数の賛成を必要とする。

５　経費

本会の経費は、会費及び補助金、その他をもってこれにあてる。会費は、１人年額1,000円とし、６月に全額納入する。

補助金は、秩父郡市内各市町より500円×学級数分をいただいている。

６　研究部

研究部は次のとおりとする。

⑴国語　⑵社会　⑶算数･数学　⑷理科
⑸生活　⑹音楽　⑺図工･美術　⑻保健体育
⑼技術･家庭　⑽家庭　⑾外国語
⑿書写　⒀生徒指導　⒁総合学習
⒂教育心理･教育相談　⒃学校図書館教育
⒄放送･視聴覚教育　⒅特別支援教育
⒆学校経営　⒇学校事務　㉑特別活動
㉒道徳教育　㉓学校給食
㉔進路指導･キャリア教育　㉕養護
㉖人権教育　㉗教務　㉘安全教育

各研究部には部長･副部長を置く。部長は本採者から選出する。役員の任期は１か年とする。

しかし、再任を妨げない。また、部長は次年度第１回の研究部会を主催する。

Ⅲ　本年度の主な事業

１　事務局主催の活動

⑴　第１回理事研修会（４月）　書面による実施
⑵　総会（５月）　書面決議
⑶　第１回研究部（教科）研修会
　５月27日㈬　一部実施
⑷　第１回研究部（教科外）研修会
　６月４日㈭　一部実施
⑸　第２回理事研修会　中止
　７月10日㈮　小鹿野中学校
⑹　教育講演会　中止
　８月５日㈬　小鹿野文化センター
　講師　ミキハウス　坂本　達　氏
⑺　第３回理事研修会　書面による実施
　２月４日㈭　事務局から各学校へ通知

２　各研究部主催の活動

⑴　国語
　講演会　11月　中止

⑵　社会
　社会科研究作品審査会　皆野小学校
　10月９日㈮（審査のみ）
⑶　算数・数学
　授業研究会　２月４日㈭
　授業者　萩原　麻衣　教諭（両神小）
　２年「図をつかって考えよう」
⑷　理科
　①科学教育振興展覧会　皆野町文化会館
　10月７日㈬（審査のみ）
　②理科研究発表会　影森公民館
　１月15日㈮（審査のみ）
⑸　生活
　「折り紙講習会」秩父市歴史文化伝承館
　８月７日㈮　中止
⑹　音楽
　授業研究会　吉田小学校　中止
⑺　図工・美術
　小･中学校児童生徒美術展　吉田取方体育館
　１月22日㈮　審査のみ
⑻　保健体育
　①中学校授業研究会　高篠中学校
　５月29日㈮　中止
　②小学校授業研究会　横瀬小学校
　11月19日㈭　中止
⑼　技術･家庭
　①実技研修会　小鹿野中学校　中止
　②発明創意くふう展及び研究発表会　中止
　③授業研究会　11月　中止
⑽　家庭
　①研修会　長若小学校　５月27日㈬
　②実技研修会　８月　中止
　③授業研究会　中止
⑾　外国語
　授業研究会　影森中学校　11月　中止
⑿　書写
　①研修会　横瀬小学校　５月27日㈬
　②秩父地区硬筆展覧会　中止
　③秩父地区書きぞめ展覧会　皆野小学校
　１月14日㈭　審査のみ実施
⒀　生徒指導　研修会　６月　中止
⒁　総合的な学習
　研修会　秩父第一中学校　６月　中止
⒂　教育心理・教育相談
　研修会　秩父第一中学校　中止
⒃　学校図書館教育
　研修会　三田川小学校　６月４日㈭
⒄　放送・視聴覚教育　研修会　中止
⒅　特別支援教育
　①研修会　皆野小学校　６月４日㈭
　②県特別支援教育研究協議会　８月５日㈬
　③本庄文化会館他　来年度へ延期
　④研修会　中止
　⑤担任者研修会　３月３日㈬　秩父第一小学校
⒆　学校経営
　研修・講演会　10月　中止
⒇　学校事務　研修会　２月　中止
㉑　特別活動
　①授業研究会　10月　中止
　②研修会　１月　吉田小・大田中　中止
㉒　道徳教育
　授業研究会　長瀞中学校　11月　中止
㉓　学校給食
　研修会　横瀬小学校　12月９日㈬
㉔　進路指導・キャリア教育
　進路指導・キャリア教育研究協議会
　長瀞中学校　11月10日㈫　中止
㉕　養護
　講演会・班別研修　８月18日㈫　中止
　講演会　11月17日㈫　小鹿野文化センター
　　「がん教育の推進に向けて」
　　埼玉医科大学総合医療センター
　　儀賀　理暁　先生
㉖　人権教育　　研修会　中止
㉗　教務　　研修会　２月
㉘　安全教育　　研修会　中止

Ⅳ 成果と今後の課題

この一年間、コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発令され、今までに経験したことのないスタートを切った。本研究会も４月の理事研修会を書面によって行い、会員の共通理解を図った。

総会は、書面による決議で行った。昨年度の決算報告・行事報告・役員・年間行事計画・予算について承認をいただいたものの、計画どおりに実施することはできなかった。

昨年度から講師との折衝を行って、８月に予定していた教育講演会についても残念ながら、中止となった。各部会によって計画された行事の多くは中止となり、残念な一年となった。

来年度は、コロナ感染症が終息し、本研究会の活動が例年どおり実施できることを願っている。

7　児玉郡本庄市教育研究会

Ⅰ　はじめに

本研究会は、児玉郡・本庄市内の小中学校32校、30の教科等研究会をもって組織する。

Ⅱ　活動概要

各研究会は、授業研究会や講演会を通して、指導力の向上を目指している。

1　国語教育研究会

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止とした。

2　書写教育研究会

⑴　第59回硬筆展地区審査会　６月17日㈬

⑵　実技研修会　８月上旬

以上を予定していたが、新型コロナ感染症拡大防止のため中止とした。

⑶　第74回児玉郡本庄市書きぞめ審査会

会場：上里町立七本木小学校　１月12日㈫

3　社会科教育研究会

⑴　夏季現地研修会

⑵　授業研究会　美里町立美里中学校　11月11日㈬

授業者：美里町立美里中学校教諭　西村　佑介

以上を予定していたが、新型コロナ感染症拡大防止のため中止とした。

4　算数・数学教育研究会

⑴　算数教育・授業研究会

⑵　数学教育・授業研究会

以上を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

5　理科教育研究会

⑴　埼玉県小中学校科学コンクール児玉地区審査会　９月29日㈫

会場：上里町立賀美小学校（小学校の部）

会場：本庄市立児玉中学校（中学校の部）

出品点数　小学校38点　中学校16点　計54点

県中央コンクール作品　小・中学校各３点を選考

6　音楽教育研究会

⑴　埼玉県小・中学校音楽会北部西地区音楽会

会場：本庄文化会館　11月５日㈭

⑵　授業研究会

以上を予定していたが、新型コロナ感染症拡大防止のため中止とした。

7　図工・美術教育研究会

⑴　身体障害者福祉のための美術展審査会　９月16日㈬

会場：本庄市児玉文化会館（セルディ）

⑵　郷土を描く美術展審査会　10月7日㈬

会場：本庄市立北泉小学校

⑶　埼玉県児童生徒美術展中央審査会

会場：本庄市立北泉小学校　１月22日㈮

8　保健体育教育研究会

⑴　小学校体育研究協議会　10月16日㈮　11月６日㈮

⑵　中学校体育授業研究会　10月29日㈭

⑶　中学校体育研究協議会　11月27日㈮

9　技術・家庭科教育研究会

⑴　小学校家庭科　本庄市立児玉小学校　２月２日㈫

授業者：本庄市立児玉小学校教諭　芳村佐知子

指導者：北部教育事務所指導主事　酒井　春昭　氏

10　生活科・総合的な学習の時間研究会

⑴　授業研究会　本庄市秋平小学校　11月６日㈮

授業者：本庄市秋平小学校　教諭　根岸佳菜子

教諭　橋爪　維良

指導者：寄居町立男衾中学校長　市川　篤史　氏

11　外国語活動・英語教育研究会

⑴　小・中連携研修会

令和３年２月上旬に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

12　道徳教育研究会

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止とした。

13　特別活動教育研究会

⑴　授業研究会　神川町立神川中学校　10月28日㈬

授業者：神川町立神川中学校　教諭　奥山　圭太

指導者：北部教育事務所　指導主事　藤村敬一郎　氏

⑵　授業研究会　美里町立松久小学校　12月８日㈫

授業者：美里町立松久小学校　教諭　神宮　巧弥

指導者：北部教育事務所指導主事　藤村敬一郎　氏

14　生徒指導教育研究会

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止とした。

15　教育相談教育研究会

⑴　夏季研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

16　進路指導・キャリア教育研究会

⑴　授業研究会　神川町立渡瀬小学校　9月17日㈭

授業者：教諭　峰岸　明美

指導者：北部教育事務所指導主事　小林　大輔　氏

※今年度は「新型コロナウイルス感染症予防対策」のため、支援担当訪問の授業をあてた。

⑵　中学校部会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

17　学校視聴覚・情報教育研究会

⑴　授業研究会

美里町立美里中学校にて10月もしくは11月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

18　学校図書館教育研究会

⑴　講演会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

⑵　読書感想文集

本年度以降休刊とする。来年度以降は、埼玉県学校図書館協議会の感想文集「真珠」を活用する。

19　学校緑化教育研究会

⑴　現地研修会　県立児玉白楊高等学校

講師：児玉白楊高等学校　教諭（未定）

内容：参加各校の緑化計画の資料交換・花の種まき・鉢上げ・管理について

以上を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

20　学校食育研究会

⑴　研修会　8月26日㈬

会場：本庄市立中央小学校

掲示物作成　「牛乳のひみつをさぐろう」

⑵　研修会　本庄市立中央小学校　11月12日㈭

講師：県教育局保健体育課　森　奈緒子　氏

演題：「食育の現状と課題」

21　保健主事教育研究会

⑴　研修会

本庄早稲田リサーチパーク　7月27日㈪

講師：ゆるーい思春期ネットワーク予防医療研究所　磯村　毅　氏

演題：「スマホ依存症について」

以上を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

22　養護教諭研究会

⑴　第1回研修会　本庄市立児玉中学校　7月9日㈭

「各学校の新型コロナウイルス対策について他」

⑵　児童生徒「健康観察カード」の確認方法、校内消毒の実施方法、給食・清掃時の配慮事項等について各学校の実践を共有した。

23　学校安全教育研究会

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止とした。

24　特別支援教育研究会

⑴　児玉郡本庄市特別支援教育児童生徒作品展　11月28日㈯・29日㈰

会場：本庄市児玉総合文化会館

25　学校事務研究会

⑴　研修会・研究発表会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

⑵　各班（市・町）の共同実施による活動を実施した。

26　人権教育研究会

⑴　講演会　8月

⑵　授業研究会　11月・12月

以上を予定していたが、新型コロナ感染症拡大防止のため中止とした。

27　主幹教諭・教務主任研究会

⑴　新型コロナウイルスの感染症拡大している状況を鑑み、本年度は、研究会の開催を見合わせた。

28　学校栄養教諭研究会

⑴　栄養教諭研究会　5月20日㈬

会場：本庄上里学校給食センター

内容　食に関する全体計画作成研修会

29　環境教育研究会

⑴　新型コロナウイルス感染症防止についてのアンケートを各校に実施　10月下旬

⑵　アンケートの集計・考察をレポートにまとめ、各校に配付　1月下旬

30　国際理解教育研究会

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を中止とした。

８　寄居町教育研究会

Ⅰ　はじめに

本研究会は、寄居町立小学校６校、中学校３校の教職員173名を会員として、31の教科等研究部で組織された教育研究団体である。

本会は、当町の教育施策に基づき「教育課程研究推進のため、会員相互の研修を充実する。」「児童生徒の学力向上と健全育成のため、小・中学校連携強化と各種事業の推進に努める。」を基本方針に掲げている。

Ⅱ　本研究会の組織及び主な活動

各部会とも、参与である校長の指導の下、研究部長を中心に研修計画を立案し、研究実践を重ねている。各部の研究協議会では、授業研究会、実技研修会、発表会や展覧会等の企画・運営、事業所等の視察研修、町教委委嘱による研究発表、隣接する深谷市教育研究会との合同（一斉）授業研究会の実施を主な活動としている。

また、年度末には学習指導案綴りを作成し、全校が共有することで授業力向上を目指している。

Ⅲ　各部の研究課題

１　国語

○　日常生活や社会生活で活用できる言語能力を身に付けさせるために言語活動を通して指導事項を指導する。

２　書写

○　日常生活で活用できる書写能力を身に付けさせるために、書写活動を通して指導事項を指導する。

３　社会

○　地域や学校、児童生徒の実態を生かした社会科学習を展開するための指導・評価計画の作成・活用と改善・充実。

○　基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開の工夫・改善。

４　算数、数学

（小）数学的な活動の充実を図り、その楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる。

（中）数学的な活動の充実を図り、その楽しさや数理的な処理のよさに気付き、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

５　理科

○　基礎的・基本的な知識、技能の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現につながる授業の展開に努める。

○　学習環境の整備・充実及び小・中連携を深める。

６　生活

○　学校や地域の特色、児童の実態を生かした年間指導計画の改善と活用。

○　主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開と評価の工夫。

７　音楽

○　学年間・校種間の連続性や系統性を踏まえた指導・評価計画の作成・活用。

○　指導のねらいや手立てを明確にし、児童生徒が感性を高め、思考・判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実。

８　図工、美術

○　児童生徒一人一人の資質・能力を高める指導と評価の計画の活用と改善・充実。
～小中連携を通して～

９　保健体育

○　運動の特性や魅力、楽しさや喜びを味わわせ、三つの指導内容をバランスよく指導する。

○　健康・安全に関する基礎的な内容を実践的に理解させる授業を展開する。

10　技術・家庭（中）

○　基礎的・基本的な知識、生活を工夫し創造する資質・能力及び問題を解決する力の育成。

○　見方・考え方を働かせ、知識・技能を活用する力や実践的な態度を養う。

11　家庭（小）

○　日常生活の中から問題を見いだし、解決する力の育成と学習指導要領に示された教科の目標を踏まえた「指導と評価の一体化」の実現。

12　外国語活動、英語

○　聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を育成する。

○　学習到達度目標を明確にした授業の推進。

13　保健

○　寄居町内における保健に関する統一した体制づくり。

14　道徳

○　道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習指導の充実を図る。

15　特別活動

○　様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、集団や自己の課題を解決することを通して、資質・能力を育成する。

○　特別活動の目標、各活動及び学校行事の目標を理解し、創意工夫を活かした特色のある指導と評価の計画を作成活用し、改善を図る。

16　総合的な学習の時間

○　各学校の創意工夫を生かした探究的な活動の研究。

17　人権教育

○　様々な人権課題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、それらを解決しようとする児童生徒の実践行動を育成する。

18　環境教育

○　環境教育に対する理解を深め、環境に主体的に関わる態度・資質・能力の育成。

19　進路指導・キャリア教育

○　児童生徒理解に基づく進路指導・キャリア教育の推進。

○　進路指導・キャリア教育に関する啓発的経験の充実。

20　食育

○　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、給食の時間を通して、自らの健康管理ができる資質や能力と豊かな人間性を育む基礎を培う。

21　図書

○　学校図書館を活用した学習の充実と情報活用能力の育成。

○　計画的な読書指導の推進。

22　情報

○　情報活用能力の育成を図り、発達の段階に応じた情報を正しく理解させ、身に付けさせることができるような学習活動の充実。

○　情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動の充実。

23　生徒指導

○　心豊かな児童生徒の育成を目指す。

24　教育相談

○　児童生徒の抱える悩みや不安を解消し、不登校や問題行動の未然防止に努める。

○　小・中学校、各機関との連携を推進し、一人一人の児童生徒のより望ましい成長と自己実現の支援を行う。

25　特別支援教育

○　発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進する。

26　安全教育

○　安全学習でねらいに応じた課題解決的な学習を取り入れるなど指導法の工夫改善をする。

27　事務

○　学校事務職員としての専門性と役割の追求。

28　保健主事

○　学校保健の組織的な推進を図る。
（感染症予防対策・各校の取組）

29　教務

○　小・中学校９か年の学びと育ちの連続性を重視した教育を推進するために、各中学校区における研修会、交流会の企画運営を充実させる。

30　教頭

○　寄居町公立小・中学校教職員の業務改善、働き方改革における教頭の役割。

31　校長

○　郷土を愛し真の学ぶ力を身に付けた子供を育む異校種間連携教育の推進。

Ⅳ　コロナ禍に於ける対応

新型コロナウイルスの感染症拡大を防止する観点から、残念ながら多くの行事の実施を見送ったり、延期したりせざるを得なかった。

４月９日㈭に予定していた主任会、企画運営委員会は８月に延期し、会場を分散して実施した。

５月７日㈭に計画されていた総会は、主任会、企画運営委員会の後、書面による提案・議決とした。

深谷市教育研究会と共催している一斉授業研究会についても、本年度予定していた分は来年度に延期して実施する予定である。

また、各展覧会等については、県・地区の実施に準じて公開は控えたが、審査会として審査した作品や、校内での優秀作品に教研会長名の賞状を授与した。

主任会は、原則として年間２回以内の開催とした。GIGAスクール構想によりインフラが整備されることから、内容によってはリモートによる実施も検討したい。

Ⅴ　おわりに

本研究会では、隔年で「教育講演会」を開催しており、令和３年度は該当年度となる。教職員の資質向上を目指した有意義な研修の場となっている。

９　羽生市教育研究会

Ⅰ　はじめに

本研究会は、羽生市内の小学校11校、中学校３校からなり、約290名の会員で組織されている。

Ⅱ　本年度の基本方針と重点

１　基本方針

⑴　社会の変化への対応とその要請に応えるため、羽生市教育研究会研究部の主体的・積極的な活動を通し、羽生市学校教育の充実と質的向上を図る。

⑵　学習指導要領と埼玉県教育行政重点施策及び羽生市教育行政重点施策を踏まえて、関係機関及び団体との連携を密にし、創造力と豊かな心・たくましさと健やかな身体を培う羽生の教育を進め、市民の負託に応える。

⑶　羽生市教育委員会との連携活動を十分に図り、教育に関する諸課題の解決に向けて教育活動を進め、研究実践の効果を高める。

２　活動の重点

⑴　「豊かな学びで夢と希望が輝く羽生の教育」を基本理念として「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育む教育活動」に取り組む。

⑵　「羽生市教育委員会学力向上重点７」の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な内容の確実な定着と一人一人を大切にした教育活動を推進する。

⑶　市民の負託に応え、信頼される教育課程の編成と評価に向けて、教育活動を組織的・継続的に行い、資質の向上を図る。

Ⅲ　本年度の主な事業

１　国語

「日常生活で活用できる言語能力を身に付けさせる指導と評価の工夫」

○　主任研究協議会　10月（中止）

２　書写

「文学への関心を高め、正しく美しく書く能力を身に付ける指導の工夫」

○　硬筆実技研修・硬筆展　６月（中止）
○　書きぞめ実技研修　11月（中止）
○　主任研究協議会　１月
○　書きぞめ展　１月（審査のみ）

３　社会

「社会がわかり、社会にかかわる子供を育てる社会科学習」

○　現地研修会　８月（中止）
○　授業研究会　２月

４　算数・数学

「数学的活動の充実を図り、数学のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる」

○　主任研究協議会　８月（中止）
○　北埼玉地区研究協議会　10月

５　理科

「問題解決・探求の過程を重視した学習活動を充実して、主体的・対話的で深い学びの実現につながる授業展開の工夫・改善」

○　実技研修会　８月（中止）
○　主任研究協議会　９月（中止）
○　科学展　10月（中止）
○　児童生徒理科研究発表会　１月（中止）

６　生活・総合的な学習の時間

「地域や学校、児童生徒の実態に合わせた、主体的・対話的で深い学びの展開」

○　主任研究協議会　11月（中止）

７　音楽

「児童生徒が感性を高め、思考・判断し、生き生きと表現しようとする音楽表現法の工夫」

○　主任研究協議会　10月（中止）
○　市内音楽会　10月（中止）

８　図工・美術

「新学習指導要領による教育課程の編成・実施（年間指導計画の作成と活用）」

○　主任研究協議会　７月（中止）
○　主任研究協議会　10月、12月
○　主任研究協議会・美術展準備　１月
○　美術展１月（審査のみ）

９　体育

「資質・能力の三つの柱をバランスよく育むための指導と評価の工夫をする」

「学校や児童の実態に即した指導計画の改善と活用をする」

○　陸上記録会　６月（中止）
○　伝達講習会　６月、７月（中止）
○　授業研究会　11月

10　保健体育

「運動の特性や魅力にふれる楽しさや喜びを味わわせ、体力と運動の技能を高める授業を実践する」

「健康・安全に関する内容を科学的に理解させる授業を展開する」

○　陸上競技会　　５月（中止）
○　主任協議会　　11月（中止）

11　家庭・技術家庭
「生活の中の課題を見付け、工夫し創造する能力と実践する態度を育む家庭・技術家庭科教育の推進」
○　主任研究協議会　　11月（中止）
○　発明創意くふう展　　（中止）

12　外国語・外国語活動
「外国語に触れ、発達の段階に応じてコミュニケーション能力の基礎を育成する指導方法の工夫」
○　主任研究協議会・講演会　　11月（中止）

13　道徳
「人間としての生き方を身に付け、実践できる児童生徒の育成」
○　主任研究協議会　　10月（中止）

14　特別活動
「特別活動の全体及び内容の目標を理解し、創意工夫を生かした特色ある指導と評価を行う」
○　主任研究協議会　　８月（中止）

15　進路指導・キャリア教育
「児童生徒一人一人の将来の夢や希望実現達成のため、自校の進路指導・キャリア教育の現状を具体的に把握し、小・中学校の望ましい連携を図る」
○　主任研究協議会・学校見学　　10月（中止）

16　学校図書館
「学校図書館を活用した授業の充実」
○　主任研究協議会　　９月（中止）
○　読書感想文審査会

17　視聴覚・情報教育
「情報教育を推進するために、教員のICTの活用方法に関する理解の深化と能力の向上を図る」
○　主任研究協議会　　11月（中止）

18　学校保健
「心身共に健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒の育成をめざして　～学校や家庭の実践に即した指導計画の作成と組織的な推進　保護者や関係機関等と連携した保健教育・保健管理の推進～」
○　主任研究協議会　　１月（中止）

19　学校安全
「安全な日常生活を営むとともに，日常生活に潜む様々な危険に気付き、的確な判断の下に安全に行動できる実践力を高める」
○　主任研究協議会　　８月（中止）

20　学校食育
「給食活動を通して食についての関心を高めるとともに、望ましい人間関係の育成を図る」
○　主任研究協議会　　６月、２月（中止）
○　北埼玉地区研究協議会　　２月（中止）

21　学校養護
「児童生徒の安心・安全な健康教育を目指して
～健康診断改訂に伴う効果的な運用～」
○　主任研究協議会　　11月、２月

22　特別支援教育
「特別支援教育における一人一人の個性を伸長する指導の充実」
○　合同学習会　　（中止）
○　主任研究協議会・美術展準備　　１月（中止）

23　学校事務
「学校や教員の業務の見直しを推進し、教員が担うべき業務に専念できる環境整備を推進するため、事務職員の立場から業務改善を行えるよう研究する
　また、羽生市学校事務知識集約システム（仮称）を作成し、業務の効率化と適正化を推進する」
○　主任研究協議会・実務研修会　　８月

24　教育心理相談
「通常の学級における特別な支援を要する児童生徒の理解と対応の研究」
○　主任研究協議会・講演会　　８月（中止）

25　教務主任
「臨時休業等の厳しい状況に柔軟に対応する教育課程の編成」
○　主任研究協議会　　（10月）
○　主任研究協議会　　（11月）

26　事務局主催
○　教科等主任会　　（中止）
○　総会　　５月（書面）
○　教育講演会　　７月（中止）
○　人権教育研修会　　11月（中止）

27　研究発表会
○　新郷第一小学校　　11月５日㈭
○　川俣小学校　　11月17日㈫

Ⅳ　おわりに

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初に予定していた活動の大半が中止を余儀なくされた。それでも、書面による総会の開催や感染症対策の徹底を図っての授業研究会・研修会、Zoomを使った主任研究協議会を行うなど、本会員の知恵や努力によって未曽有の状況下ではあったが、活動を続けることができた。

来年度も厳しい状況は続くと思うが、本研究会の主体的・積極的な活動を通して、羽生市学校教育の充実と質的向上を図れるよう努めていく。

10　吉川市教育研究会

Ⅰ　はじめに

本研究会は、吉川市内の小・中学校12校（小学校８校、中学校４校）の教職員356名を会員とし、27の教科等研究部会をもって組織されている研究団体である。本会は、会員の自主的研究によって吉川市内小・中学校教育の振興と教職員の資質の向上を図ることを目的としている。

上記の目的を達成するために次の事業を行う。

１　教育に関する研究会、発表会、講演会等の開催
２　教育に関する研究調査や研究物の刊行
３　市内各校及び教育関係機関との連絡提携
４　その他、目的達成に必要な事業

Ⅱ　本研究会の組織

１　組織

⑴　役員

①事務局
会長１名・副会長２名・幹事３名・監事２名

②評議委員
常任委員24名（各校代表２名）
研究部長27名

⑵　役員の任務
役員の任務は次のとおりとする。

①会長は、本会を代表し、会務を整理し各種会議を招集する。
②副会長は、会長を助け会長に事故ある時は、その任務を代行する。
③常任委員は、学校を代表し本会事業の連絡・調整にあたる。
④評議委員は、評議委員会を構成し本会事業の企画・調整にあたる。
⑤監事は、本会の会務・会計を監査する。
⑥幹事は、会長の命を受け庶務・会計にあたる。

２　総会員数　356名

３　研究部

本会は、専門領域の研究を深め研修活動を進めるために、下記の研究部を置く。

⑴国語　⑵書写　⑶社会　⑷算数・数学　⑸理科
⑹生活　⑺音楽　⑻図工・美術　⑼技術・家庭
⑽保健体育　⑾外国語　⑿道徳　⒀特別活動
⒁総合的な学習の時間　⒂特別支援教育
⒃教育相談・教育心理　⒄視聴覚　⒅学校図書館
⒆生徒指導　⒇進路指導・キャリア教育　㉑安全教育
㉒食育・学校給食　㉓人権教育　㉔養護　㉕学校事務
㉖保健主事　㉗教務

Ⅲ　活動の概要

１　事務局

４月　事務局会議、研究部全体会、評議委員会
５月　講演会・定期総会、事務局会議、評議委員会
１月　研究部長会
２月　事務局会議、評議委員会
３月　会計監査
※新型コロナ感染症拡大防止を踏まえ、研究部全体会はオンラインで開催。講演会は中止。定期総会書面開催で、学校ごとに議決。

２　各部の活動

各研究部会は、部会ごとに研究テーマを設定し、授業研究会、教材研修会、実技研修会や講演会等を通して、指導力の向上を目指している。

⑴　国語研究部
「伝え合う力を高める指導法の工夫」
レポート検討会（電子メール）

⑵　書写研究部
「正しい字形を身に付けさせる」
硬筆展審査会（中止）　実技研修会（中止）
書きぞめ展審査会（１月）

⑶　社会科研究部
「児童生徒が主体的に取り組む指導法の工夫」
授業研究会（中止）

⑷　算数・数学研究部
「わかる算数・数学の指導」
～教材・教具や指導法の工夫～
実践協議会（中止）　授業研究会（中止）

⑸　理科研究部
「児童生徒の意欲を引き出す指導法の工夫」
実技研修会（中止）
吉川市科学教育振興展覧会（９月）

⑹　生活科研究部
「主体的・対話的で深い学びを実現する授業の展開と評価」
実践報告・実技研修会（中止）

⑺　音楽研究部
「指導のねらいや手立てを明確にし、児童生徒が完成を高め、思考判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実」
指導法研修会（中止）
吉川市小・中学校音楽会（中止）

⑻　図工・美術研究部
「豊かな発想で自分の思いを生き生きと表現できる授業の工夫」
授業研究会（中止）
吉川市児童生徒美術展（校内展）

⑼　技術・家庭研究部
「日常生活や社会の中から問題を見いだし、解決する能力の育成」
実技研修会（中止）
吉川市発明創意くふう展（中止）

⑽　保健体育研究部
「運動の楽しさや喜びを味わわせ、資質・能力の三つの柱をバランスよくはぐくむことができる授業の実践」
授業研究会（９月）
吉川市小学生陸上競技大会（中止）

⑾　外国語研究部
「小中連携を意識した英語教育」
小中連携研究協議会（中止）
吉川松伏英語弁論大会（中止）

⑿　道徳研究部
「教科化における授業を通して人間としての生き方を身に付け、実践できる児童生徒を育成する」
資料・教材分析会（中止）　授業研究会（10月）

⒀　特別活動研究部
「児童生徒に自主的・実践的な態度の育成を図る指導と評価の工夫」
授業研究会（中止）

⒁　総合的な学習の時間研究部
「小中連携のもとにすすめる総合学習の工夫と改善」
実践情報交換会（12月　オンライン）

⒂　特別支援教育研究部
「社会的自立をめざす支援のあり方」
情報交換会（中止）　授業研究会（中止）
吉川市特別支援学級合同学習発表会（中止）
実践報告会（中止）　研究紀要作成

⒃　教育心理・教育相談研究部
「児童生徒がかかえる悩みや不安などを解消するための教育実践」
研修会（11月）

⒄　視聴覚研究部
「プログラミング教育のための視聴覚機器等の効果的な活用法について」
実技研修及び情報交換会（中止）

⒅　学校図書館研究部
「親しみやすく、学習に役立つ学校図書館の運営」
情報交換会（中止）　読書感想文審査会（各校）

⒆　生徒指導研究部
「問題行動への対応の仕方」
講演会（10月）

⒇　進路指導・キャリア教育研究部
「目的意識を高める系統的・継続的指導」
25地区進路指導・キャリア教育研究協議会（中止）

(21)　安全教育研究部
「安全に行動しようとする実践力の育成」
研修会（10月）

(22)　食育・学校給食研究部
「各学校における食育の取組について」
情報交換会（中止）

(23)　人権教育研究部
「人権教育の共通理解を深め、実践していくための職員研修の在り方」
講演会（１月）

(24)　養護研究部
「効果的な保健室経営　～災害発生に備えて～」
研修会（11月）　研修会（２月）

(25)　学校事務研究部
「学校事務職員の資質の向上を目指して」
視察研修会（８月）　研修会（11月）

(26)　保健主事研究部
「学校保健に関する企画・運営のしかた」
情報交換会（中止）

(27)　教務研究部
「創意工夫を生かした教育課程の編成・実施・評価」
情報交換会（中止）

Ⅳ　おわりに

例年、各研究部の部長を中心に事業計画を立案し、市内教職員の協力の下、活動を行っているが、コロナ対策下では多くの研究部で活動中止を余儀なくされた。

今後は、オンラインや電子メール等を活用するなど、実施方法を工夫しながら研究を進め、市内教職員の資質の向上に努めていきたい。

１１　松伏町教育研究会

Ⅰ　松伏町教育研究会の概要

１　会員と専門部

松伏町教育研究会は、「松伏町の小中学校における、教育の研究を推進し、松伏町教育の進歩向上に寄与する」ことを目的に小学校３校、中学校２校の計５校の教職員132名により組織された研究会である。

「５校は１つ」を合言葉に、小・中学校間連携を強化することで、各校の強みを共有しながら研究を進めている。

本会では、研究主題を「人格の完成を目指す過程の小学校と中学校の９年間で取り組む小中連携」、副題を「学びと育ちの連続性の研究」と定め、27の各専門部を中心に研究を進めている。

各専門部では、それぞれ研究テーマを設定し、「講演会」や「授業研究会」、「コンクールや展覧会」等を中心に、計画的な活動をしている。

各専門部は、次のとおりである。

①国語　②書写　③社会　④算数・数学　⑤理科
⑥生活　⑦音楽　⑧図工・美術　⑨家庭・技術家庭
⑩保健体育　⑪外国語活動・英語　⑫道徳
⑬特別活動　⑭総合的な学習の時間　⑮特別支援教育
⑯教育心理教育相談　⑰視聴覚　⑱学校図書
⑲生徒指導　⑳進路指導・キャリア教育　㉑安全教育
㉒学校給食　㉓人権教育　㉔保健主事　㉕学校保健
㉖学校事務　㉗教務（計27部会）

Ⅱ　主な活動

・新旧委員会（４月）　【令和２年度は中止】
・新旧主任会（４月）　【令和２年度は中止】
・総会準備会（５月）　【令和２年度は中止】
・総会（５月）　【令和２年度は書面決議】
・教科等部長会（６月）　【令和２年度は中止】
・小中合同研修会（８月）　【令和２年度は中止】
・各委員及び部長会（２月）　【令和２年度は中止】
・研究集録作成

Ⅲ　特色ある活動

１　小・中学校が一体となり合同で進める活動

⑴　小・中学校合同研究協議会【令和２年度は中止】

全教科等において、全学校の教科等主任が一堂に会し、それぞれの教科が抱える課題や学校ごとの特色ある取組について協議を実施している。各教科等における教職員一人一人の実践やそれぞれの研究成果を生かしながら協議することにより、研究推進者の実践を共有できるとともに、町全体の課題解決に向けての方策についても具体的に協議をすることができ、教職員の専門性を高め、資質向上につながっている。

また、昨年度の全体会では、道徳の評価の方法を町内の全校で共有可能なものとして提供した。本年度は、「学力の向上」をテーマに家庭学習の支援等について全５校の研究を進める計画であった。

⑵　各教科等における授業研究会の開催

各教科等の部会において、全小・中学校から教科主任等が参加する授業研究会を開催している。例年、夏に開催している小・中学校合同研究協議会で協議した内容を基に各教科等の代表者が授業実践を行い、さらなる授業改善を進めている。

また、各教科の専門性をもつ中学校教員や教科の研究推進教員が協議に加わることで町全体の教員の資質向上につながっている。

２　外部指導者を招聘しての指導機会の充実

⑴　総会における講演会　【令和２年度は中止】

本会では、例年実施している総会開催時に、本会の抱える課題に即した学校教育に携わる有識者を招いて、講演会を実施している。

ここ数年の取組としては、平成30年度に埼玉県の道徳教育を牽引されている島方　勝弘氏を講師としてお招きし、「教科化された『特別の教科　道徳』の考え方と指導について」御講演をいただいた。実際に読み物資料を使って、模擬授業を展開していた

だくとともに、現場の教職員に戸惑いの見られた「道徳の評価」にも触れていただいた内容で、非常に実践的で実り多い講演会であった。

令和元年度は、蓮田市でSSWとして勤務されており、14年間にわたり管理職を勤め上げられた経験豊かな山黒　繁氏を招聘し、「子どもとのかかわり方について」御講演いただいた。小・中学校それぞれで勤務された御経験から、「子どもを理解するためには『きちんと聴く』ことが基本である。」「小学校では『優しさ第一』に中学校では『誠実第一』に」など、まさに本会研究主題に即した講演内容で、即、日々の実践に生かすことができた。

⑵　各授業研究会における町外からの指導者招聘

【令和２年度は縮小開催】

本会では、授業研究会を開催するに当たり、指導者は原則的に町外から招聘することとしている。本町は町内での人事異動の割合が高く、会員が固定しがちである。そこで本会が率先して、町外より指導者を招くことで、幅広い視点から御指導いただく機会を増やせるようにしているものである。令和元年度と２年度は、授業研究会を実施した全ての専門部会で、町外からの指導者を招聘した。本年２月には、道徳の研究授業において、幸手市教育長の山西　実氏をお招きして御指導をいただく予定である。

３　特色ある研究部の活動紹介

⑴　書写部会

書写部会では例年、町外から外部指導者を招聘し、「硬筆」と「書きぞめ」の実技指導講習会を開催している。本年度も、コロナ禍にも関わらず、感染対策を十分にしながら開催し、多くの教職員が参加した。本年度は、町内硬筆展・書きぞめ展ともに縮小開催となり、練習時間も制限された状況下であったにも関わらず、児童生徒の作品には力作が多かったのは実技指導講習会によるところが大きい。

⑵　特別支援教育部会

特別支援教育部会では、例年、小中合同での「なかよし遠足」（小・中合同遠足）と「なかよし交流会」（小・中合同学習発表会）を実践している。本年度は、コロナ禍によりいずれも中止となってしまったが、計画立案から当日の運営まで、教育委員会と連携をしながら実施している。

司会やグループリーダーを中学生が務め、小学生の面倒を見ることで、自己有用感が高まるだけでなく、交流が一層深まることで、小学校から中学校への円滑な接続に結びつく取組である。

Ⅳ　今後の活動について

今年度はコロナ禍における制限の中、これまで取り組んできた様々な事業について、縮小開催や中止を余儀なくされた１年であった。特に「集まることができない」という制限は、事務局はもとより各専門部の部長にとって、大きな足かせとなり、運営上で難しい面が多かった。

本来であれば、学習指導要領改訂のタイミングでもあり、各専門部が中心となり、新たな教育活動についての研究を深めたかったところである。

しかしながら、本町には５校しか学校がないため、各校間の連携については、比較的円滑にできた部分も多かった。まさにこれまで、本会において「５校は１つ」の合言葉のもと、学校間交流の充実を図ってきたことが「強み」として表れたと考える。

今後もコロナ収束までは、時間がかかりそうである。来年度も学校間連携を密にしながら、本研究会が推進役となり、会員の資質向上に図り、松伏町の教育の充実に寄与できるよう努めていく。

12　白岡市教育研究会

Ⅰ　白岡市教育研究会の概要

本会は、市内小学校６校、中学校４校、計10校の教職員からなる教育研究会である。令和２年度の総会員数は244名である。埼葛連合教育研究会に属している。

Ⅱ　主な活動

１　白岡市教育研究会総会

⑴　総会に向けての取組

今年度は、状況が大幅に変わったことと、３月・４月・５月は臨時休業期間で先の見通しがもてない状況であったため、年度当初の常任理事会（常任理事は各校の校長）にて、以下のように本会を進めることとした。

①４月10日㈮の常任理事会は実施する。

②４月24日㈮に総会を講演会と併せて実施予定だったが中止。書面決議とする。

③総会資料については、１月下旬の常任理事及び理事研究協議会にて検討された素案を基に再検討する。

④年度当初の専門部研究協議会は中止。

（市内10校の会員が、一堂に集まり部会ごとに年間計画等を協議するため）

令和２年度の部長等の役職と年間計画は、前年度会員が中心となって連絡調整しながら決定する。

⑤市教研主催の授業研究会は、今年度実施しない。県・埼葛等との共催行事についてはこの限りではない。

⑥５月に予定されていた小学校市内陸上大会は、臨時休業期間のため中止。９月以降の展覧会等は感染状況と県等の動向を見て夏以降実施の可否を決定する。

⑦予算は、１月下旬に作成した予算案を一部修正したものを予算案として提案する。

⑧総会準備は、前事務局が中心に行い、書面決議後新事務局が引き継いだ。

⑵　学校再開後の活動

６月の学校再開後、本市の主な方向性が見えてきた６月下旬から新事務局が補正予算案の作成に取りかかった。秋以降の市内展覧会等（科学展、美術展、音楽会、英語スピーチコンテスト、書きぞめ展等）が中止または審査会のみとなったことを受け、常任理事会での意見をもとに、市の補助金の大幅減額を申し出るという案を検討した。また、部会ごとに予算を再検討し、必要な部会のみに一定額を支給することとした。

常任理事会で意見調整をした上で事務局が補正予算案を作成、７月に補正予算案の書面決議を行った。その後、予算を執行した。

２　部会の活動

⑴　授業研究会・研究協議会等について

例年各部会で実施している授業研究会等は今年度原則実施しないこととし、県・埼葛等との共催行事のみ実施した。

＜安全部会＞

埼葛学校安全教育理事研究協議会（菁莪中会場）

実践発表　研究協議

指導者　白岡市教育委員会参事兼教育指導課

課長　村松　淳一　氏

⑵　展覧会、発表会等

原則中止した。

①市内科学展

県科学展が審査会のみとなり、出品形式が大幅に変更された。そのため、市内展は行わず審査会のみ実施。優秀作品は埼葛展の審査に出品した。

②市内美術展

市内美術展は中止。例年市内展の優秀作品を埼葛展に出品していた。今年度は、埼葛美術展覧会が非公開・審査会のみとなったため、各学校で埼葛美術展覧会代表作品（平面・立体）を選定し、校内で展示またはホームページ等で公開する形式をとった。

③市内書きぞめ展

市内展は中止。県展が審査会のみとなったことを受け、市内では審査会のみ実施。優秀作品を県展の審査に出品した。秋には実技指導の研修会を実施し、指導技術の向上を図った。

④特別支援学級の合同作品展（小中合同）

当初予定していた展示期間の一部が緊急事態宣言期間と重なったため、緊急事態宣言解除後展示期間を短縮して実施の予定（緊急事態宣言期間が延長された場合は中止）。

⑤そのほかの発表会等

〇小学校陸上競技大会、英語スピーチコンテスト（中学校）、市内音楽会（小中合同）は中止。

○特別支援学級合同交流会（小中合同）も中止。

⑶　研究協議会

審査会等のある部会の準備会、研修会等を中心に実施した。

⑷　研究紀要の作成

例年とは異なる今年度の状況を記録に残すため、研究紀要は作成することとした。内容は、今年度の状況（実際にできたこと、工夫したこと、今後の課題等）を中心に簡潔にまとめる。

例年A4判1枚程度で原稿依頼をしているが、今回は大幅に下回ってもよいこととする。データで入稿されたものを、事務局がレイアウトし直して、最終的に原稿を整える。

予算削減のため、今年度から外部に発注せず、必要部数を事務局が印刷する。また、各学校には共有フォルダにデータを入力しておき、必要に応じて原稿を閲覧・増刷できるようにする。

Ⅲ　特色ある活動

今年度は実施できなかった。

Ⅳ　今後の活動について

来年度、４月以降のコロナの感染症拡大状況が予測できず、現段階では以下のとおり計画している。

１　令和３年度総会に向けて

⑴　総会について

令和３年１月段階の感染状況から、４月に市内全会員を一堂に集めての総会を実施することは困難と判断した。書面決議の方向で調整する。

⑵　部会について

年度当初の部会は、４月に感染症対策を行った上で実施する。

⑶　予算について

今後、市からの助成金が減額される方向との連絡を受けている。それを踏まえて、活動計画等を年度内に見直す。

⑷　部会の活動について

○通常どおり実施できることを前提に計画を立てる。ただし、感染状況によっては変更されることも想定しておく。

○本市でも４月からGIGAスクール関係の環境が整う。それを受けて、部会の実施方法も今までよりも多様な方法が可能になる。対面での会議のみならず、オンラインでの研究協議や授業動画をもとにした研究協議など、新たな形式での研究協議会の在り方も視野に入れた計画を推進する。

２　組織の見直しについて

⑴　理事会について

現在各学校から男女１名ずつが理事となっている。しかし小規模校にとっては一律２名の理事選出が困難になっている。そのため、今後理事の選出方法や理事会の在り方について検討した方がよいのではないか、との意見が出ている。今後の検討課題である。

⑵　会員について

近年、多様な働き方の教職員が増えている。再任用教職員、兼務発令で２校３校勤務の教職員、週２日・３日勤務、市費フルタイム教職員など、一様ではない。本会では、原則５月１日付のフルタイム教職員を会員として会を運営しているが、任意団体の特性から、最終的には本人の意向を尊重して会員となるか否かを確認している。

また、児童生徒数の減少に伴い、会員数が減少傾向にある。市からの助成金も減額されることから、今後従来同様の研究活動が困難になる可能性がある。コロナ対応のみならず、中長期的な見通しをもって本会の方向性を検討する時期に来ていると思われる。これも今後の検討課題である。

Ⅴ　結び

白岡の子供たちの未来のために、本会が本市の教職員のよりよい学びの場となれるよう、今後も活動を推進していきたい。

令和２年度

研究論文集

Ⅰ　令和２年度研究論文入賞者・応募者等一覧 …… 94

＜　最優秀賞　＞《個人研究》
児童の運動有能感を高め　技能成果を保障する特別支援学級における
体育授業カリキュラムの開発【体育】…… 96
坂戸市立南小学校　教頭　萩原　雄麿

＜　入　　選　＞《個人研究》
カリキュラム・マネジメントで児童の資質・能力をつむぐ　未来のカタチ
～総合的な学習の時間における創造性を育むＰＢＬの単元開発と
実践研究を通して～【総合的な学習の時間】…… 102
戸田市立戸田第二小学校　教諭　黒田　龍正

＜　入　　選　＞《個人研究》
主体的・対話的で深い学びの視点からの理科の授業改善
～「か・が・く」をキーワードに～【理科】…… 108
埼玉県立伊奈学園中学校　教諭　井形　哲志

＜　佳　　作　＞《個人研究》
わかる・できる・かかわることが保障された体育授業の実践
～運動技能の向上と主体的に学び・豊かに関わり合う姿を目指して～【体育】…… 114
さいたま市立大久保東小学校　教諭　藤井　諒紀

＜　佳　　作　＞《学校研究》
社会とのつながりを考え続ける児童の育成【社会】…… 120
代表　川口市立鳩ケ谷小学校　教諭　田崎　美奈

＜　佳　　作　＞《学校研究》
地域を誇り大切に思う心情を育む総合的な学習について
～塙保己一先生に関わる４年間を通したカリキュラム再編成を通して～【総合的な学習の時間】…… 126
代表　本庄市立金屋小学校　校長　諏訪　愼一

Ⅱ　令和３年度研究論文募集要領 …… 132

Ⅰ　令和２年度研究論文入賞者・応募者一覧

Ⅰ　入賞者

(1)　最優秀賞

【敬称略】

No.	氏　名	所　属　校　名	職　名	教科等	形　態
		研究テーマ			
1	萩原　雄麿	坂戸市立南小学校	教　頭	体　育	個人研究
		児童の運動有能感を高め　技能成果を保障する 特別支援学級における体育授業カリキュラムの開発			

(2)　入　　選

【敬称略】

No.	氏　名	所　属　校　名	職　名	教科等	形　態
		研究テーマ			
1	黒田　龍正	戸田市立戸田第二小学校	教　諭	総合的な学習の時間	個人研究
		カリキュラム・マネジメントで児童の資質・能力をつむぐ　未来のカタチ ～総合的な学習の時間における創造性を育むＰＢＬの単元開発と実践研究を通して～			
2	井形　哲志	埼玉県立伊奈学園中学校	教　諭	理　科	個人研究
		主体的・対話的で深い学びの視点からの理科の授業改善 ～「か・が・く」をキーワードに～			

(3)　佳　　作

【敬称略】

No.	氏　名	所　属　校　名	職　名	教科等	形　態
		研究テーマ			
1	藤井　諒紀	さいたま市立大久保東小学校	教　諭	体　育	個人研究
		わかる・できる・かかわることが保障された体育授業の実践 ～運動技能の向上と主体的に学び・豊かに関わり合う姿を目指して～			
2	代表 田崎　美奈	川口市立鳩ケ谷小学校	教　諭	社　会	学校研究
		社会とのつながりを考え続ける児童の育成			
3	代表 諏訪　愼一	本庄市立金屋小学校	校　長	総合的な学習の時間	学校研究
		地域を誇り大切に思う心情を育む総合的な学習について ～塙保己一先生に関わる４年間を通したカリキュラム再編成を通して～			

Ⅱ　応募者

【敬称略】

No.	氏　名	所　属　校　名	職　名	教科等	形　態
		研究テーマ			
1	大渕　浩司	川島町立西中学校	教　諭	学力向上	個人研究
		学級経営を基盤とした学力向上 ～生徒の自己肯定感を高めるために担任としてできる様々な手立て～			
2	増田　隆太	宮代町立東小学校	主幹教諭	体育・国語	個人研究
		体力や学力の向上を効果的に実現する授業の実践 ～思考力・判断力・表現力等の育成を中核にした教科横断的な学習を通して～			
3	黒田　龍正	戸田市立戸田第二小学校	教　諭	特別活動	個人研究
		個が生きる集団活動を通した学級力にかかわる資質・能力の可視化 ～「自分もよくみんなもよい」特別活動の充実～			
4	中村　直紀	さいたま市立西浦和小学校	教　諭	体　育	個人研究
		自尊感情・学級集団意識を向上させる体育授業の研究 ～感染症配慮下における、３年生ネット型ゲームを通して～			
5	鈴木　慎一	越谷市立富士中学校	教　諭	社会科	個人研究
		公民的資質を高める体験型学習 ～実践しやすい教科書掲載の模擬裁判の教材を用いて～			
6	菊池　健一	さいたま市立海老沼小学校	教　諭	NIE・国語・社会科・総合的な学習の時間	個人研究
		児童の授業意欲を高め、「書く力」の向上を目指す NIE 実践 ～小学校３学年での実践～			
7	相墨多計士	戸田市立笹目東小学校	教　諭	算　数	個人研究
		深い学びを実現する算数科問題解決の過程における児童の振り返りの様相と促進 ～ J.Mason の review を観点とし「偶然だね」の問いかけに着目して～			
8	代表 山田　将司	和光市立第五小学校	教　諭	国　語	グループ研究
		子供の意欲と学びをつなぐ国語科授業 ～「目標の明確化」と「獲得感」を大切にした「やまなし」の実践から～			
9	代表 佐野　隆之 諏訪　真宣	川口市立並木小学校	校長・教諭	体　育	学校研究
		運動の楽しさや喜びを味わい続ける児童の育成 ～思考力、判断力、表現力を高める体育授業を通して～			
10	代表 加藤　明良	さいたま市立本太中学校	校　長	全教科等	学校研究
		「未来へ、よりよく生きる」教育課程の編成 ～ＳＤＧｓ、ＳＴＥＡＭＳ教育の実践に向けて～			

児童の運動有能感を高め　技能成果を保障する特別支援学級における体育授業カリキュラムの開発

坂戸市立南小学校　教頭　萩　原　雄　麿

Ⅰ　はじめに

特別支援学級の教育課程[1)]は、小学校、中学校学習指導要領を原則として編成され、必要な場合は、特別支援学校の学習指導要領を参考としながら、「特別の教育課程」を編成することができる。

埼玉県（令和元年３月）では、「埼玉県特別支援教育教育課程編成要領」[2)]が作成され、各教科等の学びの課題において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図や手立てを具体的に示すことの大切さが述べられている。こうした中、各校では、「教育支援プランＡ・B」といった一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援計画や全教科についての指導計画を作成し、授業カリキュラムの充実を図っている。

しかし、体育科について鈴木ら[3)]は、運動の量や質の不十分さ、準備や片付けの大変さ、学習計画の困難さを抱えている特別支援学級担任（以下、特学担任）の実情を明らかにし、有効性の高い体育授業モデルを提示する必要性を示している。また、金山ら[4)]は体育の学習における発達障害をもつ児童への指導では、技能の個人差が大きいことや球技等の集団で行う体育授業に困難さがあることを指摘している。

本校においては、通常学級の体育授業カリキュラムについては、筆者の先行研究[5・6)]から作成してきたが、特別支援学級（知的・自閉／情緒）については、開発していなかった。その中で、特学担任から「個々の技能差がありすぎて共通課題に取り組めない」「教科書がなく、指導法が分からない」といった声が挙がっていた。また、他校の特学担任からも、「集団行動が難しい」「集中力が続かない」「基礎感覚が育っていない」「運動ができず、自己肯定感が低い」といった児童の実態が明らかとなった。そして、支援員からは、日頃の児童の様子から「運動に自信がない」「できないとあきらめる」「友達と関わることができない」といった運動有能感の低下も問題として挙がった。

以上のことから、本研究では、筆者の６年間の先行研究を生かし、特別支援学級における体育授業カリキュラムを開発することで、児童の運動有能感を高め、技能の習得を図ることが極めて重要であると考え、実践的研究を行った。なお、特別支援学級の体育授業カリキュラムにおける研究は見当たらない。

Ⅱ　研究の仮説

特別支援学級における体育授業カリキュラムを開発し、実践を積み重ねることで、児童の運動有能感を高め、技能の習得を保障することができるだろう。

Ⅲ　研究の方法

（１）対象および期間

埼玉県坂戸市内小学校第１学年から第６学年の特別支援学級児童９名（知的５名・自／情４名）を対象に、令和元年４月から令和２年３月上旬までの体育科における基礎感覚を育てる運動と身体操作能力を高める運動（器械運動・体つくり運動）をデータの対象とした。また、本校の特学担任２名と体育を担当した支援員２名をデータの対象とした。

（２）データについて

①　技能の成果について

単元前後における技能の変容（基礎感覚を育てる運動・身体操作能力を高める運動）を検証した。

②　運動有能感について

高橋ら[7)]が開発した運動有能感調査（下位尺度：身体的有能さの認知・統制感・受容感）と児童の行動観察から検証した。

③　体育授業カリキュラムの有効性について

体育科の有識者３名（大学教授２名・国立大学附属小学校教諭１名）の意見と支援員と特学担任におけるアンケート調査（「体育授業モデルの活用状況」「自由記述」）をKJ法[8)]で分類し、体育授業カリキュラムの有効性を検討した。また、児童の体育授業における感想から有効性を検討した。

Ⅳ　体育授業カリキュラムの開発

体育授業カリキュラムの開発は、特別支援学級における教育課程編成の基本[9)]を基に「教育支援プランＡと実践に基づく児童理解」「重点教材の精選」「１単元２か月スパンの年間指導計画の作成」「重点教材の年間指導計画への配置の工夫」「特別支援学級版体育授業モデルの作成」「体育版個別の指導計画の作成」「評価・改善・引継ぎ」の７段階で開発した。

１　教育支援プランAと授業実践をもとにした児童理解

特別支援学級の児童（以下、特学児童）は、様々な特性をもっているため、一人一人の児童を理解することは、授業づくりをする上で、重要である。そこで、特学担任と連携を図り、４月当初に「教育支援プランＡ（個別の教育支援計画）」（以下、プランＡ）から社会性や態度・意欲面等、個々の特性理解に努めた。そして、４月の授業実践（１週目）では、実際の児童の様子から技能や友達との関わり方、運動への取組方、思考面等、体育科の学習内容の実態把握を図った（表1）。

表１　児童の実態

学年	性別	学級	児童の実態
1	男	知	・巧緻性が課題であるが、大体の運動はできる。 ・ポイントを考えることができる。 ・個別に声掛けをすると運動に取り組むことができる。
2	男	知	・運動経験を増やすことで基礎感覚が育てることができる。 ・考えての運動が課題だが、個別指導により理解できる。 ・個別指導するとあきらめずに運動に取り組める。

学年	性別	学級	児童の実態
2	男	知	・様々な運動に取り組ませることで基礎感覚が身に付く。 ・個別の声掛けにより、ポイントを理解できる。 ・他の刺激を取り除くことで、集中が持続する。
2	女	情	・技能の積み重ねにより、様々な運動ができるようになる。 ・個別指導をすることで、考えながら運動できる。 ・自信をもたせることで、運動に意欲的に取り組む。
3	男	情	・基礎感覚が身に付いており、技能が高い。 ・練習方法を工夫して活動できる。 ・痛みや失敗経験を取り除くことで意欲的に活動できる。
4	男	知	・基礎感覚はやや高く、技能も身に付いている。 ・自分で運動のポイント考えて活動できる。 ・初めての運動にも自信をもたせることで、取り組む。
5	男	情	・基礎感覚を育てることで技能を身に付けることができる。 ・自分で練習方法を考えて、取り組む。 ・苦手な運動は、ステップを踏むことで取り組める。
5	男	知	・多様な運動を経験させることで、基礎感覚が身に付く。 ・教師と一緒に考えながら、活動できる。 ・苦手な運動への取組方は課題だが、運動好きである。
6	女	情	・巧緻性は高い。 ・考えたり、工夫したりしながら活動できる。 ・運動が好きで、下級生に優しく教えることができる。

以上の実態から、全体を通して、基礎感覚が育っておらず、技能が身に付いていないことが明らかとなった。また、考えたり工夫したりしながら運動することが苦手で、心理的な問題から集中して取り組めない児童が多くいることがわかった。

2　重点教材の精選

特学児童の運動有能感を育て、学習成果を保障するには教材の意図的な選択が重要である。児童の「技能の積み上げがない」「運動経験不足」「球技等の集団学習は困難」という実態や「前年度までの学習内容」を考慮し、重点教材の選択の視点は以下とした。

1　基礎感覚を育てる運動
2　身体操作能力を高める運動
※小学校学習指導要領に準じた運動

まず、基礎感覚は、「逆さ感覚」「腕支持感覚」「踏み切り感覚」「手足の協応動作」「体の投げ出し感覚」「体の締め感覚」等、様々な運動を習得する上で極めて重要な基礎となる運動感覚である。そこで、これまでに基礎感覚を育てる運動として成果[10]が実証されている「動物歩きの運動」「遊具を使った運動」を重点教材化した（図１）。これらの運動を通して、器械運動や体つくり運動等、多くの運動領域につながる様々な基礎感覚を育てることを意図した。

また、身体操作能力は、自分の体をコントロールする力であり、特学児童に必ず身に付けさせたい力である。そこで、本研究では、身体操作能力の向上を意図できる運動が多く含まれている器械運動領域と体つくり運動領域を重点に扱った。それぞれの領域の具体的な運動は図２のとおりである。

この図２に示した運動は「動物歩きの運動」や「遊具を使った運動」で身に付けた基礎感覚を生かし、段階を踏んだ個に応じた学習によって、技能向上を着実に図ることができる運動である。

【動物歩きの運動】※「→」は身に付く感覚・（　）は領域
1　ライオン　→逆さ感覚（器械運動）
2　うさぎ　→体の投げ出し感覚（器械運動）
3　ケンケン　→片足での踏み切り感覚（体つくり運動）
4　カンガルー→両足での踏み切り感覚（器械運動）
5　くも　→手足の協応動作（全領域）

ライオン　うさぎ　ケンケン　カンガルー　くも

【遊具を使った運動】※「→」は身に付く運動・（　）は領域
1　肋木逆立ち→逆さ感覚・腕支持感覚（器械運動）
2　登り棒　→体の締め感覚（器械運動）
3　タイヤ跳び→腕支持・体の投げ出し感覚（器械運動）

肋木逆立ち　登り棒　タイヤ跳び

図１　基礎感覚を育てる運動

【器械運動領域】
1　鉄棒運動　→布団干し・前回り下り・逆上がり
2　跳び箱運動→開脚跳び・台上前転
3　マット運動→前転・後転・側方倒立回転
【体つくり運動領域】
1　短なわ・長なわ　2　ボール投げ／蹴り　3　障害走

図２　身体操作能力を高める運動

3　１単元２か月スパンの年間指導計画の作成

体育授業においては、通常、１単元における取組期間は、１か月程度である。それは、週２回の授業の場合、授業回数は月８回程度となり、運動頻度を保障できることで、技能習得が図れるからである。

本研究においては、特学児童の基礎感覚が十分に育っておらず、運動経験が極端に少ないという実態からさらに１か月間延ばし、１単元２か月スパンで取り組めるように年間指導計画を作成した（表２）。２か月という長期間にわたる取組により、週２回の授業であれば２か月間の授業回数は16回となり、通常学級での体育よりもさらに多く運動の頻度を保障することで技能向上を図ろうと考えた。

なお、基礎感覚を育てる運動は、重要な運動感覚を養う意図で、通年で取り組めるように位置付けた。

表２　１単元２か月スパンの年間指導計画

単元（校庭）	4月	5月
基礎感覚を育てる運動	登り棒・タイヤ跳び	
鉄棒運動	布団干し・前回りおり 補助逆上がり	
単元（体育館）	6月	2月
基礎感覚を育てる運動	動物歩きの運動・肋木逆立ち	
マット運動	前転・後転・側方倒立回転	
単元（体育館）	7月	10月
基礎感覚を育てる運動	動物歩きの運動・肋木逆立ち	
跳び箱運動	開脚跳び・台上前転	
単元（校庭）	11月	12月
基礎感覚を育てる運動	登り棒・ボール蹴り・短なわ	
鉄棒運動	前回り下り・補助逆上がり	
体つくり運動	障害走	
単元（校庭）	1月	3月
基礎感覚を育てる運動	登り棒	
体つくり運動	短なわ・長なわ・ボール投げ	
鉄棒運動	補助逆上がり・１人逆上がり	

４　重点教材の年間指導計画への配置の工夫

重点教材を年間指導計画に位置付ける際は「どの運動」を「どの時期」に配置するかを考慮した。

まず、「基礎感覚を育てる運動」は、様々な技能習得のために重要な運動感覚であることから通年で配置し、毎時間取り組めるようにした（表２）。

次に、身体操作能力を高める運動は、４月当初は、鉄棒運動を配置した。これは、技能ポイントが明確であり、段階を踏んだ学習で成功体験の積み重ねが可能であるという理由からである。そして、特学担任の「交流学級の授業に参加しても運動ができない。」といった声から、通常学級の体育で行う運動の年間指導計画への配置を確認し、その２か月前に特別支援学級の体育で取り組めるよう年間指導計画に位置付けた。

運動を習得してから交流学級の体育に参加させることで、運動有能感や技能を高めることを意図した。

５　特別支援学級版体育授業モデルの作成

先行研究[5・6]で開発した通常学級における体育授業モデルの内容を特学児童の実態に合うように改善し、特別支援学級版体育授業モデル（以下、授業モデル）を作成した。これは、文科省「学校体育実技指導資料」[11]や「埼玉県小学校教育課程指導資料」[12]を参考にし、構成内容は、特学担任及び体育授業の補助に入る支援員の意見をもとに以下の８点とした（図３）。

図３　体育授業モデルの構成内容

１単元構成	２教材	３ステップ	４指導ポイント
５教具・用具	６写真	７場	８まとめ

⑴　特別支援学級版体育授業モデルの具体

授業モデルは、Ａ４判１枚とした（図４）。特学担任から要望が多かった「単元構成」「教材」「ステップ」「指導ポイント」については特に留意し、一目で授業の行い方が分かるように工夫した。

図４　特別支援学級版体育授業モデル（例）

⑵　構成内容の詳細

授業モデルの構成内容の詳細は以下のとおりである。

①１時間複数教材による単元構成

本研究では、先行研究[5・6]で成果が実証されている「１時間を数単位時間とし、取り組む教材を数種類とする単元構成」とした。従来の体育授業では１時間に２教材（１教材 20 分程度）を扱うことが多く、単元計画が 45 分×５回であれば、10 回（20 分× 10 回）の授業計画となる。これは、１教材あたりの時間が短時間になることで児童は集中して取り組み、さらには、運動頻度が保障され、技能向上を図ることができるよさがある。この考え方をもとに、特学児童の「集中した取組が苦手」という特性を考慮し、１時間に扱う教材を「４～５教材（１教材あたり 10 分程度)」とすることで、１教材あたりの取組時間をさらに短くした。それによって、児童が飽きずに取り組み、技能向上を図ることを意図した。表３は 11・12 月の単元構成である。

表３　１時間複数教材による単元構成（例）

時間	1　～　16
５分	登り棒（基礎感覚づくりの運動）
10 分	前回り下り・補助逆上がり（鉄棒運動）
10 分	短なわ跳び（体つくり運動）
10 分	ボール蹴り（体つくり運動）
５分	障害走（体つくり運動）

※授業のあいさつとまとめで５分使用

②教材

特学児童には、何を取り組むのかを具体的に示すことが重要である。そこで、重点教材を中心に、単元を通して取り組む運動を絞り、指導内容を明確にすることで着実な学習内容の定着を意図した。具体的に扱った教材は、前述の図１・２のとおりである。

③ステップ０

段階を踏んだ学習により児童が小さな成功体験を多く味わえるよう、スモールステップを示した。特に、「跳び箱運動・マット運動（器械運動)」や「なわ跳び（体つくり運動)」等、技能が身に付きづらい運動については、通常学級の指導のステップよりもさらに細かなスモールステップ（ステップ０）を設定し、技能の着実な積み上げを図った（図５・６）。

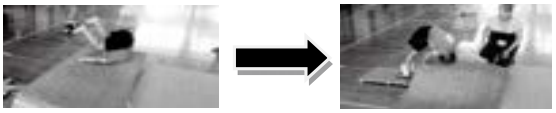

・最初はマットを重ねた上（ステップ０）で回転する。（恐怖心を除く）
・マット５枚を重ねて回転出来たら１段（ステップ１）で回転する。
※マット５枚重ねは跳び箱１段と同様の高さ

図５　跳び箱（台上前転）のステップ０

・ラインを前後左右にジャンプ（ステップ０）する。
※左・中央写真
・なわを片手（ステップ０）で回せるようにする。
※右写真
・跳躍となわの回旋を別々に練習しできるようになったら、跳躍となわの回旋を同時に、両足跳び（ステップ１）に取り組む。

図６　なわ跳びのステップ０

④指導のポイント

指導ポイントを明確にし、１教材２～４個のポイントに絞ることで、教師は毎時間、具体的な指導をし、児童が運動のポイント等を理解できるようにした。

⑤教具・用具

痛みの軽減や技の習得補助となる教具・用具を示すことで、どの児童も集中して取り組めるようにした。

⑥写真

授業の流れや場・補助の行い方等、写真を用いることで、教師が一目で理解できるようにした。

⑦場

通常学級の児童よりも個に応じた多くの場が必要になるため、場の種類や個数を明確に示した。準備・片付けが困難という実態から、自分たちで準備片付けができるようシンプルな場になるよう工夫した。

⑧まとめ

１時間の授業のまとめで、今日の学習活動に対する振り返りを行った。特に、教師が具体的かつ、より多くの称賛をすることで、児童の「運動ができる」「頑張ればできるようになる」「認められている」といった運動有能感を育てることを意図した。

６　体育版個別の指導計画の作成

本研究では、埼玉県特別支援教育教育課程編成要領[4]を基にし、年度初めに全単元における「体育版個別の指導計画（以下、体育個別計画）」をＡ４判１枚で作成した（図７）。この体育個別計画とは、特別支援学級で作成している教育支援プランＢ[13]の考え方を取り入れたものである。その内容は「体育科における指導方針」「指導に結び付く実態」「領域 - 単元・教材 - 目標 - 手立て - 評価」「児童の変容」「来年度への指導方針」から構成した。「指導に結び付く実態」は体育科の学習内容「知識・技能」「思考 / 判断 / 表現」「学びに向かう力」の３観点から整理し、１年間の指導計画を見通せるようにした。そして、作成した体育個別計画を基に、個々の１時間ごとの授業の「目標・手立て」を補助簿に立案し、実践した。毎時間後、指導の効果を振り返り児童の技能変容（写真１～４）を記録することで、次の授業計画や指導法改善に役立てた。

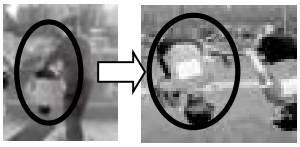

写真１補助から１人で布団干し

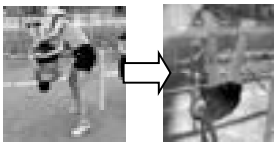

写真２補助から１人逆上がり

写真３ステップ０から１人跳び

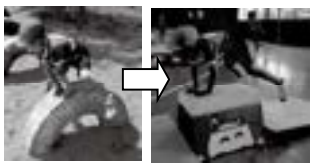

写真４タイヤ跳びから跳び箱

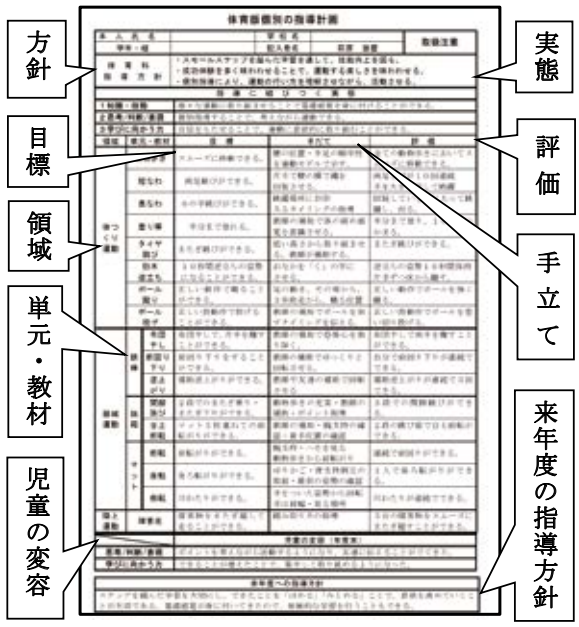

図７　体育版個別の指導計画（例）

７　評価・改善・引継ぎ

単元終了後は、児童の技能の成果を体育個別計画の「評価」欄に記録した。そして、手立て等の指導法について振り返りをし、改善・更新することで、次の指導計画作成につなげられるようにした。年度末には、「児童の変容」や「来年度への指導方針」をまとめ、体育個別計画を特学担任へ確実に引継ぐことで、６年間の系統を踏まえた指導ができるようにした。

Ⅴ　体育科における技能の成果と考察

１　基礎感覚を育てる運動について

基礎感覚を育てる運動の技能変容は、表４のとおりである。年度当初は、「動物歩き」はＥ・Ｆ・Ｉ児童以外は、動きが硬かったが、３月上旬はほとんどの児童が精緻な動き（腰の位置・足の着き方・手足の順序・手足の協応性等）になった。Ｈ児童も、教師の支援で、動物歩きができた。肋木逆立ちは、全員が腕で体を支えることができ、片手の姿勢で体を支えることもできた。登り棒は、Ｂ・Ｃ・Ｆ児童は半分の高さで30秒以上、Ｇ・Ｈ児童は数秒間つかまれるようになった。タイヤ跳びは、ほとんどの児童が様々な高さをまたぎ越し、基礎感覚づくりが図れた。

基礎感覚を育てる運動を通年で毎時間取り組んだことが効果的であったと考える。

表４　年度当初と年度末の基礎感覚づくりの運動の技能変容

学年	児童	性別	学級	動物歩き		肋木		登り棒		タイヤ跳び	
				初	末	初	末	初	末	初	末
1	A	男	知	△	◎	△	◎	△	半	△	◎
2	B	男	知	△	◎	△	◎	△	半	△	◎
2	C	男	知	△	◎	△	◎	△	半	△	◎
2	D	女	情	△	○	△	◎	○	◎	△	◎
3	E	男	情	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎
4	F	男	知	○	◎	△	◎	△	半	△	◎
5	G	男	情	△	◎	△	◎	△	○	○	◎
5	H	男	知	△	○	△	○	△	○	△	○
6	I	女	情	○	◎	△	◎	△	半	○	◎

△：動きが硬い・できない　○：動きが柔らか・補助
◎：動きが精緻である・自分でできる。

２　身体操作能力を高める運動について

⑴　鉄棒運動

単元前後の鉄棒運動の技能変容は、表５のとおりである。つばめは、単元後は９名全員が１人でできた。

また、布団干しの姿勢は、恐怖心からＢ・Ｃ・Ｆ児童は全くできなかったが、最後は全員が布団干しで両手を離すことができた。前回りも全員達成し、逆上がりは１人やベルトで回転したり、Ｈ児童の補助で回転したりする等、全員の鉄棒技能が高まった。

これは、基礎感覚を育てる運動の「肋木逆立ち」や「登り棒」で腕支持感覚や逆さ感覚、体幹の締め感覚が育ったためだと考える。また、痛みの軽減や回転補助のために、体育授業モデルに示した補助具の活用やポイント指導、ステップ０からの段階的な学習が効果的であったと考える。

表５　単元前後における鉄棒運動の技能変容

学年	児童	性別	学級	つばめ		布団干し		前回り下り		逆上がり	
				初	末	初	末	初	末	初	末
1	A	男	知	△	◎	△	◎	△	◎	○	◎
2	B	男	知	△	◎	△	◎	△	◎	○	○
2	C	男	知	△	◎	△	◎	△	◎	○	○
2	D	女	情	◎	◎	△	◎	◎	◎	○	○
3	E	男	情	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎
4	F	男	知	◎	◎	△	◎	◎	◎	○	○
5	G	男	情	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○
5	H	男	知	△	◎	△	◎	△	◎	○	○
6	I	女	情	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○

◎：１人でできる。○：補助でできる。△：できない。

⑵　跳び箱運動

単元前後の跳び箱運動における技能変容は表６のとおりである。単元前は、開脚跳びの達成率は33.3％、台上前転は22.2％であった。単元後は、開脚跳びと台上前転ともに88.8％の児童が１人でできた。Ｈ児童も教師の補助で達成でき、全ての児童が技能が高まった。特に、Ａ・Ｄ児童は、低い段から練習に取り組み、技能が顕著に伸びた。基礎感覚を育てる運動の「動物歩き（カンガルー・うさぎ・タイヤ跳び）」が、両足踏み切り感覚と体の投げ出し感覚、手足の動かし方を身に付けるのに有効であったと考える。また、体育授業モデルに示した指導のポイントを教師が指導し、個に応じた場を用意して、ステップ０から取り組ませたことが有効であったと考える。

表６　単元前後における跳び箱運動の技能変容

学年	児童	性別	学級	開脚跳び		台上前転	
				前	後	前	後
1	A	男	知	△	◎２段	△	◎２段
2	B	男	知	△	◎３段	△	◎２段
2	C	男	知	△	◎３段	△	◎２段
2	D	女	情	△	◎２段	△	◎１段
3	E	男	情	◎	◎４段	○	◎４段
4	F	男	知	△	◎４段	△	◎４段
5	G	男	情	◎	◎４段	○	◎４段
5	H	男	知	△	○３段	△	○４段
6	I	女	情	◎	◎３段	△	◎１段

◎：１人でできる。○：補助でできる。△：できない。

⑶　マット運動

単元前後のマット運動の技能変容は、表７のとおりである。単元前は、前転達成率55.6％であるが、単元後の達成率は、100％であった。また、様々な姿勢からの前転も全員ができるようになった。後転と側転は、単元前は全員できなかったが、単元後は、88.9％の児童が１人で達成できた。特に、Ｅ・Ｇ児童は、腰の高い側転ができるようになった。Ｈ児童は、後転に挑戦し、教師の補助で回転できた。

基礎感覚を育てる運動の「動物歩き（ライオン・クモ）」や「肋木逆立ち」で腕支持や逆さ感覚と手足の協応動作が身に付き、技能向上を図れたと考える。また、体育授業モデルのステップ０からの取組が有効であったと考える。

表７　単元前後のマット運動の技能変容

学年	児童	性別	学級	前転		後転		側転	
				前	後	前	後	前	後
1	A	男	知	△	◎	△	◎	△	◎
2	B	男	知	△	◎	△	◎	△	◎
2	C	男	知	△	◎	△	◎	△	◎
2	D	女	情	△	◎	△	◎	△	◎
3	E	男	情	○	◎	△	◎	△	◎
4	F	男	知	○	◎	△	◎	△	◎
5	G	男	情	○	◎	△	◎	△	◎
5	H	男	知	△	◎	△	○	△	△
6	I	女	情	○	◎	△	◎	△	◎

◎：１人でできる。○：補助でできる。△：できない。

⑷　体つくり運動

単元前後の体つくり運動の技能変容は、表８のとおりである。短なわでは、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ児童は、全く跳べなかったが、「片手回し」「腿タッチ」「ラインジャンプ」等の、体育授業モデルのステップ０からの取組を通して、両足跳びが10回以上跳べた。また、Ｅ・Ｆ・Ｇ・Ｉ児童は、あや跳びや交差跳び、二重跳び等の発展技ができるようになった。Ｈ児童は、なわをゆっくり回すことで１人で跳べるようになった。

長なわ跳びもスモールステップを踏んだ学習により、ほとんどの児童が８の字跳びを１人で跳べ、Ｈ児童も友達にタイミングを教わって跳べるようになった。ボール投げと障害走は、単元後は、正確な動きを身に付けることができたが、ボール投げは、教師がポイントをしっかり指導したこと、障害走は、基礎感覚を育てる運動（ケンケン）で、片足踏切の感覚が育ったことで、技能向上が図れたと考える。

表８　単元前後の体つくり運動の技能変容

学年	児童	性別	学級	短なわ		長なわ		ボール投・蹴		障害走	
				前	後	前	後	前	後	前	後
1	A	男	知	△	◎	△	◎	○	◎	◎	◎
2	B	男	知	△	◎	△	◎	○	◎	◎	◎
2	C	男	知	△	◎	△	◎	○	◎	◎	◎
2	D	女	情	△	◎	△	◎	○	◎	◎	◎
3	E	男	情	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4	F	男	知	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5	G	男	情	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
5	H	男	知	△	◎	△	○	○	◎	◎	◎
6	I	女	情	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

◎：１人でできる。○：補助でできる。△：できない。

Ⅵ　運動有能感の成果について

運動有能感の変容は、表９のとおりで、単元前後で有意差が見られた。また、下位尺度の「身体的有能さ（技能への自信）」「統制感（練習すればできる自信）」「受容感（みんなから受け入れられている自信）」の全てにおいて、有意差があった。

表９　運動有能感の変容

N=9	年度当初		年度末		有意差
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	**P<.01
身体的有能さ	3.78	1.79	4.78	1.00	**
統制感	3.22	1.30	9.00	1.73	**
受容感	2.44	0.53	5.00	0.00	**
運動有能感	9.44	2.13	18.8	1.79	**

また、表10は、年度末における児童の行動の様子についてまとめたものである。年度当初（表１）と比べると、A児童は、集中して取り組めるようになり、C児童はできなくて悔し涙を流す場面も見られた。また、成功体験の積み重ねで、取組が変容したB・D・F児童や痛みや不安の軽減で、意欲になったE・G児童、そして、個別指導で伸びたH児童、下級生に教えたI児童等、運動への取組が変容した。

表 10　年度末における児童の行動の様子

学年	児童	性別	学級	児童の行動の様子
1	A	男	知	遊ばないとできるようになることをリンクさせることで、集中しあきらめずり取り組んだ。
2	B	男	知	多くの成功体験を通し、運動に意欲的に取り組み、自己表現（「これ見て！」）するようになった。
2	C	男	知	できることで練習の行い方を工夫し、さらには、できないことへの悔しさを表すことがあった。
2	D	女	情	小さな成功体験から、運動への取り組み方が顕著に変わった。交流学級での取組も自信をもった。
3	E	男	情	痛みを伴わない配慮をすることで、意欲的に取り組むようになった。（縄跳びの時はズボン着用等）
4	F	男	知	不安を取り除き、小さな成功体験を積むことで、初めての運動にも一生懸命取り組んだ。
5	G	男	情	少しの伸びを称賛することで、苦手な運動（逆上がり）に夢中になって取り組むようになった。
5	H	男	知	個別の課題を用意することで、一生懸命取り組んだ。鉄棒の補助が上手で、関わり合っていた。
6	I	女	情	補助やアドバイス等、下級生の面倒をよく見ながら運動に取り組んでいた。

以上の運動有能感調査と児童の行動の様子から、児童の運動有能感は確実に高まったと考える。

Ⅶ　体育授業カリキュラムの有効性について

体育授業カリキュラムについての有識者３名の意見は肯定的な意見が多かった（表11）。また、支援員２名は、授業モデルを活用し、感想（表12）では、児童の「がんばりや努力」「運動への自信」等、児童の運動有能感に関する内容や指導法の有効性についての意見が出された。さらに、児童の感想（表13）からは体育への「好意度の変容」や「喜び」「自信」「関わり」についての記述が多かった。

表 11　有識者の意見

分類	内容
教材	１時間に４教材により、集中して取り組める。
単元構成	１単元２か月スパンの取組で、技能が高まった。
ステップ	スモールステップにより児童の意欲が向上した。
流れ	基礎感覚づくりを中心とした授業がとてもよい。
協同	支援員と指導法を共有化したのがよい。
指導法	目の前の子供に合わせて指導した端的な例である。

表 12　支援員及び特学担任の感想

分類	内容
運動有能感	・交流授業を先取りしていたので、交流体育に行く子供たちの気持ちややる気の変化を実感した。 ・褒めるととてもうれしそうな顔をしてくれる。 ・子供一人一人がとても意欲的ではりきって楽しみながらできることが増え、自信をもっていく姿を見てうれしい。 ・子供たちみんなができることが増え、体育に自信をもった。
指導法	・基礎的な運動の種類や補助の行い方が参考になった。 ・児童の力を伸ばす指導法が載っている。 ・基礎的な運動がいろいろな種目につながることを知った。 ・飽きてしまう子への声掛けがよく分かった。

表 13　児童の感想

児童	性別	学級	感想の内容
A	男	知	たくさん技ができてうれしい。家でも練習している。
B	男	知	体育が大好き。なわとびをもっとたくさんやりたい。
C	男	知	お兄ちゃんよりも上手になりたい。頑張ればできる。
D	女	情	なわ跳びが上手になってうれしい。体育が楽しい。
E	男	情	跳び箱は怖いけど、他は全部できるから教えたい。
F	男	知	鉄棒ができるようになって自信がついた。
G	男	情	前は、体育が嫌いだったけど、得意になった。
H	男	知	体育が好き。ボール投げをもっとやりたい。
I	女	情	色々なことができてうれしい。下級生に教えたい。

以上の意見から、体育授業カリキュラムは運動有能感を育て技能を高める上で有効であったと考える。

Ⅷ　まとめ（全体的考察）

本研究の目的は、特別支援学級における体育授業カリキュラムを開発し、児童の運動有能感を高め、技能成果を保障することであった。

技能面は、全児童の技能成果を得ることができた。この要因は、まず、重点教材を精選し、基礎感覚を育てる運動と身体操作能力を高める運動を２か月スパンの年間指導計画という長期の時間軸で捉え、頻度を保障したことである。

次に、授業モデルを作成し、１時間に複数教材の単元構成としたことで、１教材短時間の取組となり、児童が意欲的に集中して活動できたことである。

運動有能感の高まりの要因は、まず特学担任と連携し、プランＡと実践の両面から児童理解に努めたことである。それにより、個々のきめ細かな体育個別計画が可能となり、作成した授業モデルを教師が活用することで児童が成功体験を積み重ねたことである。また、授業のまとめで、教師が肯定的な評価をしたことで児童一人一人が運動への自信や努力すればできるという気持ちをもったことだと考える。そして、重点教材の配置を工夫し、交流学級への体育参加前に技能を高めたことで、仲間から認められたことである。こうした運動有能感の高まりは、児童の体育への取組を変容させ、児童の技能をさらに向上させたと考える。

以上のことから本研究で開発した特別支援学級の体育授業カリキュラムは、児童の運動有能感を高め、技能保障する上で極めて有効であったと結論付ける。

（注及び参考・引用文献）
1）文部科学省（2018）小学校指導要領 .p24
2）埼玉県教育委員会（2019）埼玉県特別支援教育教育課程編成要領 .pp7-9
3）鈴木啓、他（2007）小学校特別支援学級の体育学習に関する調査－実践上の課題と今後の方向性の明確化を目的として－
4）金山千広、他（2008）小中学校における障害のある児童・生徒の体育授業に関する研究 . 聖和大学論集 A・B 教育学系・人文学系 36. Pp49 - 59
5）萩原雄麿（2015）全学年の全単元における体育授業モデルの開発 . 埼玉県連合教育研究会 .pp126-131
6）萩原雄麿（2017）児童の学習成果を保障する体育授業モデルの一般化と指導の共有化についての一考察 . 埼玉県連合教育研究会 .pp128-133
7）高橋健夫、他（2003）体育授業を観察評価する . 大修館書店 .pp.27-30
8）川喜多二郎（1967）発想法 . 中公新書.
9）埼玉県教育委員会（2019）埼玉県特別支援教育教育課程編成要領 .pp30-51
10）清水由（2006）子どもが動く授業マネジメントと折り返し運動 pp45-62
11）文部科学省 . 学校体育実技指導資料（第 4･9･8･9･10 集）
12）埼玉県教育委員会（2011）埼玉県小学校教育課程指導資料 .pp.145-162.
13）埼玉県教育委員会（2019）埼玉県特別支援教育教育課程編成要領 .pp12-15
14）埼玉県内Ｔ大学蹴球部M氏（2020）ボール蹴りにおけるステップ学習及びサッカーのゲーム作りの工夫

カリキュラム・マネジメントで児童の資質・能力をつむぐ未来のカタチ

～総合的な学習の時間における創造性を育むPBLの単元開発と実践研究を通して～

戸田市立戸田第二小学校　教諭　黒　田　龍　正

Ⅰ　問題の所在

今の社会は、かつてない大きな変革期にある。Society5.0の時代が訪れようとしており、人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続性」であるといえる。こうしたかつてない急激な変革期においては、未来の姿を不安視する声も多い。

しかし、このような変革期において考えていかなければならないことがある。それは人間の強みはどこにあるのか、学びに対してどのように向き合っていけばよいのかという本質的な問いである。また、未来の社会を生き抜く児童らにはどのような能力が必要なのか、どのようにその能力を身に付けさせればよいのか学び方を変革していくことが学校教育には求められている。

先が読めない非連続性の時代では、既成の方法では越えられない壁が、児童の前に立ちはだかっていくことが予想される。そこで、様々な問題に対して、多くのアイデアを試し、トライ・アンド・エラーで課題解決できる児童が求められていると考える。つまり、「創造的に発想できる子」は、問題にぶつかっても、周りが思いつかなかったような方法を考え出し、課題を突破していくことができるのではないだろうか。未来の世界を生きる児童らにとって、「新たな価値を生み出す創造的思考ができる児童」を育成することが学校教育にも求められていると考える。

以上のように、学校教育においても大きな変革期を迎えており、未来の児童の姿を創造する上で、本研究の意義はあると考える。本研究では、児童の資質・能力を育むためには、①教員だけで授業を進めるのには限界がある、②学び方を変える必要がある、という点に課題があることが分かった。

そこで研究として、①産官学民の連携、教科等横断的な教育活動によるカリキュラム・マネジメントの実現、②PBL（Project Based Learning）による学習者主体による学びの創造という視点から総合的な学習の時間における単元開発とそれに伴う実践研究を行うこととした。

Ⅱ　研究の仮説

カリキュラム･マネジメントにより、児童らの資質･能力を育成するために次のような仮説を立て実践研究を行った。

> カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れたPBLの学びを実現することができれば、児童の資質・能力を各教科等の壁を越えて育成することができるであろう。

カリキュラム・マネジメントの視点としては、文部科学省において三つの側面があると提唱されている。一つ目は、教科等横断的な視点、二つ目は、エビデンスに基づいたPDCAサイクルの確立、三つ目は外部資源（教育活動に必要な人的・物的資源）の活用である。また、本研究における児童の資質・能力は、特に「学びに向かう主体性」、「論理力（表現する力）」、「創造性」の三つの観点に絞り、その育成を目指した。

以上の仮説を検証するために、総合的な学習の時間を基にし、単元の開発と実践的な研究を行った。

Ⅲ　研究の方法

1　研究の対象

戸田市立戸田第二小学校の第４学年の児童（168名）を対象に、令和元年度の総合的な学習の時間における単元開発と、パフォーマンス評価及び児童質問紙調査を基に分析する。

2　資質・能力を育成するための手立て

（1）単元開発における工夫

第４学年の総合的な学習の時間では、身近な環境問題を扱った年間指導計画となっている。環境問題は、様々な切り口があったり、身近な問題として事例も多かったりと比較的取り組みやすい。しかし、環境問題を扱う際に、児童には学習を進める上で大きな課題が三つあると考える。一つ目は、身近な環境問題といっても、それが身近であるかどうかを判断する情報、知識が少ないことである。二つ目は、環境問題は専門用語も多く、学びを進めるにつれて難しくなることである。三つ目は、学びを生かす機会が少ないことである。実生活で環境問題の解決に向けて個々が具体的に行動

するところまで育っていない。このような課題から、調べ学習がメインになってしまったり、具体的な行動がないまま新聞やレポートを作成し、学習が終了してしまったりする傾向があると考える。そこで、単元を二つのフェーズに分けて開発することにした。年間の単元構想は、以下の図１、図２のとおりである。

図１　フェーズ１　環境問題調査隊発動！

過程	○学習活動・内容（育成する資質・能力） ＊カリキュラム・マネジメントの視点
課題設定	・基盤となるテーマの設定 テーマ「20年後も住みたいまち　戸田」 ・課題についてウェビングマップを活用し、既習事項を共有する。（主体性） ＊第３学年及び第４学年　理科 「季節と生き物」との関連 ・荒川の土手でフィールドワークし、身近な環境問題の実態をつかむ。（主体性） ＊第４学年　社会 「わたしたちのくらしと水、ごみ」との関連
情報収集	・環境問題に関する個人テーマを設定 ・個人テーマに沿って調査活動を行う（主体性） ・産官学民と連携して、出前講座の実施 （戸田市役所環境課、みどり公園課）
探究活動	・調査内容を基に、家庭でも実践を行う。（主体性） ・調査内容についてプレゼンテーションソフトを活用してまとめる。（論理力） ＊第４学年　国語 「活動報告書をつくろう」、「クラブ活動リーフレットをつくろう」、「新聞を作ろう」との関連 ＊第４学年　算数 「折れ線グラフと表」との関連
社会参画	・まとめた内容を家庭や社会に向けて表現する。（論理力） ・10月までの学びを振り返り、次の学習活動に意欲をもつ。（創造性）

フェーズ１では、個人テーマに基づいた調査活動がメインとなっているが、出前講座を活用して、効率的に環境問題の知識を習得できるよう工夫した。専門家からの講座ということもあって、主体的に学ぶ態度が多く見られた。また、カリキュラム・マネジメントの視点である教科等横断的な学習を行った。国語科や社会科等との関連を一層図った。

フェーズ２では、10月までの学びを生かし、社会と関わる活動（社会参画）をメインに行った。社会と関わって活動を進めることで、環境問題について自分たちだけでなく、戸田市内にも広めることができると考えたからである。また、右にあるように具体的な行動と目標を決め、プロジェクトチームのミッションを明確にした。（図３）そうすることで、チームとして目指すもの、方向性のマインドセットができ、主体的な学びや創造性の育成につながると考えた。

図２　フェーズ２　住みたいまちプロジェクト～環境編～

過程	○学習活動・内容（育成する資質・能力） ＊カリキュラム・マネジメントの視点
課題設定	・10月までの学びを振り返り、今後の課題と計画を立てる。（主体性） ・児童の興味・関心のある分野からテーマを15個にしぼり、環境問題を解決するためのプロジェクトチームを結成する。 ・各プロジェクトチームで環境問題の解決のために具体的に何ができるか考える。（創造性）
情報収集	・産官学民と連携して、出前講座の実施 （環境科学国際センター、自動車、住宅関連、包装、梱包、電気・ガス産業）
探究活動	・チームの活動についてプレゼンテーションソフトを活用してまとめる。（論理力） ・社会とつながり、具体的に何をすることで環境問題の解決につながるか考える。（創造性） ＊第４学年　国語「活動報告書をつくろう」 第４学年　国語 「クラブ活動リーフレットをつくろう」
社会参画	・社会とつながり、具体的な行動を実践する。（主体性） ・まとめた内容を家庭や社会に向けて表現する。（論理力） ・１年間の学びを振り返り、環境問題の解決に向けて何ができるか創造する。（創造性）

フェーズ１では、環境問題に関する知識・技能の習得に、フェーズ２では、児童らの主体的、探究的な学びを重視して軽重をつけることで、「教えて考える」単元の開発をした。総合的な学習の時間では、図４にあるように探究の過程の連続性が重要となる。フェーズ１とフェーズ２の学習活動を連動できるように単元を構想し、それぞれの学びを生かすことができるように２ターンで計画した。

図３　グループミッション　ステップ・チャート

図４　探究的な学習における児童の学習の姿

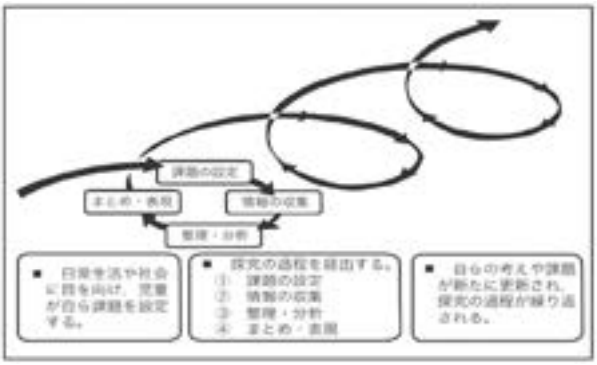

文部科学省『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』より引用

（２）思考ツールの活用

フェーズ２では、必要な学習場面において思考ツールを活用した。思考ツールを活用することにより、プロジェクトチームで考えていることを可視化、分類・整理、深化することができると考えた。思考ツールを活用することで、児童らの主体的、対話的な学びが一層広がり、深い学びにつながっていくと期待できる。

一方で、活用する学習場面やどのツールを活用するかの判断は大変重要であり、研究が必要であると考える。本研究では、児童らの資質・能力の育成を目指して、思考の可視化、分類・整理、深化をするために三つの思考ツールを活用して実践を行った。

（３）思考の可視化と分類・整理

図５のようなクラゲ・チャートを活用した。グループの思い描く 20 年後の未来像は、「コンポストが広まって緑が多くなってほしい」である。この未来像を実現するために、大切なことやできることを自由に議論した。小グループでの話合いであるため、児童らのコミュニケーションが活発となり、チームとして考えていることを言葉にして可視化したり、分類、整理したりすることができたと考える。

図５　クラゲ・チャート

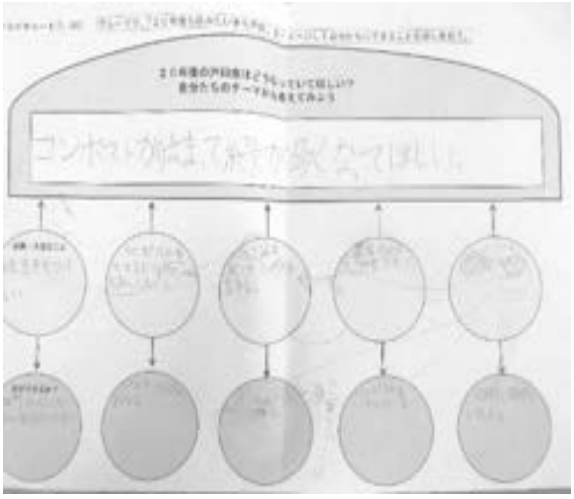

（４）思考の深化

図３、図６のようなステップ･チャートを活用した。プロジェクトチームで様々な具体的活動が提案されたが、現実味がなかったり、目的や成果が明確ではなかったりした。そこで、チームとしての活動目的や目指す成果を明確にし、その実現のために何をするのかを考えるようにした。自由な議論から目的や成果を意識して活動をしぼり込む中で、新しいアイデアも多く生まれ、思考が深化していく姿が多くみられた。図６のチームでは、当初の計画が、「インターネットでエコクッキングについて調べる」であった。しかし、思考ツールによる話合いにより、「インターネットだけでなく、専門家から実際に教えてもらったほうが自分たちの現状には合っている」というように方向修正がなされた。授業の中では、エコクッキングの出前講座を受けた。自分たちでもできるエコクッキングを体験し、家庭でも実践するという相乗効果につなげることができた。

図６　ステップ・チャート（児童記述）

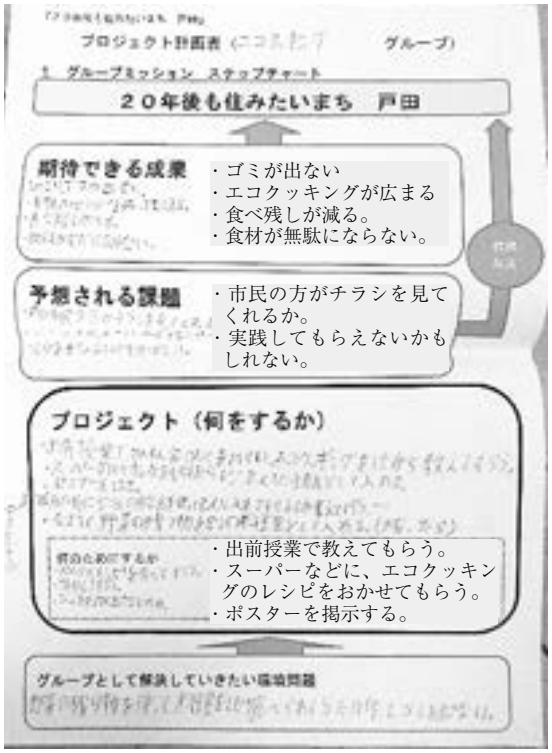

（５）思考の分類・整理と深化

図７のような KPT シートを活用した。「K」はキープ（効果があるから続けたい活動）、「P」はプロブレム（効果が低い、問題がある、続けられそうにない活動）、「T」はトライ（今後取り組んでみたい活動）である。本単元の最後に行った。これまでの活動を「K」と「P」で分類・整理した。これまでの活動を成果の側面だけではなく、課題も考えることで、持続可能な社会の実現に向けた取組にもつながると考えた。「K」

と「P」の分類･整理後に「T」の内容について考えた。これまでの学びを生かした創造性のある「T」を考えることができた。（写真１）学びが充実したからこそ、記述にも大きな変化が見られた。その変化を一覧にしてみると、図８のようになる。

図７　KPT シート

図８　学びによる記述の変化

プロジェクト活動 計画段階（10 月）	KPT シートへの記述 （2 月）
たくさんの花を植えれば、緑が増える。	**チラシを配ったらボランティアの人たちがたくさん集まってくれた。**花を植える活動を計画したら、多くの人が集まってくれるかもしれない。
自分たちでお金を出し合って、学校の緑を増やす。	お金を出して活動するのは続けられない。**環境への募金に協力**したら問題の解決につながる。
フードロスを減らすように残さず食べるよう呼びかける。	・**出前講座で消費期限の近いものから先に買うことで、フードロスを減らせることを知った。**買い物では、消費期限を確認して買い物をする。 ・**野菜の皮まで使ったり、生ごみをコンポストにしたりして活用**することで、ごみを減らすことができる。

図８KPT シートへの記述太字部分に着目すると、学びを生かした記述をすることができている。計画段階での活動も具体的であり、評価できる内容ではあるが、学びを積み重ねることで実生活における現実味のある活動へと変容していると考察できる。

写真１　記述の実際　＊Ｔ（トライ）の内容

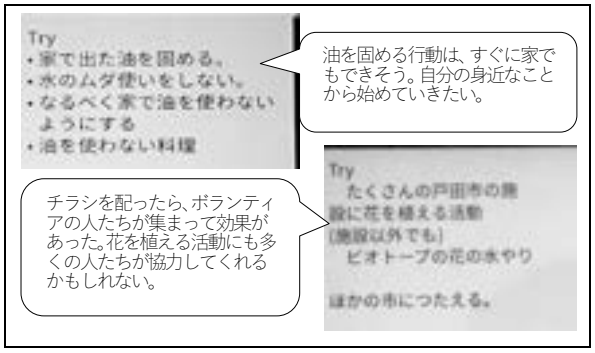

３　産官学民と連携した PBL 型の学び方改革

（１）産官学民と連携した学びの充実

カリキュラム・マネジメントの実現では、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせることが重要となる。総合的な学習の時間を進めるに当たって、外部の人的・物的資源を十分に活用できるよう計画を立てた。本単元では、身近な環境問題を扱ったということもあり、環境に関するプロフェッショナルを活用して児童らの学びに向かう主体性や論理力、創造性について、資質・能力の向上を図った。

具体的には、産官学民における環境に関する出前講座を実施した。出前講座を実施することで、環境問題への知識の幅が広がったり、深まったりして児童らの学びが充実すると考えたからである。出前講座を実施することのメリットも大きいが、デメリットも存在する。デメリットとしては､講師の方々の話を聞いたり、ワークシートに書き込んだりするだけの受動的な学びになってしまうことである。講義形式や視聴覚に頼った学び方は平均学習定着率が低いことがアメリカ国立訓練研究所（NTL）提唱のラーニング・ピラミッド（図９）でも指摘されている。

そこで出前講座を能動的な学び方に変革するための取組を行った。出前講座を受動的に受けるだけではなく、育成したい資質・能力に合わせ、グループ討議、体験する活動、表現して伝え合う時間を取り入れるようにした。具体的な変革内容と育成したい資質・能力は、図 10 に示すとおりである。

図９　ラーニング・ピラミッド

図 10　出前講座における学び方改革

出前講座の内容 （連携した産官学民）	○学習方法 ・学び方改革の内容 （育成する資質・能力）
エコドライブや現代のエコカーの特徴について講義を受ける。（自動車メーカー）	○グループ討議、表現 ・学んだ内容を生かして、未来のエコ自動車を絵で表現する。完成した絵は説明もつけて、自動車メーカーに提案する。**（創造性、論理力）**
戸田ヶ原の再生活動に向けて戸田市が取り組んでいる環境保全活動についての講義を受ける。 （戸田市役所みどり公園課）	○グループ討議、表現 ・戸田ヶ原の再生に向けて戸田市民に環境保全を促すようなキャッチフレーズを作成する。**（創造性）**
ゼロエネルギーハウス、住宅建材のリサイクルなどメーカーの環境保全の取組について講義を受ける。 （住宅メーカー）	○グループ討議、表現 ・学んだ内容を生かして未来のエコな住宅を絵で表現する。完成した絵は住宅メーカーに提案する。**（創造性）**
エコクッキングを通してフードロスを減らすための取組について講義を受ける。 （ガス会社）	○体験活動、表現 ・学んだエコクッキングの方法を生かして、家庭でも実践する。実践したレシピをスーパーに置かせてもらい、広く紹介する。**（主体性、創造性）**

（2）PBL の充実

PBL とは、Project Based Learning の頭文字を取ったものである。児童らの興味･関心のある分野（テーマ）からプロジェクトを決め、実践していく学習形態である。上記までにあるように、産官学民と連携して、受動的な学びではなく、能動的に学びに関わっていることがわかる。連携する中で、学びを生かして創造的に表現する力やプロジェクトの目的や効果を論理的に説明する力は教科の壁を越えて育成できるものであると考えることができた。また、産官学民の関係者の方々からもフィードバックをいただき、児童らの学ぶ主体性はさらに高まっていくと期待できる。具体的な実践の内容は、写真２、写真３のとおりである。

写真２　ビオトープ清掃活動の様子

写真３ 自動車メーカーに提案した未来のエコカー
（自動車メーカー　ホームページ上で紹介）

４　ルーブリック評価から見る資質・能力の育成

本単元では、学習者によるルーブリック評価を取り入れた。学習者自身で資質・能力がどの程度高まっているか自己評価できるようにした。指導者側も自己評価をする機会を確実に設けることで、１時間の中で児童が何を学び、何ができるようになったか見取ることができるようになった。目指す資質・能力を３段階に分け、図 11 のようなルーブリック表を本単元では用いた。児童の記述内容からも資質・能力が高まっていると考えている。

図 11　本単元で用いたルーブリック表

児童のルーブリックシートへの記述内容

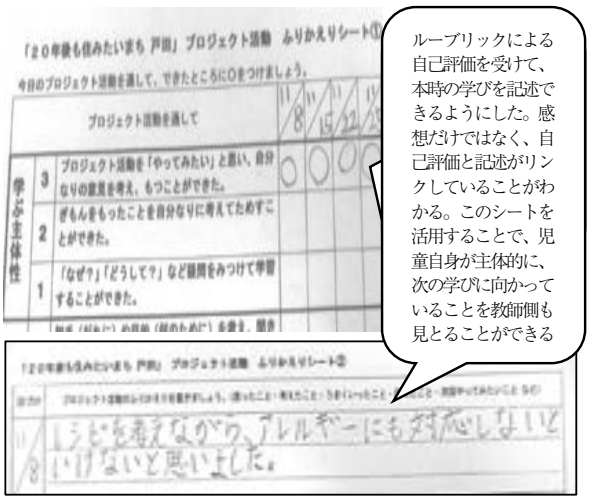

Ⅳ　研究の成果と課題

本研究では、児童の表現した成果物や記述等のパフォーマンス評価から教科の壁を越えた資質・能力が十分に育成することができたといえる。また、児童の資質・能力育成に関する質問紙調査では、次のような結果が得られた。

児童の資質・能力育成に関する質問紙調査

1　４年生での総合的な学習の時間で学んだことは、今（５年生）の様々な教科の学習に役立っていますか。
（令和２年12月調査実施）

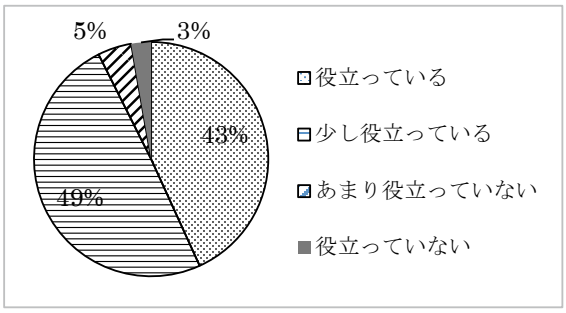

2　１年間の学習を振り返り、次の①から③について、どのくらいできるようになりましたか。（令和２年２月調査実施）

① 自分で課題を見付け、解決の方法を考えながら学習に向かうことができる。**（主体性）**

② これまでの学習やさまざまな情報を生かして、筋道を立てて考え、表現することができる。**（論理力）**

③ 今までの学習や情報をもとに、新しい考え方、ものの見方ができる。**（創造性）**

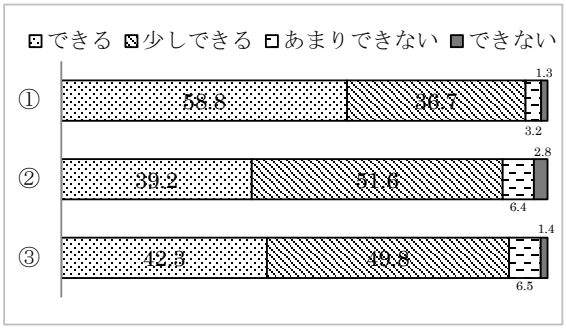

従来、各々の教科で育成してきた資質・能力は、カリキュラム・マネジメントの視点を生かし、教科等横断的に育成できるものであると確信することができた。質問紙調査においても、その成果が現れている。質問１では、現在（５年）の学習に役立っていると肯定的な回答をした児童は、92％であった。総合的な学習の時間だけではなく、教科の壁を超えて培われた資質・能力を生かすことができているようである。質問２においても、それぞれ「できる」と肯定的に回答している児童が90％以上となった。思考ツールの活用や産官学民との連携、ルーブリックの活用は、児童の資質・能力をつむぐために必要な教育活動であることがわかった。また、カリキュラム・マネジメントやPBLの学びにより、「学校だけでは限界がある」という課題に挑戦できたというところでも、その成果は大きい。

本研究では、ポートフォリオ評価やスタディ・ログによる学びの積み重ねには、至っていない。学びの積み重ねによる児童の具体的な伸びを見取ることができれば、個別最適化された学習支援へとつながっていく。今後も研究を継続し、追究していく必要がある。

Ⅴ　結語

本研究において、未来型の学び方について考えることができたことは意義が大きい。PBLによる学び方改革により、広い視野をもって外部の人的・物的な資源と連携し、教育の場は学校だけではないことを証明することができた。社会に開かれた教育課程が求められているが、さらに教育活動を地域社会に伝え、連携強化を図っていく必要があると考えている。本研究には、正解はないと考えている。しかし、児童の資質・能力をつむぐ教育を実現したいという思いは変わらない。ファースト・ペンギンの精神でフロント・ランナーとなるべく、今後も研究に邁進していく所存である。

【引用・参考文献】
・文部科学省『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』東洋館出版社、2018年
・文部科学省『教育課程企画特別部会 論点整理』データ資料、2015年
・文部科学省『Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～』文部科学省データ資料、2018年
・矢ノ浦勝之、高木展郎『学習指導要領2020「カリキュラム・マネジメント」の進め方』小学館、2018年
・田村学『平成29年改訂 小学校教育課程実践講座 総合的な学習の時間』ぎょうせい、2017年
・田村学、黒上晴夫『考えるってこういうことか！「思考ツール」の授業』小学館、2013年
・朝倉一民『子ども熱中！小学社会「アクティブ・ラーニング」授業モデル』明治図書出版、2016年
・リンダ・トープ、サラ・セージ『PBL学びの可能性をひらく授業づくり』北大路書房、2017年
・溝上慎一、成田秀夫『アクティブ・ラーニングとしてのPBLと探究的な学習』東信堂、2016年

主体的・対話的で深い学びの視点からの理科の授業改善

～「か・が・く」をキーワードに～

埼玉県立伊奈学園中学校　教諭　井　形　哲　志

Ⅰ　研究の概要

本研究は、新学習指導要領で育成を目指す資質・能力を育むため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行ったものである。

先行研究により、「か・が・く」をキーワードに抽出された七つの方策を１年間にわたり実践した結果、児童の理科に対する意識は、全国学力・学習状況調査の全国平均を超え、事前調査に比べて大きく肯定的回答が増加した。

Ⅱ　注記

本研究は、前任校（県内小学校）での１年間の実践をもとにした研究論文である。

Ⅲ　研究主題の設定

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新等により、社会構造や雇用環境は、大きく急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。

平成26年11月20日に、文部科学大臣から中央教育審議会に提出された「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」という諮問文に「アクティブ・ラーニング」という言葉が掲載された。また、平成29年３月公示の新学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に再整理し、各教科等の目標や内容を示している。さらに、このような資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように「主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）」の実現に向けた授業改善の推進を求めている。以上のことから、研究主題を「主体的・対話的で深い学びの視点からの理科の授業改善」と設定した。

Ⅳ　問題解決のための手立て

「主体的」な学びにするには、どのようにしたらよいのだろうか。児童生徒を主体的にするには、内発的な動機付けを高めることが大切である。エドワード・デシ（1999）は、人の内発的な動機付けを高めるために、「自律性」、「有能感」、「関係性」の三つの方法を示唆している。第一に、「自律性」に関係する例として、「やりなさい」と指示するのではなく、「選択させる」ということがある。自分が自分自身をコントロールできているという自律性が児童生徒を主体的にする。第二に、「有能感」については、「できた」という経験の積み重ね、「できる」という見通しがあるとよい。当然、課題に対して何らかの見通しが立つ場合には、生徒のやる気を起こさせることにつながるだろう。第三に、「関係性」については、学習することの意義が感じられるということである。人には承認欲求があるため、教師に認められたり、児童生徒同士で対話をして理解が深まったりすれば、学習することの意義が感じられるだろう。身近な教材を教材化すること、既習事項と現在の学習事項との関係性を意識することは、児童生徒のやる気に火をつける工夫と考えられる。以上により、「主体的な学び」について、「自律性」、「有能感」、「関係性」を要素として抽出する。

「対話的」な学びにするためには、どのようにしたらよいのだろうか。多田（2015）によると、「対話的」な授業は、仲間との対話を通して新たな解決策や智恵を共創していく授業であり、協同的な学びであるという。協同的な学びにおける対話の意味について、佐藤（2003）は「既知の世界から未知の世界へ到達する学びは、対象世界、他者、自己との出会いと対話という三つの対話的実践の統合であり、それ自体に協同のプロセスが内在している」と述べている。また、桂（2013）は「国語科の授業で〈対話〉が活性化するとは、・他者との〈対話〉・自己内〈対話〉・ことばと本質との〈対話〉これら三つの〈対話〉が活性化する中で、共感的な呼応関係、新しい意味を創造することだと考える」と指摘している。以上により、「対話的な学び」について、「対象との対話」「自己との対話」「他者との対話」を要素として抽出する。

「深い」学びにするためには、どのようにしたらよいのだろうか。溝上（2014）は意味や納得を求めてより高次な認知機能を用いようとする学習が求められるとしている。国立教育政策研究所（2015）は「単に子どもを『活動的に』するものではなく、その活動を通して学習が深まるものとなるべき」としている。これらを受け、後藤と松原（2015）は、資質・能力の育成に向けて、具体的な授業を展開するために、「問い」を精査することが重要であるとし、「理科において文脈を創る学習活動を創出し、深い学びに向かう意味の

ある『問い』について検討を進めること」を求めている。

以上により、「深い学び」について、「意味のある問い」を要素として抽出する。

Ⅴ　研究副主題の設定と具体的な指導の手立ての検討

先行研究によって抽出された要素を、理科授業における具体的な指導の手立てに対応させると、以下のようになる。

1　「主体的な学び」【自律性】【有能感】【関係性】

(1)　意外性のある事象提示
(2)　身近な素材で興味をもたせる
(3)　児童自らのアイデアを生かす

(1)　意外性のある事象提示【有能感】

課題に対して何らかの見通しが立つ場合には、児童生徒のやる気を起こさせる。しかも、それが自らの予想と異なる現象が起きた場合、児童生徒は「なぜだろう」と思って、その謎をさらに追究したくなるだろう。

(2)　身近な素材で興味をもたせる【関係性】

見慣れているだけに、意外な側面を同時に示さないと、興味がわかないことも多い。児童生徒にとって心理的に身近なもの、興味や関心が高いものを素材に選んで教材化することが、児童生徒の主体性を高めるには大切であろう。

(3)　生徒自らのアイデアを生かす【自律性】

ちょっとした児童生徒の提案やアイデアが授業で積極的に取り上げられていくと、児童生徒の自己効力感が増し、学びへの主体性が高まるだろう。

上記三つの手立ては、児童生徒が「自然の事物・現象について『感じる』ための手立て」と言える。

2　「対話的な学び」【対象との対話】【自己との対話】【他者との対話】

(4)　小テストでつまずきを確認する
(5)　ペアやグループで話合いをさせる

(4)　小テストでつまずきを確認する【対象との対話】

授業のポイントとなる事柄について小テストを行い、児童生徒がどこにつまずきを抱えているかを把握することは、児童生徒全員が「分かる」ようになるために不可欠なことである。また、教師→児童生徒という一方向でなく、両者の双方向にすることは、教師と児童生徒の協働性を高めることにもつながるだろう。

(5)　ペアやグループで話合いをさせる【自己との対話】【他者との対話】

言語活動の充実が重視されていることもあり、話合いは対話的な学びに不可欠である。その際、話し合うことで、「自分とは異なる視点や考え方が得られる」、「あいまいだったことが分かる」といった話合いの効果を伝える必要があるだろう。

上記二つの手立ては、児童生徒が「自然の事物・現象について『考える』ための手立て」と言える。

3　「深い学び」【意味のある問い】

(6)　モデルを用いて考える
(7)　マインドマップで振り返る

(6)　モデルを用いて考える【意味のある問い】

理科が対象としている自然現象は、全てを学校内で再現することはできない。そのため、代わりのものである「モデル」を用いて、学習することで実際の自然現象ではどのようなことが起きているのかを考えさせることができる。Develaki（2007）によれば、モデルを中心とした学習活動を展開することで、科学の本質の理解につながるという。よってモデルは、意味のある問いの解決に不可欠なものである。

(7)　マインドマップで振り返る【意味のある問い】

児童生徒が自分自身の成長を感じたり、自分が学んだことの意味を理解したりできれば、深い学びへとつながるだろう。そのために、マインドマップを活用する。マインドマップとは、１枚の紙の中央にテーマをかき、そこからキーワードやイメージをつなげていく方法である（トニー・ブザン他、2005）。よってマインドマップは、意味のある問いの解決に不可欠なものである。

上記二つの手立ては、児童生徒が「自然の事物・現象について『読み解く』ための手立て」と言える。

以上の手立てをまとめると、「主体的・対話的で深い学び」に向けて、児童生徒に「感じる」「考える」「読み解く」ことを行わせればよいと考える。以下の図１のように、「感じる」「考える」「読み解く」ことから一字ずつとり、「か・が・く」と以下、表す。

か・・・**か**んじる **が**・・・かん**が**える **く**・・・よみと**く**

図１．「か・が・く」について

以上により、研究副主題を追加設定した。

＜研究主題＞主体的・対話的で深い学びの 視点からの理科の授業改善 ～「か・が・く」をキーワードに～

Ⅵ　実践の概要

以上を踏まえた学習指導を約１年間実践した。

1　実践対象

公立小学校第６学年児童　計45名

2　実践の時期

平成31年４月～令和２年２月

3　実践方法

該当学年間で調整し、理科を１年間継続的に著者が

実践した（表１）。

4　実践内容

年間指導計画をもとに、重点的に指導を行う単元を四つ設定し、手立てを取り入れた授業実践を行った。

表１　「か・が・く」をキーワードに重点的に指導を行った単元一覧

	指導時期	単元名	重点的な手立て
A	令元．５ ～令元．６	ヒトや動物の体	手立て① 手立て②
B	令元．９	月と太陽	手立て④ 手立て⑥
C	令元．９ ～令元．10	大地のつくりと変化	手立て⑥ 手立て⑦
D	令元．11 ～令元．12	水溶液の性質	手立て② 手立て③ 手立て⑤

Ⅶ　実践の評価

1　調査方法

全国学力・学習状況調査の質問紙調査と同じ設問を問う。授業実践の前後に事前調査及び事後調査として行う。

文部科学省のホームページには、全国学力・学習状況調査の目的が以下のように掲載されている。

・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

調査の目的から、自らの授業改善の効果を測定するために適していると考えた。

2　調査対象

事前調査及び事後調査に欠席した児童１名を除く第６学年児童計44名を対象とする。

3　調査内容

全国学力・学習状況調査の質問紙調査から、理科に関しての設問を抽出した。以下の設問（表２）について、「あてはまる」「どちらかというとあてはまる」「どちらかというとあてはまらない」「あてはまらない」の四件法で調査した。

表２　事前調査及び事後調査で用いた設問

1　理科の勉強は好きですか。
2　理科の勉強は大切だと思いますか。
3　理科の勉強の内容はよく分かりますか。
4　自然の中で遊んだことや、自然観察をしたことがありますか。
5　理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか。
6　理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。
7　将来、理科や科学技術に関する職業につきたいと思いますか。
8　理科の授業で、自分の考えをまわりの人に説明したり発表したりしていますか。
9　観察や実験を行うことは好きですか。
10　理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか。
11　理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えていますか。
12　理科の授業で、観察や実験の進み方や考え方がまちがっていないかを振り返って考えていますか。
13　５年生のとき、理科の授業がおもしろいと思いましたか。
14　５年生の時、理科の授業を受けたあとに、習ったことに関わることで、もっと知りたいことがでてきましたか。
15　今、社会のことがらや自然のことがらに、「ふしぎだな」「おもしろいな」などと思いますか。
16　課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。
17　自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか。
18　学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。

Ⅷ　実践や調査結果の詳細

1　実践の詳細

(1)　実践例Ａ　～ヒトや動物の体～

手立て①　意外性のある事象提示

手立て②　身近な素材で興味をもたせる

児童にとって、自分の体の中は、実際に見ることができないため、児童の興味・関心が継続しにくい。そのため、身近な素材を用いて興味をもたせながら、意外性に気付かせる活動を取り入れることで、ヒトや動物の体についての興味・関心が継続し、主体的な学びとなると考えた。

＜具体的な展開　～５時間目／10時間～＞

主体的な学びになるよう、実際にお米を食べる学習活動を取り入れた。お米を食べた児童は、「口の中で細かくなった」「味が変わった」「少し温かくなった」などと発言していた。「口の中で変化したか確かめたい」という学習問題を立てることができた。

＜具体的な展開　～10時間目／10時間～＞

学習指導要領には、「体のつくりの観察については魚の解剖や標本などの活用が考えられ、その際、事前にその意義を十分説明するよう留意する。」と記載がある。解剖の意義がより伝わりやすいように、児童にとって解剖への抵抗感の少ないものを用いた。出汁を取る際に使用する煮干し（カタクチイワシ）を使用した。児童にとっ

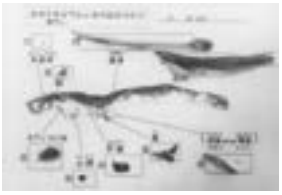

て、煮干しの中にも心臓や肝臓などのヒトと同じような臓器がそろっていることが意外だったようであった。

⑵　実践例Ｂ　～月と太陽～

手立て④　小テストでつまずきを確認する

手立て⑥　モデルを用いて考える

桐生（2015）は、月の満ち欠けについて、「教師は子どもの特性を十分認識した上で指導に当たる必要がある単元の一つ」と述べている。そこで、小テスト（レディネステスト）を作成し、既有知識を本単元開始前に調査した（図２）。

Q　それぞれ、知っていることを書いてください。	
太陽	熱い、東からのぼり西に沈む、黒点がある、自分で光っている、燃えている　等
月	クレーターがある、太陽の光を反射している、地球の周りをまわっている　等

図２．レディネステストの結果の一部

すると、月や太陽の動きなどの既習事項はほとんどの児童が身に付けていた。影のでき方については約半数の児童が理解していた。「月は夜に出る」「太陽が地球のまわりを回っている」、「月の色は黄色」など誤った認識をしている児童もいた。この小テストの結果に基づき、以下のように指導計画を修正した。

・昼間の月の観察を数回にわたって行うことで、月と太陽との関係に着目させる。

・モデル実験を通して、月と太陽の位置関係によって月の見え方が変わるということをとらえさせる。

＜具体的な展開　～１時間目／７時間～＞

昼間の月の観察を「同じ場所・時刻」で数日間行った（休み時間や家庭学習として実施、図３）。クラス全体で情報を整理し共有することで、今まであいまいだった月の形の満ち欠けに目を向けさせ、「月の形の見え方は日によって変わるのはなぜだろうか」という問題を立てることができた（１時間目）。

図３．観察カード

＜具体的な展開　～５時間目／７時間～＞

太陽と月の関係について、その代わりとなるものを使って考えさせた。太陽のかわりに電球、月のかわりに発泡スチロール球を用いた（図４）。

図４．月の満ち欠けのモデル実験

「モデル実験から、電球の光が発泡スチロール球の真横から当たると、発泡スチロール球の半分が光って見えた。つまり、実際の半月も同じように、真横から太陽の光が当たっているんだ。」と根拠をもとにした考察をすることができていた。

⑶　実践例Ｃ　～大地のつくりと変化～

手立て⑥　モデルを用いて考える

手立て⑦　マインドマップで振り返る

児童が一定の情報を得て、それらを整理することは重要である。マインドマップは、表現したい概念の中心となるキーワードやイメージを接続することで、発想を伸ばしていくものである。髙橋（2012）は、「学習活動上でマインドマップを使用することで、学習効果を高めることができる」としている。単元の最後にマインドマップを用いて学習事項を整理することで、深い学びとなると考えた。

＜具体的な展開　～６時間目／９時間～＞

児童は、地層が水のはたらきでできたと考えていた。学校で用意することはできないものもあるため、その代わりとなるものを使って考えさせた。川の代わりに雨どい、海の代わりに水槽を用いた。「モデル実験から、水槽の底に大きい粒から小さい粒へと順に縞模様ができた。実際の地層も同じように、海底でれき・砂・泥の順で堆積するんだ。」と根拠をもとにした考察をすることができていた。

途中、「実際の川や海では、時間をかけて何度も土が流れてくるはず」という意見が児童から出てきた。２回目以降、複数回、水を流すことへの必要感をもたせることができた。

単元学習終了時に、マインドマップを用いて学習内容をまとめさせた。児童は、この単元で習った内容を自分で大項目として大きく分け、その項目ごとにさらに中項目、小項目…として細分化して知識を再整理しているようすが見られた。自分なりにイラストを用いている工夫もみられた。（113ページに資料として添付）

⑷　実践例Ｄ　～水溶液の性質～

手立て③　児童自らのアイデアを生かす

手立て⑤　ペアやグループで話合いをさせる

主体的・対話的な学びになるよう、児童自身で実験方法や実験手順を考え、見通しをもって問題解決をする場面を設定した。また、問題を解決するために、考えたことを証明する方法を児童同士で出し合い、吟味することを通して、よりよい実験方法や実験手順を考えられるようにした。

＜具体的な展開　～１・２時間目／11時間～＞

五つの水溶液を児童に提示した（表３）。五つはどれも無色透明であり、見た目がほとんど同じである。

表３　提示した５つの無色透明な水溶液

	取り上げた理由
食塩水 ミョウバン水	５年生で学習しているので、判別の仕方が考えやすいため。
石灰水	６年生の「ものの燃え方」の学習済のため、判別しやすいため。
炭酸水	身近にある気体が溶けた水溶液であるため。
塩酸	３時間目以降に学習する水溶液であるため。１、２時間目では判別ができない。

これらの水溶液を見せ、５年生で学習した「ものの溶け方」の学習について想起させることで、６年生で学習する水溶液の性質に無理なく思考をつなげていくことができた。また、単元を通した見通しをもち、自分たちで問題を解決していきたいという思いをもつことができた（図５）。

図５．第１時の授業プロトコルの一部

Ｔどのようにすれば、見分けることができそうですか。
今まで学習したことを生かして考えましょう。
Ｃ食塩水やミョウバン水は、蒸発させると結晶が出てくるはずです。
Ｃ石灰水は二酸化炭素で白くにごるはずです。
Ｃ冷やしたらミョウバン水にとけているミョウバンが出てくるはずです。

手立て②　身近な素材で興味をもたせる

主体的な学びになるよう、児童の生活経験を問い、「洗剤」についての知識を引き出すことで、主体的な問題解決への意識が継続するようにした。

＜具体的な展開　～６時間目／11時間～＞

家で使っている洗剤の表示を調べさせ（図６）、金属には使ってはいけないという表示があることを紹介した。児童は「金属を変化させる性質をもった水溶液があるのではないか」と考えを述べていた。

図６．児童が持ってきた洗剤についていた表示の例

２　調査結果の詳細（表４）

表４　全国平均と事前・事後調査の比較

設問	全国平均	事前調査	事後調査
1　理科の勉強は好きですか。	83.5	59.1	86.4
2　理科の勉強は大切だと思いますか。	85.4	70.5	95.5
3　理科の勉強の内容はよく分かりますか。	89.4	63.6	95.5
4　自然の中で遊んだことや、自然観察をしたことがありますか。	87.0	79.5	88.6
5　理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか。	64.7	43.2	88.6
6　理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。	73.0	65.9	93.2
7　将来、理科や科学技術に関する職業につきたいと思いますか。	26.3	45.5	63.6
8　理科の授業で、自分の考えをまわりの人に説明したり発表したりしていますか。	54.6	40.9	75.0
9　観察や実験を行うことは好きですか。	89.8	86.4	97.7
10　理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか。	75.3	61.4	93.2
11　理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えていますか。	81.9	65.9	95.5
12　理科の授業で、観察や実験の進み方や考え方がまちがっていないかを振り返って考えていますか。	68.1	61.4	93.2
15　今、社会のことがらや自然のことがらに、「ふしぎだな」「おもしろいな」などと思いますか。	82.1	61.4	88.6
16　課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。	76.8	61.4	86.4
17　自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか。	61.1	47.7	84.1
18　学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。	77.7	54.5	88.6

注．結果は「あてはまる」「どちらかというとあてはまる」の肯定的割合を合計してあり、％で示した。
注．「13　５年生のとき、理科の授業がおもしろいと思いましたか。」「14　５年生の時、理科の授業を受けたあとに、習ったことに関わることで、もっと知りたいことがでてきましたか。」については、実践の前後で変化が見られないと考えたため、ここでは報告していない。

Ⅸ　考察とまとめ、今後の課題

今回、「か・が・く」をテーマに授業を計画・実践することで、児童の学びが「主体的・対話的で深い学び」になるように試みた。

事後調査において、全ての設問で全国平均を上回る肯定的回答が得られた。しかも、多くの設問において事前調査より25％以上肯定的回答が上昇したことが成果と言える。

表５　本実践の効果

キーワード	関連する要素	手立て	特に関連性が高いと推測される設問
感じる「か」	有能感	①意外性のある事象提示	１好き 15ふしぎだな
	関係性	②身近な素材で興味をもたせる	５生活での活用 ６役に立つ
	自律性	③児童自らのアイデアを生かす	10予想をもとに計画 16自分で考える
考える「が」	対象との対話	④小テストでつまずきを確認する	３よく分かる
	自己／他者との対話	⑤ペアやグループで話合いをさせる	８説明・発表 17工夫して発表 18考えを深め、広げる

読み解く「く」	意味のある問い	⑥モデルを用いて考える	11結果から考える 12振り返り
		⑦マインドマップで振り返る	12振り返り

本実践では、表５のような効果があると考えられる。「か・が・く」をキーワードに本実践の手立てを実践することで、主体的・対話的で深い学びの視点からの理科の授業改善が図れたと考える。

今後の課題としては、それぞれの質問項目がどのような手立てと対応していたのか、詳細な分析が求められる。また、本研究は小学校での実践によるものである。中学校においても、同様の効果があるのかどうかは今後の課題と言える。

本実践が教育現場へ普及できるよう、今後も研究を重ねていく決意である。

Ⅹ　参考文献

・文部科学省「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」、2014
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm
・エドワード・デシ、リチャード・フラスト「人を伸ばす力―内発と自律のすすめ―」新曜社、1999
・多田孝志「対話型授業への教師の認識の深化に関する一考察―Ａ小学校Ｄ教諭の授業研究会における発話を手がかりとして―」、学校教育研究、30巻、2015年、p94-107
・佐藤学「学びの対話的実践へ」、佐伯胖・藤田英典・佐藤学『学びへの誘い』東京大学出版会、2003
・桂聖「対話を成立させている条件」、筑波大学附属小学校　初等教育研究会、１『教育研究』No.1341、2013、p26-29
・溝上慎一「アクティブ・ラーニングと教授学習パラダイムの転換」東信堂、2014
・国立教育政策研究所「資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書１」、2015、p53
・後藤顕一、松原憲治、「主体的・協働的な学びを育成する理科授業研究の在り方に関する一考察～カリキュラムマネジメントに基づく理科授業研究モデルの構想～」、理科教育学研究、Vol.56、No.1、2015、p27
・トニー・ブザン他著「ザ・マインドマップ」ダイヤモンド社、2005
・文部科学省「全国学力・学習状況調査の概要」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/1344101.htm
・桐生徹「天文分野における『月の満ち欠け』に対する授業方略と評価」上越教育大学教職大学院研究紀要第２巻、2015
・髙橋文徳「マインドマップが学習効果を高める要因の検証」尚絅学園研究紀要　Ｂ．自然科学編　第６号、11－18、2012
・Develaki、M. (2007): The Model-based View of Scientific Theories and the Structuring of School Science Programmes、Science & Education、16(7-8)、725-749.

Ⅺ　資料

図７．児童の描いたマインドマップ～大地について～

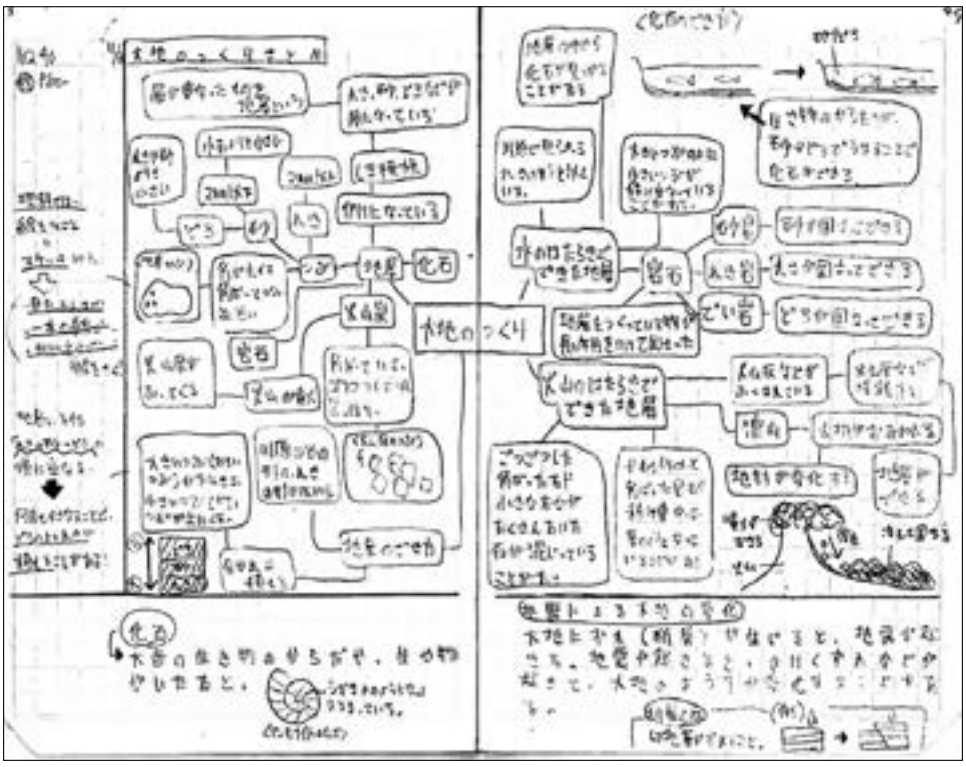

「わかる」・「できる」・「かかわる」ことが保障された体育授業の実践

～運動技能の向上と主体的に学び・豊かに関わり合う姿を目指して～

さいたま市立大久保東小学校　教諭　藤　井　諒　紀

Ⅰ　はじめに

人生100年時代の到来や、超スマート社会の実現に向けた人工知能やビッグデータ等の技術革新、グローバル化の急速な進展により、これからの社会は大きく変化を迎えようとしている。今後の予測が困難で、不確実性が増す現代社会においては、これまで以上に知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むことが求められる。中でも、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決してく力がより求められていくだろう。

子供たちにとって、これからの人生を豊かに、たくましく生きていくためにも、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育むことが求められている。その実現に向けて、学校教育における体育授業の充実は避けては通れないものである。

また、私のこれまでの教員経験からも、体育の授業は、「生きる力」を育むことに直結していると感じている。勝敗を争う中で時には涙し、時には笑顔で喜び合うなど集団で協力することの価値を学んだり、自己の記録を伸ばそうと真剣な表情で学習に取り組んだりする児童の姿を数多く見てきた。私は、そのような体育授業でこそ味わうことのできる経験が児童を大きく成長させると感じている。加えて、体育は他教科では経験することのできない運動に関する知識や、社会規範を守る力、他者と強調する力や思考力など、個々の児童のもっている力を様々な場面で伸ばせる教科であると確信している。

そこで、私は体育授業を根幹とした指導を実践し、よい体育授業を目指していくことで、児童の「生きる力」を伸ばそうと考えた。よい体育授業は、必ずや児童を運動好きにさせ、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成につながると考えている。

以上の理由から、研究主題を設定し自己研究を重ねている。

Ⅱ　研究主題について

運動好きな児童の育成に向けては、これまでの先行研究からも児童が「わかる」・「できる」・「かかわる」ことの保障された体育授業が必要不可欠である。

そこで、児童の「生きる力」を育み、運動好きな児童の育成、生涯にわたってスポーツに親しむことができるようにするためにも、この三つの視点で授業研究を深めていくことにした。

今回は平成26年度から令和元年度までの６年間の実践をもとに研究をまとめた。

Ⅲ　仮説と手立て

「わかる」・「できる」・「かかわる」の三つの視点で三つの仮説を立て、各領域や単元を通しての授業実践を行った。

仮説１　～「わかる」に関して～
運動の仕方や、動きのポイント、ボールゲームなどにおける具体的な状況判断の仕方が「わかる」ことによって、児童は運動を理解し「できる」ことにつながるだろう。

手立て（１）児童にとってわかりやすい具体的な掲示物の活用
手立て（２）学習内容の精選と毎時間の明確な発問計画と思考場面の確保
手立て（３）ボールゲームにおける具体的な場面設定と、その状況に応じた判断をする思考場面の確保

仮説２　～「できる」に関して～
単元を通して身に付けさせたい力を明確にし、基礎的な技能を毎時間繰り返し行うことで運動技能が向上し、「できる」ことにつながるだろう。

手立て（４）身に付けさせたい力を明確にしたパワーアップタイムの充実
手立て（５）自校の児童の課題に応じた自校体操の作成
手立て（６）できた実感を得られるような教材・教具の開発

仮説３　～「かかわる」に関して～
互いを認め合う関わり合いの環境を整えることで、児童が運動を楽しみ、より「わかる」「できる」ことにつなげることができるだろう。

手立て（７）具体的な言葉掛けや、関わり合いの仕方の例示
手立て（８）ICTを活用した自己評価・相互評価による関わり合い

Ⅳ　主な実践と研究対象

平成26年度尾間木小学校第３学年「保健」
平成28年度尾間木小学校第５学年「サッカー」
平成29年度大久保東小学校第５学年「マット運動」
平成30年度大久保東小学校第６学年「走り高跳び」
令和元年度大久保東小学校第５学年「ティーボール」

Ⅴ　授業実践

仮説１　「わかる」に関する授業実践

手立て（１）　具体的な掲示物の活用

＜リレー・バトンパスの掲示物＞

陸上運動のリレーの学習でバトンパスの掲示物を作成した。オノマトペを取り入れながら実際の動きを写真にして児童とってポイントがわかりやすい掲示物にした。

資料１　バトンパスの掲示

＜バスケットボール＞

ボールの持ち方からシュートの打ち方までの流れを写真資料を作成して掲示した。シュートの流れを「持ち方（おにぎり）→シュート（蝶）」という運動言葉をつくり児童にとってよりわかりやすくした。

資料２　シュートの掲示

＜リズムダンス・動きの掲示物＞

児童にとってわかりやすい言葉にした動きを写真にして掲示した。

資料３　リズムダンスの動き例

リズムに合わせて即興的に踊ることが苦手な児童は、このカードの動きを参考にしながら踊ることができるようになった。

＜走り高跳び・児童の言葉を使った動きのコツ＞

児童が見付けた動きのコツを掲示することで、児童にとってより馴染みのある表現に近づけるようにした。

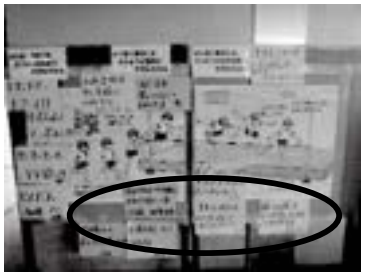

資料４　児童の言葉の掲示

児童それぞれが自分なりに運動のコツを見付けようと試行錯誤し、それぞれが動きを深く理解することにつながった。

資料５　教師と動きの確認

・児童から出た言葉の例

「足の裏が見えるように足を上げるといい。」

「だんだんスピードをあげて、最後までスピードを落とさないとよい。」

＜保健・体験的な学習を通した「わかる」学習＞

自分の体の汚れは目に見えにくく、実体験を伴った理解が難しい。そこで児童が自分の手の汚れをブラックライトで確認し、手の汚れを実際に目で見て体験する活動も取り入れた。実際に自分の手洗いの不十分さを確認することで、手洗いの重要性の深い理解につなげることができた。

資料６　養護教諭による手洗いの演示

また、健康な生活を送るために、児童が普段の自分「食事・運動・睡眠、休養」を見直す活動を取り入れた。自分の生活を客観的に見直し、健康な生活のために自分に必要なことを考えることができた。

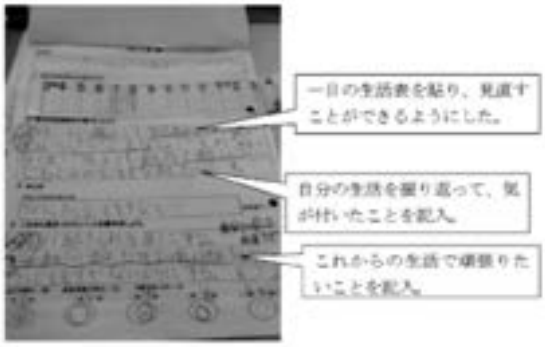

資料７　生活を見直すワークシート

手立て（２）　学習内容の明確化と発問計画

＜走り高跳びの単元計画の例＞

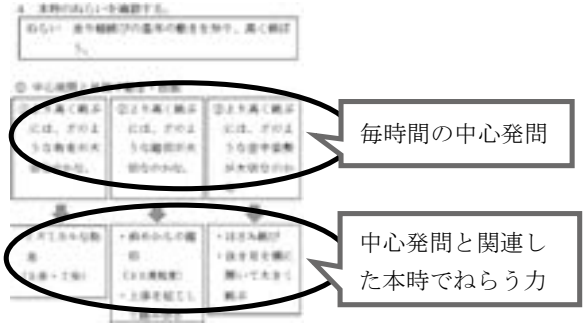

資料８　発問を明確にした単元計画

上記のように単元計画に発問を明記することで毎時間の指導内容が明確になった。また、指導内容がずれることもなくなり、同学年内での指導の共通化にもつながった。

＜問いがあらかじめ記入されたワークシートの活用＞

中心発問をワークシートに明記することで、児童にとって本時の学習内容を理解しやすいようにした。

さらに、毎時間の発問に対する振り返りとまとめを行うことを大切にした。よい振り返りを掲示、紹介することで、大切な学習内容がよりわかり、深い学びにつなげられるようにした。

資料９　発問入りワークシート

資料10　児童の振り返りの掲示

手立て（３）ボールゲームにおける具体的な思考場面

＜サッカー・様々な戦況における状況判断＞

中心発問と具体的場面を児童に提示し、どんな動きが必要かを考えさせた。その上でタスクゲームに取り組ませ、「わかる」と「できる」を結び付けられるようにした。

資料11　発問の提示

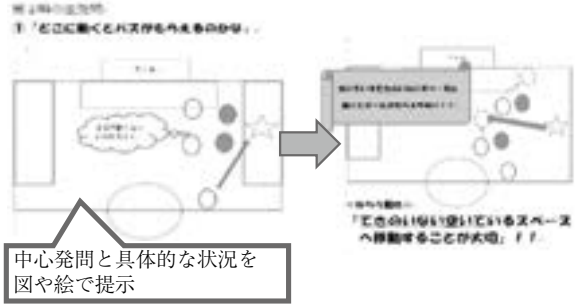

資料12　発問の掲示物と、まとめにつなげる掲示

仮説②　できるに関する授業実践

手立て（４）　パワーアップタイムの充実

＜マット運動・基礎感覚づくり・運動技能の向上＞

かえるの足うち、クマ歩き、うさぎ跳び、川跳びなどの基礎感覚づくりを大切にし、繰り返し指導した。

また、ゆりかご・倒立など、主運動に直接つながる運動も取り入れることで技能の向上につなげるようにした。

資料13　基礎感覚づくりの運動

＜走り高跳び・動きの技能向上＞

走り高跳びの「助走」「踏切」「空中姿勢」「着地」の技能向上のためのパワーアップタイムを工夫した。

資料14　リズムアップ走

・「助走」…ミニハードルを利用したリズムアップ走（「１・２・１・２・１・２・３・！」のリズムでリズムよく走り抜ける。

・「踏切」…ボールを蹴り上げ（「１・２・３！」で足音を意識して行う。）

資料15　ボール蹴り上げ

・「空中姿勢」…ハードルを利用したはさみ跳び

（「１・２・３！」で着地も意識しながら行う。）

資料16　ハードルジャンプ

身に付けさせたい技能を明確にして、毎時間反復練習を行わせることで運動技能の向上を図った。

手立て（５）　自校の課題に合った自校体操の作成

＜立幅跳び・反復横跳びを取り入れた自校体操＞

本校の新体力テストの結果から、立幅跳びと反復横跳びの記録がさいたま市の平均と比較して大きく下回っていることがわかった。

そこで、記録の向上のために立幅跳びと反復横跳びの動きを自校体操に取り入れ、体育の学習の時間に行うようにした。

資料17
自校体操に取り組む様子

手立て（６）　できた実感を得られる教材教具の開発

＜サッカー・運動の苦手な児童のための教材の工夫＞

サッカーは足を使うという運動の特性上、技能差がはっきりとしがちである。自分の思うようにボール操作もできない児童が多いことから、児童みんなが運動を楽しみ、ゴールできるような教材を考える必要があった。そこで、ボールを操作する際に、手を使ってもよい場所を取り入れた「サポートサッカー」という教材を考え実践した。「サポートゾーン」と呼ばれる手でボールを操作できる場を設定し、足でのボール操作が苦手な児童もゲームに参加できるようにルールを工夫した。これにより、ボール操作が苦手な児童も、うまく手でパスを出して得点に関わったり、動きを理解してゴールしたりする姿をみることができた。

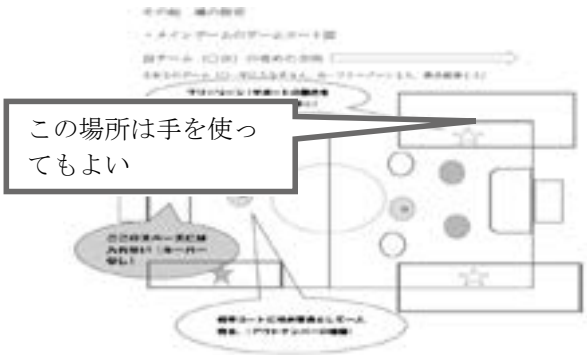

資料18　サッカーのルールの工夫

＜走り高跳び・恐怖心を和らげる工夫＞

走り高跳びのバーをゴムにすることで、児童の恐怖心を和らげるようにした。児童は失敗を恐れず記録に挑戦するようになったと同時に、落ちたバーを戻す時間も短縮され、運動に取り組む時間も向上した。

資料19　高跳びの教具

また、単元の最後には本来のバーで走り高跳びに取り組む時間も確保し、次の学年につなげられるようにした。

＜ティーボール・技能を高める教具の活用＞

打動作の中でもバットの水平なスイングをねらうため下図のような教具を採用した。

資料20
水平バットスイングの様子

児童は、打ち方を意識しながらバットを振り、ペットボトルを打つ。打ったペットボトルがどれだけ進んだかで自分の打ち方がどうだったかを確認することができるようにした。ペットボトルの位置を確認することで個人の技能を可視化し、意欲の向上につなげられるようにした。

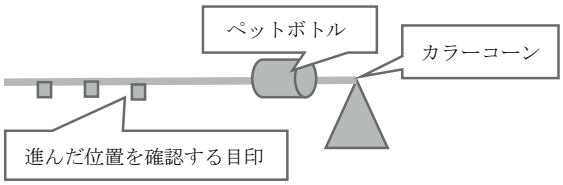

資料21　水平バットスイングの教具

仮説３　関わるに関する授業実践

手立て（７）　豊かな言葉掛けや関わり合いの例示

どの授業でも、肯定的な人間関係を構築するために、温かな言葉掛けを「ハッピーワード」として紹介した。教師も自ら温かな言葉掛けを広め、温かな言葉掛けをしている児童を称賛していくことで温かな授業づくりを行った。

資料22　ハッピーワードの掲示

また、学習の中にハイタッチを位置付け、よい動きや友達の努力にハイタッチで応えるような学習を計画した。

資料23　仲間とハイタッチ

失敗したり、悲しんだりしている友達には「ロータッチ」をして励まし合うなど、常に思いやりをもって友達と接していく姿を目指して授業を構成した。温かな雰囲気の中で、児童が共に新記録を喜び合ったり、励まし合ったりする姿が多くみられるようになった。

手立て（8） ICTなどを活用した関わり合い

走り高跳びの授業では、ICTを活用して、走り高跳びをした際の自分の動きを確認する活動を取り入れた。児童は、目指す走り高跳びの良い動きと照らし合わせながら互いに動きを見合いアドバイスし合った。より高い記録を目指そうという共通の目標に向かって積極的にアドバイスし合い、よさを認め合いながら関わり合う姿が見られた。

資料24　ICTを活用した関わり合い

Ⅵ　成果

仮説１　「わかる」に関して

３年の保健の学習では、健康のために大切なことを毎時間繰り返し指導した。健康に過ごすために必要な「食事、運動、睡眠・休養」の三つを「健康トライアングル」と名付け、毎時間指導を行った。単元開始時と終了時の児童の健康についての理解に関するアンケートを行い、成果を図った。結果は以下の表のようになった。

回答	学習前	学習後
食事に関すること（バランスのよい食事、３食食べる、朝食をしっかりとる、残さず食べる　など）	33名（約94%）	34名（約97%）
睡眠・休養に関すること（よく寝る、早寝早起き、体を休める　など）	30名（約86%）	33名（約94%）
体の清潔に関すること（手洗いうがい、お風呂に入る、はみがきをする）	26名（約74%）	34名（約97%）
運動に関すること（体を動かす、運動する、外で遊ぶ　など）	19名（約54%）	32名（約91%）
排便に関すること（トイレをがまんしない　など）	2名　（約6%）	17名（約49%）
環境に関すること（外の空気を入れる）	1名　（約3%）	24名（約69%）

資料25　３年　保健の学習アンケート

上記のように、健康に関する多くの項目で回答の割合が上昇していることから、多くの児童が健康に対しての理解を深めることができ、「わかる」ことにつながったと感じている。しかしながら、ここで理解した健康についての知識を、具体的に実生活にどう生かしていくかについては課題が残った。

仮説２　「できる」に関して

＜ティーボールの技能分析から＞

ティーボールの実践では、単元開始時と終了時に児童の打動作を10段階に分け分析し、得点化した。なお、この打動作についての観察的評価基準は、「小学校３年生のベースボール型ゲームにおける授業における投能力及び打能力に関する研究」（スポーツ教育学研究38）を参照して調査した。調査結果は下記の表のとおりになった。

		単元前	単元後
構え	バットの握り方	2.56	2.88
	足幅（スタンス）	2.41	2.81
	構え方（立ち位置）	2.69	2.88
主要局面	バックスイングと体幹の捻り	1.88	2.46
	軸足と反対側の足	2.06	2.58
	目と顔	2.59	2.92
終末局面	バットの振りの強さ	2.06	2.81
	両手の位置及び動き	1.91	2.38
	体幹の捻り動作	2.22	2.62
	軸足の動き	1.88	2.50
合計得点		2.23	2.68

資料26　打動作についての調査結果

調査の結果10項目すべての数値の向上が見られた。打運動を分析し、その技能を伸ばすために「水平スイング」などをはじめとしたパワーアップタイムを取り入れたこと、毎時間の指導項目の明確化を行ったことで、児童の打動作が向上したと考える。

しかしながら、今回の実践は教師１人での映像分析であることや、児童の調査時の試技回数などを踏まえると今後はさらに深く客観的に調査をし、より信頼のおける分析にしていく必要がある。

＜新体力テストの結果の向上＞

自校体操に反復横跳びと立幅跳びの動きを取り入れ、その数値の高まりを検証した。自校体操を取り入れた平成29年度と令和元年度の数値で比較した。

男女別６学年計12項目で調査し、さいたま市の平均と自校の平均値を比較し、どれだけ市平均を上回っているかで記録の伸びを比較した。

比較結果は以下のようになった。

資料27　さいたま市平均を超えた学年数

	H29年度	R元年度
立ち幅跳び	2	5
反復横跳び	4	4

上記のように、立ち幅跳びに関して市平均を上回る学年が増えた。しかし反復横跳びに関しては市平均を上回る項目は変化しておらず、成果が上がったとは言えなかった。

毎時間準備運動として取り組んでいるが、それゆえに形骸化してしまっているのか、より記録を高めるための方法を探って記録の向上を目指したい。

仮説３　「かかわる」に関して

＜H30年度走り高跳びの形成的授業評価から＞

H30年度の走り高跳びの学習は、前述の「ハッピーワード」や「ハイタッチ」、「ＩＣＴの活用を通した豊かな関わり合い」の手立てを多く取り入れ、友達と協力する力や豊かな人間関係、仲間づくりの力の育成を目標として単元を構成した。

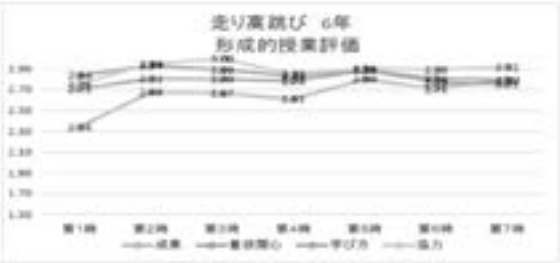

	第1時	第2時	第3時	第4時	第5時	第6時	第7時
成果	2.34	2.88	2.87	2.81	2.80	2.71	2.80
意欲関心	2.84	2.94	2.89	2.80	2.89	2.70	2.75
学び方	2.71	2.81	2.90	2.79	2.89	2.81	2.80
協力	2.79	2.95	3.00	2.85	2.91	2.90	2.92
総合評価	2.53	2.92	2.92	2.85	2.89	2.79	2.82

資料28　走り高跳び　形成的授業評価

授業の形成的授業評価は、上の図のようになった。どの項目もおおむね高い数値となっているが、特に「成果」の値が上昇したこと、「協力」の値が上昇したことから前述のような手立ては有効であったと考える。

＜H30年度　６年　診断・総括的評価から＞

[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

資料29　診断的・総括的授業評価

これまで述べてきた「わかる」「できる」「かかわる」視点を取り入れた授業研究を行ってきた１年間の診断的・総括的評価として平成30年度の６年生の結果が上記のものである。この結果からも、１年間を通して、「楽しむ」「できる」「学ぶ」「守る」すべてにおいて数値の上昇が見られたことがわかる。

これまでの６年間の研究を通して、「わかる」「できる」「かかわる」ことが保障された体育授業は、運動技能の向上や主体的に学び、豊かに関わり合う姿につながっていると考える。今後も「わかる」「できる」「かかわる」ことを視点としてさらに成果が上がるように研究を続けていきたい。

Ⅶ　課題

▲各調査の測定の仕方や、評価方法が最適であったかをよく検討して研究を深める必要がある。

▲調査の結果としては、全体の平均値は伸びていても、児童個人でみると数値が減少していたり、伸び悩んでいたりする児童もいた。この点に目を向け、より児童の運動技能を伸ばしたり、運動を楽しめたりする支援を考えていく必要がある。

▲新体力テストの成果に関しては、学年が変わっていること、同学年内での比較でないことなどを踏まえて、より効果を測定することのできる測定方法を考えていくことが必要である。

▲成果と課題を踏まえ、今後も技能の向上と主体的に学び合う姿を目指した授業改善に取り組んでいく。

Ⅷ　参考文献

1　文部科学省（2008）『小学校学習指導要領解説体育編』東洋館出版社

2　文部科学省（2017）『小学校学習指導要領解説体育編』東洋館出版社

3　文部科学省　（2010）『学校体育実技指導資料　第８集　ゲーム及びボール運動』東洋館出版社

4　文部科学省　（2016）『学校体育実技指導資料　第10集　器械運動指導の手引き』

5　高橋健夫（2003）『体育授業を観察評価する』大修館書店

6　高橋健夫（2010）『新版　体育科教育学入門』大修館書店

7　池田延行編著（2015）『新しい走・跳・投の運動の授業づくり』

8　滝沢洋平　岡田雄樹　和田博史　白旗和也　近藤智靖（2018）小学校３年生のベースボール型ゲーム授業における投能力及び打能力に関する研究.スポーツ教育学研究38

社会とのつながりを考え続ける児童の育成

川口市立鳩ヶ谷小学校　教諭　田　崎　美　奈

Ⅰ　研究主題について

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（平成 28 年８月）において、子供たちの現状として「人の役に立ちたい」と考える割合が増加傾向にあるものの、「自分の判断や行動がよりよい社会づくりにつながる」という意識が他国に比べて低いことが指摘されている。

このような状況を踏まえ、新学習指導要領には、急速な社会の変化に伴い、予測が困難な時代に生きる児童に「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え､自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力」が必要であると示された。

また、小学校社会科の目標には「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な社会を形成する公民としての資質・能力の基礎」を育成することが示されており、この資質・能力は小学校から段階的に育成し、選挙権年齢に達する頃には十分に育っていることが望まれる。

そこで、本研究では、このような社会を生きるために、社会とのつながりを考え続ける児童を育成することが必要であると考えた。社会とのつながりを考えるとは、以下のように定義する。

> 社会とのつながりを考えるとは、学習したことと自分たちの関連を考えたり、よりよい社会をつくっていくためにはどうすればよいのかを考えたりすることを、学習だけでなく、学習を超えて生涯にわたって続けていくこと。

Ⅱ　研究の仮説

研究主題の実現に向け、研究の仮説を以下に設定した。

> 社会認識を形成する学習や、社会認識を生かして社会参画する学習を行うことで、社会とのつながりを考え続ける児童を育成することができるであろう。

まず、社会認識を形成する学習では、学習問題を追究する中で、社会的事象の様子や仕組みを捉え、特色や意味（関連・働き）を考えさせる。本研究では、この学習を社会が「わかる」学習と呼ぶことにする。

次に、社会認識を生かして社会参画する学習では、社会が「わかる」学習で獲得した事実認識を生かして、社会に見られる課題を把握し、社会へのかかわり方を考えさせる。この学習を社会に「かかわる」学習と呼ぶことにする。

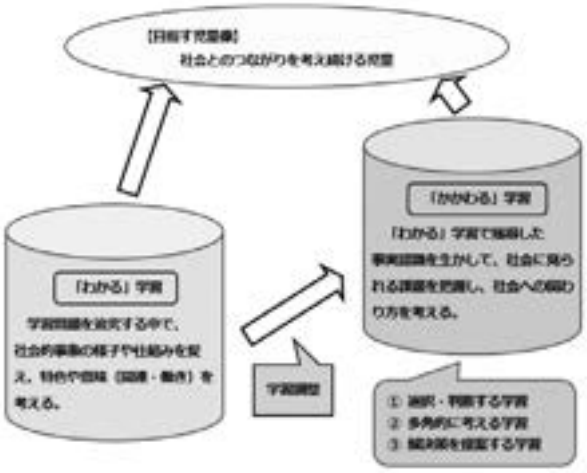

【資料１　鳩ヶ谷小学校研究の構想図】

上図のように「わかる」学習で完結するような学習もあれば、「わかる」学習から「かかわる」学習へ移行していくものもある。「わかる」学習から「かかわる学習」に移行するためには、児童が自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤することが有効であると考えた。本研究では、これらを「学習調整」と呼ぶことにする。

Ⅲ　研究の手立て

研究の仮説に基づき、手立てを以下のように設定した。

手立て１　社会が「わかる」学習における手立て
(1)　学習問題に対する予想を基にした学習計画の作成
(2)　社会的事象の意味や特色を考えさせる学習過程
手立て２　社会に「かかわる」学習における手立て
(1)　学習してきたことを生かした「かかわる」学習活動
(2)　立場を明確にした「かかわる」学習活動
(3)　「かかわる」学習につながる学習調整場面の設定
(4)　社会に「かかわる」学習の系統化

社会とのつながりを考え続ける児童を育成するためには、社会認識を形成するための社会が「わかる」学習、社会参画するための社会に「かかわる」学習の双方を展開する必要がある。それは、社会が「わかる」学習で習得した社会的事象の様子や仕組みを生かすことで、そこで生じる社会に見られる課題を把握することができ、社会に「かかわる」ことができるからである。これらの手立てを基に授業実践を行った。

Ⅳ　授業実践

1　社会が「わかる」学習における実践

手立て(1)　学習問題に対する予想を基にした学習計画の作成

〈５年「水産業のさかんな地域」〉

児童が社会認識を形成するためには、概念的知識を獲得しなければならない。概念的知識はいくつかの具体的知識によって構成されており、概念的知識を獲得するために、教師は指導要領の目標や内容に沿って、具体的知識を獲得するための学習内容や学習方法を精選することが求められる。しかし、教師が一方的に概念的知識を獲得するまでの道筋を提示してしまうと、児童の追究の見通しは立つものの、主体的に学びたいという意欲は低下してしまう。そのため、児童が追究の見通しをもち、かつ主体的に学ぶためには、学習問題に対する予想を基にした学習計画の作成が必要である。

本時では、学習問題「水産業のさかんな地域では、どのように魚をとり、わたしたちのもとへ届けているのだろうか」に対する予想をさせ、予想を分類・整理したうえで、調べること・調べ方についても考えさせた。

【資料２　学習計画を作成した実践の板書】

児童は、学習問題に対する予想を生活経験や既習を基に考える。考えた予想は、学習していく具体的知識の一部となっていることが多い。そのため、予想を分類することで、学習問題を解決するために、どのようなことを調べればよいかが明確となる。本時では「一本釣り」「朝早く漁に出ている」「船で運ぶ」などの予想が出た。これらの予想を基に、児童が具体的知識を獲得できるようにするために、「水産物のとり方」、「水産物の運び方」と分類した。

また、それらをどのように調べたらよいかを考えた。本時では水産物のとり方を調べるためには漁師の話、水産物の運び方を調べるためには、港で働く人や運送会社の人の話が必要であると話し合った。

予想を基に、調べること（調査内容）と、調べ方（調査方法）を明確にし、これらを学習計画として進めた。学習問題に対する予想を基にした学習計画を作成したことで、学習追究の見通しをもつことができ、主体的に学習に取り組みながら、必要な知識・技能を習得することができた。

手立て(2)　社会的事象の意味や特色を考えさせる学習過程

〈３年「植木を育てる仕事」〉

本実践では、社会的事象の仕組みを調べるために、「植木農家の人は、どのような仕事をしているのだろうか」を学習問題とした。また、一単位時間の学習課題を「どのように～」「どのような～」と仕組みを追究する問いの設定をした。

また、社会的事象の仕組みを調べた後、「植木農家の人は、なぜたくさんの工夫や努力をしているのだろうか」と問うことで、社会的事象の仕組みの意味を考えられるよう、学習過程を工夫した。

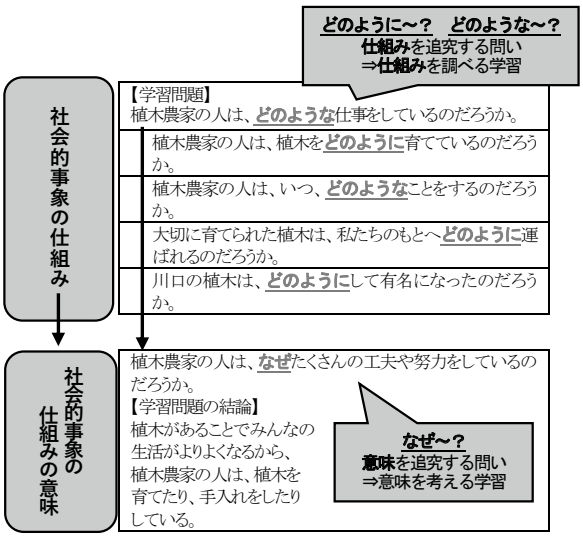

【資料３　社会的事象の仕組みの意味まで考えさせる学習過程】

社会的事象の仕組みについて調べ、児童は学習問題に対し、「植木農家の人は、たくさんの工夫や努力をして、大切に植木を育てている」と考えていた（資料４□）。そこで、仕組みの意味を考えさせるために、植木があるよさや植木農家の働きについて話し合い（資料４□）「植木農家の人は、なぜたくさんの工夫や努力をしているのだろうか」と問いかけた。これらの活動や発問によって、「植木があることでみんなの生活がよりよくなるから、植木農家の人は、植木を育てたり、手入れをしたりしている」という結論を導き出した。

【資料４　社会的事象の仕組みの意味まで考えさせた板書】

２　社会に「かかわる」学習における実践

手立て⑴　学習してきたことを生かした「かかわる」学習活動

〈３年「火事からくらしを守る」〉

本実践では、学習問題「火事を減らすために、だれがどのようなことを行っているのだろうか」を解決するために、消防署や地域、市役所の人々の活動について調べ、結論を導き出した。その後、学習してきたことを生かして、自分たちにできることを話し合い、自分に最も協力できることを選択・判断した。

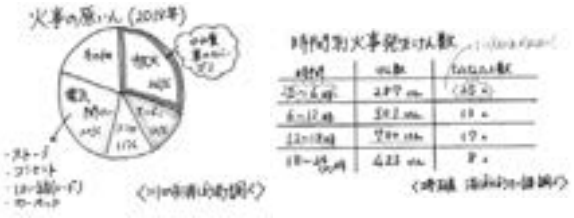

【資料５　調べる過程で学習した資料】

【資料６　児童のワークシート①】

【資料７　児童のワークシート②】

資料６、７は、火事を減らすために自分が最も協力できることを選択・判断したワークシートである。資料６には、火災報知器を寝ている部屋やキッチンに設置すると書かれており、前時までに学習した、深夜の火災は逃げ遅れが多いことや、コンロ付近での火災がある（資料５参照）という学習内容を生かしていると考えられる。また、資料７には、消火器は使えなくても、声掛けならできると書かれており、学習を通して、今、自分が消火器を使うことは難しいと考え、学習したことの中から、より協力しやすい「自治会の見回り」を選択したと考えられる。

手立て⑵　立場を明確にした「かかわる」活動

〈５年「米づくりのさかんな地域」〉

本実践では、学習問題「庄内平野で米づくりをしている人々は、どのようによりよい米を生産しているのだろうか」を解決するために、庄内平野の自然条件や、米づくりに携わる人々の工夫や努力について調べ、結論を導き出した。その後、米づくりの現状と課題について調べ、これからの米づくりの在り方について話し合った。

【資料８　立場を明確にした実践の板書】

農業従事者の減少や、耕作面積や消費量の減少等により、「米づくりが続けられなくなり、米を食べることができなくなるかもしれない」という社会に見られる課題に目を向けた。この社会に見られる課題には、生産者側、消費者側のそれぞれの立場に問題点があることを明確にし、それぞれの立場における解決に向けた取組について、インターネットを活用して調べた。その後、自分たちが調べた取組を基に、その効果を説明し、グループで話し合いをした。以下はその一部である。

Ｃ１：僕は米の輸出をさかんにした方がいいと思う。日本の米の品質は高いから、世界でも米を食べている国では、買ってくれる人がいると思うよ。だから生産者が工夫することが大切だと思う。
Ｃ２：確かにそうかもしれない。私は生産者が工夫しやすくするためには、会社化することが必要だと思う。輸出するにしても、一件の農家が外国にお米を売ることなんて難しくてできないと思う。
Ｃ３：二人は生産者の取組が大事だって思っているけれど、まず私たちがお米をもっと食べることが大切だと思う。
Ｃ１：お米を食べるっておかわりするってこと？
Ｃ２：そうじゃなくて、給食の米粉パンのように、米粉を使った商品を買うとか、家で作ってみるとか。
Ｃ３：それなら誰でもできそうだね。
（中略）
Ｃ２：つまり、生産者も消費者もそれぞれが取り組んでいけば、日本の米づくりが続いていけるってことだね。

生産者・消費者のように立場を明確にして取組を調べ、異なる立場に立って話し合いをしたことで、社会に見られる課題の解決に向けて多角的に考えることができた。

この話し合いの後、自分の考えをまとめる活動を行った。そこには、生産者、消費者それぞれの立場の取組も大切であるという記述が多く見られた。

手立て(3)　「かかわる」学習につながる学習調整場面の設定

〈6年「日本とつながりの深い国々」〉

学習問題「世界の人々と共に生きていくには、何が大切だろうか」を解決するために、日本とつながりの深い国の文化や習慣を調べ、「世界の人々と共に生きていくためには、それぞれの国の文化や習慣を理解することが大切である」とまとめた。

そこで、川口市における外国人居住者と地域住民のトラブルの事例を提示することで、「文化や習慣を理解するだけでは共に生きていくことは難しい」ということに気付かせ、「理解するだけでなく、交流することが必要である」という新たな視点に気付かせた。これらの活動により、学習調整が図られ、外国人との交流について調べる活動へ移行していった。

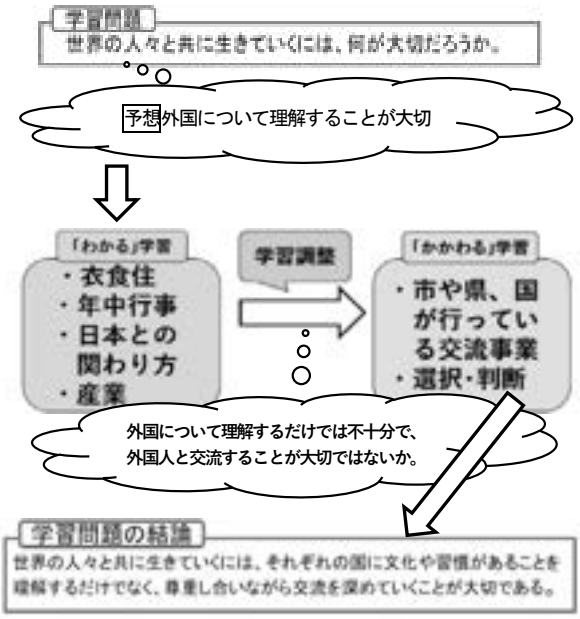

【資料９　「わかる」学習から「かかわる」学習への調整場面】

上図のように、「わかる」学習で、文化や習慣について調べた後、学習調整によって、外国人との交流について調べる、「かかわる」学習に移行した。「かかわる」学習では、市や県、国が行っている外国人との交流事業を調べた。これらの「かかわる」学習が加わったことによって、「世界の人々と共に生きていくためには、それぞれの国に文化や習慣があることを理解するだけでなく、尊重し合いながら交流を深めていくことが大切である」という結論を導き出した。

学習調整によって、地域住民が外国人居住者と交流をしていくことが大切であるということに気付くことができたため、本小単元の振り返りでは、世界の人々とのかかわり方を考えることができた。

手立て(4)　社会に「かかわる」学習の系統化

本校では、社会に「かかわる」学習が行える単元を、新学習指導要領の「内容の取扱い」に沿って設定することとした。その上で、考える視点や対象の広がりによって、①選択・判断する学習　②多角的に考える学習　③解決策を提案する学習の三つに分けた。

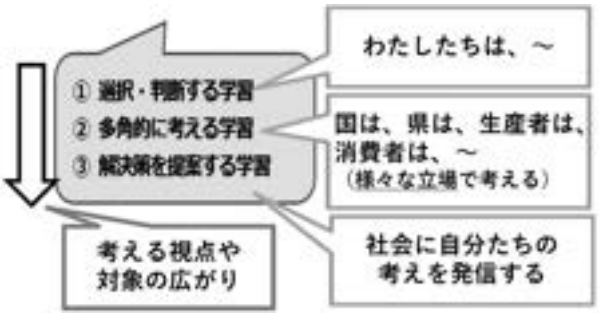

【資料 10　社会に「かかわる」学習の系統化】

①選択・判断する学習

〈4年「くらしと水」〉

選択・判断する学習は、調べてきたことの中から、自分たちに協力できることなどを考え、社会への関わり方を選択し、判断していく学習である。

本実践では、学習問題「わたしたちが使う水道水はどこでつくられ、どのように送られてくるのだろうか」を解決するために、水道水の供給経路や浄水の仕組み、関わる人々の働きについて調べ、結論を導き出した。

その後、水道水の仕組みが整っているにも関わらず、渇水になることが多いことから、「埼玉県は水不足になることが多く、いつでも水が使えないことがある」という社会に見られる課題を把握した。社会に見られる課題の解決のための取組については、インターネットを活用して調べた。

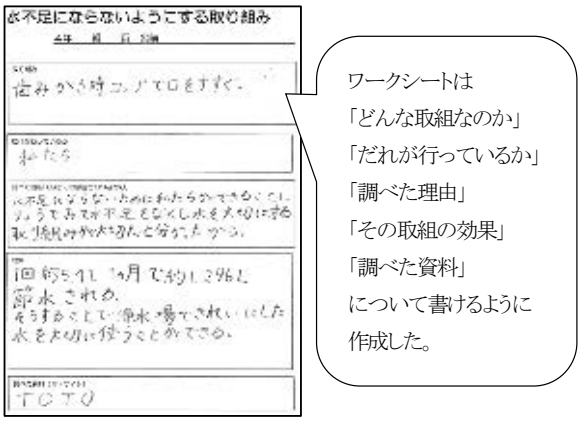

【資料 11　児童が調べたワークシート】

調べた取組を基に話し合うことで、「社会が行う取組」「自分たちが協力できる取組」に分類し、「自分たちが協力できる取組」の中から、自分が協力できることを選択・判断させた。

【資料 12　選択・判断する学習における板書】

【資料 13　児童の記述①】

資料 13 は、水不足にならないために自分が最も協力できることを選択・判断した記述である。この児童は、トイレの大と小には１回につき２Ｌもの量の差があることから、トイレの大小のレバーを使い分けることが自分に協力できることだと考えている。また、小を使うことで２Ｌの水が他のことに使えるとの記述から、水不足を解消するためのより効果的な方法であると考え、選択したと考えられる。

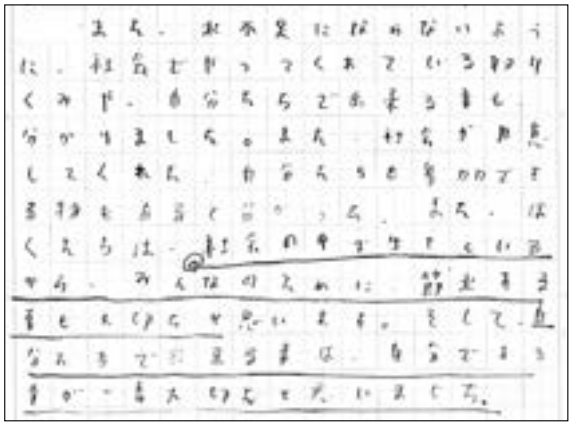

【資料 14　児童の記述②】

資料 14 は、本小単元の振り返りである。この児童は、企業や地方自治体などの社会が行う取組だけでなく、自分たちが協力できる取組もあることに気付いている。また、自分たちでできることは、自分ですることが一番大切だとの記述から、社会の一員として自覚が芽生えてきていると考えられる。

②多角的に考える学習

〈５年「わたしたちの生活と森林」〉

多角的に考える学習は、国や県、消費者や生産者など、様々な立場からできることを調べ、よりよい社会の在り方を考える学習である。

本実践では、学習問題「森林にはどのような働きがあるのだろうか」を解決するために、天然林や人工林の働きについて調べ、結論を導き出した。その後、「木づかい運動」を事例に調べ、国やＮＰＯ法人、森林組合や企業、消費者などの様々な立場の人たちが森林を守ろうしていることから、「手入れが行き届かない森林が増えることによって、様々な問題が引き起こされている」という社会に見られる課題を把握した。

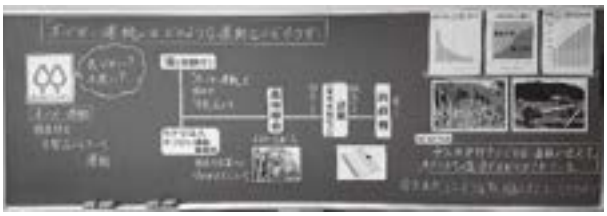

【資料 15　多角的に考える学習における板書】

社会に見られる課題を把握した児童に、「だれがどのような取組をしていったらよいか」と発問すると、児童は以下のように記述した。

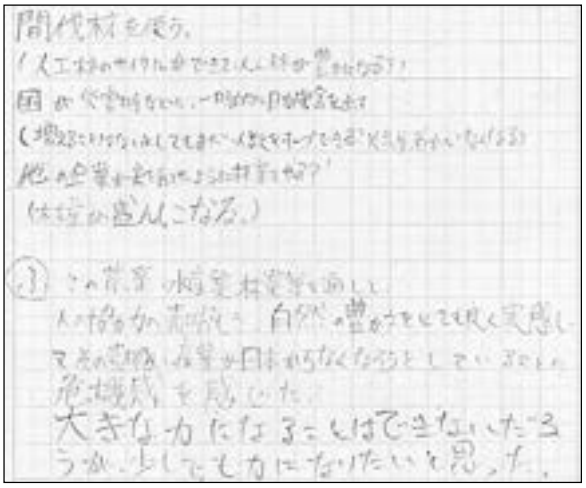

【資料 16　児童の記述】

「国が～」「企業が～」のように、様々な立場から考えていることが分かる。また「(人工林のサイクルができて、人工林が豊かになる)」など、(　　)の中には、その取組を行った時の効果まで考えることができた。これは関係図を活用して考えることが、立場を明確にし、多角的に考えることにつながったと捉えている。さらに、食料生産の学習において学んだ「農家の企業化」の取組を基に、「林業の企業化」を進めていくことについて考える児童もいた。

③解決策を提案する学習

〈４年「水害から人々を守る活動」〉

解決策を提案する学習は、調べた取組を基に社会に自分たちの考えを発信する学習である。

本実践では、学習問題「水害からわたしたちのくらしを守るために、だれがどのようなことをしているのだろうか」を解決するために、国や埼玉県、川口市や地域の人々の活動について調べ、結論を導き出した。

その後、「川口市は都市型水害への対策が不十分であり、安全に生活することができない」という社会に見られる課題を把握し、新たな学習問題として「都市型水害から身を守るための方法を自治会に提案しよう」を設定した。他地域で行われている取組を基に調べ、児童は提案内容、提案理由、効果についてまとめ、自治会に提案する活動を行った。

【資料 17　解決策を提案する学習の授業の様子】

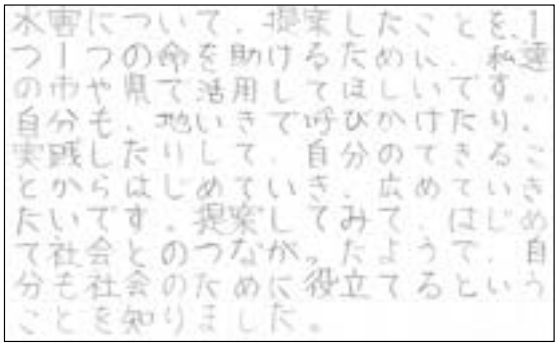

水害について、提案したことを、1つ1つの命を助けるために、私達の市や県で活用してほしいです。自分も、地いきで呼びかけたり、実践したりして、自分のできることからはじめていき、広めていきたいです。提案してみて、はじめて社会とのつながったようで、自分も社会のために役立てるということを知りました。

【資料 18　児童の記述】

解決策を提案する学習を行うことで、よりよい社会をつくっていくためにどうすればよいのかを真剣に考えることができた。また、資料 18 の単元の振り返りから、これらの学習が社会の一員としての自覚や、自分も社会の役に立てるのではないかという自己有用感を養うことにつながったと捉えている。

Ⅴ　成果・課題

本校で行った第３学年以上の全児童を対象とした調査から、意識の変容を読み取る。平成 29 年度と令和元年度の結果を比較すると、「学習してきたことに関係する社会の問題点を考えることができますか」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかというと当てはまる」と答えた児童の割合が 9.6％高くなった。

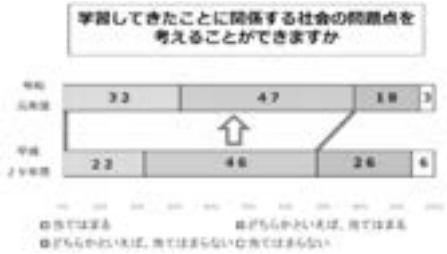

【資料 19　アンケート結果①】

また、「社会科の授業で学習したことは役に立ちますか」「将来日本をよりよい社会にしようと思いますか」という質問に対し、80％以上の児童が肯定的に捉えている。

さらに、全国学力・学習状況調査では、「地域や社会をよくするために何をするべきかを考えることがありますか」という質問に対し、肯定的な答えを出した児童の割合が全国平均より 9.2％高くなっている。

【資料 20　アンケート結果②】

そして、「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思いますか」の質問に対しては、82.6％の児童が肯定的に捉えている。

以上の結果から、本校の児童の社会とかかわろうとする意識は高まっていることが分かる。つまり、社会が「わかる」学習や、社会に「かかわる」学習を行うことで、社会とのつながりを考え続けるための素地ができたと言える。

しかし、社会とのつながりを考え続けるためには、小学校だけではなく、中学校・高等学校との学びの接続を考えていくことが必要である。このような学習を、系統的かつ継続的に実践していくことが、社会とのつながりを考え続ける子供たちの意識をさらに高め、将来の社会参画へつながっていくと考える。

〈参考文献〉
・文部科学省『小学校学習指導要領解説 社会編』日本文教出版，2018 年
・文部科学省「次期指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」2016 年
・北俊夫『社会科学力をつくる“知識の構造図”－“何が本質か”が見えてくる教材研究のヒント－』明治図書，2011 年
・澤井陽介『授業づくりの設計図』東洋館出版社，2020 年
・桐谷正信「授業の目的・あり方→新視点で考える」『社会科教育』８月号，明治図書，2014 年，pp.58-59

地域を誇り大切に思う心情を育む総合的な学習について

～塙保己一先生に関わる４年間を通したカリキュラム再編成を通して～

本庄市立金屋小学校　校長　諏　訪　愼一

Ⅰ　はじめに

本校は埼玉県の３偉人の一人、塙保己一翁の生家を学区にもつ、本庄市内でも田園地帯に位置する児童数約 250 人の学校である。３世代同居や兄弟姉妹が多い家庭が多く、児童は素直で優しく、落ち着いた学校生活を送っている。

今まで、塙先生のお膝元の小学校として、塙先生を扱った学習をその教育活動の中心として行ってきたが、学年によってねらいや内容の重なりがあるとともに、地元に多くの慕う人がいることや塙先生の生家が学区にあるという地の利を十分に生かせていない状況があった。そのため、令和元年度に、総合的な学習の時間において塙先生を中心に扱うカリキュラムの再編成を中心とした研究を行った。

以下、その研究実践について述べる。

Ⅱ　研究のねらい

１　各学年のカリキュラムのねらいや願い

教員相互で協議した結果、ねらいや願いは次の３点になった。

⑴　郷土の偉人塙保己一先生に学び、誇りに思うことが、自分たちの故郷・金屋・本庄市をいつまでも大切に思う心情を児童に育てることにつながるのではないか。本校出身児童は、今後の人生で、どこで暮らしても故郷を誇りに思い、愛情をもって欲しい。

⑵　塙先生の「世のため　後のため」の信念を学び、それを活かして、一人一人の児童がたくましく自分の人生を切り開いていって欲しい。

⑶　地域で塙先生を誇りに思う、慕う人たちの生き方を一つの人生のモデルとして、今後の自分の生き方を考えていって欲しい。

これをもとに、今までは３年生と５年生だったが、３年生から６年生の４年間の総合的な学習の時間を貫くメインの題材として塙先生を扱うようカリキュラムを再編成することとした。４年間メインの題材として塙先生を取り上げていくために、各学年の発達の段階や他教科の学習状況等も考慮しながら、その扱いに重なりがないように学年ごとの大きな内容を以下のように定めた。

３年生は、社会科の学習において積極的に地域に出て、様々な人々と関わり、直接、自分で見て聞いて学習を進めていく活動が多い。その学びの特性を活かし、この地域に残る塙先生ゆかりのものやそれを大事に守り広めようとしている人と直接、関わることを学習の主たる活動にすることを意図し、主な内容を「私たちの町の塙保己一先生」とした。この地域で少年時代を送った塙先生の姿が今の自分たちと重なり親近感をもつことができることを願った。

４年生は、これまで総合では、福祉を学年のテーマとして取り上げ、学習を積み上げてきた。地域の介護施設の訪問も毎年の恒例行事となっている。今までの福祉というテーマの中にある「障害」についての学びから、一歩踏み出し、塙先生自身が盲目となり視覚障害者として生きたことを体験的に理解する。視覚障害者としての視点で改めて塙先生を捉えていくことを意図し、主な内容を「視覚障害のある塙保己一先生」とした。塙先生は、視覚障害者であったことを体験的な学びを通して再確認し、その偉業の比類なさがより一層、児童の心に響いていくことを願った。

５年生は、社会科の学習で日本の国土を学ぶ。日本全国・世界といった見方・考え方ができるようになってくる。そのため、県の３偉人、渋沢栄一（深谷市）及び荻野吟子（熊谷市）との比較もしやすくなる。外国人のヘレンケラーが塙先生を思慕したことを主に、日本を代表する偉人というグローバルな見方で塙先生を捉え直すことを意図して主な内容を「日本の偉人　塙保己一先生」とした。世界の人々から尊敬されるその生き方は、将来グローバルに活躍していくことが期待される児童の生き方の礎になることを願った。

６年生は、今までの塙先生自身を主に扱った学習から、視点を大きく変えて、塙先生の周りの人々にスポットライトをあてていく。塙先生は、視覚障害者でもあり、家族や弟子等の周りの力強い支えがその偉業のエンジンであったことに気付かせることを意図して主な内容を「塙保己一先生をささえた人々」とした。人と人は互いに支え合う中で生きているということを塙先生の人生を通して改めて感じさせたい。卒業という人生の大きな節目を迎える６年生児童にとって、塙先

生を支えた人々を共感的に理解することは、これまで自分自身を支えてくれた家族や周りの人々の姿と重なり、感謝を感じるはずである。それが今後の新しい生活の原動力となることを願った。

２　研究仮説と手立て

各学年のカリキュラムのねらいや願いをもとに、研究の仮説や手立てを設定した。

仮説１	各学年の児童に合ったカリキュラムを作成することで、児童の探究的な学びが深まり、塙先生に対する思いがより深まるであろう
手立て	３～６年の学年で塙先生をメインの教材とし、その扱い方を学年ごとに変えるカリキュラム再編成を行う
仮説２	４年間を通して塙先生を共通テーマとしたカリキュラム再編成をすることを通して、教員の指導力が向上するであろう
手立て	カリキュラム再編成や研究の悩みを共有し解決するために週１回の研修を確保する

３　研究推進のシステム

総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせて学びを進めていくことが重要である。一回の探究的な学習サイクルだけでなく、そのサイクルを何度も回していくことが学びの深まりにつながると捉えている。

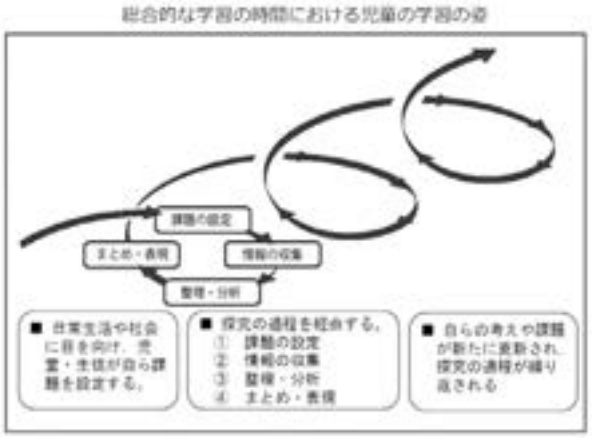

そのためには、児童の意識の的確な把握が必要である。「今、児童はどう感じているのか、何をしたいと願っているのか。」ていねいに児童の意識を捉えながら、学習を進めていく必要があった。また、塙先生を扱う各学年の内容が重ならないよう調整が必要であった。さらに、教科書がない総合的な学習のカリキュラムづくりは、担当する教員全員が初めてのことであり、打ち合わせ等が何度も必要となることが予想された。

このための時間を生み出すことが最初の大きなハードルとなった。頻繁に互いの実践を検証し検討を加えながら進めていくためには、毎週放課後、研修を行いたかったが無理があった。そのため、校内の教員を総合チーム、算数チーム、低学年チーム（算数）の三つにわけ、５～７人程度のチームごとに毎週、火曜日の２・３・６校時目の授業中の裏の１コマをチームの研修の時間として研究を進めていくこととした。

各チームは、目標や願い等を共有しながら、小刻みなPDCAサイクルを回し続けた。ねらいやゴールは共有しながらも、「走りながら考える」といった目の前の課題解決を重視した実践的な研究スタイルで行った。

Ⅲ　研究の実際

はじめに、各学年の決められた年間の指導時数の中に、どのような探究活動を行っていくかを入れてみた。そしてその流れで、児童の意識がどのように流れていくかを予想しながら、計画を修正した。実践を行いながらも何度も修正を続けた。さながら作っては壊し、作っては壊すことの繰り返しだった。チームの教員はよくがんばった。

資料１　作成した大・小単元計画等

総合的な学習の時間　学習計画６年「塙保己一先生をささえた人々」大単元編

単元の目標	塙先生は多くの人の支えがあって素晴らしい国学者になったことを知る。 ・塙保己一先生は周りからの多くのささえがあって生きてきたことに気付くことができる。（知識及び技能） ・課題の解決に向けて他の児童の考えを参考にしたり、必要な情報を集め分類したり、整理したりして自分の考えを表現することができる。（思考力、判断力、表現力等） ・私たちの町の偉人である塙保己一先生をささえた人々から、自分自身を見つめ直し、自分ができることを考えることができる。（学びに向かう力、人間性等）
出させたいつぶやき、言葉、変容した姿など	・塙先生は多くの人の支えがあったから、素晴らしい人になれた。 ・塙先生の人生には、多くの人が関わっていたことがわかった。 ・関わった人たちみんなが塙先生を国学者に育てたんだと思う。 ・私も塙先生のように周りの人を大切にして、人のささえになりたい。

小単元に続く

総合的な学習の時間　学習計画６年「塙保己一先生をささえた人々」小単元編

①小単元の目標	学習活動	児童の姿
塙保己一先生の人物像を考える。 ・今まで学んできた塙先生の情報を基に、自分が考える塙先生の人物像を考えることができる。（思考）	・自分が塙先生の人物像を考える。	・塙先生は障害がありながらも勉強を成し遂げたすごい。 ・塙先生は勉強熱心な人。 ・勉強が好きというだけで勉強をなしとげられたのかな。
②小単元の目標	学習活動	児童の姿
塙先生をささえた人々について調べる。 ・必要な情報を集め分類したり、整理したりして自分の考えを表現することができる。（表現）	・塙先生をささえた人々の相関図を作成する。 ・ささえた人々のエピソードや理由を調べる。	・塙先生と関わりがあったんだこんなにたくさんいたんだ。 ・多くの人が塙先生を助けている。 ・塙先生が勉強を通に、たくさんの人たちが応援したくなったんだ。

～　以下　略　～

実践を進めながら、専門家や協力者の人を見付け、塙先生関連の書籍を読み、知識も高めながら進んだ。各学年の主な内容は決まったものの、それを具体的な

授業ベースの計画にしていくことは、正にゼロからのスタートであった。本市の学力向上の指導者である嶋野道弘先生に、博報堂財団子ども研究所との共同プロジェクトである静岡市立清水江尻小学校の「巴川そうじ大会」、横浜市立大岡小学校の「みつばちが教えてくれたこと」などの先進校の取組も紹介してもらい、総合的な学習の時間の在り方についても学びながら、実践を重ねた。以下学年ごとにその実践を述べる。

1　３年生の実践

塙先生について、あやふやな理解のままであるという実態の３年生は、生家がある保木野地区の児童の「塙先生の何かがある。」というつぶやきを手掛かりに、全員で記念碑を見学調査に行った。渋沢栄一翁が建立した立派な記念碑であるが、そこに書かれている漢字が読めず、すごさは感じたものの、より一層、疑問を大きくふくらませて帰校した。その後、担任の助言もあり、再度、地域の専門家の方に、記念碑を前にして説明をしてもらった。長らくわからないことがわかった時の児童の勢いはすさまじく、理解が新たな疑問を次々に生み出した。

写真２　碑を前に専門家の説明を聞く児童

その勢いに乗じて、塙保己一記念館の見学に行った。そこでも、見学とともに専門家の方から説明も聞くことができ、「保己一先生のすごさを知れたよ。」といった感想をもつ児童も増えてきた。その後、校内にある塙先生の坐像をきっかけに、この像を寄付した方の末裔で、かつて地域の名産であった瓦の製造会社の社長さんからも、塙先生を大切にする地域の方々の思いを教えてもらった。その後、自分たちも今まで出会った人たちと同じように塙先生を紹介したいという強い思いをもつようになり、紹介パンフレットを作成した。（最後は、パンフレットを置いてくれるところを探して、見てもらう予定であったが休校となった。）

地域にある塙先生関連のものや人との出会いは、児童にとって、見て触れて聞いて教えてもらえるものであり、わかりやすく児童の探究意欲を高めた。教員も児童といっしょになって地域の塙先生を追いかけ続けた。

写真３　塙保己一記念館の見学に行った

2　４年生の実践

はじめに、高齢者や障害のある方について調べていった。どんな場面でどのような支援が必要なのか、そのために自分たちはどうしたらよいのかを資料をもとに調べた。さらに、より深く理解をするために、高齢者や車いす、目が見えない方等の疑似体験をしながら、隣りで寄り添ってくれる人の存在や手を取ってくれる人のありがたさなどを実感した。

その後、市社会福祉協議会の紹介でお会いした盲人協会の会長さんのお話は、それまでの「障害のある人＝かわいそうな人、支援をされる人」という児童の固定概念を崩すこととなった。障害を受け入れ、明るく前向きに生きているその姿に、児童は勇気付けられた。「自分も他の人の役に立ちたい。」という思いを強くもった児童は、恒例の介護施設訪問への意欲を高めていった。盲人協会の会長さんから学んだ経験から、お年寄りに対する自分たちの思い込みを捨て、相手の実態をより深く理解し、相手の立場にたった訪問にしたいと児童は願った。そのため、恒例の訪問の前に、どのような方々がどのように過ごしているのか、どのようなことが喜びとなるのか、配慮することは何かなどを調査するために、施設を事前訪問をし、お年寄りに直接、お話を聞くとともに、そのニーズを把握してきた。

写真４　施設にて直接、お年寄りに話を聞く

それをもとに、訪問プログラムを考え、よりよい訪問にするため、保護者の前でリハーサルをし、改善のポイントを教えてもらった上で訪問をした。その後、視覚障害者として塙先生を捉え直し、今までの体験や学びからその偉業について改めて考えた。様々な体験を重ねるたびに、自分の思い込みに気付き、新しい見方や考え方を獲得し、それを次の活動に活かしていった４年生であった。

写真５　お年寄りと施設で交流をした

３　５年生の実践

３年生の時に、塙先生について学んだのだが、その理解もあやふやなところがある実態であった。そのため、再度、日本の偉人としての塙先生について調べるとともに、５年生としての視点を活かして、ヘレンケラーとの関係を主に探究を進めた。その資料となった本の著者である堺正一先生を学校へお招きし、自分たちで調べてもわからなかったことなどを直接質問した。

写真６　堺正一先生に直接、質問をした

その後、塙先生のことを実はよく知らないと思われる保護者にまず紹介したいという児童の願いのもと、保護者向けの発表会を行った。準備や発表会において、新たな疑問や自分たちの理解のあやふやなところが明らかになり、渋谷区にある温故学会へ答えを求めて行った。『群書類従』の版木等を見学するとともに、理事長さんから、さらに詳しいお話を聞き、自分たちの知識を高めた。そして、学んだことを再び、多くの方々へ紹介しようと準備をしていたが、休校で最後の紹介ができなかった。５年生は、まだ歴史を勉強していなくて、江戸時代の状況に対する理解が乏しく、現実感をもって塙先生を捉えることに苦労したようである。この部分をどう児童の知識にフォローしていくかが課題として残った。

『群書類従』＝塙先生が編さんした国営・国史を主とする大叢書

４　６年生の実践

塙保己一先生を支えた人々について、本で調べ、その関わりを塙先生の人生を「江戸に出る前」などのように人生の節目ごとに大きく区切って、その時代ごとの人物相関図にまとめた。多くの人々が、塙先生を支えていたことよくわかった。

写真７　児童がまとめた人物相関図

その後、児童が資料としたいくつかの本の作者でもある堺正一先生に直接会い、堺先生の塙先生を多くの人に伝えたいという熱い思いに感化され、自分たちも伝えたいという思いをもつようになっていった。だれにどのように伝えていくかなどを話し合い、ポスターやパンフレットを作成し、多くの人の目にふれるところに掲示してもらうように各所に交渉をした。児玉文化会館や市役所児玉支所などに許可をもらい、自分たちの手でそれを貼ってきた。

そして、計画をしていた自分たちの周りのお世話になった方々への思いをめぐらし、感謝等を表現することは休校となり、ゴールまでたどり着けなかった。大きく盛り上がっていた６年生にとって、小学校最後の最大の学習になるはずであった。６年間の総まとめとして、そこまでやり遂げさせたかった。

写真８　役所にポスター掲示の依頼に行った

写真９　役所入口に掲示された児童の ポスターやパンフレット

Ⅳ　研究の成果と課題

１　仮説１について

下記にある児童自身が感じた学習前後の自分の変容に関わる調査結果を見ると多くの児童が、学習を通して、何等かの自分の変容（成長）を実感していることがわかった。特に、教員が年度当初願った「郷土の偉人塙保己一先生に学び、誇りに思うことが、自分たちの故郷・金屋・本庄市をいつまでも大切に思う心情を児童に育てることにつながる」ことに成果があったと推察する。

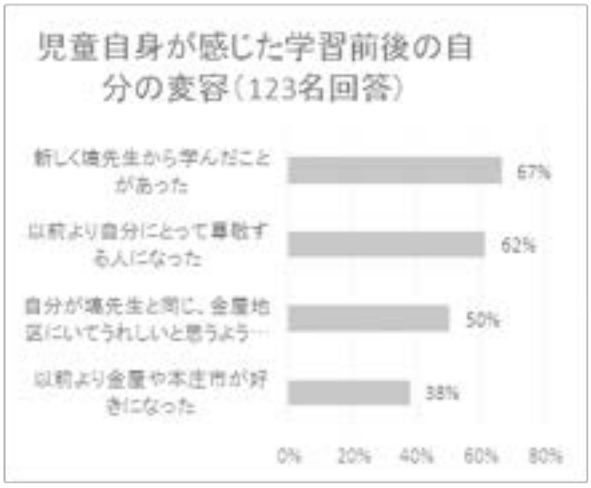

２　仮説２について

毎週、火曜日の３校時目の授業中の裏の１コマをチームごとの研修の時間として研究を進めていくために確保したことで、定期的に、カリキュラム再編成に取り組めた。チームの教員の振り返りを見ると「塙先生について私も学べた」という自分自身の知識の向上や「他の教員とたくさん意見を交わして授業力を高めることができた」という共に検討・協議等を重ねた結果の自分自身の成長の実感などが見て取れた。

また、大変だったこととして「それぞれの学年テーマに沿いながら､児童の探究を深めさせていくために、試行錯誤したこと」を挙げている者が多かった。カリキュラムを１から作ったことがない教員にとって、高い目標だったところがあったかもしれない。しかしながら、どの教員も、授業づくりに対する意欲と自信が高まったことを身近で見ていて感じる。教員の指導力の向上及び教員としての成長にもつながったのではないかと感じている。

３　研究実践全体を通しての成果と課題

(1)　成果

各学年の最後の取組やまとめなどが、新型コロナウイルスによる休校で十分に行えなかったところがあった。しかしながら、３年生から６年生の４年間の総合的な学習の時間を貫くメインの題材として塙先生を扱うカリキュラムを再編成するという目標はほぼ達成することはできた。

郷土の偉人塙保己一先生に学び、誇りに思ようになった児童が増えた。今後、毎年、学習を積み上げていくことで、その思いはより確かなものになっていくのではないかと期待をしている。また、塙先生を大事に思う地域や専門家の方々との出会いを通して、塙先生の偉大さを実感したようである。

自分たちで課題を見付け探究をしていくことや様々な発表を評価してもらえたことは、児童の探究的な学習をより主体的なものにしていった。付箋をつかったワークや様々な話合いが他教科でも熱心に活発に行われるようになり、児童の豊かな発想がより多く表現されるようになった。総合の学習経験が他教科等でも活き、思考ツールや付箋を使った学習活動が増えた。

写真 10　児童がまとめた塙先生のすごさ

⑵　課題

塙先生の扱いを学年ごとに区別したつもりであったが、内容等が重なってしまったところがあった。教員の塙先生に対する知識も不足していたところがあり、ファシリテーションすることも苦労したことがあった。毎年、教員も経験を積み、カリキュラムを改訂していく中で、次第に改善されていくであろう。

今年度は、総合的な学習の時間のみのカリキュラム再編成であったが、例えば国語で学んだ「インタビューの仕方」を実際に専門家の方にお話を聞く際に効果的に活かせるよう他教科等の年間指導計画も調整するなどの教科等横断的な視点を積極的に取り入れていきたい。

児童が調べることに使った資料（本やインターネット）が、学年によっては理解することが難しかった。江戸時代の人物なので、その時代状況の理解が不足しており、現実感をもって塙先生を捉えづらい児童もいたようである。また、児童の自由な発想にまかせると収集がつかなくなりうるところもあった。児童の興味・関心を大事にしながら、学習を進めていく教員の指導力の向上が必要である。

Ⅴ　おわりに

朝の登校指導で、校門のところで一人のお年寄りに呼び止められたことがあった。「先生、俺はここの卒業生なんだ。ここはあの塙保己一先生の学校だ。先生、第二の塙先生を育ててくれ。」このように励まされた。

４年間の総合的な学習の時間を貫くメインの題材として、塙先生を扱うカリキュラムを再編成することはまだ始まったばかりである。令和２年度は、令和元年度のカリキュラムを活かして、３年生は、塙先生の坐像の探究から始めた。４年生は、高齢者や障害者等の体験をし、盲人協会の会長さんのお話をリモートで聞いた。５年生は、ヘレンケラーや渋沢栄一、荻野吟子との比較調査を始めるため各記念館に連絡をとった。６年生は、塙先生の人物相関図を作成した。毎年、総合的な学習のカリキュラムは、児童とともに再編成され続けていく。その度に担当する教員たちが知恵をしぼって実践を進めていく。その積み重ねが、児童の心に塙先生を写し、それが将来にわたって故郷を思う灯になることを期待して、今年度も総合チームの教員とともに、カリキュラムづくりを行っている。

今回、新たに作成したこのカリキュラムが塙先生と同様に、本校にとっていつまでも輝く宝になることを願っている。

Ⅵ　参考文献

1　堺正一（2009）「素顔の塙保己一　盲目の学者を支えた女性たち」埼玉新聞社
2　堺正一（2005）「塙保己一とともに　ヘレンケラーと塙保己一」はる書房
3　堺正一（2016）「埼玉県の三偉人」さわらび舎
4　原作　花井泰子、マンガ　しいやみつのり（2009）「マンガ　塙保己一」 星雲社
5　文部科学省（2018）「小学校学習指導要領解説　総合的な学習の時間編」東洋館出版社
6　嶋野道弘（2000）「総合的な学習の時間　実践へのアプローチ」全国教育新聞社
7　嶋野道弘（2018）「学びの哲学」東洋館出版社
8　博報財団こども研究所（2017）「地域まるごと学校だ」公益財団法人　博報児童教育振興会

Ⅱ　令和３年度研究論文募集要領

埼玉県連合教育研究会

研究論文を下記の要領で募集いたします。何とぞ奮ってご応募ください。

記

1　目　的

日々の教育実践の中から生まれた研究を会員の皆様から募集し、これを広く発表することによって本県教育の振興に資する。

2　募集内容

教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動、進路指導・キャリア教育、視聴覚教育、教育心理･教育相談、特別支援教育、学校図書館教育等の児童生徒に直接かかわる実践的教育研究として、どのように計画し、仮説を立て実践し、さらに、その結果をどのように評価し、今後の教育実践にどう発展させるか等の研究であることとします。

3　応募資格

応募者は、県内の公立小･中･特別支援学校･義務教育学校等に勤務する教員（会員）の個人及びグループの研究（学校としての研究も含む）であることとします。

4　応募規程

⑴　原稿の書式は、Ａ４判縦長･横書き、横 24 字×縦 46 行×２段組で、パソコン入力（Ｗｏｒｄ）により、４～６枚以内（写真、図表を含む）とし、文体は常体（「である」体）を原則とします。
⑵　研究論文には「表紙」を付け、その上に「応募票」を添付してください。
⑶　「表紙」には、①題名　②勤務校　③職名　④氏名（グループ等代表者名）を記入してください。

5　応募票

⑴　「応募票」は、ホームページの「研究論文応募要領等」からダウンロードしてください。
⑵　「応募票」の電子データを希望される方は、下記電話・E-mail にて事務局までお申し出ください。
⑶　「応募票」は、「個人研究」・「グループ研究」・「学校研究」別に「表紙」に添付してください。

6　応募上の留意点

⑴　応募は、１人・１グループ・１学校１編とします。
⑵　研究論文は、誌上未発表のものに限ります。
⑶　応募された原稿は、返却しませんので、あらかじめご了承ください。

7　論文原稿等の提出

⑴　**令和３年９月１０日㈮　必着**
⑵　「応募票」及び論文原稿等の提出については、事務局へ電子メールでの送信も併せてお願いします。

8　審査結果

審査結果は、令和３年１２月中旬に各応募者に書面にて通知します。

9　表彰等

⑴　最優秀賞･入選･佳作等に選ばれた研究論文は、令和３年度『研究集録付研究論文集』及びホームページへの掲載を行い、入賞者には、本会評議員会（総会）後の入賞者表彰式にて表彰を行います。
⑵　研究資料費として入選論文には７万円（最優秀賞は１０万円）、佳作論文には５万円、選外の応募者にも薄謝を進呈します。
⑶　教職経験１０年未満の方を対象に新人奨励賞（３万円）を設けています。

10　審査員

本部役員及び編集委員

11　応募先・問い合わせ先

〒 330-0804　さいたま市大宮区堀の内町１－99　さいたま市立大宮東中学校内
埼玉県連合教育研究会事務局　TEL 048-641-0808　　FAX 048-645-1922
E-mail　saitamakenrengoukyouiku@jcom.home.ne.jp
ホームページ URL　https://sairenkyou.jp/

令和３年度研究論文応募票〔様式〕

令和３年度研究論文応募票 【　個人研究用　】				
受付番号	※	※	教科名等	
題　　名				
勤　務　校	フリガナ			
職・氏名	職　名	フリガナ		
年　　齢		教職経験年数		
※　確約事項	他のコンクール等に応募し、入賞された場合は、 応募を辞退することを確約願います。			

埼玉県連合教育研究会

令和３年度研究論文応募票 【　グループ研究・学校研究用　】						
受付番号	※	※	教科名等			
題　　名						
代表者 勤務校	フリガナ					
代表者 職・氏名	職　名	フリガナ	年齢		教職経験年数	
研究者の構成						
※　確約事項	他のコンクール等に応募し、入賞された場合は、 応募を辞退することを確約願います。					

埼玉県連合教育研究会

研究論文用表紙　必須項目（記入例）

令和３年度研究論文

①　題　名　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
～　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○　～

②　勤務校　○○○○○○○立○○○○○○○○○○○○学校

③　職　名　○○○○○○○○

④　氏　名　○○○　○○○
（グループ等代表者名）

令和２年度

○　埼玉県連合教育研究会
役　員　等　名　簿

【　第２回正副会長会　】

令和２年度本部役員等

役職		氏名	勤務校
会長		田中民雄	さいたま市立大宮東中学校
副会長		髙後仁	さいたま市立仲町小学校
		川原田一郎	上尾市立大谷中学校
		中島秀行	富士見市立勝瀬中学校
		宇野聡規	熊谷市立荒川中学校
		小川哲也	白岡市立白岡東小学校
事務局長		渡辺衛	さいたま市立大宮東中学校
常任理事	さいたま	前島一夫	さいたま市立大宮西中学校
	南部	佐藤元康	川口市立慈林小学校
	南部	笠井誠司	草加市立青柳中学校
	西部比企	髙田享	嵐山町立玉ノ岡中学校
	西部入間	須田亮	川越市立月越小学校
	北部秩父	吉岡章	小鹿野町立小鹿野中学校
	北部児玉	石川優子	上里町立神保原小学校
	北部大里	秋元敏行	熊谷市立成田小学校
	東部北埼	柿沼耕一	行田市立中央小学校
	東部埼葛	小川哲也	白岡市立白岡東小学校
理事	社会	井山直之	さいたま市立三橋中学校
	美術	中川昇次	さいたま市立片柳中学校
	英語	小島久和	越谷市立西中学校
	特別支援	小山悟	吉川市立吉川小学校
	学校図書館	木村直美	朝霞市立朝霞第六小学校
監事		辻口幸恵	富士見市立針ヶ谷小学校
		濵名博昭	本庄市立本庄東小学校
		小沢仁志	春日部市立小渕小学校
編集委員長		冨田敦	さいたま市立土呂中学校
編集委員		吉野竜一	埼玉大学教育学部附属小学校
		三浦直行	埼玉大学教育学部附属中学校
		石川和宏	埼玉大学教育学部附属特別支援学校
		小代美智子	さいたま市立大東小学校
		大島綾子	蕨市立東中学校
幹事		清水俊彦	さいたま市立大宮東中学校
		矢崎孝典	さいたま市立大宮東中学校
		渡辺俊行	さいたま市立大宮東中学校

令和２年度教科等研究団体

No.	研究団体名	団体長名 事務局長名	団体長勤務校 事務局長勤務校
1	埼玉県国語教育研究会	石川　浩 吉野竜一	深谷市立深谷中学校 埼玉大学教育学部附属小学校
2	埼玉県書写教育研究会	柳下政浩 秋野眞由美	さいたま市立大久保東小学校 さいたま市立上木崎小学校
3	埼玉県社会科教育研究会	井山直之 齊藤耕太郎	さいたま市立三橋中学校 埼玉大学教育学部附属中学校
4	埼玉県算数数学教育研究会	福島正美 神谷直典	川越市立川越第一小学校 埼玉大学教育学部附属小学校
5	埼玉県理科教育研究会	秋元敏行 島田直也	熊谷市立成田小学校 埼玉大学教育学部附属中学校
6	埼玉県音楽教育連盟	白井裕一 納見　梢	深谷市立常盤小学校 埼玉大学教育学部附属小学校
7	埼玉県美術教育連盟	中川昇次 坂井貴文	さいたま市立片柳中学校 埼玉大学教育学部附属小学校
8	埼玉県保健体育研究会	髙橋利明 小澤幸康	新座市立新座中学校 埼玉大学教育学部附属中学校
9	埼玉県英語教育研究会	小島久和 髙橋太一	越谷市立西中学校 埼玉大学教育学部附属中学校
10	埼玉県道徳教育研究会	堀内俊吾 正籬洋子	久喜市立久喜中学校 春日部市立八木崎小学校
11	埼玉県特別活動研究会	樋口成久 吉沢　猛	羽生市立須影小学校 吉見町立西が丘小学校
12	埼玉県進路指導・キャリア教育研究会	堀川博基 根本博樹	富士見市立富士見台中学校 富士見市立富士見台中学校
13	埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会	清水　肇 四方孝明	さいたま市立大宮南小学校 八潮市立八條小学校
14	埼玉県教育心理・教育相談研究会	大木　剛 松井　守	東松山市立南中学校 東秩父村立東秩父中学校
15	埼玉県特別支援教育研究会	小山　悟 加藤和子	吉川市立吉川小学校 埼玉大学教育学部附属特別支援学校
16	埼玉県学校図書館協議会	木村直美 小日向輝代	朝霞市立朝霞第六小学校 越谷市立東中学校
17	埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会	橋本和人 柿沼幸徳	蓮田市立黒浜中学校 蓮田市立黒浜西中学校
18	埼玉県小学校家庭科教育研究会	長島淑子 渡邊はるか	さいたま市立大成小学校 埼玉大学教育学部附属小学校
19	埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会	中居武司 横田典久	行田市立泉小学校 埼玉大学教育学部附属小学校

令和２年度地域教育研究団体

旧事務所	No.	地域団体名	団体長名 事務局長名	団体長勤務校 事務局長勤務校
南部	1	埼玉大学教育学部附属小学校	細川江利子 松下洋介	埼玉大学教育学部附属小学校 埼玉大学教育学部附属小学校
	2	埼玉大学教育学部附属中学校	安藤聡彦 山本孔紀	埼玉大学教育学部附属中学校 埼玉大学教育学部附属中学校
	3	さいたま市教育研究会	髙後仁 内田真人	さいたま市立仲町小学校 さいたま市立仲町小学校
	4	川口市教育研究会	佐藤元康 小松正義	川口市立慈林小学校 川口市立青木中学校
	5	草加市教育研究会	笠井誠司 田中邦人	草加市立青柳中学校 草加市立青柳中学校
	6	蕨市教育研究会	朝倉伸行 加藤清志	蕨市立中央東小学校 蕨市立中央東小学校
	7	戸田市教育研究会	鈴木研二 山田一文	戸田市立戸田東中学校 戸田市立美女木小学校
	8	志木市教育研究会	本荘真 本荘真	志木市立志木第二中学校 志木市立志木第二中学校
	9	朝霞市教育研究会	木村直美 唐松善人	朝霞市立朝霞第六小学校 朝霞市立朝霞第五小学校
	10	新座市教育連合会	坂口智 戸髙正弘	新座市立西堀小学校 新座市立野寺小学校
	11	和光市教育研究会	來嶋実樹子 永村英樹	和光市立第五小学校 和光市立本町小学校
北部	12	埼玉大学教育学部附属特別支援学校	吉川はる奈 神田佳明	埼玉大学教育学部附属特別支援学校 埼玉大学教育学部附属特別支援学校
	13	鴻巣市教育研究会	柳雅之 丸岡聖典	鴻巣市立赤見台中学校 鴻巣市立赤見台中学校
	14	北本市教育研究会	恵守孝二 滝瀬伸行	北本市立中丸小学校 北本市立中丸小学校
	15	上尾市教育研究会	金子泰雄 太田将史	上尾市立芝川小学校 上尾市立芝川小学校
	16	桶川市教育研究会	河内雅幸 丸山裕子	桶川市立桶川小学校 桶川市立桶川小学校
	17	伊奈町教育研究会	鈴木香織 田中均	伊奈町立伊奈中学校 伊奈町立伊奈中学校
入間	18	川越市教育研究会	伊藤博 笠原基男	川越市立南古谷中学校 川越市立南古谷中学校
	19	所沢市教育研究会	米澤三八子 小林雅行	所沢市立並木小学校 所沢市立伸栄小学校
	20	飯能市教育研究会	小澤暁 別府史康	飯能市立南高麗小学校 飯能市立飯能西中学校
	21	日高市教育研究会	半田貞晴 佐藤大介	日高市立高萩小学校 日高市立武蔵台小学校
	22	狭山市教育研究会	澤田剛 菅野朝子	狭山市立入間川東小学校 狭山市立入間川東小学校
	23	入間市教育研究会	田島浩 佐藤容子	入間市立藤沢東小学校 入間市立宮寺小学校
	24	富士見市教育研究会	小林正剛 上倉直人	富士見市立勝瀬小学校 富士見市立勝瀬小学校
	25	ふじみ野市教育研究会	城間卓夫 小野亮子	ふじみ野市立西原小学校 ふじみ野市立西原小学校
	26	坂戸市教育研究会	玉木浩一郎 三好恵美	坂戸市立三芳野小学校 坂戸市立三芳野小学校
	27	鶴ヶ島市教育研究会	内野一男 中田雅也	鶴ヶ島市立鶴ヶ島第一小学校 鶴ヶ島市立鶴ヶ島第一小学校
	28	越生班教育研究会	小堺広司 土屋浩一	毛呂山町立毛呂山中学校 毛呂山町立毛呂山中学校

旧事務所	No.	地域団体名	団体長名 事務局長名	団体長勤務校 事務局長勤務校
入間	29	三芳町教育研究会	渋谷　勝 小林陽一	三芳町立藤久保中学校 三芳町立藤久保中学校
比企	30	東松山市教育研究会	大木聖子 佐藤里枝	東松山市立松山第二小学校 東松山市立松山第二小学校
	31	小川班教育研究会	寺井貴弘 佐藤毅一郎	小川町立西中学校 小川町立西中学校
	32	菅谷班教育研究会	髙田　享 西川光治	嵐山町立玉ノ岡中学校 嵐山町立玉ノ岡中学校
	33	玉川班教育研究会	野口千津子 中島慎二	ときがわ町立都幾川中学校 ときがわ町立都幾川中学校
	34	川島教育研究会	藤田由美子 佐藤香織	川島町立つばさ北小学校 川島町立つばさ北小学校
	35	吉見教育研究会	塚本久美子 齊藤浩正	吉見町立東第一小学校 吉見町立東第一小学校
秩父	36	秩父教育研究会	吉岡　章 逸見和弘	小鹿野町立小鹿野中学校 小鹿野町立小鹿野中学校
児玉	37	児玉郡本庄市教育研究会	石川優子 石田由実	上里町立神保原小学校 上里町立神保原小学校
大里	38	熊谷市教育研究会	秋元敏行 篠田高史	熊谷市立成田小学校 熊谷市立成田小学校
	39	深谷市教育研究会	簑輪進司 野村真司	深谷市立深谷西小学校 深谷市立深谷西小学校
	40	寄居町教育研究会	丹羽大恭 山田和彦	寄居町立鉢形小学校 寄居町立鉢形小学校
北埼	41	行田市教育研究会	柿沼耕一 森田美智子	行田市立中央小学校 行田市立中央小学校
	42	加須市教育研究会	鵜飼道男 金山浩由紀	加須市立加須南小学校 加須市立加須南小学校
	43	羽生市教育研究会	鳥海一寿 原口将信	羽生市立村君小学校 羽生市立村君小学校
埼葛	44	春日部市教育研究会	橋本葉子 大八木健夫	春日部市立内牧小学校 春日部市立内牧小学校
	45	越谷市教育研究会	中台正弘 髙橋安則	越谷市立大袋東小学校 越谷市立大袋東小学校
	46	久喜市教育研究会	岡安茂雄 加藤吉彦	久喜市立久喜東小学校 久喜市立久喜東小学校
	47	三郷市教育研究会	檜垣幸久 菅原英也	三郷市立早稲田中学校 三郷市立早稲田中学校
	48	蓮田市教育研究会	橋本和人 石川和明	蓮田市立黒浜中学校 蓮田市立黒浜中学校
	49	幸手市教育研究会	内田弘志 木野内英雄	幸手市立長倉小学校 幸手市立長倉小学校
	50	八潮市教育研究会	飯山美夕貴 古橋立哉	八潮市立大原小学校 八潮市立大原小学校
	51	杉戸町教育研究会	沖島隆行 秋間隆司	杉戸町立広島中学校 杉戸町立広島中学校
	52	吉川市教育研究会	岡部省三 山本生香	吉川市立栄小学校 吉川市立栄小学校
	53	松伏町教育研究会	竹森　努 梨本将輝	松伏町立松伏第二小学校 松伏町立松伏第二小学校
	54	白岡市教育研究会	大島　薫 川島　明	白岡市立篠津小学校 白岡市立篠津小学校
	55	宮代町教育研究会	山口隆夫 和田　浩	宮代町立百間小学校 宮代町立百間小学校
入間地区連合教育研究会			須田　亮 生駒義郎	川越市立月越小学校 川越市立福原小学校
埼葛連合教育研究会			小川哲也 矢板仙子	白岡市立白岡東小学校 白岡市立白岡東小学校

あ　と　が　き

ここに、令和２年度埼玉県連合教育研究会の「研究集録付研究論文集」をまとめることができました。原稿をお寄せくださいました各教科等研究団体及び地域研究団体並びに研究論文入賞者の皆様に、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応に追われる毎日の中で、県内各研究団体や会員の皆様が日ごろの教育活動を礎とした研究の取組について、原稿をお寄せくださり、県内に広く研究内容や成果を共有できますことは、本県の先生方の教育への熱い思いを感じるとともに、心強い思いでいっぱいです。

３か月に及ぶ臨時休業や分散登校などの措置のために、ほとんどの学校では学校行事を削減したり縮小して実施したりする中、さらに子供たちの心のケアにも力を注ぎながら授業を行うことには相当の困難があったのではないでしょうか。目の前の子供たちを大切にする先生方には研究論文に向かう時間的余裕はないのではないかという危惧をもちながら、例年と同じように研究論文を募集しましたところ、今年度は16編もの研究論文が県下各地から寄せられました。（校種別の論文の内容では小学校13編、中学校３編）グループ・学校単位の応募も４編ありました。

昨年度に比べて11編も応募数が多かった背景には、コロナ禍以前の研究実践が計画的になされていたことや小学校における新学習指導要領全面実施に向けての研究が進められていたこと、さらに「コロナに負けていられない」という教育に対する熱い思いがあったのではないかと推察いたします。これにより今年度の研究論文集は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践や児童生徒・地域の実態を踏まえた特色ある教育活動など、各地域でこれからの埼玉県全体の教育を担っていく様々な年代の先生方による貴重な実践に基づく研究発表の場とすることができました。

編集委員会では慎重に審査を行い、この中から「最優秀論文」１編、「入選論文」２編、「佳作論文」３編を入賞といたしました。（「新人奨励賞論文」該当なし）

入選論文に共通するのは、

①　課題解決に向けた仮説をしっかりと立てていること

②　研究方法がよく練られており、理にかなった授業実践をしていること

③　データがよく取れていて、分析に基づいた考察をしていること　など

が挙げられます。

残念ながら選に漏れた論文につきましても、児童生徒の実態をよく捉え、「児童生徒が生き生きと活動する授業にしたい」「ねらいや身に付けさせたい力を明確にした授業にしたい」という授業改善の意欲にあふれるものばかりで、教育研究としての価値を全ての審査委員が認めたところです。新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を踏まえた実践も寄せられました。あたかも論文の向こう側には、先生方が児童生徒への愛情あふれる指導を行っている姿が浮かんで見えるかのような論文ばかりでした。

本研究集録に付しました研究論文をお読みいただき、県内各会員の皆様の明日からの実践にお役立ていただければ幸いです。

改めまして、今回応募くださいました先生方に深甚なる感謝を申し上げますとともに、願わくは次年度におきましても、これらの論文に触発され、確かな実践に裏打ちされた貴重な教育研究論文が幅広い年代の先生方から、また県内各地から結集されますことを期待しております。

編集委員長　冨　田　　敦　　さいたま市立土呂中学校長

令和２年度　**埼玉県連合教育研究会「研究集録付研究論文集」**

令和３年３月 18 日　　印　刷
令和３年３月 18 日　　発　行

発　行　者　埼玉県連合教育研究会
　　会長　田　中　民　雄
印　刷　所　関東図書株式会社
　　ＴＥＬ　048（862）2901

埼玉県市町村マップ

- ○　越生班教育研究会【越生町・毛呂山町】
- ○　秩父教育研究会【秩父市・横瀬町・小鹿野町・皆野町・長瀞町】
- ○　児玉郡本庄市教育研究会【本庄市・上里町・美里町・神川町】
- ○　小川班教育研究会【小川町・東秩父村】
- ○　菅谷班教育研究会【滑川町・嵐山町】
- ○　玉川班教育研究会【鳩山町・ときがわ町】